

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月27日提出
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【電話番号】	03-6205-0265
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興FWS・日本株インデックス 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし） 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり） 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし） 日興FWS・日本債インデックス 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし） 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり） 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし） 日興FWS・Jリートインデックス 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり） 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし） 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり） 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

日興FWS・日本株インデックス
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・日本債インデックス
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・Jリートインデックス
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）
2兆5,000億円を上限とします。
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）
2兆5,000億円を上限とします。
該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

日興FWS・日本株インデックス
 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）
 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）
 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）
 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）
 日興FWS・日本債インデックス
 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）
 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）
 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）
 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）
 日興FWS・Jリートインデックス
 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）
 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）
 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）
 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

以下、上記ファンドを総称して、「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」または「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。

また、各ファンドを以下の略称でいうことがあります。

日興FWS・日本株インデックス	：日本株インデックス
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	：先進国株インデックスヘッジ有
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	：先進国株インデックスヘッジ無
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）	：新興国株インデックスヘッジ有
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）	：新興国株インデックスヘッジ無
日興FWS・日本債インデックス	：日本債インデックス
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	：先進国債インデックスヘッジ有
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	：先進国債インデックスヘッジ無
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	：新興国債インデックスヘッジ有
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	：新興国債インデックスヘッジ無
日興FWS・Jリートインデックス	：Jリートインデックス
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）	：Gリートインデックスヘッジ有
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）	：Gリートインデックスヘッジ無
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）	：ゴールドヘッジ有
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）	：ゴールドヘッジ無

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド2兆5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、以下の通りとなります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ファンド名	発行（売出）価格
日本株インデックス 日本債インデックス Jリートインデックス	取得申込受付日の基準価額となります。
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無 新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無 先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無 新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無 Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無 ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下の通り掲載されます。

ファンド名	掲載名
日本株インデックス	NS日株イ
先進国株インデックスヘッジ有	NS先株イ有
先進国株インデックスヘッジ無	NS先株イ無
新興国株インデックスヘッジ有	NS興株イ有
新興国株インデックスヘッジ無	NS興株イ無
日本債インデックス	NS日債イ
先進国債インデックスヘッジ有	NS先債イ有
先進国債インデックスヘッジ無	NS先債イ無
新興国債インデックスヘッジ有	NS興債イ有
新興国債インデックスヘッジ無	NS興債イ無
Jリートインデックス	NSJリイ
Gリートインデックスヘッジ有	NSGリイ有
Gリートインデックスヘッジ無	NSGリイ無
ゴールドヘッジ有	NS金イ有
ゴールドヘッジ無	NS金イ無

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2026年4月28日から2026年10月28日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、各ファンドにつき、以下の申込金額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

ファンド名	申込金額
日本株インデックス 日本債インデックス Jリートインデックス	取得申込受付日の基準価額×申込口数
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無 新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無 先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無 新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無 Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無 ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下のお申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	お申込不可日
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日
新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日
先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・オーストラリアの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

※「日本株インデックス」、「日本債インデックス」、「Jリートインデックス」は、お申込不可日はありません。

ニ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ホ 取得申込みについて

当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。取得申込みにあたっては、販売会社所定の手続きが必要となります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

ヘ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券	
		不動産投信	
追加型	海外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
	内外	資産複合	

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券	
	海外	不動産投信	
追加型		その他資産 ()	特殊型
	内外	資産複合	

9/666

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジあり）

日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジなし）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券	
	海外	不動産投信	
追加型		その他資産 ()	特殊型
	内外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・ゴールド（為替ヘッジあり）

日興ＦＷＳ・ゴールド（為替ヘッジなし）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券	
	海外	不動産投信	
追加型		その他資産 (商品)	特殊型
	内外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜属性区分表＞

日興FWS・日本株インデックス

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		日経225
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア		TOPIX
()				
不動産投信	その他	中南米		
	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	
その他資産				
(投資信託証券				
(株式 一般))		中近東(中東)		その他
				()
資産複合		エマージング		
()				
資産配分固定				
型				
資産配分変更				
型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属	日々	オセアニア			TOPIX
性					
()	その他	中南米			
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))					
		中近東(中東)			その他 (MSCIコクサイ・ インデックス (配当込み、円 ヘッジ換算ベ- ス))
資産複合 ()		エマ-ジ-ング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			日経225
	年4回	北米			
債券 一般 公債 社債 その他債 券 クレジット属 性 ()	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり	
	年12回(毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			TOPIX
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東(中東)			その他 (MSCIロクサイ・ インデックス (配当込み、円換 算ベース))
資産複合 () 資産配分固 定型 資産配分変 更型		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル			
一般					
大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり (限定ヘッジ)	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属性	日々	オセアニア			TOPIX
()					
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 (式、株価指数先 物取引)資産配 分変更型))					
		中近東(中東)			その他 (MSCIエマージ ング・マーケット・ インデックス (配当込み、米ド ル円ヘッジ換算 ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル			
一般					
大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回（隔月）	欧州			
公債					
社債	年12回（毎月）	アジア			
その他債					
券					
クレジット属性	日々	オセアニア			TOPIX
（ ）					
不動産投信	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産 （投資信託証券 （資産複合（株 式、株価指数先 物取引）資産配 分変更型））					
		中近東（中東）			その他 （MSCIエマージ ング・マーケット・ インデックス （配当込み、円換 算ベース））
資産複合 （ ）		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・日本債インデックス

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	
債券				
一般	年6回（隔月）	欧州		
公債				
社債	年12回（毎月）	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア		TOPIX
（ ）				
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
	（ ）	アフリカ		
その他資産				
（投資信託証券				
（債券 一般）				
		中近東（中東）		その他
				（NOMURA－BPI
				（総合）
資産複合		エマージング		
（ ）				
資産配分固定				
型				
資産配分変更				
型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属 性	日々	オセアニア			TOPIX
()					
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))					
		中近東(中東)			その他 (FTSE世界国債 インデックス (除く日本、円ヘッ ジ換算ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属	日々	オセアニア			TOPIX
性					
()	その他	中南米			
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産					
(投資信託証券					
(債券 一般))					
		中近東(中東)			その他 (FTSE世界国債 インデックス (除く日本、円換 算ベース))
資産複合					
()		エマージング			
資産配分固					
定型					
資産配分変					
更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			日経225
	年4回	北米			
債券 一般 公債 社債 その他債 券 クレジット属 性 ()	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
	年12回(毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			TOPIX
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東(中東)			その他 (JPモルガン・エ マージング・マー ケット・ボンド・イ ンデックス・プラス (円ヘッジ換算 ベース))
資産複合 () 資産配分固 定型 資産配分変 更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			日経225
	年4回	北米			
債券 一般	年6回（隔月）	欧州	ファミリーファンド	あり	
公債	年12回（毎月）	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属	日々	オセアニア			TOPIX
性					
（ ）	その他	中南米			
不動産投信	（ ）	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))					
		中近東（中東）			その他 (JPモルガン・エ マージング・マー ケット・ボンド・イ ンデックス・プラス (円換算ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｊリートインデックス

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	
債券				
一般	年6回（隔月）	欧州		
公債				
社債	年12回（毎月）	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア		TOPIX
（ ）				
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
	（ ）	アフリカ		
その他資産				
（投資信託証券				
（不動産投信）				
		中近東（中東）		その他
				（東証REIT指数（配
				当込み）
資産複合		エマージング		
（ ）				
資産配分固定				
型				
資産配分変更				
型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属	日々	オセアニア			TOPIX
性					
()	その他	中南米			
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))					
		中近東(中東)			その他 (S&P先進国 REIT指数 (除く日本、配当 込み、円ヘッジ換 算ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属	日々	オセアニア			TOPIX
性					
()	その他	中南米			
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))					
		中近東(中東)			その他 (S&P先進国 REIT指数 (除く日本、配当 込み、円換算 ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を含む)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					
その他債					
券					
クレジット属 性 ()	日々	オセアニア			TOPIX
	その他 ()	中南米			
不動産投信		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 商品)					
		中近東(中東)			その他 (LBMA金価格 (円ヘッジ換算 ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を含む)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回(隔月)	欧州			
公債	年12回(毎月)	アジア			
社債					TOPIX
その他債 券					
クレジット属 性 ()	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 商品)		アフリカ			その他 (LBMA金価格 円換算ベース)
		中近東(中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固 定型					
資産配分変 更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。

※商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でもご覧頂けます。

一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」

＜商品分類表定義＞

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信… 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3) 内外… 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産（収益の源泉）による区分

- (1) 株式… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合… 目論見書または投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）… 「MR F及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MR F（マネー・リザーブ・ファンド）… 「MR F及びMMFの運営に関する規則」に定めるMR Fをいう。
- (3) E T F… 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

5. 補足分類

- (1) インデックス型… 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型… 目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

1. 投資対象資産による属性区分

- (1) 株式
- ①一般… 次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- ②大型株… 目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株… 目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
- ①一般… 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

- ②公債… 目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債… 目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券… 目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性…
目論見書または投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信… これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産… 組み入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合… 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
- ①資産配分固定型… 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型… 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ①年1回… 目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ②年2回… 目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③年4回… 目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④年6回（隔月）… 目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤年12回（毎月）… 目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥日々… 目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦その他… 上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分（重複使用可能）

- ①グローバル… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ②日本… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③北米… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④欧州… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤アジア… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- ⑥オセアニア… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦中南米… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧アフリカ… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑨中近東（中東）… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑩エマージング… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

- ①ファミリーファンド… 目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ… 「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

- ①為替ヘッジあり… 目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- ②為替ヘッジなし… 目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

- ①日経225
- ②TOPIX
- ③その他の指数… 上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

7. 特殊型

- ①ブル・ベア型… 目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- ②条件付運用型… 目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ③ロング・ショート型／絶対収益追求型… 目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- ④その他型… 目論見書または投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2021年8月3日

信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

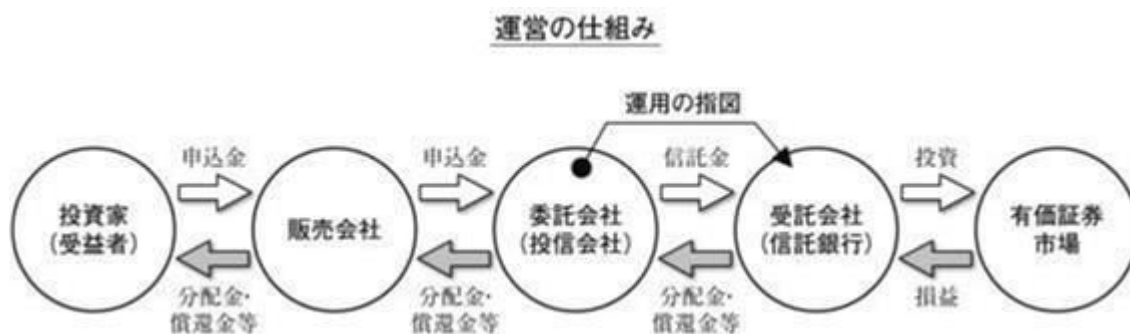
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。



ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

20億円（2026年1月30日現在）

（ロ）会社の沿革

1985年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年4月1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年4月1日	大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

（ハ）大株主の状況

（2026年1月30日現在）

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1

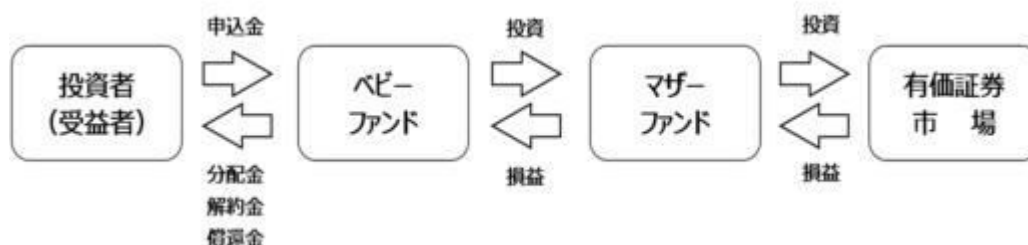
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態

●各ファンド（日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）および日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）を除く）

（ファミリーファンド方式による運用）

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。

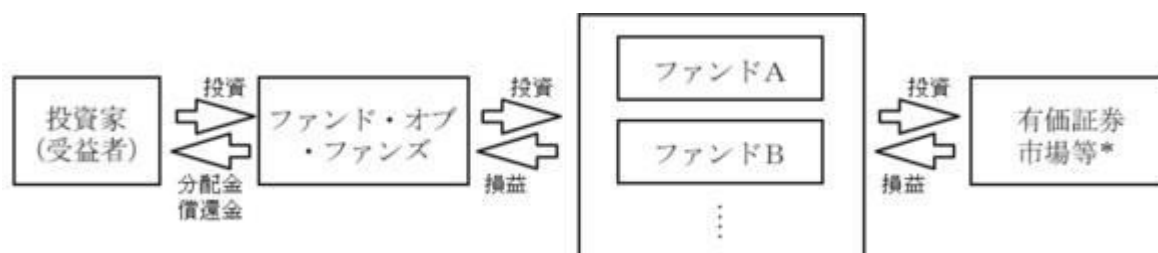


●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。



*当ファンドにおいては金現物を含みます。

※なお、当ファンドは、「ファミリーファンド方式」を採用しており、実際の他のファンドへの投資は、マザーファンドを通じて行います。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

イ 基本方針

各ファンドは、投資対象とする各マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に投資対象

とする資産へ投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

●日興FWS・日本株インデックス

- (イ) 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）への投資を通じて、主としてTOPIX（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資することにより、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- (ハ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ニ) 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

- (イ) 外国株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行うことにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ハ) 外国株式インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ニ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

- (イ) 外国株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ハ) 外国株式インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ニ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

- (イ) エマージング株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式（預託証券（DR）、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。）、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、実質組入外貨建資産について原則として米ドル売り円買いの為替取引を行うことにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドル円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、運用にあたっては、ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券、短期公社債等および為替取引を組み合わせ運用を行います。
- (ロ) エマージング株式インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ハ) 実質組入外貨建資産については、原則として米ドル売り円買いの為替取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
- (ニ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

- （イ）エマージング株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式（預託証券（DR）、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。）、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、運用にあたっては、ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券、短期公社債等および為替取引を組み合わせ運用を行います。
- （ロ）エマージング株式インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・日本債インデックス

- （イ）国内債券（NOMURA-BPI）マザーファンドへの投資を通じて、主として日本の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）国内債券（NOMURA-BPI）マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）運用の効率化を図るため、有価証券先物取引等を利用することもあります。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

- （イ）ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として外国の国債に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

- （イ）外国債券パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として外国の国債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）外国債券パッシブ・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

- （イ）米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- （ロ）米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

- （イ）米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資することにより、J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- （ロ）米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・Jリートインデックス

- （イ）Jリート・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。
 - ・主として日本の取引所に上場（上場予定を含みます。）している不動産投資信託（REIT）に投資することにより、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - ・不動産投資信託（REIT）への投資にあたっては、東証REIT指数採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。
 - ・ベンチマークとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引等を活用する場合があります。このため、不動産投資信託（REIT）の実質組入時価総額と不動産投信指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が純資産総額を超えることがあります。
- （ロ）Jリート・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

- （イ）外国リート・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。
 - ・日本を除く世界各国の不動産投資信託（REIT）等に投資し、実質組入外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - ・不動産投資信託（REIT）等への投資にあたっては、S & P先進国REIT指数（除く日本）採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。
- （ロ）外国リート・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

- （イ）外国リート・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。
 - ・日本を除く世界各国の不動産投資信託（REIT）等に投資することにより、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - ・不動産投資信託（REIT）等への投資にあたっては、S & P先進国REIT指数（除く日本）採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。
- （ロ）外国リート・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

- （イ）ゴールド・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として、金地金価格との連

動を目指す投資信託証券に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金価格（円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

- （ロ）ゴールド・インデックス・マザーファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。
- （ハ）ゴールド・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ニ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

- （イ）ゴールド・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として、金地金価格との連動を目指す投資信託証券に投資することにより、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）金価格（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）ゴールド・インデックス・マザーファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。
- （ハ）ゴールド・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ニ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1

「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。

※「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」のご購入のお申込みには、販売会社のラップ口座の開設が必要です。

2

「日興ファンドラップ セレクト インデックス・シリーズ」は、複数ファンドで構成されており、各ファンドは投資対象とする各マザーファンドへの投資を通じて、実質的に投資対象とする資産に投資します。

※各マザーファンドおよび投資対象とする資産については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。

3

各ファンドは、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

ファンド名	ベンチマーク
日本株インデックス	TOPIX(東証株価指数、配当込み)
先進国株インデックスヘッジ有	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ換算ベース)
先進国株インデックスヘッジ無	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
新興国株インデックスヘッジ有	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドル円ヘッジ換算ベース)
新興国株インデックスヘッジ無	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
日本債インデックス	NOMURA-BPI(総合)
先進国債インデックスヘッジ有	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ換算ベース)
先進国債インデックスヘッジ無	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債インデックスヘッジ有	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ換算ベース)
新興国債インデックスヘッジ無	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)
Jリートインデックス	東証REIT指数(配当込み)
Gリートインデックスヘッジ有	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ヘッジ換算ベース)
Gリートインデックスヘッジ無	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)
ゴールドヘッジ有	LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース)
ゴールドヘッジ無	LBMA金価格(円換算ベース)

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

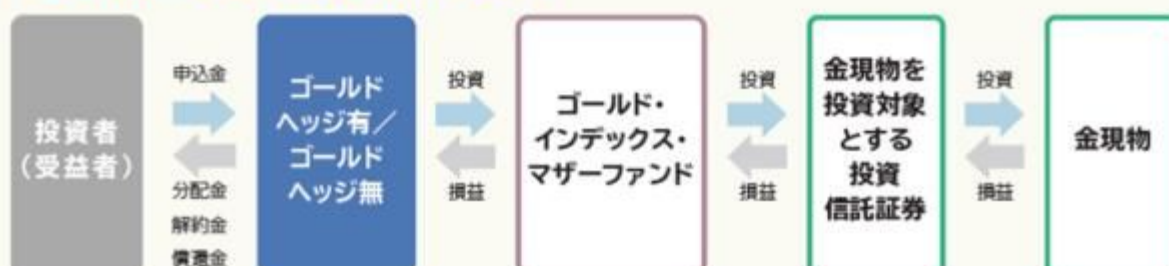
▶各ファンド(ゴールドヘッジ有、ゴールドヘッジ無を除く)



※上記における各ファンド、各マザーファンドおよび各投資対象資産は以下のとおりになります。

ファンド	マザーファンド	投資対象資産
日本株インデックス	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	日本の株式等
先進国株インデックスヘッジ有	外国株式インデックス・マザーファンド	日本を除く 世界各国・地域の株式等
先進国株インデックスヘッジ無	外国株式インデックス・マザーファンド	
新興国株インデックスヘッジ有	エマージング株式インデックス・マザーファンド	新興国の株式および 株式指数先物取引等
新興国株インデックスヘッジ無	エマージング株式インデックス・マザーファンド	
日本債インデックス	国内債券(NOMURA-BPI)マザーファンド	日本の公社債等
先進国債インデックスヘッジ有	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	日本を除く 世界各国・地域の公社債等
先進国債インデックスヘッジ無	外国債券パッシブ・マザーファンド	
新興国債インデックスヘッジ有	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	新興国の公社債等
新興国債インデックスヘッジ無	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	
Jリートインデックス	Jリート・インデックス・マザーファンド	日本のリート等
Gリートインデックスヘッジ有	外国リート・インデックス・マザーファンド	日本を除く 世界各国・地域のリート等
Gリートインデックスヘッジ無	外国リート・インデックス・マザーファンド	

▶ゴールドヘッジ有、ゴールドヘッジ無



各ファンドの運用の基本方針等

▶国内株式

日本株インデックス

ベンチマーク TOPIX(東証株価指数、配当込み)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
※株価指数先物取引等を利用することがあります。

▶先進国株式

先進国株インデックスヘッジ有・・・為替ヘッジあり

ベンチマーク MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国・地域の株式等に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
※株価指数先物取引等を利用することがあります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。

先進国株インデックスヘッジ無・・・為替ヘッジなし

ベンチマーク MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国・地域の株式等に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
※株価指数先物取引等を利用することがあります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶新興国株式

新興国株インデックスヘッジ有・・・限定為替ヘッジ

ベンチマーク MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドル円ヘッジ換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式*、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を対象とする上場投資信託証券(ETF)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
*預託証書(DR)、株式の値動きに連動する有価証券等を含みます。
※ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券(ETF)、短期公社債等および為替取引を組み合わせ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

新興国株インデックスヘッジ無・・・為替ヘッジなし**ベンチマーク** MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)**運用の基本方針**

- マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式*、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を対象とする上場投資信託証券(ETF)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
*預託証券(DR)、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。
※ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券(ETF)、短期公社債等および為替取引を組み合わせ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

**預託証券(DR)とは**

Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

国内債券**日本債インデックス****ベンチマーク** NOMURA-BPI(総合)**運用の基本方針**

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本の公社債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

先進国債券**先進国債インデックスヘッジ有・・・為替ヘッジあり****ベンチマーク** FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ換算ベース)**運用の基本方針**

- マザーファンドへの投資を通じて、主として外国の国債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
- 実質組入外貨建資産については、マザーファンドにおいて、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※完全に為替変動リスクを回避することはできません。

先進国債インデックスヘッジ無・・・為替ヘッジなし**ベンチマーク** FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)**運用の基本方針**

- マザーファンドへの投資を通じて、主として外国の国債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 新興国債券

新興国債インデックスヘッジ有・・・為替ヘッジあり

ベンチマーク JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
※運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※完全には為替変動リスクを回避することはできません。

新興国債インデックスヘッジ無・・・為替ヘッジなし

ベンチマーク JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
※運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 国内リート

Jリートインデックス

ベンチマーク 東証REIT指数(配当込み)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本の取引所に上場している不動産投資信託(リート)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
※不動産投信指数先物取引等を利用することがあります。

▶ 外国リート

Gリートインデックスヘッジ有・・・為替ヘッジあり

ベンチマーク S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ヘッジ換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託(リート)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。

Gリートインデックスヘッジ無・・・為替ヘッジなし

ベンチマーク S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

運用の基本方針

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託(リート)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶ 金

ゴールドヘッジ有・・・為替ヘッジあり

ベンチマーク LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース)

運用の基本方針	● マザーファンドへの投資を通じて、金地金価格との連動を目指す投資信託証券*に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。 ※実質的な投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。 [iShares Gold Trust] [SPDR Gold MiniShares Trust] ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。 ● 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 ※完全に為替変動リスクを回避することはできません。

ゴールドヘッジ無・・・為替ヘッジなし

ベンチマーク LBMA金価格(円換算ベース)

運用の基本方針	● マザーファンドへの投資を通じて、金地金価格との連動を目指す投資信託証券*に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。 ※実質的な投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。 [iShares Gold Trust] [SPDR Gold MiniShares Trust] ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。 ● 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

■ ゴールド・インデックス・マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

以下は、2026年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

ファンド名	iShares Gold Trust (iシェアーズ ゴールド・トラスト)	SPDR Gold MiniShares Trust (SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト)
形態	米国籍上場投資信託(米ドル建て)	米国籍上場投資信託(米ドル建て)
管理会社	iShares デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
運用の基本方針	金地金価格の変動に概ね連動することを目標とします。	金地金の価格のパフォーマンスを反映させることを目標とします。
ベンチマーク	LBMA金価格	LBMA金価格
管理費用*1	年0.25%	年0.10%
購入の可否*2	日本において一般投資者の購入が可能です。	日本において一般投資者の購入が可能です。

*1 管理費用とは各上場投資信託(以下「ETF」といいます。)の運用管理費用およびその他費用を各ETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値は各ETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

*2 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。直接購入される際は、売買委託手数料(証券会社ごとに異なります。)がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。

為替の影響について

▶ 為替ヘッジあり

為替ヘッジあり*

為替変動の影響は限定的

*為替ヘッジコストがかかります。



為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全には為替変動リスクを回避することはできません。

▶ 限定為替ヘッジ



外貨建資産とほぼ同額程度の
米ドル売り円買いの為替取引

為替取引後

米ドル建て資産

為替変動リスクは
低減されます。

米ドル建て以外の資産

米ドルに対する組入通貨の
為替変動の影響を受けます。

■原則として外貨建資産とほぼ同額の米ドル売り円買いの為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。なお、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

(注) 左記は、限定為替ヘッジについて理解を深めていただくためのイメージです。

▶ 為替ヘッジなし

為替ヘッジなし

円安の場合(為替差益)
基準価額にプラス

円高の場合(為替差損)
基準価額にマイナス

■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

各ファンドの運用プロセス



*ユニバースの決定を行わないファンドもあります。

〔ポートフォリオの構築手法〕

構築手法	ファンド名
最適化法	日本株インデックス、先進国株インデックスヘッジ有、先進国株インデックスヘッジ無、新興国株インデックスヘッジ有、新興国株インデックスヘッジ無
層化抽出法	日本債インデックス、先進国債インデックスヘッジ有、先進国債インデックスヘッジ無、新興国債インデックスヘッジ有、新興国債インデックスヘッジ無
完全法*	Jリートインデックス、Gリートインデックスヘッジ有、Gリートインデックスヘッジ無

*原則、完全法により運用しますが、すべての構成銘柄に投資できない場合があります。



最適化法とは

計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるように、インデックス構成銘柄の一部を抽出してポートフォリオを構築する方法です。

層化抽出法とは

指数を構成する銘柄をいくつかのグループ(層)に分け、それぞれのグループから代表銘柄を抽出して構成銘柄を選択し、ポートフォリオを構築する方法です。

完全法とは

指数を構成するすべての銘柄について、その時価構成比率に合わせて保有し、ポートフォリオを構築する方法です。すべての銘柄へ投資する必要があるため、信用不安が懸念される銘柄も原則として組み入れる点にも留意する必要があります。

※上記の運用プロセスは2026年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※ゴールドヘッジ有およびゴールドヘッジ無については、金現物に投資する投資信託証券への投資により、インデックスの動きへの連動を目指した運用を行います。

追加的記載事項

●各ファンドがベンチマークとする指数の著作権等について

<日本株インデックス、Jリートインデックス>

- 配当込みTOPIX（「TOPIX（東証株価指数、配当込み）」ということがあります。）、配当込み東証REIT指数（「東証REIT指数（配当込み）」ということがあります。）の指数値およびTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標準もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値およびTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標準または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- JPXは、委託会社または当ファンドの購入者のニーズをTOPIX（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、JPXは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負いません。

<先進国株インデックスヘッジ有、先進国株インデックスヘッジ無、新興国株インデックスヘッジ有、新興国株インデックスヘッジ無>

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ換算ベース／円換算ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドル円ヘッジ換算ベース／円換算ベース）は、MSCI INC.（以下「MSCI」）が公表する指数（MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス）を基に委託会社が換算したものです。

当ファンドは、MSCI、その関連会社、情報提供会社またはMSCI INDEXの編集または計算に関連するその他の第三者（総称して「MSCI当事者」といいます。）が支援、保証、売却または宣伝するものではありません。

MSCI INDEXは、MSCIの専有財産です。

MSCIおよびMSCI INDEXの名称は、MSCIもしくはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のための使用について許可されているものです。

いかなるMSCI当事者も、委託会社、受益者、またはその他の個人もしくは事業体に対して、ファンド投資一般、当ファンドへの投資、もしくはMSCI INDEXが対応する株式市場パフォーマンスを記録する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。

MSCIもしくは関連会社は、当ファンド、委託会社、受益者、その他の個人もしくは事業体とは無関係にMSCIが決定、構成、計算するMSCI INDEXに関する特定の商標、サービスマーク、商号のライセンサーです。

いかなるMSCI当事者も、MSCI INDEXについて決定、構成または計算するにあたり、委託会社または受益者、またはその他のあらゆる個人または事業体のニーズを考慮する義務を負いません。

いかなるMSCI当事者も、当ファンドの発行時期、価格、数量に関する決定、当ファンドの償還価格および数式の決定および算定に参加しておらず、かつその責任を負いません。

さらに、いかなるMSCI当事者も、当ファンドの運営、マーケティング、またはオファリングに関連して、委託会社、受益者、その他の個人もしくは事業体に対して一切の義務または責任を負いません。

MSCIは、MSCIが信頼できると考える情報源からMSCI INDEXの算出に使用するための情報を入手するものとしませんが、いずれのMSCI当事者も、MSCI INDEXまたはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。

MSCI当事者は、委託会社、受益者、その他の個人もしくは事業体がMSCI INDEXもしくはそのデータを使用して得る情報またはその結果に関して、明示・黙示の保証をしません。

MSCI当事者は、MSCI INDEXもしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。

さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示・黙示の保証責任も負わず、MSCI INDEXもしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなるMSCI当事者も、直接、間接、特別、懲罰的、結果的な損害、およびその他の損害（逸失利益を含む）について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切責任を負いません。

<日本債インデックス>

NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社はファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

<先進国債インデックスヘッジ有、先進国債インデックスヘッジ無>

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース／円換算ベース）は、FTSE Fixed Income LLCが公表する指数（FTSE世界国債インデックス）を基に委託会社が換算したものです。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。また、同社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

<新興国債インデックスヘッジ有、新興国債インデックスヘッジ無>

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ換算ベース／円換算ベース）は、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表する指数（JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス）を基に委託会社が換算したものです。

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。委託会社は同インデックスの使用許諾を得て使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なく同インデックスを複製・使用・頒布することは禁じられています。また、J.P. Morganは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

Copyright © 2021, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

<Gリートインデックスヘッジ有、Gリートインデックスヘッジ無>

S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ヘッジ換算ベース／円換算ベース）は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表する指数（S&P先進国REIT指数）を基に委託会社が換算したものです。

S&P先進国REIT指数は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（以下「SPDJI」といいます。）の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC（以下「S&P」といいます。）の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」といいます。）の登録商標です。指数に直接投資することはできません。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」といいます。）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P先進国REIT指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S&P先進国REIT指数に関して、S&P Dow Jones Indicesおよび委託会社との間にある唯一の関係は、同インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび／またはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および／または商標名のライセンス供与です。S&P先進国REIT指数は委託会社に関係なく、S&P Dow Jones Indices によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数の決定、構成または計算において委託会社および当ファンドの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格および数量、または当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によっては当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P先進国REIT指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含みます。）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P先進国REIT指数を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、委託会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

<ゴールドヘッジ有、ゴールドヘッジ無>

LBMA金価格（円ヘッジ換算ベース／円換算ベース）は、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（ICE Benchmark Administration Limited）が公表する指数（LBMA金価格）を基に委託会社が換算したものです。

LBMA金価格はICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドが算出し公表している指数であり、同社は、LBMA金価格及びLBMA金価格が示す、あらゆる特定の日、特定の時点における数値により生じた結果について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、当ファンドに関する商品性や特定目的への適合性について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。

（２）【投資対象】**イ 投資対象とする資産の種類**

- 日興FWS・日本株インデックス
- 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・日本債インデックス
- 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

●日興FWS・Jリートインデックス

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引にかかる権利
3. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
4. 金銭債権

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
3. 金銭債権

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

●日興FWS・日本株インデックス

●日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

●日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

●日興FWS・日本債インデックス

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

委託会社は、信託金を、主として、各マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に関する法律に規定する特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号に定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
 23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第1号の証券または証書、ならびに第13号、第19号および第21号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第16号の証券ならびに第13号、第19号および第21号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものならびに第19号および第21号の証券または証書のうち第16号の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第19号および第21号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

●日興FWS・Jリートインデックス

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
4. 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第1号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。また、第4号の証券および第5号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するものの
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第1号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができますものとしします。また、第4号の証券および第5号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

ハ 投資対象とする金融商品

- 日興FWS・日本株インデックス
- 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・日本債インデックス
- 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

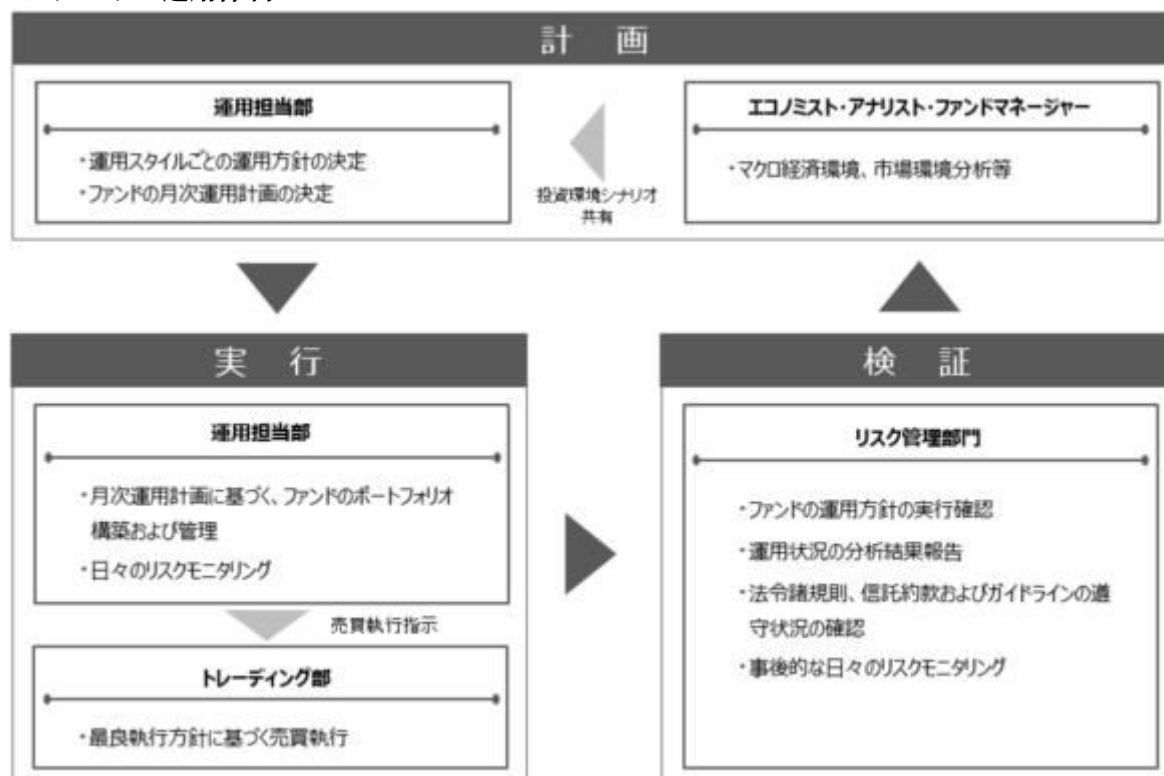
- 日興FWS・Jリートインデックス
- 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（３）【運用体制】

イ ファンドの運用体制



※リスク管理部門の人員数は、約40名です。

※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年1回（原則として毎年7月31日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

（５）【投資制限】

Ⅰ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

●日興FWS・日本株インデックス

- イ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

- ロ 外貨建資産への投資は行いません。
- ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ニ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

●日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

- イ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ロ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ニ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・日本債インデックス

- イ 株式への投資は、転換社債の転換、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使による取得に限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ロ 外貨建資産への投資は行いません。
- ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ニ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

- イ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ロ 国債を除く同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ニ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ホ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、

原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

- イ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ロ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ニ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・Jリートインデックス

- イ 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- ロ 株式への投資は行いません。
- ハ 外貨建資産への投資は行いません。
- ニ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。
- ホ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

- イ 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- ロ 株式への投資は行いません。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ニ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。
- ホ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

- イ 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、

原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

II ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

●日興FWS・日本株インデックス

イ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ 投資する株式等の範囲

- (イ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ロ) 上記(イ)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ 信用取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 上記(ロ)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ニ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ 先物取引等の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ホ スワップ取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみ

なした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ヘ 金利先渡取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ト) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ト 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- （ハ）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ 有価証券の空売りの指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- （ロ）上記（イ）の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- （ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ 有価証券の借入れの指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- （ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- （ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- （ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ヌ 資金の借入れ

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- （ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

- 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

イ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ 投資する株式等の範囲

- （イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- （ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ 信用取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- （ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- （ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- （ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ 先物取引等の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- （ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、日本の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- （ハ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ホ スワップ取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- （ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を

指図するものとします。

- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ヘ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ト) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (チ) 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価

値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- (リ) 「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。

ト 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- (ロ) 上記(イ)の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ 有価証券の空売りの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- (ロ) 上記(イ)の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ 有価証券の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

- (ロ) 上記(イ)の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

- (ニ) 上記(イ)の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ヌ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ル 外国為替予約取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- (ロ) 上記(イ)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属

するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- (ハ) 上記（ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (ニ) 上記（ロ）において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ヲ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●日興FWS・日本債インデックス

イ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、転換社債の転換、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使による取得に限り、日本の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

ハ 信用取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- (ニ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ 先物取引等の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
(ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ホ スワップ取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
(ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
(ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
(ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
(ホ) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
(ヘ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ヘ 金利先渡取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
(ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
(ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
(ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち

信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- (ホ) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ト) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ト 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ 有価証券の空売りの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 上記（イ）の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ 有価証券の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ) 上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ヌ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資

金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

- （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

- （ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

イ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ 投資する株式等の範囲

- （イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- （ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ 同一発行体の発行する公社債への投資制限

- （イ）委託会社は、信託財産に属する同一の発行体にかかる公社債（日本および外国の国債証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一発行体にかかる公社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- （ロ）上記（イ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ 信用取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- （ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- （ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- （ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ホ 先物取引等の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- （ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、日本の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- （ハ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ヘ スワップ取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- （ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- （ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- （ホ）スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- （ヘ）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ト 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- （ロ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （ハ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先

渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ト) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (チ) 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (リ) 「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。

チ 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

リ 有価証券の空売りの指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
- （ロ）上記（イ）の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとしします。
- （ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとしします。

ヌ 有価証券の借入れの指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとしします。
- （ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとしします。
- （ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとしします。
- （ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ル 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ヲ 外国為替予約取引の指図

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- （ロ）外国為替予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとしします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- （ハ）上記（ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとしします。
- （ニ）上記（ロ）において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ワ 資金の借入れ

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしします。
- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額としします。
 1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●日興FWS・Jリートインデックス

イ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ 公社債の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ハ 先物取引等の指図

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるもののうち、不動産投信指数にかかるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれと類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - 1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 - 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

●日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

イ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ 公社債の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。

ます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ハ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ニ 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ホ 先物取引等の指図

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるもののうち、不動産投信指数にかかるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれと類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ヘ 資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

●日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

イ 公社債の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財

産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（二）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ロ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ハ 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ニ 資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（二）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

III 法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）

（国内株式インデックス・マザーファンド（B号））

（1）投資方針等

イ 基本方針

主として日本の株式に投資し、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主としてTOPIX（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- （ハ）株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（2）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 （2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
5. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針 （2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・日本株インデックスが投資対象とする金融商品の各号のうち、第1号から第4号に掲げるものに投資します。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）外貨建資産への投資は行いません。
- （ロ）株式への投資割合には制限を設けません。
- （ハ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

- （二）デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（外国株式インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ 基本方針

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行わないものとします。
- （ハ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「２ 投資方針 （２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証券
- ２．国債証券
- ３．特別の法律により法人の発行する債券
- ４．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ５．コマーシャル・ペーパー
- ６．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- ７．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- ８．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- ９．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- １０．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- １１．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- １２．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- １３．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- １４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- １５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- １６．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）および日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）株式への投資割合には制限を設けません。
- （ロ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- （ハ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- （ニ）デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- （ホ）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

（1）投資方針等

イ 基本方針

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として新興国の株式（預託証券（DR）、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。）、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- （ロ）運用にあたっては、ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券、短期公社債等および為替取引を組み合わせ運用を行います。
- （ハ）外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則として行いません。
- （ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針（2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りします。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- ハ 投資対象とする金融商品
- 前記「2 投資方針 （2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

- イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限
- （イ）株式への投資割合には制限を設けません。
 - （ロ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - （ハ）投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - （ニ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - （ホ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
 - （ヘ）デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
 - （ト）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド）

（１）投資方針等

イ 基本方針

日本の公社債を中心に投資し、安定した利子等収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として日本の公社債および短期金融資産に投資し、安定した利子等収益および売買益の確保を目指すとともに、NOMURA－BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目指します。
- （ロ）有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「２ 投資方針 （２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです（為替手形を除きます。）。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．国債証券
- ２．地方債証券
- ３．特別の法律により法人の発行する債券
- ４．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- ５．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ５の２．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- ６．コマーシャル・ペーパー
- ７．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- ８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）
- ９．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

ハ 投資対象とする金融商品

前記「２ 投資方針 （２）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・日本債インデックスが投資対象とする金融商品の各号のうち、第１号から第４号に掲げるものに投資します。

（３）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は行いません。
- （ロ）外貨建資産への投資は行いません。
- （ハ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率

は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド）

（1）投資方針等

イ 基本方針

F T S E世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きと連動する投資成果を目指した運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）F T S E世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きと連動する投資成果を目指します。
- （ロ）ポートフォリオ構築にあたっては、取引コストを極力抑えながら、推定トラッキングエラーを最小化します。
- （ハ）ベンチマークの月次の変化状況とポートフォリオのリスク量の状況を勘案しながらリバランスを行います。
- （ニ）保有する外貨建て資産については、対円での為替のフルヘッジを原則とします。
- （ホ）公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。
- （ヘ）資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

（2）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 （2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）が投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- （ロ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- （ハ）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- （ニ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- （ホ）同一発行体の発行する債券への投資割合は、国債を除き、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- （ヘ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- （ト）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- （チ）デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- （リ）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（外国債券パッシブ・マザーファンド）

（1）投資方針等

イ 基本方針

F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きと連動する投資成果を目指した運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きと連動する投資成果を目指します。
- （ロ）ポートフォリオ構築にあたっては、取引コストを極力抑えながら、推定トラッキングエラーを

最小化します。

- (ハ) ベンチマークの月次の変化状況とポートフォリオのリスク量の状況を勘案しながらリバランスを行います。
- (ニ) 保有する外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- (ホ) 公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

(2) 投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする金融商品に同じです。

(3) 投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- (イ) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- (ロ) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (ハ) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (ニ) 同一発行体の発行する債券への投資割合は、国債を除き、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (ホ) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (ヘ) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- (ト) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (チ) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

(米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド)

(1) 投資方針等

イ 基本方針

J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- (イ) 主として米ドル建ての新興国の公社債に投資することにより、J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
- (ロ) 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ハ) 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ニ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ホ) デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (ヘ) 外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

(2) 投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載した日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「2 投資方針 (2) 投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載した日興F

WS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする有価証券の各号に掲げるものに投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針 （2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- （ロ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- （ハ）投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- （ニ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（Jリート・インデックス・マザーファンド）

（1）投資方針等

イ 基本方針

日本の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている不動産投資信託（REIT）を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）東証REIT指数（配当込み）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
- （ロ）不動産投資信託（REIT）への投資にあたっては、東証REIT指数採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。
- （ハ）不動産投資信託（REIT）の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- （ニ）東証REIT指数先物取引等を活用することがあります。このため不動産投資信託への投資総額と東証REIT指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 （2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するものの
4. 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・Jリートインデックスが投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

（ロ）株式への投資は行いません。

（ハ）外貨建資産への投資は行いません。

（ニ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（外国リート・インデックス・マザーファンド）

（1）投資方針等

イ 基本方針

日本を除く世界各国の不動産投資信託（REIT）などを主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

（ロ）不動産投資信託（REIT）などへの投資にあたっては、S&P先進国REIT指数（除く日本）採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。

（ハ）不動産投資信託（REIT）の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ニ）外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないものとします。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針（2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです（デリバティブ取引にかかる権利を除きます。）。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもの

をいいます。）

5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）および日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）が投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

（ロ）株式への投資は行いません。

（ハ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

（ニ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ホ）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（ゴールド・インデックス・マザーファンド）

（1）投資方針等

イ 基本方針

L BMA金価格（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主として別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券に投資することにより、ロンドン貴金属市場協会（L BMA）金価格（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

※別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

※別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券とは、下記のものとします。

iShares Gold Trust
SPDR Gold MiniShares Trust

（ロ）組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（ハ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針（2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載した日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）および日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）が投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「2 投資方針（2）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載した日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）および日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）が投資対象とする有価証券の各号に掲げるものに投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載した日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）および日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）が投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- （ロ）投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。
- （ハ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- （ニ）同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- （ホ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下の通りです。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価格変動リスク				信用 リスク	為替変動リスク			カントリー リスク	流動性 リスク
	株式市場 リスク	債券市場 リスク	不動産 投資信託 (リート) に関する リスク	金に 関する リスク		為替 ヘッジ あり	限定 為替 ヘッジ	為替 ヘッジ なし		
日本株インデックス	●				●					●
先進国株インデックス ヘッジ有	●				●	●			●	●
先進国株インデックス ヘッジ無	●				●			●	●	●
新興国株インデックス ヘッジ有	●				●		●		●	●
新興国株インデックス ヘッジ無	●				●			●	●	●
日本債インデックス		●			●					●
先進国債インデックス ヘッジ有		●			●	●			●	●
先進国債インデックス ヘッジ無		●			●			●	●	●
新興国債インデックス ヘッジ有		●			●	●			●	●
新興国債インデックス ヘッジ無		●			●			●	●	●
Jリートインデックス			●		●					●
GRリートインデックス ヘッジ有			●		●	●			●	●
GRリートインデックス ヘッジ無			●		●			●	●	●
ゴールドヘッジ有				●	●	●			●	●
ゴールドヘッジ無				●	●			●	●	●

(イ) 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ロ) 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

(ハ) 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリーツの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ニ) 金に関するリスク

ファンドは金の指標価格に連動することを目指した上場投資信託証券に投資します。一般に、金価

格は、金の需給の変化や為替・金利動向等の様々な要因の影響を受けて変動します。金価格が下落した場合、組入上場投資信託証券の価格も下がり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ホ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) 為替変動リスク

①（為替ヘッジあり）

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

原則として対円で為替ヘッジを行うため為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、「先進国株インデックスヘッジ有」および「Gリートインデックスヘッジ有」については、一部の通貨建資産について為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。

②（限定為替ヘッジ）

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

「新興国株インデックスヘッジ有」については、外貨建資産とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

なお、円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

③（為替ヘッジなし）

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

(ト) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(チ) 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、そのような場合には一般社団法人資産運用業協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

(リ) 対象インデックスの動きと連動しない要因

各ファンドは、特定の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。以下の要因等により、各対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

- ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- ・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
- ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
- ・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
- ・「ゴールドヘッジ有」および「ゴールドヘッジ無」は、金の指標価格と当該指標との連動を目指した上場投資信託証券の取引価格の動きに不一致が生じること

(ヌ) 外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(ル) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(ヲ) 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

(ワ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

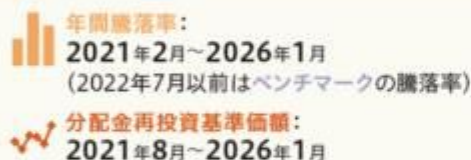
コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会

議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



■日本株インデックス（ベンチマーク：TOPIX（東証株価指数、配当込み））



■先進国株インデックスヘッジ有（ベンチマーク：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ換算ベース））



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年2月～2026年1月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額：
2021年8月～2026年1月

■先進国株インデックスヘッジ無（ベンチマーク：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））



■新興国株インデックスヘッジ有（ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドル円ヘッジ換算ベース））



■新興国株インデックスヘッジ無（ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース））



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年2月～2026年1月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額：
2021年8月～2026年1月

■日本債インデックス (ベンチマーク：NOMURA-BPI (総合))



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年2月～2026年1月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

他の資産クラス：
2021年2月～2026年1月



■先進国債インデックスヘッジ有 (ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ換算ベース))



■先進国債インデックスヘッジ無 (ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース))



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年2月～2026年1月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額：
2021年8月～2026年1月

■新興国債インデックスヘッジ有(ベンチマーク：JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ換算ベース))



■新興国債インデックスヘッジ無(ベンチマーク：JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース))



■Jリートインデックス(ベンチマーク：東証REIT指数(配当込み))



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年2月～2026年1月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額：
2021年8月～2026年1月

■Gリートインデックスヘッジ有(ベンチマーク：S & P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ヘッジ換算ベース))



■Gリートインデックスヘッジ無(ベンチマーク：S & P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース))



■ゴールドヘッジ有(ベンチマーク：LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース))



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



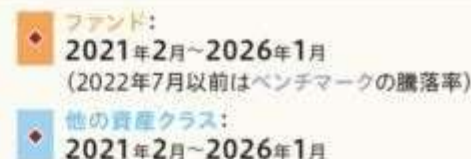
ゴールドヘッジ無（ベンチマーク：LBMA金価格（円換算ベース））



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX (TOPIX (東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の配分は以下の通りです。

＜信託報酬率およびその配分＞

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
日本株インデックス ^{*1}	年0.11% (税抜き0.10%)	年0.05%	年0.03%	年0.02%
先進国株インデックスヘッジ有 ^{*1} 先進国株インデックスヘッジ無 ^{*1}	年0.11% (税抜き0.10%)	年0.05%	年0.03%	年0.02%
新興国株インデックスヘッジ有 ^{*2} 新興国株インデックスヘッジ無 ^{*2}	年0.165% (税抜き0.15%)	年0.10%	年0.03%	年0.02%
日本債インデックス ^{*3}	年0.1045% (税抜き0.095%)	年0.05%	年0.025%	年0.02%
先進国債インデックスヘッジ有 ^{*1} 先進国債インデックスヘッジ無 ^{*1}	年0.11% (税抜き0.10%)	年0.05%	年0.03%	年0.02%
新興国債インデックスヘッジ有 ^{*2} 新興国債インデックスヘッジ無 ^{*2}	年0.165% (税抜き0.15%)	年0.10%	年0.03%	年0.02%
Jリートインデックス ^{*4}	年0.132% (税抜き0.12%)	年0.07%	年0.03%	年0.02%
Gリートインデックスヘッジ有 ^{*5} Gリートインデックスヘッジ無 ^{*5}	年0.143% (税抜き0.13%)	年0.08%	年0.03%	年0.02%

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）			マザーファンド が投資対象とする 投資信託	実質的な 負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
ゴールドヘッジ有 ^{*6} ゴールドヘッジ無 ^{*6}	年0.165% (税抜き0.15%)	年0.10%	年0.03%	年0.02%	年0.25% 程度 ^{*7}	年0.415% (税抜き0.40%) 程度 ^{*8}

*1 2026年4月28日付で、信託報酬率を年0.121%（税抜き0.11%）から当該料率に変更しました。

*2 2026年4月28日付で、信託報酬率を年0.198%（税抜き0.18%）から当該料率に変更しました。

*3 2026年4月28日付で、信託報酬率を年0.11%（税抜き0.10%）から当該料率に変更しました。

*4 2026年4月28日付で、信託報酬率を年0.1375%（税抜き0.125%）から当該料率に変更しました。

*5 2026年4月28日付で、信託報酬率を年0.154%（税抜き0.14%）から当該料率に変更しまし

た。

- ※ 6 2026年4月28日付で、信託報酬率を年0.198%（税抜き0.18%）（実質的な負担は年0.448%（税抜き0.43%）程度）から当該料率に変更しました。
- ※ 7 投資対象とする投資信託の運用管理費用は、管理費用が最大の投資信託の数値を用いています。なお、管理費用は、今後変更される場合があります。また、実際の組入状況等により実質的な負担も変動します。
上記の料率は、2026年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
- ※ 8 投資対象とする投資信託の変更等に伴い、実質的な負担が変更となる場合があります。
- ※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、「新興国債インデックスヘッジ有」、「新興国債インデックスヘッジ無」、「ゴールドヘッジ有」および「ゴールドヘッジ無」は各計算期末または信託終了のときに、その他のファンドは毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。
- ※ 上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。
- ※ リートを実質的な主要投資対象とするファンドでは、株式と同様に取引所等の市場で売買される多数の銘柄のリートの中から、約款上の選定基準に従って適宜組入銘柄を選定して分散投資を行い、また売却を行いますので、組み入れるリートの銘柄や構成比は流動的となります。
リートの多くは法人形態をとっており、その費用には、運用者等に支払う費用以外に、一般の会社と同じように多種多様なものがあり、また、国・地域によっては、開示する項目の基準が異なります。
したがって、委託会社において、ファンドが実質的に組み入れる様々なリートの費用等を網羅的に調査し、ファンドへの投資等のための参考になるような情報として、その上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

- | |
|---|
| <p>※ 上記（１）～（４）にかかる手数料等および投資対象のリートの組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。</p> |
|---|

(5) 【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

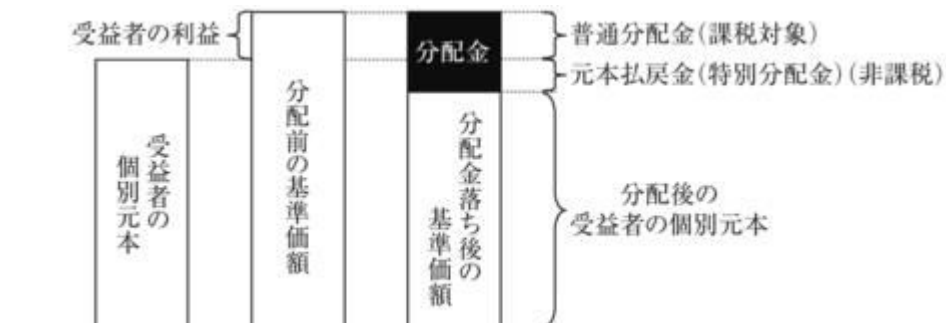
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

- ①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



- ②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を

示唆するものではありません。

ニ 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

i. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ii. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、「日本株インデックス」は、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。その他のファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

※上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2026年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

（参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年8月1日～2025年7月31日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日本株インデックス	0.12%	0.12%	0.00%
先進国株インデックスヘッジ有	0.16%	0.12%	0.04%
先進国株インデックスヘッジ無	0.16%	0.12%	0.04%
新興国株インデックスヘッジ有	0.29%	0.20%	0.10%
新興国株インデックスヘッジ無	0.29%	0.20%	0.10%
日本債インデックス	0.11%	0.11%	0.00%
先進国債インデックスヘッジ有	0.19%	0.12%	0.06%
先進国債インデックスヘッジ無	0.17%	0.12%	0.04%
新興国債インデックスヘッジ有	0.22%	0.20%	0.02%
新興国債インデックスヘッジ無	0.22%	0.20%	0.02%
Jリートインデックス	0.14%	0.14%	0.00%
Gリートインデックスヘッジ有	0.21%	0.15%	0.05%
Gリートインデックスヘッジ無	0.20%	0.15%	0.05%
ゴールドヘッジ有	0.35%	0.20%	0.15%
ゴールドヘッジ無	0.35%	0.20%	0.15%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※当ファンド(ゴールドヘッジ有およびゴールドヘッジ無を除く)が上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。ゴールドヘッジ有およびゴールドヘッジ無は、投資しているETFの費用は、その他費用に含めています。

※当ファンドは、2026年4月28日付で信託報酬率を変更していますが、当該変更前の総経費率です。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。

5【運用状況】**(1)【投資状況】****日興FWS・日本株インデックス**

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	27,044,705,698	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	△14,419,751	△0.05
合計(純資産総額)		27,030,285,947	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,682,021,396	97.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	36,290,997	2.11

合計（純資産総額）	1,718,312,393	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	売建	-	1,701,345,455	△99.01

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	56,670,797,063	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△31,946,623	△0.06
合計（純資産総額）		56,638,850,440	100.00

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	1,377,633,046	97.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	36,456,125	2.58
合計（純資産総額）		1,414,089,171	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	売建	-	1,407,888,872	△99.56

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	21,855,761,643	100.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△17,636,399	△0.08
合計（純資産総額）		21,838,125,244	100.00

日興FWS・日本債インデックス

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	32,943,509,534	100.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△17,424,519	△0.05
合計（純資産総額）		32,926,085,015	100.00

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	495,681,259	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△280,786	△0.06
合計（純資産総額）		495,400,473	100.00

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	14,442,284,602	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△8,593,530	△0.06
合計（純資産総額）		14,433,691,072	100.00

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	293,793,898	96.60
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	10,336,243	3.40
合計（純資産総額）		304,130,141	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	7,972,452	2.62
為替予約取引	売建	-	299,426,928	△98.45

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	11,257,824,550	99.94
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,781,730	0.06
合計（純資産総額）		11,264,606,280	100.00

日興FWS・Jリートインデックス

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)

親投資信託受益証券	日本	5,366,206,674	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△3,524,300	△0.07
合計（純資産総額）		5,362,682,374	100.00

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	200,143,243	97.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,488,212	2.19
合計（純資産総額）		204,631,455	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	売建	-	202,299,307	△98.86

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	5,591,467,641	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△3,978,300	△0.07
合計（純資産総額）		5,587,489,341	100.00

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	373,490,456	97.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	9,572,868	2.50
合計（純資産総額）		383,063,324	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	売建	-	366,088,041	△95.57

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	21,436,554,011	100.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△110,244	△0.00
合計（純資産総額）		21,436,443,767	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

日興FWS・日本株インデックス

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	国内株式イン デックス・マ ザーファンド (B号)	4,098,055,232	5.4821	22,465,767,260	6.5994	27,044,705,698	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.05
合 計	100.05

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	外国株式イン デックス・マ ザーファンド	137,445,876	10.7555	1,478,293,275	12.2377	1,682,021,396	97.89

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.89
合 計	97.89

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)

日本	親投資 信託受 益証券	外国株式イン デックス・マ ザーファンド	4,630,837,254	10.8014	50,019,365,440	12.2377	56,670,797,063	100.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.06
合 計	100.06

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	エマージング株 式インデック ス・マザーファ ンド	435,518,793	2.4940	1,086,179,016	3.1632	1,377,633,046	97.42

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.42
合 計	97.42

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	エマージング株 式インデック ス・マザーファ ンド	6,909,383,423	2.5119	17,355,854,116	3.1632	21,855,761,643	100.08

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.08
合 計	100.08

日興FWS・日本債インデックス

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	国内債券（NO MURA－BP I）マザーファ ンド	27,158,705,305	1.2581	34,169,674,770	1.2130	32,943,509,534	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.05
合 計	100.05

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	ヘッジ付き外国 債券パッシブ・ マザーファンド	409,721,656	1.2032	492,988,208	1.2098	495,681,259	100.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.06
合 計	100.06

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	外国債券パッシ ブ・マザーファ ンド	5,657,207,334	2.3906	13,524,002,825	2.5529	14,442,284,602	100.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.06
合 計	100.06

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	米ドル建て新興 国債インデック ス・マザーファ ンド	231,406,662	1.1692	270,555,159	1.2696	293,793,898	96.60

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.60
合 計	96.60

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	米ドル建て新興 国債インデック ス・マザーファ ンド	8,867,221,606	1.1739	10,408,914,161	1.2696	11,257,824,550	99.94

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.94
合 計	99.94

日興FWS・Jリートインデックス

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	Jリート・イン デックス・マ ザーファンド	1,703,503,595	2.9133	4,962,838,939	3.1501	5,366,206,674	100.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.07
合 計	100.07

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	外国リート・イ ンデックス・マ ザーファンド	51,114,323	3.6254	185,308,905	3.9156	200,143,243	97.81

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.81
合 計	97.81

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	外国リート・イ ンデックス・マ ザーファンド	1,427,997,661	3.6387	5,196,066,196	3.9156	5,591,467,641	100.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.07
合 計	100.07

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	ゴールド・イン デックス・マ ザーファンド	94,499,521	2.3742	224,364,053	3.9523	373,490,456	97.50

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.50
合 計	97.50

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	ゴールド・イン デックス・マ ザーファンド	5,423,817,527	2.4013	13,024,433,030	3.9523	21,436,554,011	100.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.00
合 計	100.00

②【投資不動産物件】

日興FWS・日本株インデックス

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・日本債インデックス

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートインデックス

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

日興FWS・日本株インデックス

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	売建	8,678,818.67	1,367,913,612	1,331,178,903	△77.47
	ユーロ	売建	862,441.85	158,954,415	158,001,503	△9.20
	イギリス・ポンド	売建	309,124.19	65,687,190	65,331,079	△3.80
	カナダ・ドル	売建	538,391.94	61,290,377	61,143,826	△3.56
	スイス・フラン	売建	212,480.61	42,188,217	42,579,520	△2.48

	オーストラリア・ドル	売建	262,142.96	27,747,439	28,251,802	△1.64
	スウェーデン・クローナ	売建	853,832.62	14,725,112	14,858,822	△0.86

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	売建	9,178,940.72	1,445,381,391	1,407,888,872	△99.56

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・日本債インデックス

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	52,000.00	8,199,458	7,972,452	2.62
	アメリカ・ドル	売建	1,953,000.00	308,550,898	299,426,928	△98.45

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートインデックス

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	売建	1,030,249.84	162,432,916	158,022,294	△77.22
	オーストラリア・ドル	売建	146,357.33	15,491,704	15,773,295	△7.71
	イギリス・ポンド	売建	41,153.22	8,744,833	8,697,424	△4.25
	ユーロ	売建	47,370.61	8,730,754	8,678,414	△4.24
	シンガポール・ドル	売建	55,561.31	6,832,596	6,735,836	△3.29
	カナダ・ドル	売建	23,188.67	2,639,791	2,633,479	△1.29
	香港・ドル	売建	89,460.27	1,811,830	1,758,565	△0.86

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	売建	2,388,000.00	375,372,661	366,088,041	△95.57

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

日興FWS・日本株インデックス

年月日	純資産総額 (円)		１万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	2,799,088,382	2,799,088,382	10,285	10,285
第2期（2023年 7月31日）	7,273,190,384	7,273,190,384	12,493	12,493

第3期	(2024年 7月31日)	13,567,394,688	13,567,394,688	15,353	15,353
第4期	(2025年 7月31日)	19,776,927,566	19,776,927,566	16,559	16,559
	2025年 1月末日	16,307,552,401	-	15,489	-
	2月末日	15,983,973,439	-	14,899	-
	3月末日	16,203,647,900	-	14,931	-
	4月末日	16,427,846,259	-	14,982	-
	5月末日	18,217,566,191	-	15,744	-
	6月末日	18,854,191,382	-	16,052	-
	7月末日	19,776,927,566	-	16,559	-
	8月末日	21,060,923,440	-	17,306	-
	9月末日	21,992,273,937	-	17,821	-
	10月末日	23,445,509,184	-	18,922	-
	11月末日	24,305,022,060	-	19,189	-
	12月末日	25,553,351,378	-	19,383	-
	2026年 1月末日	27,030,285,947	-	20,279	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

年月日		純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2022年 8月 1日)	1,248,913,323	1,248,913,323	9,157	9,157
第2期	(2023年 7月31日)	2,276,545,764	2,276,545,764	9,803	9,803
第3期	(2024年 7月31日)	1,457,936,678	1,457,936,678	10,937	10,937
第4期	(2025年 7月31日)	1,610,514,183	1,610,514,183	12,318	12,318
2025年 1月末日		1,644,753,798	-	11,892	-
2月末日		1,578,509,199	-	11,577	-
3月末日		1,476,086,559	-	11,073	-
4月末日		1,432,314,287	-	10,985	-
5月末日		1,534,944,266	-	11,646	-
6月末日		1,576,054,266	-	12,018	-
7月末日		1,610,514,183	-	12,318	-
8月末日		1,646,231,596	-	12,543	-
9月末日		1,643,916,054	-	12,790	-
10月末日		1,637,179,953	-	13,056	-
11月末日		1,650,983,470	-	13,012	-
12月末日		1,695,012,077	-	13,191	-
2026年 1月末日		1,718,312,393	-	13,326	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額 (円)

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2022年 8月 1日)	4,920,711,373	4,920,711,373	10,977	10,977
第2期	(2023年 7月31日)	15,583,517,947	15,583,517,947	13,165	13,165
第3期	(2024年 7月31日)	32,571,160,582	32,571,160,582	16,667	16,667
第4期	(2025年 7月31日)	45,694,632,084	45,694,632,084	19,353	19,353
	2025年 1月末日	38,340,022,758	-	18,677	-
	2月末日	37,197,959,116	-	17,693	-
	3月末日	36,360,043,319	-	17,055	-
	4月末日	35,400,138,378	-	16,332	-
	5月末日	39,942,705,581	-	17,510	-
	6月末日	42,419,076,306	-	18,340	-
	7月末日	45,694,632,084	-	19,353	-
	8月末日	47,073,643,665	-	19,509	-
	9月末日	49,590,524,964	-	20,222	-
	10月末日	51,421,379,517	-	21,393	-
	11月末日	53,539,926,643	-	21,728	-
	12月末日	55,541,688,751	-	22,165	-
	2026年 1月末日	56,638,850,440	-	22,140	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	799,117,318	799,117,318	7,793	7,793
第2期 (2023年 7月31日)	1,557,178,946	1,557,178,946	7,872	7,872
第3期 (2024年 7月31日)	907,861,765	907,861,765	7,773	7,773
第4期 (2025年 7月31日)	1,067,528,817	1,067,528,817	8,715	8,715
2025年 1月末日	1,347,699,534	-	7,733	-
2月末日	977,028,852	-	7,887	-
3月末日	967,691,085	-	7,845	-
4月末日	947,783,715	-	7,744	-
5月末日	1,015,742,697	-	8,202	-
6月末日	1,059,499,743	-	8,570	-
7月末日	1,067,528,817	-	8,715	-
8月末日	1,082,821,446	-	8,795	-
9月末日	1,126,553,334	-	9,313	-
10月末日	1,263,793,318	-	9,760	-
11月末日	1,236,403,706	-	9,455	-
12月末日	1,276,736,845	-	9,654	-
2026年 1月末日	1,414,089,171	-	10,654	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,592,980,698	1,592,980,698	9,596	9,596
第2期 (2023年 7月31日)	5,115,594,082	5,115,594,082	10,903	10,903
第3期 (2024年 7月31日)	9,430,022,708	9,430,022,708	12,314	12,314
第4期 (2025年 7月31日)	14,149,213,262	14,149,213,262	14,293	14,293
2025年 1月末日	11,061,560,445	-	12,792	-
2月末日	11,381,491,531	-	12,708	-
3月末日	11,506,167,943	-	12,696	-
4月末日	11,042,979,605	-	11,997	-
5月末日	12,348,205,527	-	12,858	-
6月末日	13,208,683,236	-	13,579	-
7月末日	14,149,213,262	-	14,293	-
8月末日	14,407,700,845	-	14,230	-
9月末日	15,777,194,673	-	15,328	-
10月末日	18,285,133,075	-	16,697	-
11月末日	18,530,222,490	-	16,491	-
12月末日	19,721,235,768	-	16,884	-
2026年 1月末日	21,838,125,244	-	18,360	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・日本債インデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	4,102,674,873	4,102,674,873	9,693	9,693
第2期 (2023年 7月31日)	10,732,308,025	10,732,308,025	9,498	9,498
第3期 (2024年 7月31日)	20,580,641,083	20,580,641,083	9,144	9,144
第4期 (2025年 7月31日)	27,191,828,491	27,191,828,491	8,823	8,823
2025年 1月末日	24,298,931,427	-	9,085	-
2月末日	24,458,045,348	-	9,023	-
3月末日	24,344,600,873	-	8,934	-
4月末日	24,535,022,161	-	8,982	-
5月末日	26,526,351,283	-	8,866	-
6月末日	26,961,222,815	-	8,915	-
7月末日	27,191,828,491	-	8,823	-
8月末日	27,689,644,827	-	8,795	-
9月末日	28,245,604,346	-	8,787	-
10月末日	32,468,484,937	-	8,801	-
11月末日	32,660,797,805	-	8,700	-
12月末日	33,113,089,875	-	8,592	-
2026年 1月末日	32,926,085,015	-	8,484	-

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	697,412,778	697,412,778	8,902	8,902
第2期（2023年 7月31日）	759,134,978	759,134,978	8,008	8,008
第3期（2024年 7月31日）	409,844,944	409,844,944	7,902	7,902
第4期（2025年 7月31日）	453,304,178	453,304,178	7,783	7,783
2025年 1月末日	473,208,947	-	7,785	-
2月末日	475,975,095	-	7,839	-
3月末日	452,031,225	-	7,787	-
4月末日	449,580,234	-	7,857	-
5月末日	444,745,208	-	7,792	-
6月末日	457,537,295	-	7,821	-
7月末日	453,304,178	-	7,783	-
8月末日	458,708,999	-	7,801	-
9月末日	453,897,547	-	7,819	-
10月末日	492,658,567	-	7,866	-
11月末日	495,135,530	-	7,875	-
12月末日	495,123,161	-	7,829	-
2026年 1月末日	495,400,473	-	7,825	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	599,972,982	599,972,982	10,152	10,152
第2期（2023年 7月31日）	2,359,142,500	2,359,142,500	10,357	10,357
第3期（2024年 7月31日）	10,035,082,127	10,035,082,127	11,532	11,532
第4期（2025年 7月31日）	13,181,747,461	13,181,747,461	11,838	11,838
2025年 1月末日	11,252,606,230	-	11,595	-
2月末日	11,335,115,582	-	11,369	-
3月末日	11,570,197,135	-	11,489	-
4月末日	11,491,358,554	-	11,290	-
5月末日	12,153,847,468	-	11,352	-
6月末日	12,622,869,387	-	11,630	-
7月末日	13,181,747,461	-	11,838	-
8月末日	13,493,781,538	-	11,812	-
9月末日	14,052,625,009	-	12,035	-
10月末日	13,308,530,399	-	12,497	-
11月末日	13,905,558,596	-	12,759	-

12月末日	14,309,545,926	-	12,819	-
2026年 1月末日	14,433,691,072	-	12,705	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	499,040,748	499,040,748	7,390	7,390
第2期（2023年 7月31日）	445,115,997	445,115,997	7,042	7,042
第3期（2024年 7月31日）	319,126,239	319,126,239	6,970	6,970
第4期（2025年 7月31日）	318,023,035	318,023,035	6,971	6,971
2025年 1月末日	312,903,172	-	6,805	-
2月末日	314,017,831	-	6,895	-
3月末日	307,333,400	-	6,844	-
4月末日	305,557,687	-	6,850	-
5月末日	307,882,784	-	6,840	-
6月末日	316,909,389	-	6,930	-
7月末日	318,023,035	-	6,971	-
8月末日	325,752,725	-	7,066	-
9月末日	325,497,045	-	7,156	-
10月末日	297,184,138	-	7,240	-
11月末日	299,058,166	-	7,239	-
12月末日	303,676,608	-	7,243	-
2026年 1月末日	304,130,141	-	7,238	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	909,275,454	909,275,454	9,071	9,071
第2期（2023年 7月31日）	2,841,117,482	2,841,117,482	9,685	9,685
第3期（2024年 7月31日）	8,242,463,797	8,242,463,797	11,005	11,005
第4期（2025年 7月31日）	10,319,636,766	10,319,636,766	11,358	11,358
2025年 1月末日	8,897,291,480	-	11,222	-
2月末日	9,022,997,612	-	11,068	-
3月末日	9,058,873,991	-	11,013	-
4月末日	8,784,922,924	-	10,546	-
5月末日	9,274,067,400	-	10,661	-
6月末日	9,645,746,750	-	10,908	-
7月末日	10,319,636,766	-	11,358	-
8月末日	10,609,679,734	-	11,358	-

9月末日	11,188,304,319	-	11,693	-
10月末日	10,564,501,785	-	12,277	-
11月末日	11,004,722,702	-	12,513	-
12月末日	11,207,730,292	-	12,550	-
2026年 1月末日	11,264,606,280	-	12,358	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・Jリートインデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	660,722,369	660,722,369	9,752	9,752
第2期 (2023年 7月31日)	1,468,523,681	1,468,523,681	9,355	9,355
第3期 (2024年 7月31日)	2,794,911,644	2,794,911,644	8,972	8,972
第4期 (2025年 7月31日)	4,632,555,627	4,632,555,627	10,162	10,162
2025年 1月末日	3,718,903,188	-	9,101	-
2月末日	3,810,488,850	-	9,152	-
3月末日	3,838,157,727	-	9,122	-
4月末日	3,917,859,066	-	9,261	-
5月末日	4,181,529,300	-	9,420	-
6月末日	4,351,863,377	-	9,686	-
7月末日	4,632,555,627	-	10,162	-
8月末日	4,903,672,536	-	10,556	-
9月末日	4,984,082,514	-	10,591	-
10月末日	4,970,119,845	-	10,844	-
11月末日	5,249,127,653	-	11,210	-
12月末日	5,371,111,268	-	11,212	-
2026年 1月末日	5,362,682,374	-	11,066	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	223,557,535	223,557,535	9,413	9,413
第2期 (2023年 7月31日)	280,614,480	280,614,480	8,241	8,241
第3期 (2024年 7月31日)	212,686,964	212,686,964	8,620	8,620
第4期 (2025年 7月31日)	207,229,392	207,229,392	8,470	8,470
2025年 1月末日	211,587,777	-	8,548	-
2月末日	213,106,656	-	8,672	-
3月末日	202,818,232	-	8,388	-
4月末日	197,188,741	-	8,224	-
5月末日	204,185,010	-	8,462	-

6月末日	204,601,547	-	8,389	-
7月末日	207,229,392	-	8,470	-
8月末日	212,137,058	-	8,608	-
9月末日	209,231,448	-	8,624	-
10月末日	196,257,569	-	8,525	-
11月末日	200,901,651	-	8,632	-
12月末日	200,797,805	-	8,529	-
2026年 1月末日	204,631,455	-	8,650	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	705,091,584	705,091,584	11,414	11,414
第2期（2023年 7月31日）	1,707,663,787	1,707,663,787	11,161	11,161
第3期（2024年 7月31日）	3,898,822,535	3,898,822,535	13,358	13,358
第4期（2025年 7月31日）	4,491,442,951	4,491,442,951	13,542	13,542
2025年 1月末日	3,895,745,653	-	13,703	-
2月末日	3,964,373,192	-	13,544	-
3月末日	3,885,703,164	-	13,166	-
4月末日	3,725,043,216	-	12,423	-
5月末日	4,118,182,269	-	12,952	-
6月末日	4,206,854,150	-	13,021	-
7月末日	4,491,442,951	-	13,542	-
8月末日	4,651,481,068	-	13,622	-
9月末日	4,843,634,486	-	13,877	-
10月末日	5,037,686,280	-	14,245	-
11月末日	5,323,838,512	-	14,697	-
12月末日	5,467,242,625	-	14,617	-
2026年 1月末日	5,587,489,341	-	14,668	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年 8月 1日）	379,591,347	379,591,347	9,260	9,260
第2期（2023年 7月31日）	484,347,107	484,347,107	9,620	9,620
第3期（2024年 7月31日）	351,651,252	351,651,252	11,060	11,060
第4期（2025年 7月31日）	328,719,455	328,719,455	14,063	14,063
2025年 1月末日	315,222,471	-	12,422	-
2月末日	319,928,381	-	12,701	-

3月末日	329,458,822	-	13,549	-
4月末日	344,420,667	-	14,465	-
5月末日	340,489,502	-	14,370	-
6月末日	333,853,137	-	14,124	-
7月末日	328,719,455	-	14,063	-
8月末日	344,665,794	-	14,656	-
9月末日	378,599,728	-	16,325	-
10月末日	284,750,566	-	17,085	-
11月末日	295,190,128	-	17,634	-
12月末日	310,347,761	-	18,294	-
2026年 1月末日	383,063,324	-	22,598	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2022年 8月 1日）	1,659,064,454	1,659,064,454	11,456	11,456
第2期（2023年 7月31日）	4,807,475,147	4,807,475,147	13,424	13,424
第3期（2024年 7月31日）	10,723,399,717	10,723,399,717	17,682	17,682
第4期（2025年 7月31日）	15,588,785,663	15,588,785,663	23,335	23,335
2025年 1月末日	12,844,080,480	-	20,713	-
2月末日	13,010,509,182	-	20,617	-
3月末日	13,949,377,642	-	22,062	-
4月末日	14,354,996,655	-	22,650	-
5月末日	14,976,992,033	-	22,813	-
6月末日	14,944,957,175	-	22,645	-
7月末日	15,588,785,663	-	23,335	-
8月末日	16,296,411,356	-	23,998	-
9月末日	18,637,513,854	-	27,169	-
10月末日	15,365,932,685	-	29,467	-
11月末日	16,449,537,542	-	30,978	-
12月末日	17,508,649,935	-	32,207	-
2026年 1月末日	21,436,443,767	-	39,233	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

②【分配の推移】

日興FWS・日本株インデックス

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・日本債インデックス

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0

第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・Jリートインデックス

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0
第4期	2024年 8月 1日～2025年 7月31日	0

③【収益率の推移】

日興FWS・日本株インデックス

	収益率（％）
第1期	2.9
第2期	21.5
第3期	22.9
第4期	7.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△8.4
第2期	7.1
第3期	11.6
第4期	12.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	9.8
第2期	19.9
第3期	26.6
第4期	16.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△22.1
第2期	1.0
第3期	△1.3
第4期	12.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	△4.0
第2期	13.6
第3期	12.9
第4期	16.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・日本債インデックス

	収益率（％）
第1期	△3.1
第2期	△2.0
第3期	△3.7
第4期	△3.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△11.0
第2期	△10.0
第3期	△1.3

第4期	△1.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	1.5
第2期	2.0
第3期	11.3
第4期	2.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△26.1
第2期	△4.7
第3期	△1.0
第4期	0.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	△9.3
第2期	6.8
第3期	13.6
第4期	3.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Jリートインデックス

	収益率（％）
第1期	△2.5
第2期	△4.1
第3期	△4.1
第4期	13.3

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△5.9
第2期	△12.5
第3期	4.6
第4期	△1.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	14.1
第2期	△2.2
第3期	19.7
第4期	1.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△7.4
第2期	3.9
第3期	15.0
第4期	27.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第1期	14.6
第2期	17.2
第3期	31.7
第4期	32.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

日興FWS・日本株インデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,890,422,774	168,911,148
第2期	4,297,436,756	1,197,309,718
第3期	4,672,800,551	1,657,460,653

第4期	4,650,478,533	1,544,437,278

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,404,107,104	40,263,404
第2期	1,519,173,996	560,820,462
第3期	213,156,900	1,202,323,222
第4期	954,363,004	979,984,315

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	4,695,605,698	212,948,338
第2期	8,789,526,644	1,435,143,891
第3期	10,577,162,915	2,871,814,397
第4期	7,962,947,636	3,893,912,888

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,069,832,666	44,346,404
第2期	1,424,902,597	472,336,385
第3期	195,507,747	1,005,571,489
第4期	833,306,157	776,356,399

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,780,724,937	120,670,708
第2期	3,496,690,057	465,030,283
第3期	3,931,696,475	965,572,142
第4期	3,398,029,745	1,156,272,251

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・日本債インデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	4,507,092,311	274,639,349
第2期	8,024,842,487	957,166,018
第3期	13,422,124,144	2,214,511,761
第4期	12,448,701,926	4,135,878,952

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	819,677,926	36,239,986
第2期	486,790,484	322,210,248
第3期	99,477,078	528,829,238
第4期	278,840,278	215,071,721

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	628,252,986	37,254,796
第2期	1,885,666,023	198,801,468
第3期	6,964,299,671	540,473,289
第4期	3,834,861,550	1,401,728,906

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,033,256,409	357,926,095
第2期	377,079,050	420,354,931
第3期	83,454,131	257,663,288
第4期	285,313,974	286,953,568

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,073,795,109	71,378,806
第2期	2,199,858,549	268,648,368
第3期	5,078,374,121	522,565,784
第4期	3,096,314,100	1,500,276,719

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Jリートインデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	707,908,297	30,413,449
第2期	1,039,940,827	147,641,594
第3期	1,783,263,714	237,870,804
第4期	1,995,507,514	551,949,727

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	252,217,041	14,721,288
第2期	214,040,924	111,046,591
第3期	55,964,696	149,714,645
第4期	153,498,190	155,570,164

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	651,494,466	33,763,766
第2期	1,088,596,448	176,347,368
第3期	1,596,850,660	208,013,230
第4期	1,150,341,332	752,580,501

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	431,017,114	21,071,654
第2期	262,998,864	169,464,709
第3期	54,914,140	240,439,631
第4期	112,679,455	196,881,172

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,531,395,090	83,190,473
第2期	2,431,110,301	298,066,647
第3期	3,024,185,731	540,679,263
第4期	1,825,426,719	1,209,627,293

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	509,643,605,800	99.19
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,170,062,605	0.81

合計（純資産総額）	513,813,668,405	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	日本	4,185,090,000	0.81
合計	買建	-	4,185,090,000	0.81

外国株式インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	アメリカ	875,779,397,354	70.17
	イギリス	47,027,551,055	3.77
	カナダ	45,545,877,428	3.65
	スイス	33,989,284,107	2.72
	ドイツ	30,386,347,700	2.43
	フランス	29,890,793,232	2.39
	オランダ	22,976,692,027	1.84
	アイルランド	20,983,990,081	1.68
	オーストラリア	19,348,633,446	1.55
	スペイン	12,203,992,446	0.98
	スウェーデン	11,057,402,148	0.89
	イタリア	9,347,689,736	0.75
	デンマーク	6,499,078,810	0.52
	香港	4,846,592,357	0.39
	シンガポール	4,813,733,128	0.39
	フィンランド	3,713,969,523	0.30
	イスラエル	3,669,002,288	0.29
	ベルギー	2,958,943,186	0.24
	ケイマン諸島	2,351,235,116	0.19
	ジャージー	2,173,430,188	0.17
	ルクセンブルグ	2,013,136,089	0.16
	ノルウェー	1,975,334,153	0.16
	リベリア	1,342,160,338	0.11
	バミューダ	1,331,727,314	0.11
	オランダ領キュ ラソー	1,138,544,837	0.09
	オーストリア	916,865,408	0.07
	ニュージーラン ド	740,949,713	0.06
	ポルトガル	617,401,005	0.05
	パナマ	482,097,186	0.04
	マン島	90,822,919	0.01
	小計	1,200,212,674,318	96.16
新株予約権証券	カナダ	-	0.00
投資証券	アメリカ	16,311,872,833	1.31

	オーストラリア	1,728,829,837	0.14
	フランス	463,387,953	0.04
	シンガポール	283,146,378	0.02
	イギリス	269,886,014	0.02
	香港	170,474,457	0.01
	ケイマン諸島	100,535,870	0.01
	小計	19,328,133,342	1.55
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	28,554,744,915	2.29
合計（純資産総額）		1,248,095,552,575	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	イギリス	1,139,616,441	0.09
株価指数先物取引	買建	ドイツ	4,035,887,452	0.32
株価指数先物取引	買建	アメリカ	22,833,251,756	1.83
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	791,716,563	0.06
合計	買建	-	28,800,472,212	2.31

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	-	2,927,680,178	0.23

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	台湾	18,154,438,631	19.22
	ケイマン諸島	13,725,127,577	14.53
	韓国	13,373,149,000	14.16
	インド	11,555,603,622	12.24
	中国	5,837,358,165	6.18
	ブラジル	3,270,320,334	3.46
	南アフリカ	2,979,024,597	3.15
	メキシコ	1,322,717,014	1.40
	マレーシア	1,010,468,525	1.07
	ポーランド	890,162,629	0.94
	インドネシア	852,662,015	0.90
	タイ	849,823,831	0.90
	香港	747,035,749	0.79
	チリ	516,241,613	0.55
	ギリシャ	504,129,017	0.53
	イギリス	430,425,057	0.46
	トルコ	409,514,549	0.43
	バミューダ	340,878,437	0.36
	フィリピン	298,555,238	0.32
	ハンガリー	291,383,728	0.31
	アメリカ	288,047,621	0.30

	スイス	172,421,990	0.18
	コロンビア	145,827,871	0.15
	チェコ	116,167,564	0.12
	ルクセンブルグ	95,696,897	0.10
	オランダ	89,944,137	0.10
	エジプト	74,570,979	0.08
	カナダ	59,729,980	0.06
	ペルー	47,743,071	0.05
	シンガポール	16,550,781	0.02
	小計	78,465,720,219	83.08
投資信託受益証券	香港	3,171,611,968	3.36
投資証券	アメリカ	4,627,506,630	4.90
	メキシコ	404,798,505	0.43
	ブラジル	148,878,726	0.16
	小計	5,181,183,861	5.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	7,627,604,060	8.07
合計（純資産総額）		94,446,120,108	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,664,470,908	8.12
合計	買建	-	7,664,470,908	8.12

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	-	319,111,995	0.34

国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	日本	104,646,190,500	77.59
地方債証券	日本	10,615,564,300	7.87
特殊債券	日本	9,162,086,387	6.79
社債券	日本	9,688,425,800	7.18
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	761,985,248	0.57
合計（純資産総額）		134,874,252,235	100.00

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	アメリカ	19,020,009,415	44.01
	中国	4,923,920,372	11.39
	フランス	3,067,130,214	7.10
	イタリア	2,874,978,671	6.65
	イギリス	2,532,405,191	5.86

	ドイツ	2,431,247,507	5.63
	スペイン	1,839,812,255	4.26
	カナダ	887,272,820	2.05
	ベルギー	644,352,802	1.49
	オーストラリア	545,845,436	1.26
	オランダ	545,497,705	1.26
	オーストリア	451,077,078	1.04
	メキシコ	383,028,761	0.89
	シンガポール	379,304,493	0.88
	ポーランド	311,528,857	0.72
	ポルトガル	247,886,345	0.57
	フィンランド	220,514,401	0.51
	アイルランド	177,387,909	0.41
	イスラエル	175,617,703	0.41
	ニュージーランド	132,410,082	0.31
	デンマーク	88,007,203	0.20
	スウェーデン	78,088,136	0.18
	ノルウェー	74,245,224	0.17
	小計	42,031,568,580	97.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,185,595,219	2.74
合計（純資産総額）		43,217,163,799	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	-	3,100,310,546	7.17
為替予約取引	売建	-	45,384,801,493	△105.02

外国債券パッシブ・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	アメリカ	95,459,086,727	44.40
	中国	24,683,177,662	11.48
	フランス	15,401,221,435	7.16
	イタリア	14,469,184,622	6.73
	イギリス	12,691,517,293	5.90
	ドイツ	12,129,625,860	5.64
	スペイン	9,227,430,606	4.29
	カナダ	4,464,594,541	2.08
	ベルギー	3,210,474,370	1.49
	オーストラリア	2,710,423,452	1.26
	オランダ	2,686,424,540	1.25
	オーストリア	2,274,195,322	1.06
	メキシコ	1,942,176,422	0.90
	ポーランド	1,557,554,717	0.72

	ポルトガル	1,242,104,880	0.58
	フィンランド	1,104,235,304	0.51
	マレーシア	1,091,687,833	0.51
	アイルランド	903,451,520	0.42
	イスラエル	865,356,920	0.40
	シンガポール	819,167,454	0.38
	ニュージーランド	669,153,514	0.31
	デンマーク	439,923,489	0.20
	スウェーデン	379,221,273	0.18
	ノルウェー	369,452,327	0.17
	小計	210,790,842,083	98.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,188,665,034	1.95
合計（純資産総額）		214,979,507,117	100.00

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	トルコ	1,484,252,647	10.91
	サウジアラビア	1,227,246,617	9.02
	メキシコ	1,174,146,638	8.63
	ポーランド	1,035,731,400	7.61
	ブラジル	984,195,987	7.23
	ハンガリー	885,717,598	6.51
	アラブ首長国連邦	816,910,187	6.00
	チリ	796,265,351	5.85
	コロンビア	738,841,841	5.43
	南アフリカ	531,975,376	3.91
	ドミニカ共和国	507,447,398	3.73
	ペルー	370,468,881	2.72
	ウクライナ	349,978,935	2.57
	ヴェネズエラ	304,486,509	2.24
	パナマ	280,134,472	2.06
	オマーン	228,993,044	1.68
	中国	202,969,494	1.49
	インドネシア	195,230,869	1.43
	バーレーン	184,327,155	1.35
	ウルグアイ	166,946,980	1.23
	ナイジェリア	145,040,288	1.07
	フィリピン	113,834,708	0.84
	エジプト	112,062,394	0.82
	アンゴラ	90,085,633	0.66
	小計	12,927,290,402	95.00
社債券	ルクセンブルグ	156,010,998	1.15

現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	523,947,721	3.85
合計（純資産総額）		13,607,249,121	100.00

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	33,561,632,050	98.75
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	426,145,759	1.25
合計（純資産総額）		33,987,777,809	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
リート指数先物取引	買建	日本	39,320,000	0.12
合計	買建	-	39,320,000	0.12

外国リート・インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	41,982,638,005	75.53
	オーストラリア	4,253,629,436	7.65
	イギリス	2,423,680,089	4.36
	シンガポール	1,928,676,298	3.47
	フランス	1,202,437,118	2.16
	カナダ	717,982,980	1.29
	ベルギー	667,435,259	1.20
	香港	504,060,533	0.91
	スペイン	280,856,027	0.51
	韓国	116,951,580	0.21
	イスラエル	112,832,988	0.20
	オランダ	89,479,940	0.16
	ニュージーランド	65,254,551	0.12
	ガーンジー	43,946,684	0.08
	アイルランド	18,453,786	0.03
	ドイツ	17,958,146	0.03
	イタリア	8,164,309	0.01
	小計	54,434,437,729	97.93
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,150,601,794	2.07
合計（純資産総額）		55,585,039,523	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	115,379,644	0.21
為替予約取引	売建	-	10,100,878	△0.02

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	28,007,387,928	99.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	278,974,111	0.99
合計（純資産総額）		28,286,362,039	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用 機器	5,369,200	3,086.41	16,571,533,800	3,504.00	18,813,676,800	3.66
日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	6,271,200	2,463.55	15,449,400,950	2,804.50	17,587,580,400	3.42
日本	株式	日立製作所	電気機 器	2,594,300	4,866.08	12,624,078,850	5,361.00	13,908,042,300	2.71
日本	株式	ソニーグル ープ	電気機 器	3,483,700	4,407.76	15,355,313,860	3,454.00	12,032,699,800	2.34
日本	株式	三井住友フィ ナンシャルグ ループ	銀行業	2,185,700	4,776.69	10,440,401,105	5,472.00	11,960,150,400	2.33
日本	株式	みずほフィナ ンシャルグ ループ	銀行業	1,409,100	5,504.36	7,756,192,060	6,783.00	9,557,925,300	1.86
日本	株式	東京エレクト ロン	電気機 器	213,700	31,686.30	6,771,362,517	41,310.00	8,827,947,000	1.72
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,129,300	3,665.93	7,805,855,080	4,097.00	8,723,742,100	1.70
日本	株式	三菱重工業	機械	1,907,300	3,901.64	7,441,596,766	4,519.00	8,619,088,700	1.68
日本	株式	ソフトバンク グループ	情報・ 通信業	1,943,200	4,137.75	8,040,470,185	4,253.00	8,264,429,600	1.61
日本	株式	アドバンテス ト	電気機 器	318,200	19,727.84	6,277,399,825	25,505.00	8,115,691,000	1.58
日本	株式	三井物産	卸売業	1,535,700	4,106.90	6,306,963,980	5,035.00	7,732,249,500	1.50
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,590,500	1,828.56	6,565,460,990	1,971.00	7,076,875,500	1.38
日本	株式	任天堂	その他 製品	636,600	13,037.03	8,299,374,100	10,055.00	6,401,013,000	1.25
日本	株式	リクルート ホールディン グス	サービ ス業	767,100	7,991.76	6,130,482,785	8,100.00	6,213,510,000	1.21
日本	株式	東京海上ホー ルディングス	保険業	1,021,800	5,489.70	5,609,380,010	5,727.00	5,851,848,600	1.14
日本	株式	キーエンス	電気機 器	101,000	52,519.87	5,304,507,195	56,440.00	5,700,440,000	1.11

日本	株式	三菱電機	電気機器	1,117,500	4,238.41	4,736,422,780	4,830.00	5,397,525,000	1.05
日本	株式	HOYA	精密機器	194,100	23,086.35	4,481,061,177	25,870.00	5,021,367,000	0.98
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	902,300	4,515.66	4,074,480,420	5,242.00	4,729,856,600	0.92
日本	株式	信越化学工業	化学	900,600	4,659.80	4,196,612,140	5,129.00	4,619,177,400	0.90
日本	株式	NTT	情報・通信業	27,800,000	155.85	4,332,509,000	154.90	4,306,220,000	0.84
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	72,200	55,975.21	4,041,409,822	58,800.00	4,245,360,000	0.83
日本	株式	丸紅	卸売業	814,000	4,066.55	3,310,170,930	5,115.00	4,163,610,000	0.81
日本	株式	富士通	電気機器	939,300	4,087.41	3,839,304,180	4,283.00	4,023,021,900	0.78
日本	株式	住友商事	卸売業	639,100	4,866.11	3,109,928,970	6,249.00	3,993,735,900	0.78
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,425,800	2,651.22	3,780,114,530	2,606.50	3,716,347,700	0.72
日本	株式	日本電気	電気機器	670,100	5,693.23	3,815,031,280	5,210.00	3,491,221,000	0.68
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,198,800	1,535.23	3,375,658,480	1,555.00	3,419,134,000	0.67
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	16,256,400	218.76	3,556,310,120	209.00	3,397,587,600	0.66

ロ 種類別・業種別投資比率

2026年1月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式（国内）	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.38
	建設業	2.47
	食料品	2.66
	繊維製品	0.34
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.43
	医薬品	3.61
	石油・石炭製品	0.53
	ゴム製品	0.61
	ガラス・土石製品	0.70
	鉄鋼	0.78
	非鉄金属	1.84
	金属製品	0.43
	機械	6.39
	電気機器	18.40
	輸送用機器	6.81
	精密機器	1.89
	その他製品	2.29
	電気・ガス業	1.34
	陸運業	2.11
	海運業	0.51
	空運業	0.29

倉庫・運輸関連業	0.14
情報・通信業	6.47
卸売業	7.94
小売業	4.13
銀行業	10.94
証券、商品先物取引業	1.03
保険業	3.05
その他金融業	1.15
不動産業	1.95
サービス業	3.36
合 計	99.19

外国株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導 体・半 導体製 造装置	2,404,552	27,197.82	65,398,572,476	29,581.09	71,129,260,946	5.70
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノ ロジー・ ハード ウェア および 機器	1,468,599	42,848.09	62,926,663,594	39,687.30	58,284,736,141	4.67
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	698,867	75,602.26	52,835,922,263	66,611.61	46,552,656,045	3.73
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消 費財・ サービス 流通・小 売り	950,321	35,836.59	34,056,259,483	37,144.23	35,298,943,508	2.83
アメリカ	株式	ALPHABET INC- CL A	メディ ア・娯 楽	576,086	49,198.86	28,342,773,770	51,975.50	29,942,355,012	2.40
アメリカ	株式	ALPHABET INC- CL C	メディ ア・娯 楽	483,606	49,189.64	23,788,404,654	52,038.50	25,166,128,703	2.02
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディ ア・娯 楽	214,981	99,564.00	21,404,367,639	113,448.71	24,389,318,113	1.95

アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	444,336	61,918.83	27,512,766,846	50,819.97	22,581,142,989	1.81
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	280,093	66,099.92	18,514,125,508	64,008.61	17,928,363,488	1.44
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	272,689	48,107.87	13,118,487,725	47,084.50	12,839,424,456	1.03
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	79,567	165,256.72	13,148,981,456	157,369.35	12,521,407,262	1.00
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	136,790	78,952.04	10,799,850,180	73,263.55	10,021,721,196	0.80
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	423,685	17,812.27	7,546,790,428	21,590.77	9,147,683,946	0.73
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	167,433	51,390.05	8,604,390,308	50,984.39	8,536,469,036	0.68
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	38,575	165,647.42	6,389,849,380	218,565.12	8,431,149,504	0.68
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	239,299	31,795.33	7,608,590,003	34,925.38	8,357,608,843	0.67
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	433,698	16,980.97	7,364,611,252	18,041.22	7,824,441,291	0.63
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	111,016	36,337.52	4,034,045,765	66,963.49	7,434,018,961	0.60
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	84,729	84,594.44	7,167,602,289	83,549.55	7,079,069,974	0.57
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	43,532	140,382.24	6,111,119,645	146,421.08	6,374,002,341	0.51

アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	160,618	33,425.66	5,368,762,625	38,749.98	6,223,944,094	0.50
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	173,888	34,988.38	6,084,059,769	33,871.27	5,889,808,058	0.47
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	701,199	8,243.86	5,780,585,686	8,156.27	5,719,170,331	0.46
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	97,618	54,844.33	5,353,793,532	57,132.32	5,577,143,262	0.45
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	418,260	16,530.74	6,914,148,483	12,778.37	5,344,679,195	0.43
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	230,801	22,766.27	5,254,476,866	23,033.63	5,316,185,760	0.43
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	226,425	25,884.03	5,860,790,813	23,334.81	5,283,583,810	0.42
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	191,654	23,222.64	4,450,711,041	26,305.06	5,041,469,087	0.40
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	70,068	61,575.29	4,314,457,699	69,507.57	4,870,256,414	0.39
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC	資本財	105,626	45,859.83	4,843,990,086	45,922.83	4,850,644,588	0.39

ロ 種類別・業種別投資比率

2026年1月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式（外国）	エネルギー	3.73
	素材	3.47
	資本財	8.04

	商業・専門サービス	1.09
	運輸	1.32
	自動車・自動車部品	1.93
	耐久消費財・アパレル	0.88
	消費者サービス	1.63
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.77
	生活必需品流通・小売り	1.67
	食品・飲料・タバコ	2.50
	家庭用品・パーソナル用品	1.10
	ヘルスケア機器・サービス	2.91
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.63
	銀行	6.84
	金融サービス	6.63
	保険	2.75
	ソフトウェア・サービス	8.08
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.59
	半導体・半導体製造装置	11.82
	電気通信サービス	1.13
	公益事業	2.63
	メディア・娯楽	7.74
不動産管理・開発	0.28	
新株予約権証券	—	0.00
投資証券	—	1.55
合 計		97.71

エマージング株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導 体・半 導体製 造装置	1,231,000	7,054.85	8,684,517,888	8,843.06	10,885,801,936	11.53
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノ ロジー・ ハード ウェア および 機器	236,725	10,773.60	2,550,380,460	17,227.04	4,078,071,044	4.32
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディ ア・娯 楽	320,400	12,034.32	3,855,796,128	12,240.96	3,922,003,584	4.15

香港	投資 信託 受益 証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	-	2,908,400	1,034.3849	3,008,405,031	1,090.5006	3,171,611,968	3.36
ケイマ ン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消 費財・ サービ ス流 通・小 売り	860,000	2,981.52	2,564,107,200	3,410.54	2,933,067,840	3.11
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導 体・半 導体製 造装置	27,357	56,816.00	1,554,315,312	92,299.20	2,525,029,214	2.67
アメリ カ	投資 証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	-	391,705	5,753.03	2,253,490,772	6,126.42	2,399,750,991	2.54
アメリ カ	投資 証券	ISHARES MSCI UAE ETF	-	376,970	2,855.00	1,076,250,405	3,174.62	1,196,734,842	1.27
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	570,523	1,702.84	971,511,667	1,581.00	901,994,010	0.96
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	4,827,000	160.79	776,112,091	160.59	775,162,137	0.82
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネル ギー	305,833	2,649.08	810,174,554	2,350.79	718,949,158	0.76
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノ ロジー・ ハード ウェア および 機器	631,800	1,104.77	697,993,433	1,097.42	693,350,461	0.73
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導 体・半 導体製 造装置	77,000	6,834.38	526,247,568	8,720.58	671,484,352	0.71
ケイマ ン諸島	株式	XIAOMI CORP- CLASS B	テクノ ロジー・ ハード ウェア および 機器	865,400	807.27	698,614,573	720.68	623,677,856	0.66
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	265,865	2,347.07	624,004,297	2,338.28	621,667,875	0.66
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノ ロジー・ ハード ウェア および 機器	98,000	4,566.05	447,473,331	6,148.50	602,552,608	0.64

ケイマン諸島	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	35,645	17,836.85	635,794,618	15,780.88	562,509,538	0.60
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI QATAR ETF	-	174,669	2,901.10	506,732,375	3,045.54	531,961,635	0.56
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	40,435	8,040.00	325,097,400	12,392.32	501,083,459	0.53
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	-	88,160	6,047.75	533,169,664	5,660.83	499,059,160	0.53
ケイマン諸島	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLAND	銀行	169,519	2,672.15	452,979,755	2,882.66	488,665,911	0.52
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	338,500	1,115.86	377,717,256	1,442.54	488,301,144	0.52
ケイマン諸島	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	250,860	2,017.20	506,034,792	1,940.45	486,780,785	0.52
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	167,563	2,636.57	441,791,411	2,804.56	469,939,649	0.50
ブラジル	株式	VALE SA	素材	179,788	1,993.91	358,480,673	2,585.87	464,907,948	0.49
イギリス	株式	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	素材	25,039	14,063.16	352,127,418	17,190.19	430,425,057	0.46
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	129,287	3,551.70	459,189,155	3,325.75	429,976,369	0.46
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	3,284,000	126.74	416,211,532	130.68	429,137,356	0.45
南アメリカ	株式	GOLD FIELDS LTD	素材	44,497	6,994.70	311,243,272	9,108.25	405,289,933	0.43
南アメリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	39,530	10,411.68	411,573,860	9,945.03	393,127,154	0.42

ロ 種類別・業種別投資比率

2026年1月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式（外国）	エネルギー	2.80

	素材	6.06
	資本財	4.61
	商業・専門サービス	0.07
	運輸	1.24
	自動車・自動車部品	2.75
	耐久消費財・アパレル	0.74
	消費者サービス	1.47
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.11
	生活必需品流通・小売り	0.83
	食品・飲料・タバコ	1.41
	家庭用品・パーソナル用品	0.39
	ヘルスケア機器・サービス	0.43
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.05
	銀行	11.65
	金融サービス	2.05
	保険	2.48
	ソフトウェア・サービス	1.39
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.37
	半導体・半導体製造装置	16.17
	電気通信サービス	1.68
	公益事業	1.72
	メディア・娯楽	5.95
	不動産管理・開発	0.65
投資信託受益証券	—	3.36
投資証券	—	5.49
合 計		91.92

国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債 証券	4 7 7 2 年国債	2,880,000,000	100.14	2,884,123,800	99.72	2,871,792,000	1.000	2027/10/01	2.13
日本	国債 証券	1 5 4 5 年国債	1,530,000,000	98.63	1,509,039,000	98.30	1,503,928,800	0.100	2027/09/20	1.12
日本	国債 証券	3 8 0 1 0年国債	1,480,000,000	98.88	1,463,370,300	95.68	1,416,123,200	1.700	2035/09/20	1.05
日本	国債 証券	3 7 9 1 0年国債	1,420,000,000	99.00	1,405,830,800	94.34	1,339,599,600	1.500	2035/06/20	0.99
日本	国債 証券	3 7 8 1 0年国債	1,390,000,000	99.67	1,385,401,600	93.88	1,304,987,600	1.400	2035/03/20	0.97
日本	国債 証券	3 7 7 1 0年国債	1,360,000,000	98.53	1,340,008,000	92.64	1,259,904,000	1.200	2034/12/20	0.93
日本	国債 証券	3 7 4 1 0年国債	1,360,000,000	95.65	1,300,829,200	90.88	1,235,981,600	0.800	2034/03/20	0.92

日本	国債証券	37510年国債	1,330,000,000	98.23	1,306,467,000	92.71	1,233,043,000	1.100	2034/06/20	0.91
日本	国債証券	36510年国債	1,350,000,000	93.98	1,268,745,400	90.77	1,225,368,000	0.100	2031/12/20	0.91
日本	国債証券	36610年国債	1,320,000,000	94.36	1,245,551,800	90.82	1,198,837,200	0.200	2032/03/20	0.89
日本	国債証券	37610年国債	1,310,000,000	96.22	1,260,482,000	90.70	1,188,196,200	0.900	2034/09/20	0.88
日本	国債証券	37310年国債	1,310,000,000	94.65	1,239,876,700	89.92	1,177,938,900	0.600	2033/12/20	0.87
日本	国債証券	36810年国債	1,260,000,000	93.36	1,176,276,600	89.78	1,131,202,800	0.200	2032/09/20	0.84
日本	国債証券	37210年国債	1,220,000,000	96.41	1,176,249,100	91.84	1,120,484,600	0.800	2033/09/20	0.83
日本	国債証券	36710年国債	1,210,000,000	93.27	1,128,574,400	90.30	1,092,666,300	0.200	2032/06/20	0.81
日本	国債証券	14120年国債	1,100,000,000	104.08	1,144,891,000	98.90	1,087,933,000	1.700	2032/12/20	0.81
日本	国債証券	37010年国債	1,190,000,000	94.15	1,120,326,300	90.73	1,079,675,100	0.500	2033/03/20	0.80
日本	国債証券	1565年国債	1,100,000,000	98.68	1,085,458,000	98.14	1,079,573,000	0.200	2027/12/20	0.80
日本	国債証券	36410年国債	1,180,000,000	94.37	1,113,566,000	91.29	1,077,174,800	0.100	2031/09/20	0.80
日本	国債証券	36310年国債	1,170,000,000	94.69	1,107,873,000	91.80	1,074,048,300	0.100	2031/06/20	0.80
日本	国債証券	37110年国債	1,180,000,000	93.49	1,103,215,000	89.54	1,056,572,000	0.400	2033/06/20	0.78
日本	国債証券	36110年国債	1,130,000,000	95.28	1,076,653,800	92.75	1,048,063,700	0.100	2030/12/20	0.78
日本	国債証券	36210年国債	1,120,000,000	94.87	1,062,549,900	92.30	1,033,793,600	0.100	2031/03/20	0.77
日本	国債証券	1815年国債	1,030,000,000	100.23	1,032,372,100	98.56	1,015,147,400	1.300	2030/09/20	0.75
日本	国債証券	35710年国債	1,040,000,000	96.42	1,002,768,000	94.68	984,630,400	0.100	2029/12/20	0.73
日本	国債証券	1575年国債	990,000,000	98.49	975,051,000	97.83	968,467,500	0.200	2028/03/20	0.72
日本	国債証券	1785年国債	990,000,000	100.18	991,782,000	97.79	968,130,900	1.000	2030/03/20	0.72
日本	国債証券	36010年国債	1,000,000,000	95.56	955,630,000	93.25	932,520,000	0.100	2030/09/20	0.69
日本	国債証券	1795年国債	930,000,000	99.42	924,647,500	97.51	906,796,500	1.000	2030/06/20	0.67
日本	国債証券	1775年国債	920,000,000	100.79	927,268,000	98.41	905,344,400	1.100	2029/12/20	0.67

口 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	77.59
地方債証券	7.87

特殊債券	6.79
社債券	7.18
合 計	99.44

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	11,500,000	2,188.03	251,623,943	2,188.71	251,701,834	1.670	2035/05/25	0.58
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	9,500,000	2,221.56	211,048,574	2,228.46	211,703,372	1.790	2032/03/25	0.49
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,320,000	15,322.29	202,254,205	15,263.51	201,478,315	3.875	2032/08/31	0.47
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,260,000	15,617.70	196,782,958	15,633.06	196,976,569	4.375	2034/05/15	0.46
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,150,000	15,844.96	182,217,019	15,876.46	182,579,272	4.625	2035/02/15	0.42
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	8,000,000	2,196.17	175,693,433	2,202.72	176,217,475	1.430	2030/01/25	0.41
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,600,000	2,213.04	168,191,200	2,214.58	168,308,252	1.460	2028/05/25	0.39
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,300,000	2,177.63	158,966,860	2,190.50	159,906,581	1.490	2031/12/25	0.37
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,000,000	2,274.09	159,186,489	2,274.56	159,219,495	2.480	2028/09/25	0.37
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,000,000	15,420.24	154,202,419	15,458.96	154,589,643	4.250	2034/11/15	0.36
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,000,000	15,528.26	155,282,568	15,407.95	154,079,491	4.250	2035/08/15	0.36
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,800,000	2,268.91	154,285,775	2,264.71	154,000,336	2.400	2028/07/15	0.36
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,000,000	15,336.89	153,368,886	15,320.36	153,203,629	3.500	2028/10/15	0.35
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,000,000	15,225.71	152,257,084	15,251.83	152,518,306	4.000	2034/02/15	0.35
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	1,000,000	15,323.38	153,233,833	15,250.76	152,507,550	3.625	2030/10/31	0.35
中国	国債 証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,800,000	2,248.38	152,890,129	2,241.87	152,446,947	2.480	2027/04/15	0.35
アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	960,000	15,796.25	151,643,980	15,790.26	151,586,450	4.500	2033/11/15	0.35

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,000,000	15,451.24	154,512,442	15,115.07	151,150,732	4.750	2055/08/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,020,000	14,753.81	150,488,814	14,713.71	150,079,875	3.375	2033/05/15	0.35
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,600,000	2,225.47	146,881,285	2,223.38	146,742,763	1.850	2027/05/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	950,000	15,469.84	146,963,484	15,437.30	146,654,333	3.875	2027/07/31	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,400,000	2,271.47	145,374,158	2,266.57	145,060,264	2.640	2028/01/15	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,400,000	2,210.05	141,443,407	2,213.43	141,659,740	1.450	2028/02/25	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	940,000	15,017.81	141,167,380	15,069.13	141,649,811	3.875	2034/08/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	930,000	15,158.25	140,971,740	15,174.08	141,118,931	3.875	2033/08/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	970,000	14,326.34	138,965,463	14,537.62	141,014,903	0.625	2027/12/31	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,607.25	140,465,215	15,585.89	140,272,987	4.125	2029/11/30	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,571.14	140,140,224	15,562.84	140,065,546	4.250	2028/01/15	0.32
イギリス	国債証券	UK GILT	690,000	19,680.41	135,794,854	20,269.45	139,859,182	4.750	2043/10/22	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,500.45	139,504,072	15,432.23	138,890,047	3.875	2030/06/30	0.32

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.26
合 計	97.26

外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	60,600,000	2,222.34	1,346,736,127	2,228.46	1,350,444,669	1.790	2032/03/25	0.63
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	42,200,000	2,782.17	1,174,075,063	2,796.51	1,180,125,795	3.720	2051/04/12	0.55
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	50,900,000	2,227.99	1,134,048,234	2,226.67	1,133,373,520	2.040	2027/02/25	0.53

中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	48,800,000	2,219.46	1,083,098,813	2,218.51	1,082,635,217	1.620	2027/08/15	0.50
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	48,200,000	2,215.58	1,067,907,847	2,214.58	1,067,428,655	1.460	2028/05/25	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,450,000	15,446.98	996,330,133	15,429.62	995,210,182	3.875	2027/05/31	0.46
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	44,500,000	2,181.42	970,731,010	2,188.71	973,976,663	1.670	2035/05/25	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,750,000	15,993.70	919,637,813	15,876.46	912,896,364	4.625	2035/02/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,900,000	15,536.41	916,648,127	15,423.62	909,993,727	4.250	2035/05/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,870,000	15,173.00	890,655,278	15,069.13	884,557,865	3.875	2034/08/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,600,000	15,579.28	872,439,684	15,474.02	866,545,286	4.125	2032/11/15	0.40
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	38,000,000	2,267.34	861,589,153	2,264.71	860,590,117	2.400	2028/07/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	15,753.07	866,418,824	15,633.06	859,818,359	4.375	2034/05/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,550,000	15,573.90	864,351,559	15,458.96	857,972,518	4.250	2034/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,700,000	14,513.03	827,242,900	14,439.43	823,047,521	2.875	2032/05/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,100,000	15,362.93	783,509,266	15,251.83	777,843,361	4.000	2034/02/15	0.36
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	34,600,000	2,226.49	770,365,640	2,230.11	771,619,274	1.740	2029/10/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	15,281.03	764,051,301	15,174.08	758,703,933	3.875	2033/08/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,800,000	15,910.57	763,707,409	15,790.26	757,932,252	4.500	2033/11/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	13,782.84	758,056,256	13,736.59	755,512,414	1.625	2031/05/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	15,183.13	759,156,615	15,078.96	753,948,156	4.000	2035/11/15	0.35
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	32,000,000	2,312.61	740,034,568	2,316.52	741,285,904	2.600	2030/09/15	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000	2,267.49	714,260,776	2,266.57	713,968,488	2.640	2028/01/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,200,000	13,398.69	696,731,933	13,365.04	694,982,052	1.250	2031/08/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,700,000	14,811.29	696,130,507	14,713.71	691,544,525	3.375	2033/05/15	0.32

中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	29,600,000	2,309.98	683,753,778	2,314.38	685,055,133	2.620	2030/06/25	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,300,000	15,648.89	672,902,186	15,585.89	670,193,160	4.125	2029/11/30	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,300,000	15,464.96	664,993,152	15,448.67	664,292,770	4.125	2027/01/31	0.31
フランス	国債証券	FRANCE OAT.	3,700,000	17,724.68	655,813,077	17,806.09	658,825,315	0.750	2028/02/25	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,900,000	13,436.49	658,388,077	13,412.83	657,228,559	0.875	2030/11/15	0.31

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.05
合 計	98.05

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	2,100,000	15,445.90	324,363,967	15,629.68	328,223,291	5.125	2034/09/18	2.41
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	2,100,000	15,008.66	315,181,860	15,293.78	321,169,375	5.500	2036/03/26	2.36
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	1,700,000	16,096.04	273,632,657	16,336.36	277,718,169	6.250	2032/09/22	2.04
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	1,700,000	15,290.71	259,942,012	15,617.54	265,498,204	6.000	2033/02/22	1.95
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	1,400,000	17,539.06	245,546,836	17,911.99	250,767,895	9.375	2033/01/19	1.84
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	1,400,000	16,813.48	235,388,680	16,810.25	235,343,504	9.875	2028/01/15	1.73
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	1,600,000	14,348.92	229,582,791	14,666.08	234,657,259	5.500	2054/03/18	1.72
オマーン	国債証券	OMAN GOV INTERNTL BOND	1,400,000	16,423.49	229,928,833	16,356.65	228,993,044	6.250	2031/01/25	1.68
コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	1,400,000	15,634.14	218,877,913	16,118.93	225,665,076	7.500	2034/02/02	1.66

サウジアラビア	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,400,000	15,474.48	216,642,775	15,605.09	218,471,329	5.000	2034/01/16	1.61
ブラジル	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,400,000	15,193.44	212,708,157	15,550.39	217,705,488	6.000	2033/10/20	1.60
サウジアラビア	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,600,000	12,966.14	207,458,209	13,187.10	210,993,619	2.250	2033/02/02	1.55
ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	2,200,000	8,603.48	189,276,544	9,508.79	209,193,338	4.500	2035/02/01	1.54
南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	1,300,000	13,782.23	179,168,942	15,235.08	198,056,061	7.300	2052/04/20	1.46
サウジアラビア	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,300,000	14,775.48	192,081,300	14,975.24	194,678,154	5.750	2054/01/16	1.43
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	1,100,000	17,106.51	188,171,575	17,435.03	191,785,350	9.125	2030/07/13	1.41
アラブ首長国連邦	国債証券	ABU DHABI GOVT INT'L	1,200,000	15,531.82	186,381,897	15,623.38	187,480,566	5.500	2054/04/30	1.38
アラブ首長国連邦	国債証券	ABU DHABI GOVT INT'L	1,300,000	13,498.11	175,475,417	13,655.46	177,520,939	1.875	2031/09/15	1.30
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKIYE	1,100,000	15,588.65	171,475,186	16,047.64	176,523,993	7.125	2032/07/17	1.30
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	1,100,000	15,813.25	173,945,732	15,829.59	174,125,514	5.375	2035/02/12	1.28
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	1,100,000	15,520.89	170,729,782	15,667.33	172,340,599	4.625	2029/03/18	1.27
ヴェネズエラ	国債証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	2,600,000	4,133.45	107,469,804	6,509.04	169,234,977	0.000	2027/09/15	1.24
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	1,000,000	15,737.86	157,378,572	16,387.07	163,870,707	6.950	2037/03/15	1.20
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,200,000	13,271.31	159,255,682	13,647.31	163,767,754	2.659	2031/05/24	1.20
ルクセンブルグ	社債証券	EAGLE FUNDING LUXCO SARL	1,000,000	15,627.22	156,272,220	15,601.10	156,010,998	5.500	2030/08/17	1.15
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	900,000	17,170.14	154,531,252	17,171.20	154,540,779	9.375	2029/03/14	1.14

メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,000,000	14,418.38	144,183,787	14,717.55	147,175,548	4.875	2033/05/19	1.08
ナイジェリア	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	800,000	16,544.46	132,355,655	18,130.04	145,040,288	10.375	2034/12/09	1.07
パナマ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	900,000	15,167.78	136,510,007	16,095.12	144,856,050	6.400	2035/02/14	1.06
コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	800,000	16,190.08	129,520,628	16,587.60	132,700,776	8.000	2033/04/20	0.98

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	95.00
社債券	1.15
合 計	96.15

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	17,539	144,169.38	2,528,586,720	143,500.00	2,516,846,500	7.41
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	14,919	129,290.94	1,928,891,513	124,800.00	1,861,891,200	5.48
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	15,078	115,496.42	1,741,455,017	121,700.00	1,834,992,600	5.40
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	9,255	165,233.60	1,529,236,962	167,100.00	1,546,510,500	4.55
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	8,469	169,663.95	1,436,883,960	167,300.00	1,416,863,700	4.17
日本	投資証券	GLP投資法人	9,558	140,073.28	1,338,820,395	142,200.00	1,359,147,600	4.00
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	14,960	86,030.45	1,287,015,584	90,300.00	1,350,888,000	3.97
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	9,144	132,031.51	1,207,296,145	134,800.00	1,232,611,200	3.63
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	11,569	101,267.60	1,171,564,810	103,600.00	1,198,548,400	3.53
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	6,697	179,328.03	1,200,959,841	178,700.00	1,196,753,900	3.52
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	16,038	68,464.64	1,098,035,912	65,400.00	1,048,885,200	3.09
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	5,983	165,410.02	989,648,174	168,000.00	1,005,144,000	2.96

日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	10,697	84,712.24	906,166,835	83,100.00	888,920,700	2.62
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	8,048	104,425.28	840,414,652	104,900.00	844,235,200	2.48
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	5,321	134,125.76	713,683,145	149,800.00	797,085,800	2.35
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	8,567	82,263.27	704,749,473	90,800.00	777,883,600	2.29
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	6,417	109,657.38	703,671,419	115,400.00	740,521,800	2.18
日本	投資証券	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	5,017	126,543.52	634,868,853	138,300.00	693,851,100	2.04
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	4,488	136,808.87	613,998,193	144,500.00	648,516,000	1.91
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	3,773	147,930.37	558,141,270	157,000.00	592,361,000	1.74
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	5,767	97,445.61	561,968,836	101,100.00	583,043,700	1.72
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	4,386	105,494.71	462,699,782	111,800.00	490,354,800	1.44
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	3,366	143,419.63	482,750,482	145,200.00	488,743,200	1.44
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	4,229	108,066.11	457,011,592	114,800.00	485,489,200	1.43
日本	投資証券	イオンリート投資法人	3,529	132,393.23	467,215,716	133,800.00	472,180,200	1.39
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	5,112	88,386.17	451,830,082	91,100.00	465,703,200	1.37
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,568	169,209.16	434,529,134	172,200.00	442,209,600	1.30
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	5,604	76,421.20	428,264,418	77,700.00	435,430,800	1.28
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	1,172	364,559.73	427,264,001	368,500.00	431,882,000	1.27
日本	投資証券	N T T都市開発リート投資法人	2,926	136,843.98	400,405,493	142,600.00	417,247,600	1.23

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.75
合 計	98.75

外国リート・インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年1月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証 券	WELLTOWER INC	156,596	25,467.65	3,988,132,731	28,533.13	4,468,173,305	8.04
アメリカ	投資証 券	PROLOGIS INC	211,753	17,339.18	3,671,623,104	20,038.80	4,243,276,143	7.63
アメリカ	投資証 券	EQUINIX INC	22,443	120,847.10	2,712,171,381	126,930.84	2,848,708,909	5.12
アメリカ	投資証 券	SIMON PROPERTY GROUP INC	74,529	27,194.84	2,026,803,926	29,164.67	2,173,613,541	3.91
アメリカ	投資証 券	REALTY INCOME CORP	209,402	9,051.61	1,895,424,909	9,339.45	1,955,700,514	3.52
アメリカ	投資証 券	DIGITAL REALTY TRUST INC	73,966	25,606.09	1,893,980,404	25,728.83	1,903,058,669	3.42
オースト ラリア	投資証 券	GOODMAN GROUP	467,788	3,646.46	1,705,771,962	3,320.85	1,553,453,592	2.79
アメリカ	投資証 券	PUBLIC STORAGE	35,947	45,111.25	1,621,613,983	42,632.97	1,532,527,264	2.76
アメリカ	投資証 券	VENTAS INC	107,801	10,526.39	1,134,754,864	11,811.84	1,273,328,616	2.29
アメリカ	投資証 券	VICI PROPERTIES INC	243,298	5,112.05	1,243,752,365	4,319.38	1,050,897,147	1.89
アメリカ	投資証 券	EXTRA SPACE STORAGE INC	48,315	21,931.40	1,059,615,425	21,338.76	1,030,982,392	1.85
アメリカ	投資証 券	IRON MOUNTAIN INC	67,286	14,399.10	968,857,642	14,294.99	961,852,683	1.73
アメリカ	投資証 券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	32,157	29,723.36	955,814,025	26,859.77	863,729,559	1.55
アメリカ	投資証 券	EQUITY RESIDENTIAL	78,581	10,010.63	786,645,445	9,505.41	746,944,434	1.34
アメリカ	投資証 券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,661	40,951.02	600,382,974	38,396.56	562,931,977	1.01
アメリカ	投資証 券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	26,727	21,938.32	586,345,413	20,541.27	549,006,491	0.99
アメリカ	投資証 券	WP CAREY INC	49,958	10,181.27	508,635,845	10,628.66	530,986,706	0.96
アメリカ	投資証 券	INVITATION HOMES INC	130,902	4,777.58	625,394,482	4,048.94	530,014,474	0.95
オースト ラリア	投資証 券	SCENTRE GROUP	1,189,632	429.56	511,019,140	439.40	522,720,969	0.94
イギリス	投資証 券	SEGR0 PLC	314,780	1,372.67	432,088,162	1,619.81	509,884,106	0.92
アメリカ	投資証 券	SUN COMMUNITIES INC	26,155	19,520.97	510,570,876	19,451.82	508,762,336	0.92
アメリカ	投資証 券	KIMCO REALTY CORP	157,525	3,394.86	534,774,784	3,182.30	501,291,586	0.90

フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,343	16,730.08	457,450,503	16,924.13	462,756,431	0.83
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	68,822	6,509.77	448,015,648	6,670.38	459,068,933	0.83
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	64,795	7,372.15	477,678,765	6,970.02	451,622,290	0.81
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,225	9,292.16	420,238,100	9,645.24	436,205,897	0.78
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	159,034	2,735.49	435,036,320	2,633.73	418,852,998	0.75
香港	投資証券	LINK REIT	583,600	829.19	483,917,987	714.78	417,144,207	0.75
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	37,483	11,117.87	416,731,012	11,060.45	414,578,727	0.75
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	144,054	2,600.03	374,544,661	2,867.30	413,045,400	0.74

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	97.93
合 計	97.93

ゴールド・インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄

2026年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR GOLD MINISHARES TRUST	1,556,010	10,188.1414	15,852,849,859	16,406.2782	25,528,332,941	90.25
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	158,840	9,468.5292	1,503,981,178	15,607.2462	2,479,054,986	8.76

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.01
合 計	99.01

②投資不動産物件

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

国内債券（NOMURA－B P I）マザーファンド

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

Jリート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国リート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

2026年1月30日現在									
種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	TOPIX先物 0803月 2026年3月	買建	117	日本・円	4,139,793,700	4,185,090,000	0.81

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在											
種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価（円）	評価額	時価（円）	投資比率（％）

株価 指数 先物 取引	イギリス	IC EEU	FTS E 10 ID X FUT MAR 26 2026年3月	買建	53	イギリス・ポンド	5,250,206.00	1,111,678,618	5,382,150.00	1,139,616,441	0.09
	ドイツ	EUR EX	EUR O ST OXX 50 MAR 26 2026年3月	買建	373	ユーロ	21,867,596.00	4,009,642,402	22,010,730.00	4,035,887,452	0.32
	アメリカ	シカゴ商品取引所	S & P 500 EMINI FUT MAR 26 2026年3月	買建	425	アメリカ・ドル	147,258,635.00	22,627,761,854	148,595,937.50	22,833,251,756	1.83
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES MAR 26 2026年3月	買建	33	オーストラリア・ドル	7,186,098.50	775,811,194	7,333,425.00	791,716,563	0.06

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2026年1月30日現在						
種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	14,076,000.00	2,148,356,218	2,162,296,088	0.17
	ユーロ	買建	1,649,000.00	302,065,799	302,315,677	0.02
	イギリス・ポンド	買建	598,000.00	125,883,485	126,586,553	0.01
	カナダ・ドル	買建	1,029,000.00	115,285,249	116,960,153	0.01
	スウェーデン・クローナ	買建	5,058,000.00	87,737,079	88,054,216	0.01
	スイス・フラン	買建	343,000.00	68,501,456	68,710,377	0.01
	イスラエル・シェケル	買建	1,262,000.00	62,720,642	62,757,114	0.01

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在											
種類	国／ 地域	取引 所等	名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価 (円)	評価額	時価 (円)	投資 比率 (%)

株価 指数 先物 取引	アメリ カ	ＩＣ Ｅ－ ＵＳ	MSC I E M GMK T MA R 2 6 2026年3月	買建	641	アメリカ・ドル	44,798,806.00	6,883,784,529	49,879,415.00	7,664,470,908	8.12

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	2,077,327.41	317,000,000	319,111,995	0.34

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	9,240,000.00	1,444,319,075	1,419,085,668	3.28
	ユーロ	買建	5,300,000.00	968,909,826	971,569,500	2.25
	オフショア・人民元	買建	14,640,000.00	328,182,886	323,375,640	0.75
	イギリス・ポンド	買建	930,000.00	195,586,520	196,812,552	0.46
	カナダ・ドル	買建	530,000.00	59,845,777	60,233,387	0.14
	オーストラリア・ドル	買建	340,000.00	35,602,668	36,688,176	0.08
	メキシコ・ペソ	買建	3,370,000.00	29,219,736	29,969,410	0.07
	シンガポール・ドル	買建	190,000.00	23,179,316	23,043,333	0.05
	ポーランド・ズロチ	買建	410,000.00	17,777,321	17,856,771	0.04
	イスラエル・シェケル	買建	170,000.00	8,365,009	8,453,012	0.02
	ニュージーランド・ドル	買建	70,000.00	6,302,961	6,510,147	0.02
	デンマーク・クローネ	買建	130,000.00	3,182,675	3,190,941	0.01
	スウェーデン・クローナ	買建	110,000.00	1,870,645	1,914,869	0.00
	ノルウェー・クローネ	買建	100,000.00	1,549,281	1,607,140	0.00
	アメリカ・ドル	売建	134,320,000.00	21,001,248,693	20,628,959,624	△47.73
	ユーロ	売建	73,510,000.00	13,515,706,581	13,475,485,650	△31.18
	オフショア・人民元	売建	238,990,000.00	5,362,131,589	5,278,930,615	△12.21
	イギリス・ポンド	売建	12,990,000.00	2,731,659,691	2,749,026,936	△6.36
	カナダ・ドル	売建	8,340,000.00	952,473,286	947,823,486	△2.19
	オーストラリア・ドル	売建	5,420,000.00	565,207,487	584,852,688	△1.35
	メキシコ・ペソ	売建	46,470,000.00	402,869,489	413,257,710	△0.96
	シンガポール・ドル	売建	3,310,000.00	403,189,681	401,439,117	△0.93
	ポーランド・ズロチ	売建	7,630,000.00	331,731,646	332,310,153	△0.77
	イスラエル・シェケル	売建	3,720,000.00	182,332,303	184,971,792	△0.43
	ニュージーランド・ドル	売建	1,510,000.00	135,899,109	140,433,171	△0.32
	デンマーク・クローネ	売建	3,690,000.00	90,853,335	90,573,633	△0.21

	スウェーデン・クローナ	売建	4,600,000.00	78,129,206	80,076,340	△0.19
	ノルウェー・クローネ	売建	4,770,000.00	73,919,974	76,660,578	△0.18

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

Jリート・インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
リート指数先物取引	日本	大阪取引所	TREIT先物 0803月 2026年3月	買建	20	日本・円	38,428,000	39,320,000	0.12

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

2026年1月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	553,936.20	84,800,000	85,087,666	0.15
	オーストラリア・ドル	買建	117,576.40	12,600,000	12,689,489	0.02
	シンガポール・ドル	買建	51,130.44	6,200,000	6,201,299	0.01
	イギリス・ポンド	買建	27,410.30	5,800,000	5,801,781	0.01
	ユーロ	買建	30,542.79	5,600,000	5,599,409	0.01
	イギリス・ポンド	売建	47,725.48	10,100,000	10,100,878	△0.02

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

《参考情報》

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

■日本株インデックス



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■先進国株インデックスヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■先進国株インデックスヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■新興国株インデックスヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■新興国株インデックスヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■日本債インデックス



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■先進国債インデックスヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■先進国債インデックスヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■新興国債インデックスヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■新興国債インデックスヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■Jリートインデックス



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■Gリートインデックスヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■Gリートインデックスヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ゴールドヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ゴールドヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

■日本株インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.05
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	100.05

■国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	99.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.81
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て 0.81%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.66
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.42
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.71
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2.34
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.33
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.86
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1.72
日本	株式	三菱商事	卸売業	1.70
日本	株式	三菱重工業	機械	1.68
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.61

■先進国株インデックスヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.11
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	97.89

■先進国株インデックスヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.06
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	100.06

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入る有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■外国株式インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	70.17
	イギリス	3.77
	カナダ	3.65
	スイス	2.72
	ドイツ	2.43
	フランス	2.39
	その他	11.02
投資証券	アメリカ・その他	1.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.29
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て 2.31%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.70
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア・ソフトウェア	4.67
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.73
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費サービス流通・小売り	2.83
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.40
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2.02
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1.95
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.81
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.44
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.03

■新興国株インデックスヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.58
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	エマージング株式インデックス・ マザーファンド	97.42

■新興国株インデックスヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.08
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	エマージング株式インデックス・ マザーファンド	100.08

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	台湾	19.22
	ケイマン諸島	14.53
	韓国	14.16
	インド	12.24
	中国	6.18
	その他	16.75
投資証券	アメリカ・その他	5.49
投資信託受益証券	香港	3.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8.07
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て 8.12%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	11.53
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェア・ソフトウェア	4.32
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	4.15
香港	投資信託 受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	—	3.36
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費サービス流通・小売り	3.11
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	2.67
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	—	2.54
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	—	1.27
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	0.96
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	0.82

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入の有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■日本債インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.05
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	国内債券(NOMURA-BPI) マザーファンド	100.05

■国内債券(NOMURA-BPI)マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	77.59
地方債証券	日本	7.87
社債証券	日本	7.18
特殊債証券	日本	6.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.57
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	477 2年国債	1.000	2027/10/01	2.13
日本	国債証券	154 5年国債	0.100	2027/09/20	1.12
日本	国債証券	380 10年国債	1.700	2035/09/20	1.05
日本	国債証券	379 10年国債	1.500	2035/06/20	0.99
日本	国債証券	378 10年国債	1.400	2035/03/20	0.97
日本	国債証券	377 10年国債	1.200	2034/12/20	0.93
日本	国債証券	374 10年国債	0.800	2034/03/20	0.92
日本	国債証券	375 10年国債	1.100	2034/06/20	0.91
日本	国債証券	365 10年国債	0.100	2031/12/20	0.91
日本	国債証券	366 10年国債	0.200	2032/03/20	0.89

■先進国債インデックスヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.06
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・ マザーファンド	100.06

■ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	アメリカ	44.01
	中国	11.39
	フランス	7.10
	イタリア	6.65
	イギリス	5.86
	ドイツ	5.63
	スペイン	4.26
	その他	12.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.74
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.670	2035/05/25	0.58
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.790	2032/03/25	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2032/08/31	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2034/05/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.42
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.430	2030/01/25	0.41
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.460	2028/05/25	0.39
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.490	2031/12/25	0.37
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.480	2028/09/25	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2034/11/15	0.36

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■先進国債インデックスヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.06
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	100.06

■外国債券パッシブ・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	アメリカ	44.40
	中国	11.48
	フランス	7.16
	イタリア	6.73
	イギリス	5.90
	ドイツ	5.64
	スペイン	4.29
	その他	12.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.95
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.790	2032/03/25	0.63
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.55
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.040	2027/02/25	0.53
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.620	2027/08/15	0.50
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.460	2028/05/25	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2027/05/31	0.46
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.670	2035/05/25	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2035/05/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2034/08/15	0.41

■新興国債インデックスヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	96.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.40
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・ マザーファンド	96.60

■新興国債インデックスヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.06
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・ マザーファンド	99.94

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	トルコ	10.91
	サウジアラビア	9.02
	メキシコ	8.63
	ポーランド	7.61
	ブラジル	7.23
	ハンガリー	6.51
	その他	45.09
社債券	ルクセンブルグ	1.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.85
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	5.125	2034/09/18	2.41
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	5.500	2036/03/26	2.36
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	6.250	2032/09/22	2.04
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	6.000	2033/02/22	1.95
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	9.375	2033/01/19	1.84
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	9.875	2028/01/15	1.73
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	5.500	2054/03/18	1.72
オマーン	国債証券	OMAN GOV INTERNL BOND	6.250	2031/01/25	1.68
コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	7.500	2034/02/02	1.66
サウジアラビア	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	5.000	2034/01/16	1.61

■Jリートインデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.07
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	100.07

■Jリート・インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	日本	98.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.25
合計(純資産総額)		100.00

※リート指数先物取引の買建て 0.12%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	7.41
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.48
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	5.40
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	4.55
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	4.17
日本	投資証券	GLP投資法人	4.00
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	3.97
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3.63
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3.53
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.52

■Gリートインデックスヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.19
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	97.81

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■Gリートインデックスヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.07
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	100.07

■外国リート・インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アメリカ	75.53
	オーストラリア	7.65
	イギリス	4.36
	シンガポール	3.47
	フランス	2.16
	カナダ	1.29
	ベルギー	1.20
	その他	2.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.07
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	8.04
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	7.63
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	5.12
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	3.91
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	3.52
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.42
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	2.79
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	2.76
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	2.29
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	1.89

■ゴールドヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.50
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	97.50

■ゴールドヘッジ無

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.00
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	100.00

■ゴールド・インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.99
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR GOLD MINISHARES TRUST	90.25
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	8.76

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■日本株インデックス (ベンチマーク: TOPIX (東証株価指数、配当込み))



■先進国株インデックスヘッジ有 (ベンチマーク: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ヘッジ換算ベース))



■先進国株インデックスヘッジ無 (ベンチマーク: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース))



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

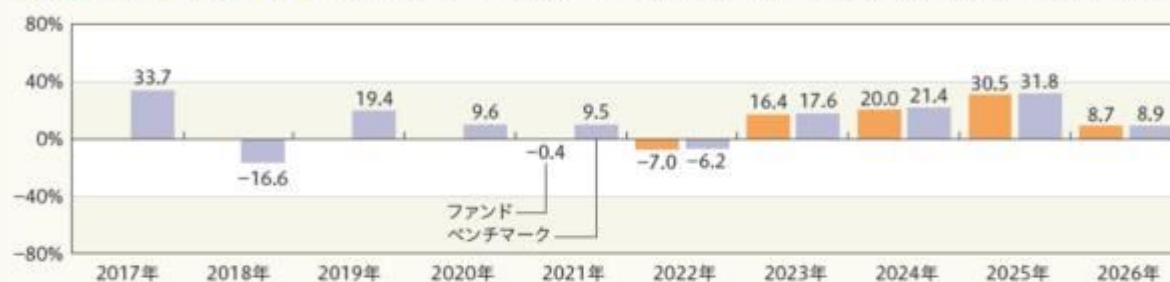
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

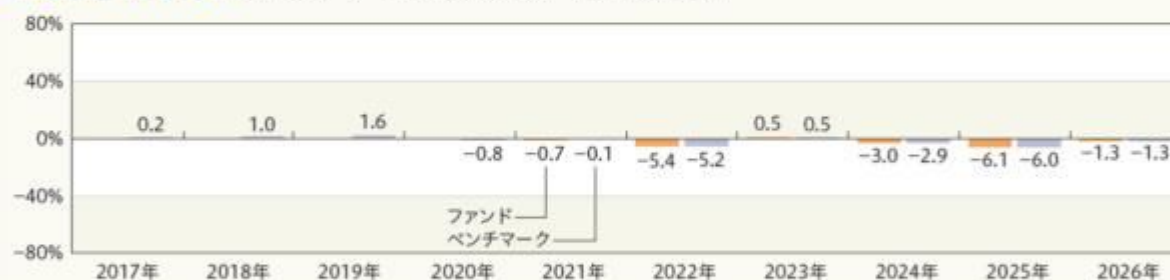
■新興国株インデックスヘッジ有（ベンチマーク:MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドル円ヘッジ換算ベース））



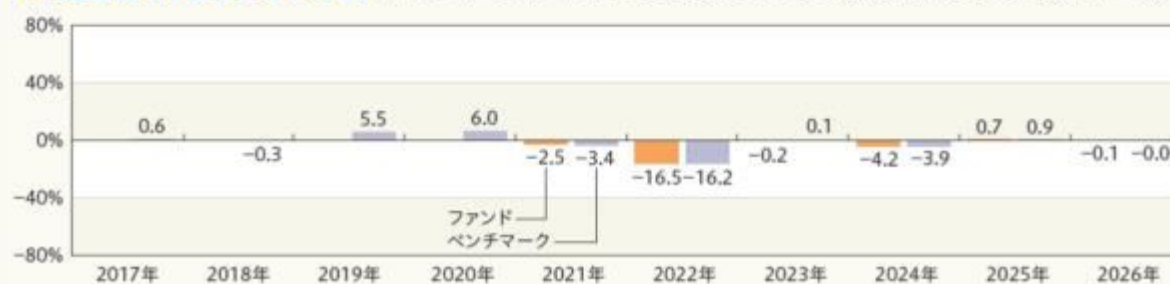
■新興国株インデックスヘッジ無（ベンチマーク:MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース））



■日本債インデックス（ベンチマーク:NOMURA-BPI（総合））



■先進国債インデックスヘッジ有（ベンチマーク:FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース））



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

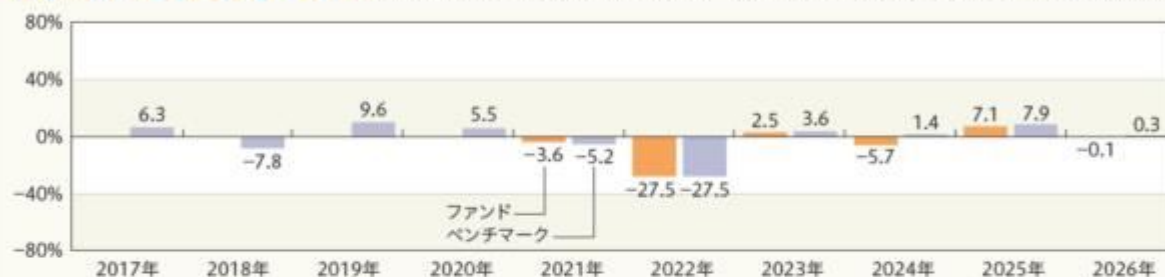
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■先進国債インデックスヘッジ無（ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース））



■新興国債インデックスヘッジ有（ベンチマーク：JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ換算ベース））



■新興国債インデックスヘッジ無（ベンチマーク：JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース））



■Jリートインデックス（ベンチマーク：東証REIT指数（配当込み））



※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■Gリートインデックスヘッジ有（ベンチマーク：S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ヘッジ換算ベース））



■Gリートインデックスヘッジ無（ベンチマーク：S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース））



■ゴールドヘッジ有（ベンチマーク：LBMA金価格（円ヘッジ換算ベース））



■ゴールドヘッジ無（ベンチマーク：LBMA金価格（円換算ベース））



※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。取得申込みにあたっては、販売会社所定の手続きが必要となります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法

がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

- (ロ) 原則として「日本債インデックス」は午後3時まで、その他のファンドは午後3時30分までに取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

- (ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二) 申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下の申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	申込不可日
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無	・ ニューヨークの取引所の休業日 ・ ロンドンの取引所の休業日
新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無	・ ニューヨークの取引所の休業日 ・ ロンドンの取引所の休業日 ・ 香港の取引所の休業日
先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無	・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日
新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無	・ ニューヨークの取引所の休業日 ・ ロンドンの取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日
Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無	・ ニューヨークの取引所の休業日 ・ オーストラリアの取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日
ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	・ ニューヨークの取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日

※「日本株インデックス」、「日本債インデックス」、「Jリートインデックス」は、申込不可日はありません。

ロ 申込価額

各ファンドにつき、以下の通りとなります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ファンド名	申込価額
日本株インデックス 日本債インデックス Jリートインデックス	取得申込受付日の基準価額となります。

先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無 新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無 先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無 新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無 Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無 ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ハ 申込手数料

ありません。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、各ファンドにつき、以下の申込金額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

ファンド名	申込金額
日本株インデックス 日本債インデックス Jリートインデックス	取得申込受付日の基準価額×申込口数
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無 新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無 先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無 新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無 Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無 ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数

2 【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、以下の申込不可日に当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

ファンド名	申込不可日
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日
新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日
先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・オーストラリアの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

※「日本株インデックス」、「日本債インデックス」、「Jリートインデックス」は、申込不可日はありません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として「日本債インデックス」は午後3時まで、その他のファンドは午後3時30分までに解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、各ファンドにつき、解約請求受付日から起算して以下の日からお支払いします。

ファンド名	一部解約金支払開始日
日本株インデックス 日本債インデックス	4営業日目
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無 先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無 Jリートインデックス Gリートインデックスヘッジ有 Gリートインデックスヘッジ無 ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	5営業日目
新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無 新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無	6営業日目

一部解約価額は、各ファンドにつき、以下の通りとなります。

ファンド名	一部解約価額
日本株インデックス 日本債インデックス Ｊリートインデックス	解約請求受付日の基準価額
先進国株インデックスヘッジ有 先進国株インデックスヘッジ無 新興国株インデックスヘッジ有 新興国株インデックスヘッジ無 先進国債インデックスヘッジ有 先進国債インデックスヘッジ無 新興国債インデックスヘッジ有 新興国債インデックスヘッジ無 Ｇリートインデックスヘッジ有 Ｇリートインデックスヘッジ無 ゴールドヘッジ有 ゴールドヘッジ無	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とする親投資信託受益証券は、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象の評価方法＞

「各マザーファンド（ゴールド・インデックス・マザーファンドを除く）」

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券、債券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

「ゴールド・インデックス・マザーファンド」

主要投資対象	有価証券等の評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額計算日に知りうる直近の純資産価格（基準価額）で評価します。また、上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下の通り掲載されます。

ファンド名	掲載名
日本株インデックス	NS日株イ
先進国株インデックスヘッジ有	NS先株イ有
先進国株インデックスヘッジ無	NS先株イ無
新興国株インデックスヘッジ有	NS興株イ有
新興国株インデックスヘッジ無	NS興株イ無
日本債インデックス	NS日債イ
先進国債インデックスヘッジ有	NS先債イ有
先進国債インデックスヘッジ無	NS先債イ無
新興国債インデックスヘッジ有	NS興債イ有
新興国債インデックスヘッジ無	NS興債イ無
Jリートインデックス	NSJリイ
Gリートインデックスヘッジ有	NSGリイ有
Gリートインデックスヘッジ無	NSGリイ無
ゴールドヘッジ有	NS金イ有
ゴールドヘッジ無	NS金イ無

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（2）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2021年8月3日から下記「（5）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

毎年8月1日から翌年7月31日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社

の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。）に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

（ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ニ）書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

（ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱い、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

ニ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および

償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用報告書（運用状況に係る情報）

委託会社は毎決算時および償還時に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、受益者に対し、原則として販売会社を通じて、書面交付または電磁的方法のいずれかの方法で提供されます。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp>）に掲載されますが、受益者から請求があった場合には書面交付されます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興FWS・日本株インデックス】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	54,548	20,496
コール・ローン	11,563,586	3,596,192
親投資信託受益証券	13,574,735,299	19,787,409,754
流動資産合計	13,586,353,433	19,791,026,442
資産合計	13,586,353,433	19,791,026,442
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,586,356	3,553,277
未払受託者報酬	1,282,146	1,866,466
未払委託者報酬	5,769,790	8,399,248
その他未払費用	320,453	279,885
流動負債合計	18,958,745	14,098,876
負債合計	18,958,745	14,098,876
純資産の部		
元本等		
元本	8,836,978,562	11,943,019,817
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,730,416,126	7,833,907,749
（分配準備積立金）	2,818,878,264	3,951,586,746
元本等合計	13,567,394,688	19,776,927,566
純資産合計	13,567,394,688	19,776,927,566
負債純資産合計	13,586,353,433	19,791,026,442

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	1,365	30,523
有価証券売買等損益	2,026,173,688	1,520,625,195
営業収益合計	2,026,175,053	1,520,655,718
営業費用		
支払利息	1,044	-
受託者報酬	2,148,251	3,483,730
委託者報酬	9,667,381	15,677,084
その他費用	536,936	522,386
営業費用合計	12,353,612	19,683,200
営業利益又は営業損失（△）	2,013,821,441	1,500,972,518
経常利益又は経常損失（△）	2,013,821,441	1,500,972,518
当期純利益又は当期純損失（△）	2,013,821,441	1,500,972,518
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	90,049,894	△13,600,608
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,451,551,720	4,730,416,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,780,313,352	2,402,984,809
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,780,313,352	2,402,984,809
剰余金減少額又は欠損金増加額	425,220,493	814,066,312
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	425,220,493	814,066,312
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,730,416,126	7,833,907,749

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期	第4期
	(2024年7月31日現在)	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,836,978,562口	11,943,019,817口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5353円 (1万口当たりの純資産額15,353円)	1口当たり純資産額 1.6559円 (1万口当たりの純資産額16,559円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期	第4期
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（221,015,978円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,702,755,569円）、収益調整金（1,911,537,862円）、および分配準備積立金（895,106,717円）より、分配対象収益は4,730,416,126円（1万口当たり5,352.98円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（382,009,099円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,132,564,027円）、収益調整金（3,882,321,003円）、および分配準備積立金（2,437,013,620円）より、分配対象収益は7,833,907,749円（1万口当たり6,559.40円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,995,929,333円
合計	1,995,929,333円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,529,864,309円
合計	1,529,864,309円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	5,821,638,664円	8,836,978,562円
期中追加設定元本額	4,672,800,551円	4,650,478,533円
期中一部解約元本額	1,657,460,653円	1,544,437,278円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	3,674,473,966	19,787,409,754	
	親投資信託受益証券 小計		19,787,409,754	
合 計			19,787,409,754	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	298	784
コール・ローン	63,136	137,551
親投資信託受益証券	1,396,299,523	1,632,883,174
派生商品評価勘定	61,252,508	1,346,668
未収入金	39,581,799	-
流動資産合計	1,497,197,264	1,634,368,177
資産合計	1,497,197,264	1,634,368,177
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	22,898,922
未払解約金	38,295,882	-
未払受託者報酬	166,321	167,541
未払委託者報酬	748,569	754,103
その他未払費用	49,814	33,428
流動負債合計	39,260,586	23,853,994
負債合計	39,260,586	23,853,994
純資産の部		
元本等		
元本	1,333,030,912	1,307,409,601
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	124,905,766	303,104,582
（分配準備積立金）	211,995,081	259,651,120
元本等合計	1,457,936,678	1,610,514,183
純資産合計	1,457,936,678	1,610,514,183
負債純資産合計	1,497,197,264	1,634,368,177

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	944	7,065
有価証券売買等損益	375,381,957	290,374,911
為替差損益	△238,777,667	△90,373,126
営業収益合計	136,605,234	200,008,850
営業費用		
支払利息	1,417	-
受託者報酬	365,969	384,083
委託者報酬	1,647,180	1,728,684
その他費用	109,692	76,657
営業費用合計	2,124,258	2,189,424
営業利益又は営業損失（△）	134,480,976	197,819,426
経常利益又は経常損失（△）	134,480,976	197,819,426
当期純利益又は当期純損失（△）	134,480,976	197,819,426
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△12,785,284	51,285,221
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△45,651,470	124,905,766
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,252,384	143,293,677
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,252,384	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	143,293,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,961,408	111,629,066
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	111,629,066
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,961,408	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	124,905,766	303,104,582

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,333,030,912口	1,307,409,601口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0937円 (1万口当たりの純資産額10,937円)	1口当たり純資産額 1.2318円 (1万口当たりの純資産額12,318円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,866,668円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（124,399,592円）、収益調整金（16,703,858円）、および分配準備積立金（64,728,821円）より、分配対象収益は228,698,939円（１万口当たり1,715.63円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,419,281円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（124,114,924円）、収益調整金（111,881,525円）、および分配準備積立金（113,116,915円）より、分配対象収益は371,532,645円（１万口当たり2,841.75円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I．金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	278,141,192円
合計	278,141,192円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	195,626,871円
合計	195,626,871円

（デリバティブ取引に関する注記）

第3期（2024年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,169,555,196	-	1,123,713,480	45,841,716
	カナダ・ドル	48,137,067	-	45,496,359	2,640,708
	オーストラリア・ドル	30,500,649	-	28,317,692	2,182,957
	イギリス・ポンド	60,766,789	-	58,056,120	2,710,669
	スイス・フラン	39,376,308	-	38,367,086	1,009,222
	スウェーデン・クローナ	12,985,347	-	12,180,242	805,105
	ユーロ	135,888,841	-	129,826,710	6,062,131
	小計	1,497,210,197	-	1,435,957,689	61,252,508
	合 計	1,497,210,197	-	1,435,957,689	61,252,508

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,253,994,913	-	1,276,567,703	△22,572,790
	カナダ・ドル	53,864,331	-	54,190,463	△326,132
	オーストラリア・ドル	29,105,825	-	28,986,787	119,038
	イギリス・ポンド	62,166,966	-	62,105,114	61,852
	スイス・フラン	40,622,456	-	40,387,262	235,194
	スウェーデン・クローナ	13,064,143	-	12,995,107	69,036

	ユーロ	150,436,682	-	149,575,134	861,548
	小計	1,603,255,316	-	1,624,807,570	△21,552,254
合 計		1,603,255,316	-	1,624,807,570	△21,552,254

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	2,322,197,234円	1,333,030,912円
期中追加設定元本額	213,156,900円	954,363,004円
期中一部解約元本額	1,202,323,222円	979,984,315円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	152,780,102	1,632,883,174	
	親投資信託受益証券 小計		1,632,883,174	

合 計	1,632,883,174	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	327,772	374,425
コール・ローン	69,483,733	65,694,338
親投資信託受益証券	32,589,122,432	45,718,654,470
流動資産合計	32,658,933,937	45,784,723,233
資産合計	32,658,933,937	45,784,723,233
負債の部		
流動負債		
未払解約金	69,787,853	65,971,401
未払受託者報酬	3,100,930	4,231,524
未払委託者報酬	13,954,372	19,042,004
その他未払費用	930,200	846,220
流動負債合計	87,773,355	90,091,149
負債合計	87,773,355	90,091,149
純資産の部		
元本等		
元本	19,542,388,631	23,611,423,379
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	13,028,771,951	22,083,208,705
（分配準備積立金）	7,015,453,965	11,413,785,516
元本等合計	32,571,160,582	45,694,632,084
純資産合計	32,571,160,582	45,694,632,084
負債純資産合計	32,658,933,937	45,784,723,233

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	3,555	72,721
有価証券売買等損益	5,298,599,817	5,864,883,448
営業収益合計	5,298,603,372	5,864,956,169
営業費用		
支払利息	2,278	-
受託者報酬	5,044,969	8,078,098
委託者報酬	22,702,654	36,351,725
その他費用	1,513,529	1,615,450
営業費用合計	29,263,430	46,045,273
営業利益又は営業損失（△）	5,269,339,942	5,818,910,896
経常利益又は経常損失（△）	5,269,339,942	5,818,910,896
当期純利益又は当期純損失（△）	5,269,339,942	5,818,910,896
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	164,153,689	212,301,749
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,746,477,834	13,028,771,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,114,692,765	6,079,109,050
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,114,692,765	6,079,109,050
剰余金減少額又は欠損金増加額	937,584,901	2,631,281,443
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	937,584,901	2,631,281,443
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	13,028,771,951	22,083,208,705

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	19,542,388,631口	23,611,423,379口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6667円 (1万口当たりの純資産額16,667円)	1口当たり純資産額 1.9353円 (1万口当たりの純資産額19,353円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（401,504,652円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（4,703,681,601円）、収益調整金（6,013,317,986円）、および分配準備積立金（1,910,267,712円）より、分配対象収益は13,028,771,951円（1万口当たり6,666.93円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（571,491,082円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（5,035,118,065円）、収益調整金（10,669,423,189円）、および分配準備積立金（5,807,176,369円）より、分配対象収益は22,083,208,705円（1万口当たり9,352.76円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,294,829,436円
合 計	5,294,829,436円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,792,064,763円
合 計	5,792,064,763円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	11,837,040,113円	19,542,388,631円
期中追加設定元本額	10,577,162,915円	7,962,947,636円
期中一部解約元本額	2,871,814,397円	3,893,912,888円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	4,277,648,765	45,718,654,470	
	親投資信託受益証券 小計		45,718,654,470	
合 計			45,718,654,470	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	411	927
コール・ローン	87,223	162,691
親投資信託受益証券	871,319,282	1,087,583,445
派生商品評価勘定	36,069,603	-
未収入金	20,323,261	-
流動資産合計	927,799,780	1,087,747,063
資産合計	927,799,780	1,087,747,063
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	18,923,544
未払金	-	284,663
未払解約金	18,959,354	-
未払受託者報酬	104,662	109,768
未払委託者報酬	837,448	878,402
その他未払費用	36,551	21,869
流動負債合計	19,938,015	20,218,246
負債合計	19,938,015	20,218,246
純資産の部		
元本等		
元本	1,167,988,732	1,224,938,490
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△260,126,967	△157,409,673
（分配準備積立金）	39,303,658	80,387,630
元本等合計	907,861,765	1,067,528,817
純資産合計	907,861,765	1,067,528,817
負債純資産合計	927,799,780	1,087,747,063

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	368	1,872
有価証券売買等損益	107,402,448	151,189,883
為替差損益	△167,581,672	△67,637,960
営業収益合計	△60,178,856	83,553,795
営業費用		
支払利息	735	-
受託者報酬	238,963	240,779
委託者報酬	1,912,166	1,926,802
その他費用	83,509	47,993
営業費用合計	2,235,373	2,215,574
営業利益又は営業損失（△）	△62,414,229	81,338,221
経常利益又は経常損失（△）	△62,414,229	81,338,221
当期純利益又は当期純損失（△）	△62,414,229	81,338,221
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△57,231,951	△12,927,594
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△420,873,528	△260,126,967
剰余金増加額又は欠損金減少額	217,031,313	160,966,443
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	217,031,313	160,966,443
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,102,474	152,514,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,102,474	152,514,964
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△260,126,967	△157,409,673

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,167,988,732口	1,224,938,490口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 260,126,967円	元本の欠損 157,409,673円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7773円 (1万口当たりの純資産額7,773円)	1口当たり純資産額 0.8715円 (1万口当たりの純資産額8,715円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,967,968円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（14,197,107円）、および分配準備積立金（21,335,690円）より、分配対象収益は53,500,765円（１万口当たり458.06円）がありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,767,943円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（35,794,577円）、収益調整金（33,924,966円）、および分配準備積立金（22,825,110円）より、分配対象収益は114,312,596円（１万口当たり933.21円）がありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	98,466,342円
合計	98,466,342円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	133,029,372円
合計	133,029,372円

（デリバティブ取引に関する注記）

第3期（2024年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカ・ドル	935,214,332	-	899,144,729	36,069,603
	小計	935,214,332	-	899,144,729	36,069,603
合 計		935,214,332	-	899,144,729	36,069,603

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカ・ドル	1,057,643,628	-	1,076,567,172	△18,923,544
	小計	1,057,643,628	-	1,076,567,172	△18,923,544
合 計		1,057,643,628	-	1,076,567,172	△18,923,544

（注）1．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	1,978,052,474円	1,167,988,732円
期中追加設定元本額	195,507,747円	833,306,157円
期中一部解約元本額	1,005,571,489円	776,356,399円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	442,196,969	1,087,583,445	
	親投資信託受益証券 小計		1,087,583,445	
合 計			1,087,583,445	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	90,046	45,852
コール・ローン	19,088,603	8,044,877
親投資信託受益証券	9,438,570,921	14,161,158,214
流動資産合計	9,457,749,570	14,169,248,943
資産合計	9,457,749,570	14,169,248,943
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,147,426	8,023,703
未払受託者報酬	917,562	1,305,620
未払委託者報酬	7,340,802	10,445,323
その他未払費用	321,072	261,035
流動負債合計	27,726,862	20,035,681
負債合計	27,726,862	20,035,681
純資産の部		
元本等		
元本	7,657,838,336	9,899,595,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,772,184,372	4,249,617,432
（分配準備積立金）	1,314,461,219	2,962,712,402
元本等合計	9,430,022,708	14,149,213,262
純資産合計	9,430,022,708	14,149,213,262
負債純資産合計	9,457,749,570	14,169,248,943

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	1,600	34,794
有価証券売買等損益	928,046,698	1,891,535,583
営業収益合計	928,048,298	1,891,570,377
営業費用		
支払利息	1,128	-
受託者報酬	1,539,480	2,436,089
委託者報酬	12,316,531	19,489,310
その他費用	538,763	487,040
営業費用合計	14,395,902	22,412,439
営業利益又は営業損失（△）	913,652,396	1,869,157,938
経常利益又は経常損失（△）	913,652,396	1,869,157,938
当期純利益又は当期純損失（△）	913,652,396	1,869,157,938
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,734,766	57,929,494
期首剰余金又は期首欠損金（△）	423,880,079	1,772,184,372
剰余金増加額又は欠損金減少額	527,371,285	939,935,220
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	527,371,285	939,935,220
剰余金減少額又は欠損金増加額	84,984,622	273,730,604
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	84,984,622	273,730,604
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,772,184,372	4,249,617,432

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	7,657,838,336口	9,899,595,830口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2314円 (1万口当たりの純資産額12,314円)	1口当たり純資産額 1.4293円 (1万口当たりの純資産額14,293円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（191,095,881円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（714,821,749円）、収益調整金（484,703,763円）、および分配準備積立金（408,543,589円）より、分配対象収益は1,799,164,982円（1万口当たり2,349.44円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（266,343,721円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,544,884,723円）、収益調整金（1,286,905,030円）、および分配準備積立金（1,151,483,958円）より、分配対象収益は4,249,617,432円（1万口当たり4,292.72円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	941,578,808円
合 計	941,578,808円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,858,868,134円
合 計	1,858,868,134円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	4,691,714,003円	7,657,838,336円
期中追加設定元本額	3,931,696,475円	3,398,029,745円
期中一部解約元本額	965,572,142円	1,156,272,251円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	5,757,738,652	14,161,158,214	
	親投資信託受益証券 小計		14,161,158,214	
合 計			14,161,158,214	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・日本債インデックス】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	33,065	26,927
コール・ローン	7,009,477	4,724,465
親投資信託受益証券	20,590,663,238	27,206,000,228
流動資産合計	20,597,705,780	27,210,751,620
資産合計	20,597,705,780	27,210,751,620
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,991,946	4,653,137
未払受託者報酬	1,937,059	2,757,487
未払委託者報酬	7,748,368	11,030,035
その他未払費用	387,324	482,470
流動負債合計	17,064,697	18,923,129
負債合計	17,064,697	18,923,129
純資産の部		
元本等		
元本	22,507,741,814	30,820,564,788
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,927,100,731	△3,628,736,297
（分配準備積立金）	165,086,148	330,094,899
元本等合計	20,580,641,083	27,191,828,491
純資産合計	20,580,641,083	27,191,828,491
負債純資産合計	20,597,705,780	27,210,751,620

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	2,014	46,589
有価証券売買等損益	△577,495,479	△871,598,870
営業収益合計	△577,493,465	△871,552,281
営業費用		
支払利息	1,817	-
受託者報酬	3,332,009	5,284,603
委託者報酬	13,328,286	21,138,681
その他費用	666,367	924,632
営業費用合計	17,328,479	27,347,916
営業利益又は営業損失（△）	△594,821,944	△898,900,197
経常利益又は経常損失（△）	△594,821,944	△898,900,197
当期純利益又は当期純損失（△）	△594,821,944	△898,900,197
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△26,925,121	△46,218,539
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△567,821,406	△1,927,100,731
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,321,241	354,954,592
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,321,241	354,954,592
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	910,703,743	1,203,908,500
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	910,703,743	1,203,908,500
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,927,100,731	△3,628,736,297

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	22,507,741,814口	30,820,564,788口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,927,100,731円	元本の欠損 3,628,736,297円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9144円 (1万口当たりの純資産額9,144円)	1口当たり純資産額 0.8823円 (1万口当たりの純資産額8,823円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（107,172,639円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（160,106,873円）、および分配準備積立金（57,913,509円）より、分配対象収益は325,193,021円（1万口当たり144.48円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（188,623,186円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（311,689,396円）、および分配準備積立金（141,471,713円）より、分配対象収益は641,784,295円（1万口当たり208.23円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△566,460,913円
合計	△566,460,913円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△842,925,498円
合計	△842,925,498円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	11,300,129,431円	22,507,741,814円
期中追加設定元本額	13,422,124,144円	12,448,701,926円
期中一部解約元本額	2,214,511,761円	4,135,878,952円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド	21,581,786,632	27,206,000,228	
	親投資信託受益証券 小計		27,206,000,228	
合 計			27,206,000,228	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	103	128
コール・ローン	21,862	22,413
親投資信託受益証券	410,101,393	453,566,900
未収入金	9,751,850	-
流動資産合計	419,875,208	453,589,441
資産合計	419,875,208	453,589,441
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,751,841	-
未払受託者報酬	48,397	49,806
未払委託者報酬	218,001	224,318
その他未払費用	12,025	11,139
流動負債合計	10,030,264	285,263
負債合計	10,030,264	285,263
純資産の部		
元本等		
元本	518,666,016	582,434,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△108,821,072	△129,130,395
（分配準備積立金）	17,924,751	25,361,905
元本等合計	409,844,944	453,304,178
純資産合計	409,844,944	453,304,178
負債純資産合計	419,875,208	453,589,441

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	6	253
有価証券売買等損益	△14,307,569	△8,568,453
営業収益合計	△14,307,563	△8,568,200
営業費用		
支払利息	40	-
受託者報酬	113,451	104,583
委託者報酬	510,866	470,963
その他費用	28,213	23,375
営業費用合計	652,570	598,921
営業利益又は営業損失（△）	△14,960,133	△9,167,121
経常利益又は経常損失（△）	△14,960,133	△9,167,121
当期純利益又は当期純損失（△）	△14,960,133	△9,167,121
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△10,615,801	△2,306,999
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△188,883,198	△108,821,072
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,882,009	44,955,551
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,882,009	44,955,551
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,475,551	58,404,752
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,475,551	58,404,752
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△108,821,072	△129,130,395

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	518,666,016口	582,434,573口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 108,821,072円	元本の欠損 129,130,395円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7902円 (1万口当たりの純資産額7,902円)	1口当たり純資産額 0.7783円 (1万口当たりの純資産額7,783円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,154,424円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,516,760円)、および分配準備積立金(8,770,327円)より、分配対象収益は22,441,511円(1万口当たり432.68円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,667,335円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(13,014,528円)、および分配準備積立金(12,694,570円)より、分配対象収益は38,376,433円(1万口当たり658.90円)ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△3,735,019円
合計	△3,735,019円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△6,282,732円
合計	△6,282,732円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	948,018,176円	518,666,016円
期中追加設定元本額	99,477,078円	278,840,278円
期中一部解約元本額	528,829,238円	215,071,721円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	377,249,356	453,566,900	
	親投資信託受益証券 小計		453,566,900	
合 計			453,566,900	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	90,363	100,323
コール・ローン	19,155,815	17,602,027
親投資信託受益証券	10,040,524,428	13,189,125,388
流動資産合計	10,059,770,606	13,206,827,738
資産合計	10,059,770,606	13,206,827,738
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,222,737	17,655,423
未払受託者報酬	950,548	1,296,897
未払委託者報酬	4,277,647	5,836,225
その他未払費用	237,547	291,732
流動負債合計	24,688,479	25,080,277
負債合計	24,688,479	25,080,277
純資産の部		
元本等		
元本	8,701,689,127	11,134,821,771
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,333,393,000	2,046,925,690
（分配準備積立金）	744,660,792	997,950,351
元本等合計	10,035,082,127	13,181,747,461
純資産合計	10,035,082,127	13,181,747,461
負債純資産合計	10,059,770,606	13,206,827,738

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	1,087	22,414
有価証券売買等損益	718,883,453	361,182,790
営業収益合計	718,884,540	361,205,204
営業費用		
支払利息	452	-
受託者報酬	1,482,080	2,465,635
委託者報酬	6,669,726	11,095,733
その他費用	370,374	554,605
営業費用合計	8,522,632	14,115,973
営業利益又は営業損失（△）	710,361,908	347,089,231
経常利益又は経常損失（△）	710,361,908	347,089,231
当期純利益又は当期純損失（△）	710,361,908	347,089,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,715,574	△6,673,732
期首剰余金又は期首欠損金（△）	81,279,755	1,333,393,000
剰余金増加額又は欠損金減少額	600,605,838	573,399,699
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	600,605,838	573,399,699
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,138,927	213,629,972
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,138,927	213,629,972
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,333,393,000	2,046,925,690

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,701,689,127口	11,134,821,771口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1532円 (1万口当たりの純資産額11,532円)	1口当たり純資産額 1.1838円 (1万口当たりの純資産額11,838円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（176,075,107円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（502,571,227円）、収益調整金（588,732,208円）、および分配準備積立金（66,014,458円）より、分配対象収益は1,333,393,000円（1万口当たり1,532.34円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（304,188,457円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（49,574,506円）、収益調整金（1,048,975,339円）、および分配準備積立金（644,187,388円）より、分配対象収益は2,046,925,690円（1万口当たり1,838.31円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	713,792,352円
合計	713,792,352円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	368,006,609円
合計	368,006,609円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	2,277,862,745円	8,701,689,127円
期中追加設定元本額	6,964,299,671円	3,834,861,550円
期中一部解約元本額	540,473,289円	1,401,728,906円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	5,549,343,791	13,189,125,388	
	親投資信託受益証券 小計		13,189,125,388	
合 計			13,189,125,388	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,164	13,467
コール・ローン	2,366,533	2,362,845
親投資信託受益証券	308,952,288	319,179,456
派生商品評価勘定	7,889,182	-
未収入金	7,189,155	322,717
流動資産合計	326,408,322	321,878,485
資産合計	326,408,322	321,878,485
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	93,415	3,532,974
未払解約金	6,832,552	-
未払受託者報酬	36,845	33,895
未払委託者報酬	295,053	271,488
その他未払費用	24,218	17,093
流動負債合計	7,282,083	3,855,450
負債合計	7,282,083	3,855,450
純資産の部		
元本等		
元本	457,845,276	456,205,682
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△138,719,037	△138,182,647
（分配準備積立金）	31,242,642	33,266,815
元本等合計	319,126,239	318,023,035
純資産合計	319,126,239	318,023,035
負債純資産合計	326,408,322	321,878,485

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	850	9,546
有価証券売買等損益	49,029,822	13,619,728
為替差損益	△54,548,499	△17,484,551
営業収益合計	△5,517,827	△3,855,277
営業費用		
支払利息	963	-
受託者報酬	81,280	76,767
委託者報酬	650,727	614,786
その他費用	30,186	23,033
営業費用合計	763,156	714,586
営業利益又は営業損失（△）	△6,280,983	△4,569,863
経常利益又は経常損失（△）	△6,280,983	△4,569,863
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,280,983	△4,569,863
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,609,997	△3,843,569
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△186,938,436	△138,719,037
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,835,180	86,165,925
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,835,180	86,165,925
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,944,795	84,903,241
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,944,795	84,903,241
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△138,719,037	△138,182,647

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	457,845,276口	456,205,682口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 138,719,037円	元本の欠損 138,182,647円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.6970円 (1万口当たりの純資産額6,970円)	1口当たり純資産額 0.6971円 (1万口当たりの純資産額6,971円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,817,735円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（11,613,941円）、および分配準備積立金（16,424,907円）より、分配対象収益は42,856,583円（1万口当たり936.05円）がありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,244,495円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（25,506,416円）、および分配準備積立金（18,022,320円）より、分配対象収益は58,773,231円（1万口当たり1,288.31円）がありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	35,721,015円
合計	35,721,015円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	11,246,926円
合計	11,246,926円

（デリバティブ取引に関する注記）

第3期（2024年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	7,692,415	-	7,599,000	△93,415
	小計	7,692,415	-	7,599,000	△93,415
	売建				
	アメリカ・ドル	320,967,982	-	313,078,800	7,889,182
	小計	320,967,982	-	313,078,800	7,889,182
合 計		328,660,397	-	320,677,800	7,795,767

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	312,493,306	-	316,026,280	△3,532,974
	小計	312,493,306	-	316,026,280	△3,532,974
合 計		312,493,306	-	316,026,280	△3,532,974

（注）1．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	632,054,433円	457,845,276円
期中追加設定元本額	83,454,131円	285,313,974円
期中一部解約元本額	257,663,288円	286,953,568円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	274,091,418	319,179,456	
	親投資信託受益証券 小計		319,179,456	
合 計			319,179,456	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	294,023	401,615
コール・ローン	62,329,348	70,464,921
親投資信託受益証券	8,202,873,415	10,264,515,699
流動資産合計	8,265,496,786	10,335,382,235
資産合計	8,265,496,786	10,335,382,235
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,539,624	6,276,127
未払受託者報酬	790,139	1,003,652
未払委託者報酬	6,321,396	8,029,555
その他未払費用	381,830	436,135
流動負債合計	23,032,989	15,745,469
負債合計	23,032,989	15,745,469
純資産の部		
元本等		
元本	7,489,434,821	9,085,472,202
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	753,028,976	1,234,164,564
（分配準備積立金）	814,691,373	1,110,361,696
元本等合計	8,242,463,797	10,319,636,766
純資産合計	8,242,463,797	10,319,636,766
負債純資産合計	8,265,496,786	10,335,382,235

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	15,293	255,659
有価証券売買等損益	764,893,026	343,086,684
営業収益合計	764,908,319	343,342,343
営業費用		
支払利息	6,329	-
受託者報酬	1,273,275	1,939,108
委託者報酬	10,186,892	15,513,467
その他費用	382,410	436,135
営業費用合計	11,848,906	17,888,710
営業利益又は営業損失（△）	753,059,413	325,453,633
経常利益又は経常損失（△）	753,059,413	325,453,633
当期純利益又は当期純損失（△）	753,059,413	325,453,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	32,527,501	△8,131,469
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△92,509,002	753,028,976
剰余金増加額又は欠損金減少額	125,006,066	297,851,307
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,309,098	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	113,696,968	297,851,307
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	150,300,821
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	150,300,821
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	753,028,976	1,234,164,564

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	7,489,434,821口	9,085,472,202口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1005円 (1万口当たりの純資産額11,005円)	1口当たり純資産額 1.1358円 (1万口当たりの純資産額11,358円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(290,607,385円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(429,197,725円)、収益調整金(340,473,659円)、および分配準備積立金(94,886,263円)より、分配対象収益は1,155,165,032円(1万口当たり1,542.39円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(436,557,362円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(741,190,495円)、および分配準備積立金(673,804,334円)より、分配対象収益は1,851,552,191円(1万口当たり2,037.93円)ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	764,893,026円
合計	764,893,026円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	348,617,961円
合計	348,617,961円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	2,933,626,484円	7,489,434,821円
期中追加設定元本額	5,078,374,121円	3,096,314,100円
期中一部解約元本額	522,565,784円	1,500,276,719円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	8,814,526,148	10,264,515,699	
	親投資信託受益証券 小計		10,264,515,699	
合 計			10,264,515,699	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・Jリートインデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,306	30,581
コール・ローン	4,092,693	5,365,533
親投資信託受益証券	2,796,618,301	4,635,331,554
流動資産合計	2,800,730,300	4,640,727,668
資産合計	2,800,730,300	4,640,727,668
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,088,745	5,361,050
未払受託者報酬	266,129	439,196
未払委託者報酬	1,397,330	2,305,986
その他未払費用	66,452	65,809
流動負債合計	5,818,656	8,172,041
負債合計	5,818,656	8,172,041
純資産の部		
元本等		
元本	3,115,186,991	4,558,744,778
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△320,275,347	73,810,849
（分配準備積立金）	144,736,645	449,481,835
元本等合計	2,794,911,644	4,632,555,627
純資産合計	2,794,911,644	4,632,555,627
負債純資産合計	2,800,730,300	4,640,727,668

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	445	10,688
有価証券売買等損益	△73,618,761	531,394,693
営業収益合計	△73,618,316	531,405,381
営業費用		
支払利息	265	-
受託者報酬	463,268	801,975
委託者報酬	2,432,559	4,210,799
その他費用	115,653	120,138
営業費用合計	3,011,745	5,132,912
営業利益又は営業損失（△）	△76,630,061	526,272,469
経常利益又は経常損失（△）	△76,630,061	526,272,469
当期純利益又は当期純損失（△）	△76,630,061	526,272,469
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,899,590	9,812,746
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△101,270,400	△320,275,347
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,720,124	56,418,723
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,720,124	56,418,723
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	162,994,600	178,792,250
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	162,994,600	178,792,250
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△320,275,347	73,810,849

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,115,186,991口	4,558,744,778口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 320,275,347円	元本の欠損 —
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8972円 (1万口当たりの純資産額8,972円)	1口当たり純資産額 1.0162円 (1万口当たりの純資産額10,162円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（92,330,860円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（133,095,197円）、および分配準備積立金（52,405,785円）より、分配対象収益は277,831,842円（1万口当たり891.86円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（181,475,867円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（141,566,352円）、収益調整金（286,107,011円）、および分配準備積立金（126,439,616円）より、分配対象収益は735,588,846円（1万口当たり1,613.58円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I．金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△72,745,030円
合計	△72,745,030円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	527,187,001円
合計	527,187,001円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	1,569,794,081円	3,115,186,991円
期中追加設定元本額	1,783,263,714円	1,995,507,514円
期中一部解約元本額	237,870,804円	551,949,727円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	1,603,865,456	4,635,331,554	
	親投資信託受益証券 小計		4,635,331,554	
合 計			4,635,331,554	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	427	732
コール・ローン	90,559	128,369
親投資信託受益証券	203,636,640	210,129,945
派生商品評価勘定	9,088,720	123,808
未収入金	3,163,134	-
流動資産合計	215,979,480	210,382,854
資産合計	215,979,480	210,382,854
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,992,751
未払解約金	3,124,685	-
未払受託者報酬	22,969	22,297
未払委託者報酬	138,045	134,047
その他未払費用	6,817	4,367
流動負債合計	3,292,516	3,153,462
負債合計	3,292,516	3,153,462
純資産の部		
元本等		
元本	246,740,137	244,668,163
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△34,053,173	△37,438,771
（分配準備積立金）	14,407,493	15,843,631
元本等合計	212,686,964	207,229,392
純資産合計	212,686,964	207,229,392
負債純資産合計	215,979,480	210,382,854

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	134	1,139
有価証券売買等損益	39,116,331	1,302,005
為替差損益	△32,016,028	△10,509,483
営業収益合計	7,100,437	△9,206,339
営業費用		
支払利息	185	-
受託者報酬	50,011	51,122
委託者報酬	300,510	307,259
その他費用	14,857	10,046
営業費用合計	365,563	368,427
営業利益又は営業損失（△）	6,734,874	△9,574,766
経常利益又は経常損失（△）	6,734,874	△9,574,766
当期純利益又は当期純損失（△）	6,734,874	△9,574,766
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,419,861	△2,710,583
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△59,875,606	△34,053,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,130,329	19,330,918
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,130,329	19,330,918
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,462,631	15,852,333
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,462,631	15,852,333
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△34,053,173	△37,438,771

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	246,740,137口	244,668,163口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 34,053,173円	元本の欠損 37,438,771円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8620円 (1万口当たりの純資産額8,620円)	1口当たり純資産額 0.8470円 (1万口当たりの純資産額8,470円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,236,544円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,825,705円）、および分配準備積立金（7,170,949円）より、分配対象収益は19,233,198円（1万口当たり779.49円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,681,178円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（11,231,591円）、および分配準備積立金（8,162,453円）より、分配対象収益は27,075,222円（1万口当たり1,106.61円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	32,448,426円
合計	32,448,426円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	919,366円
合計	919,366円

（デリバティブ取引に関する注記）

第3期（2024年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	170,426,050	-	163,817,097	6,608,953
	カナダ・ドル	3,121,974	-	2,960,091	161,883
	オーストラリア・ドル	16,929,839	-	15,743,428	1,186,411
	香港・ドル	1,918,222	-	1,841,900	76,322
	シンガポール・ドル	6,562,978	-	6,315,265	247,713
	イギリス・ポンド	10,564,684	-	10,093,418	471,266
	ユーロ	7,535,604	-	7,199,432	336,172
	小計	217,059,351	-	207,970,631	9,088,720
	合 計	217,059,351	-	207,970,631	9,088,720

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	161,657,357	-	164,567,302	△2,909,945
	カナダ・ドル	2,786,624	-	2,803,496	△16,872
	オーストラリア・ドル	16,334,830	-	16,268,023	66,807
	香港・ドル	2,238,536	-	2,275,031	△36,495
	シンガポール・ドル	6,357,010	-	6,386,449	△29,439
	イギリス・ポンド	9,242,095	-	9,232,900	9,195
	ユーロ	8,347,464	-	8,299,658	47,806
	小計	206,963,916	-	209,832,859	△2,868,943

合 計	206,963,916	-	209,832,859	△2,868,943

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	340,490,086円	246,740,137円
期中追加設定元本額	55,964,696円	153,498,190円
期中一部解約元本額	149,714,645円	155,570,164円

(4) 【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	58,190,010	210,129,945	
	親投資信託受益証券 小計		210,129,945	
合 計			210,129,945	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	33,450	30,145
コール・ローン	7,091,006	5,289,143
親投資信託受益証券	3,901,404,589	4,494,562,974
流動資産合計	3,908,529,045	4,499,882,262
資産合計	3,908,529,045	4,499,882,262
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,111,148	5,296,905
未払受託者報酬	355,512	436,421
未払委託者報酬	2,133,272	2,618,782
その他未払費用	106,578	87,203
流動負債合計	9,706,510	8,439,311
負債合計	9,706,510	8,439,311
純資産の部		
元本等		
元本	2,918,817,210	3,316,578,041
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	980,005,325	1,174,864,910
（分配準備積立金）	595,653,592	602,631,438
元本等合計	3,898,822,535	4,491,442,951
純資産合計	3,898,822,535	4,491,442,951
負債純資産合計	3,908,529,045	4,499,882,262

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	409	8,095
有価証券売買等損益	553,161,226	78,766,315
営業収益合計	553,161,635	78,774,410
営業費用		
支払利息	178	-
受託者報酬	587,590	863,740
委託者報酬	3,525,968	5,182,880
その他費用	176,126	172,567
営業費用合計	4,289,862	6,219,187
営業利益又は営業損失（△）	548,871,773	72,555,223
経常利益又は経常損失（△）	548,871,773	72,555,223
当期純利益又は当期純損失（△）	548,871,773	72,555,223
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,687,245	12,271,844
期首剰余金又は期首欠損金（△）	177,684,007	980,005,325
剰余金増加額又は欠損金減少額	291,186,595	388,476,981
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	291,186,595	388,476,981
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,049,805	253,900,775
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,049,805	253,900,775
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	980,005,325	1,174,864,910

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期	第4期
	(2024年7月31日現在)	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	2,918,817,210口	3,316,578,041口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3358円 (1万口当たりの純資産額13,358円)	1口当たり純資産額 1.3542円 (1万口当たりの純資産額13,542円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期	第4期
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（103,706,047円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（421,808,862円）、収益調整金（384,351,733円）、および分配準備積立金（70,138,683円）より、分配対象収益は980,005,325円（1万口当たり3,357.54円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（144,305,481円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（572,233,472円）、および分配準備積立金（458,325,957円）より、分配対象収益は1,174,864,910円（1万口当たり3,542.40円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	551,713,585円
合計	551,713,585円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	67,681,880円
合計	67,681,880円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	1,529,979,780円	2,918,817,210円
期中追加設定元本額	1,596,850,660円	1,150,341,332円
期中一部解約元本額	208,013,230円	752,580,501円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	1,244,652,038	4,494,562,974	
	親投資信託受益証券 小計		4,494,562,974	
合 計			4,494,562,974	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,932	1,902
コール・ローン	409,639	333,778
親投資信託受益証券	339,754,759	330,233,826
派生商品評価勘定	11,655,171	136,290
未収入金	7,503,329	344,230
流動資産合計	359,324,830	331,050,026
資産合計	359,324,830	331,050,026
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	170,451	1,986,549
未払解約金	7,122,851	-
未払受託者報酬	39,402	36,479
未払委託者報酬	315,530	292,175
その他未払費用	25,344	15,368
流動負債合計	7,673,578	2,330,571
負債合計	7,673,578	2,330,571
純資産の部		
元本等		
元本	317,954,124	233,752,407
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	33,697,128	94,967,048
（分配準備積立金）	48,944,360	85,872,878
元本等合計	351,651,252	328,719,455
純資産合計	351,651,252	328,719,455
負債純資産合計	359,324,830	331,050,026

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	42	1,334
有価証券売買等損益	104,001,488	98,071,970
為替差損益	△58,698,125	△14,203,493
営業収益合計	45,303,405	83,869,811
営業費用		
支払利息	113	-
受託者報酬	84,973	77,630
委託者報酬	680,398	621,693
その他費用	31,284	21,308
営業費用合計	796,768	720,631
営業利益又は営業損失（△）	44,506,637	83,149,180
経常利益又は経常損失（△）	44,506,637	83,149,180
当期純利益又は当期純損失（△）	44,506,637	83,149,180
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△652,362	21,699,009
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△19,132,508	33,697,128
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,420,887	24,088,863
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,420,887	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	24,088,863
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,750,250	24,269,114
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	24,269,114
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,750,250	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	33,697,128	94,967,048

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	317,954,124口	233,752,407口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1060円 (1万口当たりの純資産額11,060円)	1口当たり純資産額 1.4063円 (1万口当たりの純資産額14,063円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,929円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（45,154,868円）、収益調整金（549,910円）、および分配準備積立金（3,786,563円）より、分配対象収益は49,494,270円（1万口当たり1,556.65円）がありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,764円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（61,439,407円）、収益調整金（11,964,164円）、および分配準備積立金（24,422,707円）より、分配対象収益は97,837,042円（1万口当たり4,185.50円）がありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	78,466,969円
合計	78,466,969円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	68,720,186円
合計	68,720,186円

（デリバティブ取引に関する注記）

第3期（2024年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	22,177,536	-	22,007,085	△170,451
	小計	22,177,536	-	22,007,085	△170,451
	売建				
	アメリカ・ドル	363,313,212	-	351,658,041	11,655,171
	小計	363,313,212	-	351,658,041	11,655,171
合 計		385,490,748	-	373,665,126	11,484,720

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	14,755,400	-	14,891,690	136,290
	小計	14,755,400	-	14,891,690	136,290
	売建				
	アメリカ・ドル	345,436,578	-	347,423,127	△1,986,549
	小計	345,436,578	-	347,423,127	△1,986,549
合 計		360,191,978	-	362,314,817	△1,850,259

（注） 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	503,479,615円	317,954,124円
期中追加設定元本額	54,914,140円	112,679,455円
期中一部解約元本額	240,439,631円	196,881,172円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	140,590,841	330,233,826	
	親投資信託受益証券 小計		330,233,826	
合 計			330,233,826	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2024年 7月31日現在)	第4期 (2025年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	84,643	138,562
コール・ローン	17,943,225	24,311,240
親投資信託受益証券	10,723,318,671	15,588,665,127
未収入金	9,648,638	14,671,894
流動資産合計	10,750,995,177	15,627,786,823
資産合計	10,750,995,177	15,627,786,823
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,951,528	24,338,013
未払受託者報酬	1,016,136	1,566,160
未払委託者報酬	8,129,379	12,529,624
その他未払費用	498,417	567,363
流動負債合計	27,595,460	39,001,160
負債合計	27,595,460	39,001,160
純資産の部		
元本等		
元本	6,064,754,739	6,680,554,165
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,658,644,978	8,908,231,498
（分配準備積立金）	2,590,375,283	5,376,177,608
元本等合計	10,723,399,717	15,588,785,663
純資産合計	10,723,399,717	15,588,785,663
負債純資産合計	10,750,995,177	15,627,786,823

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日	第4期 自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
営業収益		
受取利息	1,299	25,371
有価証券売買等損益	2,125,263,042	3,526,086,344
営業収益合計	2,125,264,341	3,526,111,715
営業費用		
支払利息	630	-
受託者報酬	1,661,904	2,837,649
委託者報酬	13,295,834	22,701,833
その他費用	498,444	567,363
営業費用合計	15,456,812	26,106,845
営業利益又は営業損失（△）	2,109,807,529	3,500,004,870
経常利益又は経常損失（△）	2,109,807,529	3,500,004,870
当期純利益又は当期純損失（△）	2,109,807,529	3,500,004,870
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	72,394,738	252,050,724
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,226,226,876	4,658,644,978
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,592,163,414	1,953,585,323
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,592,163,414	1,953,585,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	197,158,103	951,952,949
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	197,158,103	951,952,949
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,658,644,978	8,908,231,498

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	6,064,754,739口	6,680,554,165口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.7682円 (1万口当たりの純資産額17,682円)	1口当たり純資産額 2.3335円 (1万口当たりの純資産額23,335円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,860円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,037,341,877円）、収益調整金（2,068,269,695円）、および分配準備積立金（552,978,546円）より、分配対象収益は4,658,644,978円（1万口当たり7,681.51円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（470,800円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（3,247,483,346円）、収益調整金（3,532,053,890円）、および分配準備積立金（2,128,223,462円）より、分配対象収益は8,908,231,498円（1万口当たり13,334.57円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,115,363,900円
合 計	2,115,363,900円

第4期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,392,800,725円
合 計	3,392,800,725円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2024年7月31日現在)	第4期 (2025年7月31日現在)
期首元本額	3,581,248,271円	6,064,754,739円
期中追加設定元本額	3,024,185,731円	1,825,426,719円
期中一部解約元本額	540,679,263円	1,209,627,293円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	6,636,581,007	15,588,665,127	
	親投資信託受益証券 小計		15,588,665,127	
合 計			15,588,665,127	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「日興FWS・日本株インデックス」、「日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・日本債

インデックス」、「日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・Jリートインデックス」、「日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）」および「日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド」、「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

（1）貸借対照表

（単位：円）

(2025年7月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	30,367,422
コール・ローン	5,328,085,059
株式	406,572,239,720
派生商品評価勘定	101,278,400
未収入金	504,702,460
未収配当金	523,253,130
差入委託証拠金	168,003,531
流動資産合計	413,227,929,722
資産合計	
413,227,929,722	
負債の部	
流動負債	
前受金	74,105,000
未払金	3,001,374,271
未払解約金	426,662,431
流動負債合計	3,502,141,702
負債合計	
3,502,141,702	
純資産の部	
元本等	
元本	76,085,544,670
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	333,640,243,350
元本等合計	409,725,788,020
純資産合計	
409,725,788,020	
負債純資産合計	
413,227,929,722	

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	76,085,544,670口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 5.3851円 (1万口当たりの純資産額53,851円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。

	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0709月	3,024,661,600	-	3,125,940,000	101,278,400
	小計	3,024,661,600	-	3,125,940,000	101,278,400
合 計		3,024,661,600	-	3,125,940,000	101,278,400

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	69,013,827,909円
同期中における追加設定元本額	13,849,497,731円
同期中における一部解約元本額	6,777,780,970円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,493,997,527円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	997,746,853円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	4,545,679,919円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	4,030,098,205円

SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	117,823,083円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	2,768,941円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	10,262,328円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	31,688,908円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	106,394,077円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	111,572,732円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	236,913,366円
国内株式指数ファンド（TOPIX）	1,460,931,989円
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	32,778,366,258円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	150,841,693円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	241,177,933円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	148,527,165円
イオン・バランス戦略ファンド	34,255,479円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	104,002,031円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	227,626,904円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	242,242,577円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	1,003,656,015円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	625,650,413円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	808,362,347円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	83,374,496円
三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンド	2,004,419,845円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	47,290,998円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	320,456,462円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	325,194,399円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	28,734,930円
日興FWS・日本株インデックス	3,674,473,966円
三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド	281,397,321円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	65,161,860円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	40,366,781円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	40,955,518円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	28,964,518円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	23,515,184円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	484,036円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	31,263,390円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	220,190,631円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	266,088,780円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	101,119,903円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	553,789円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	961,983円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	1,191,500円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	1,743,483円
三井住友DS・バランスファンド（積極コース）	830,274円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	271,916円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	1,998,460,502円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	6,048,625円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	25,646,379円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	425,773,171円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	838,632,853円

SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	3,347,420,901円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	21,567,958円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	80,390,683円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	503,244,684円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	26,944,104円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	138,948,274円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	482,258,302円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	295,084,250円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	843,610,340円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	19,208,695円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	18,553,841円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	14,138,628円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	13,429,879円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	41,834,052円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	120,687,689円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	21,645,560円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	21,148,310円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2＜適格機関投資家専用＞	5,718,780円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2＜適格機関投資家専用＞	21,787,241円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2＜適格機関投資家専用＞	269,843,010円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	135,222,522円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	105,829,590円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	40,755,386円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	32,762,805円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	17,430,871円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	34,292,387円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	17,124,251円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	26,689,850円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII＜適格機関投資家限定＞	909,581,493円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3％）＜適格機関投資家限定＞	64,236,098円
合 計	76,085,544,670円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

(単位：円)

銘 柄	株 数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	5,600	4,685.000	26,236,000	
ニッセイ	135,600	885.300	120,046,680	
マルハニチロ	20,200	3,140.000	63,428,000	
ユキグニファクトリー	14,400	1,127.000	16,228,800	
カネコ種苗	4,800	1,378.000	6,614,400	
サカタのタネ	16,100	3,400.000	54,740,000	

ホクト	10,900	1,846.000	20,121,400		
住石ホールディングス	18,600	626.000	11,643,600		
日鉄鉱業	5,300	7,460.000	39,538,000		
I N P E X	458,300	2,147.500	984,199,250		
石油資源開発	73,300	1,095.000	80,263,500		
K&Oエナジーグループ	6,200	2,914.000	18,066,800		
ショーボンドホールディングス	17,900	4,830.000	86,457,000		
ミライト・ワン	43,400	2,713.000	117,744,200		
タマホーム	8,800	3,575.000	31,460,000		
第一カッター興業	4,500	1,343.000	6,043,500		
安藤・間	81,200	1,604.000	130,244,800		
東急建設	42,400	1,037.000	43,968,800		
コムシスホールディングス	48,500	3,471.000	168,343,500		
ビーアールホールディングス	19,400	347.000	6,731,800		
高松コンストラクショングループ	9,800	3,080.000	30,184,000		
東建コーポレーション	2,900	14,040.000	40,716,000		
ヤマウラ	6,900	1,335.000	9,211,500		
オリエンタル白石	54,000	386.000	20,844,000		
大成建設	86,900	9,066.000	787,835,400		
大林組	314,200	2,228.500	700,194,700		
清水建設	260,200	1,680.500	437,266,100		
長谷工コーポレーション	88,000	2,245.000	197,560,000		
松井建設	9,700	1,276.000	12,377,200		
鹿島建設	212,000	3,793.000	804,116,000		
不動テトラ	6,000	2,370.000	14,220,000		
鉄建建設	6,600	3,150.000	20,790,000		
西松建設	15,300	5,029.000	76,943,700		
大豊建設	14,500	835.000	12,107,500		
奥村組	16,600	4,465.000	74,119,000		
東鉄工業	10,900	4,180.000	45,562,000		
浅沼組	37,200	804.000	29,908,800		
戸田建設	117,300	965.500	113,253,150		
熊谷組	15,700	4,520.000	70,964,000		
矢作建設工業	12,700	1,996.000	25,349,200		
ピーエス・コンストラクション	6,900	1,838.000	12,682,200		
日本ハウスホールディングス	23,700	308.000	7,299,600		
新日本建設	17,500	1,762.000	30,835,000		
東亜道路工業	17,000	1,620.000	27,540,000		
東亜建設工業	28,500	1,895.000	54,007,500		
日本国土開発	32,100	468.000	15,022,800		
若築建設	3,600	5,100.000	18,360,000		
東洋建設	26,900	1,653.000	44,465,700		
五洋建設	125,900	981.000	123,507,900		
世紀東急工業	19,600	1,472.000	28,851,200		
福田組	4,000	5,330.000	21,320,000		
住友林業	247,000	1,542.500	380,997,500		
大和ハウス工業	287,300	5,004.000	1,437,649,200		
ライト工業	18,300	3,125.000	57,187,500		

積水ハウス	289,300	3,187.000	921,999,100
日特建設	11,000	1,189.000	13,079,000
北陸電気工事	6,100	1,351.000	8,241,100
ユアテック	18,100	2,476.000	44,815,600
日本リーテック	7,700	1,995.000	15,361,500
四電工	14,600	1,338.000	19,534,800
中電工	16,500	3,670.000	60,555,000
関電工	53,000	3,596.000	190,588,000
きんでん	65,200	4,768.000	310,873,600
東京エネシス	10,000	1,665.000	16,650,000
トーエネック	16,200	1,336.000	21,643,200
住友電設	8,000	6,580.000	52,640,000
日本電設工業	20,400	2,886.000	58,874,400
エクシオグループ	98,900	1,992.000	197,008,800
新日本空調	12,200	2,673.000	32,610,600
九電工	20,600	6,457.000	133,014,200
三機工業	20,700	4,465.000	92,425,500
日揮ホールディングス	94,200	1,358.000	127,923,600
中外炉工業	3,100	3,665.000	11,361,500
太平電業	6,200	6,540.000	40,548,000
高砂熱学工業	22,900	7,376.000	168,910,400
朝日工業社	8,700	2,584.000	22,480,800
明星工業	16,400	1,569.000	25,731,600
大気社	24,200	2,719.000	65,799,800
ダイダン	16,800	4,635.000	77,868,000
日比谷総合設備	7,500	4,120.000	30,900,000
飛島ホールディングス	10,000	1,962.000	19,620,000
フィル・カンパニー	2,600	835.000	2,171,000
テスホールディングス	24,700	441.000	10,892,700
インフロニア・ホールディングス	100,600	1,282.500	129,019,500
東洋エンジニアリング	14,200	1,368.000	19,425,600
レイズネクスト	13,200	1,869.000	24,670,800
ニッポン	32,200	2,179.000	70,163,800
日清製粉グループ本社	94,800	1,753.000	166,184,400
日東富士製粉	1,700	7,350.000	12,495,000
昭和産業	7,600	3,035.000	23,066,000
中部飼料	12,600	1,684.000	21,218,400
フィード・ワン	14,100	1,087.000	15,326,700
日本甜菜製糖	5,200	2,419.000	12,578,800
DM三井製糖	8,900	3,100.000	27,590,000
ウェルネオシュガー	4,700	2,307.000	10,842,900
森永製菓	38,400	2,418.000	92,851,200
中村屋	3,100	3,110.000	9,641,000
江崎グリコ	27,100	4,676.000	126,719,600
名糖産業	2,600	2,120.000	5,512,000
井村屋グループ	4,900	2,475.000	12,127,500
不二家	5,800	2,474.000	14,349,200
山崎製パン	65,300	3,249.000	212,159,700

モロゾフ	8,100	1,535.000	12,433,500
亀田製菓	6,200	4,045.000	25,079,000
寿スピリッツ	56,300	2,032.500	114,429,750
カルビー	43,600	2,780.000	121,208,000
森永乳業	35,500	3,286.000	116,653,000
六甲バター	6,500	1,235.000	8,027,500
ヤクルト本社	136,500	2,432.000	331,968,000
明治ホールディングス	123,000	3,062.000	376,626,000
雪印メグミルク	25,700	2,858.000	73,450,600
プリマハム	12,500	2,390.000	29,875,000
日本ハム	39,600	5,098.000	201,880,800
丸大食品	9,300	1,909.000	17,753,700
S Foods	12,400	2,667.000	33,070,800
柿安本店	3,300	2,733.000	9,018,900
伊藤ハム米久ホールディングス	14,400	5,100.000	73,440,000
サッポロホールディングス	30,000	7,009.000	210,270,000
アサヒグループホールディングス	723,000	1,919.000	1,387,437,000
キリンホールディングス	398,800	1,999.000	797,201,200
シマダヤ	4,500	1,914.000	8,613,000
宝ホールディングス	64,100	1,274.500	81,695,450
オエノンホールディングス	30,200	589.000	17,787,800
養命酒製造	3,000	3,215.000	9,645,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	65,600	2,310.000	151,536,000
ライフドリンク カンパニー	21,900	2,249.000	49,253,100
サントリー食品インターナショナル	67,400	4,568.000	307,883,200
ダイドーグループホールディングス	10,600	2,673.000	28,333,800
伊藤園	31,200	3,282.000	102,398,400
キーコーヒー	9,800	1,991.000	19,511,800
日清オイリオグループ	13,400	5,150.000	69,010,000
不二製油	19,600	2,852.500	55,909,000
J-オイルミルズ	10,300	2,078.000	21,403,400
キッコーマン	318,300	1,324.000	421,429,200
味の素	440,900	4,005.000	1,765,804,500
ブルドックソース	4,700	2,041.000	9,592,700
キューピー	51,800	4,130.000	213,934,000
ハウス食品グループ本社	31,700	2,795.500	88,617,350
カゴメ	50,700	2,888.500	146,446,950
アリアケジャパン	9,300	6,710.000	62,403,000
エバラ食品工業	2,800	2,534.000	7,095,200
ニチレイ	74,700	1,827.500	136,514,250
東洋水産	44,400	9,665.000	429,126,000
イトアンドホールディングス	4,500	2,092.000	9,414,000
ヨシムラ・フード・ホールディングス	5,900	860.000	5,074,000
日清食品ホールディングス	118,800	2,871.000	341,074,800
フジッコ	7,700	1,623.000	12,497,100
ロック・フィールド	9,600	1,535.000	14,736,000
日本たばこ産業	584,000	4,318.000	2,521,712,000

ケンコーマヨネーズ	6,300	1,879.000	11,837,700
わらべや日洋ホールディングス	6,600	2,707.000	17,866,200
なとり	4,900	2,013.000	9,863,700
ファーマフーズ	14,500	887.000	12,861,500
ユーグレナ	58,300	477.000	27,809,100
紀文食品	8,400	1,107.000	9,298,800
ピククルスホールディングス	5,200	990.000	5,148,000
理研ビタミン	7,500	2,883.000	21,622,500
片倉工業	9,000	2,619.000	23,571,000
グンゼ	13,400	3,830.000	51,322,000
東洋紡	42,000	980.000	41,160,000
富士紡ホールディングス	4,000	5,960.000	23,840,000
倉敷紡績	6,400	8,040.000	51,456,000
シキボウ	5,700	997.000	5,682,900
日本毛織	25,100	1,400.000	35,140,000
帝国繊維	11,500	2,994.000	34,431,000
帝人	94,600	1,287.500	121,797,500
東レ	713,500	1,038.000	740,613,000
セーレン	18,300	2,472.000	45,237,600
小松マテーレ	13,900	771.000	10,716,900
ワコールホールディングス	19,100	5,480.000	104,668,000
ホギメディカル	13,300	4,765.000	63,374,500
T S Iホールディングス	31,900	1,059.000	33,782,100
ワールド	15,100	2,783.000	42,023,300
三陽商会	4,800	2,985.000	14,328,000
オンワードホールディングス	61,700	615.000	37,945,500
ルックホールディングス	3,700	2,430.000	8,991,000
ゴールドウイン	17,300	7,838.000	135,597,400
特種東海製紙	5,800	3,930.000	22,794,000
王子ホールディングス	365,000	739.200	269,808,000
日本製紙	48,000	1,116.000	53,568,000
北越コーポレーション	55,100	1,022.000	56,312,200
大王製紙	55,000	843.000	46,365,000
レンゴー	84,700	878.800	74,434,360
トーモク	5,600	3,295.000	18,452,000
ザ・パックス	25,200	1,135.000	28,602,000
北の達人コーポレーション	41,500	145.000	6,017,500
クラレ	129,500	1,878.500	243,265,750
旭化成	644,500	1,055.500	680,269,750
レゾナック・ホールディングス	94,300	3,664.000	345,515,200
住友化学	782,600	379.700	297,153,220
住友精化	5,200	4,530.000	23,556,000
日産化学	49,600	4,942.000	245,123,200
ラサ工業	3,400	4,260.000	14,484,000
クレハ	19,800	3,460.000	68,508,000
多木化学	3,500	2,931.000	10,258,500
テイカ	7,600	1,244.000	9,454,400
石原産業	15,500	2,197.000	34,053,500

日本曹達	20,200	3,430.000	69,286,000		
東ソー	129,600	2,280.500	295,552,800		
トクヤマ	31,500	3,264.000	102,816,000		
セントラル硝子	13,700	3,270.000	44,799,000		
東亜合成	43,400	1,484.000	64,405,600		
大阪ソーダ	34,300	1,857.000	63,695,100		
関東電化工業	20,100	857.000	17,225,700		
デンカ	35,200	2,130.500	74,993,600		
信越化学工業	869,000	4,395.000	3,819,255,000		
日本カーバイド工業	4,800	1,902.000	9,129,600		
堺化学工業	6,600	2,869.000	18,935,400		
第一稀元素化学工業	8,300	686.000	5,693,800		
エア・ウォーター	91,700	2,243.000	205,683,100		
日本酸素ホールディングス	94,200	5,374.000	506,230,800		
日本化学工業	3,000	2,132.000	6,396,000		
日本パーカライジング	41,600	1,382.000	57,491,200		
高圧ガス工業	19,600	1,096.000	21,481,600		
四国化成ホールディングス	11,000	2,101.000	23,111,000		
ステラ ケミファ	4,800	4,305.000	20,664,000		
保土谷化学工業	5,800	1,521.000	8,821,800		
日本触媒	61,700	1,718.000	106,000,600		
大日精化工業	6,100	3,405.000	20,770,500		
カネカ	24,000	4,294.000	103,056,000		
三菱瓦斯化学	76,500	2,618.000	200,277,000		
三井化学	87,500	3,393.000	296,887,500		
東京応化工業	46,300	4,162.000	192,700,600		
大阪有機化学工業	7,800	2,948.000	22,994,400		
三菱ケミカルグループ	711,400	827.200	588,470,080		
KHネオケム	17,400	2,868.000	49,903,200		
ダイセル	107,000	1,303.500	139,474,500		
住友ベークライト	30,300	4,424.000	134,047,200		
積水化学工業	191,600	2,632.500	504,387,000		
日本ゼオン	71,100	1,609.000	114,399,900		
アイカ工業	24,400	3,727.000	90,938,800		
UBE	50,000	2,318.500	115,925,000		
積水樹脂	13,300	2,166.000	28,807,800		
旭有機材	6,000	4,355.000	26,130,000		
ニチバン	5,500	2,015.000	11,082,500		
リケンテクノス	18,200	1,169.000	21,275,800		
大倉工業	4,200	4,375.000	18,375,000		
積水化成成品工業	9,700	349.000	3,385,300		
群栄化学工業	2,100	2,884.000	6,056,400		
ダイキョーニシカワ	20,400	715.000	14,586,000		
森六	6,100	2,429.000	14,816,900		
恵和	6,300	1,250.000	7,875,000		
日本化薬	63,200	1,415.000	89,428,000		
カーリット	9,000	1,313.000	11,817,000		
日本精化	6,100	2,744.000	16,738,400		

扶桑化学工業	9,400	4,315.000	40,561,000
トリケミカル研究所	10,500	3,455.000	36,277,500
A D E K A	33,600	2,989.000	100,430,400
日油	111,200	3,023.000	336,157,600
ハリマ化成グループ	5,800	845.000	4,901,000
花王	236,500	6,810.000	1,610,565,000
第一工業製薬	3,700	5,190.000	19,203,000
石原ケミカル	4,200	1,982.000	8,324,400
三洋化成工業	5,800	3,965.000	22,997,000
大日本塗料	9,700	1,246.000	12,086,200
日本ペイントホールディングス	516,000	1,286.000	663,576,000
関西ペイント	77,900	2,152.500	167,679,750
中国塗料	21,600	3,110.000	67,176,000
藤倉化成	13,700	565.000	7,740,500
太陽ホールディングス	17,300	6,630.000	114,699,000
D I C	36,000	2,993.000	107,748,000
サカタインクス	21,500	2,158.000	46,397,000
a r t i e n c e	18,300	3,230.000	59,109,000
富士フイルムホールディングス	591,300	3,156.000	1,866,142,800
資生堂	193,000	2,455.500	473,911,500
ライオン	111,700	1,477.500	165,036,750
高砂香料工業	6,800	7,290.000	49,572,000
マンダム	21,300	1,442.000	30,714,600
ミルボン	15,300	2,555.000	39,091,500
コーセー	22,700	5,826.000	132,250,200
コタ	8,600	1,421.000	12,220,600
ポーラ・オルビスホールディングス	48,900	1,278.500	62,518,650
ノエビアホールディングス	8,300	4,610.000	38,263,000
新日本製薬	5,000	2,262.000	11,310,000
I - n e	6,900	1,697.000	11,709,300
アクシージア	12,100	447.000	5,408,700
エスデー	7,000	1,624.000	11,368,000
ユニシ	29,500	1,222.000	36,049,000
長谷川香料	18,400	3,135.000	57,684,000
小林製薬	25,300	5,314.000	134,444,200
荒川化学工業	8,500	1,131.000	9,613,500
メック	7,800	2,820.000	21,996,000
日本高純度化学	2,300	3,135.000	7,210,500
タカラバイオ	30,100	886.000	26,668,600
J C U	10,300	3,585.000	36,925,500
O A T アグリオ	4,000	2,412.000	9,648,000
デクセリアルズ	82,800	2,197.500	181,953,000
アース製薬	8,600	4,880.000	41,968,000
北興化学工業	9,600	1,496.000	14,361,600
大成ラミックグループ	3,500	2,530.000	8,855,000
クミアイ化学工業	37,400	815.000	30,481,000
日本農薬	16,900	888.000	15,007,200
アキレス	5,700	1,110.000	6,327,000

有沢製作所	15,900	1,550.000	24,645,000		
日東電工	308,400	3,141.000	968,684,400		
レック	12,800	1,130.000	14,464,000		
三光合成	12,000	811.000	9,732,000		
ZACROS	7,400	3,950.000	29,230,000		
前澤化成工業	6,000	1,979.000	11,874,000		
未来工業	5,400	3,795.000	20,493,000		
JSP	6,900	1,902.000	13,123,800		
エフピコ	21,200	2,711.000	57,473,200		
信越ポリマー	20,200	1,797.000	36,299,400		
ニフコ	36,200	3,700.000	133,940,000		
バルカー	7,500	3,535.000	26,512,500		
ユニ・チャーム	607,600	1,046.000	635,549,600		
協和キリン	115,200	2,597.000	299,174,400		
武田薬品工業	870,200	4,200.000	3,654,840,000		
アステラス製薬	853,000	1,578.500	1,346,460,500		
住友ファーマ	86,600	1,324.000	114,658,400		
塩野義製薬	322,400	2,546.000	820,830,400		
日本新薬	25,400	3,277.000	83,235,800		
中外製薬	304,300	7,360.000	2,239,648,000		
科研製薬	16,900	3,956.000	66,856,400		
エーザイ	126,800	4,273.000	541,816,400		
ロート製薬	102,600	2,174.000	223,052,400		
小野薬品工業	198,800	1,690.500	336,071,400		
久光製薬	21,800	4,063.000	88,573,400		
持田製薬	11,500	3,095.000	35,592,500		
参天製薬	173,400	1,669.500	289,491,300		
扶桑薬品工業	4,500	2,210.000	9,945,000		
ツムラ	33,300	3,737.000	124,442,100		
キッセイ薬品工業	15,500	4,465.000	69,207,500		
生化学工業	19,000	649.000	12,331,000		
栄研化学	17,300	2,389.000	41,329,700		
JCRファーマ	39,600	578.000	22,888,800		
東和薬品	14,300	3,300.000	47,190,000		
富士製薬工業	7,900	1,406.000	11,107,400		
ゼリア新薬工業	14,700	2,092.000	30,752,400		
ネクスラファーマ	46,000	920.000	42,320,000		
第一三共	895,700	3,720.000	3,332,004,000		
杏林製薬	21,900	1,523.000	33,353,700		
大幸薬品	24,400	282.000	6,880,800		
ダイト	16,000	1,209.000	19,344,000		
大塚ホールディングス	217,500	7,303.000	1,588,402,500		
ペプチドリーム	47,100	1,700.500	80,093,550		
セルソース	8,600	690.000	5,934,000		
あすか製薬ホールディングス	9,900	2,478.000	24,532,200		
サワイグループホールディングス	50,100	1,949.500	97,669,950		
日本コークス工業	129,800	94.000	12,201,200		
ニチレキグループ	11,400	2,971.000	33,869,400		

ユシロ	5,000	2,171.000	10,855,000
富士石油	30,000	334.000	10,020,000
出光興産	420,500	968.800	407,380,400
ENEOSホールディングス	1,477,900	793.600	1,172,861,440
コスモエネルギーホールディングス	31,900	6,717.000	214,272,300
横浜ゴム	54,000	4,350.000	234,900,000
TOYO TIRE	60,500	3,204.000	193,842,000
ブリヂストン	285,000	6,131.000	1,747,335,000
住友ゴム工業	103,400	1,734.500	179,347,300
藤倉コンポジット	13,500	1,597.000	21,559,500
オカモト	5,100	5,130.000	26,163,000
フコク	6,800	1,758.000	11,954,400
ニッタ	11,100	4,125.000	45,787,500
住友理工	18,200	1,917.000	34,889,400
三ツ星ベルト	14,600	3,600.000	52,560,000
バンドー化学	16,200	1,802.000	29,192,400
日東紡績	10,900	6,700.000	73,030,000
A G C	95,200	4,546.000	432,779,200
日本電気硝子	32,100	4,055.000	130,165,500
オハラ	5,300	1,181.000	6,259,300
住友大阪セメント	17,000	3,964.000	67,388,000
太平洋セメント	60,400	3,714.000	224,325,600
日本ヒューム	10,700	2,630.000	28,141,000
日本コンクリート工業	19,100	303.000	5,787,300
三谷セキサン	3,900	8,640.000	33,696,000
アジアパイルホールディングス	13,500	1,006.000	13,581,000
東海カーボン	98,800	1,035.500	102,307,400
日本カーボン	7,100	4,145.000	29,429,500
東洋炭素	6,700	4,870.000	32,629,000
ノリタケ	10,000	4,315.000	43,150,000
TOTO	70,700	3,891.000	275,093,700
日本碍子	109,800	1,917.000	210,486,600
日本特殊陶業	79,900	5,224.000	417,397,600
MARUWA	4,100	45,940.000	188,354,000
品川リフラクトリーズ	11,100	1,726.000	19,158,600
黒崎播磨	7,200	3,450.000	24,840,000
ヨータイ	5,000	1,716.000	8,580,000
フジミインコーポレーテッド	29,100	2,278.000	66,289,800
ニチアス	24,600	5,830.000	143,418,000
ニチハ	14,100	3,165.000	44,626,500
日本製鉄	508,400	2,919.500	1,484,273,800
神戸製鋼所	201,000	1,663.500	334,363,500
中山製鋼所	20,000	640.000	12,800,000
合同製鐵	5,600	3,820.000	21,392,000
J F Eホールディングス	303,600	1,749.500	531,148,200
東京製鐵	27,400	1,581.000	43,319,400
共英製鋼	13,000	2,172.000	28,236,000
大和工業	18,600	8,497.000	158,044,200

東京鐵鋼	4,200	5,510.000	23,142,000
大阪製鐵	5,300	2,558.000	13,557,400
淀川製鋼所	49,000	1,169.000	57,281,000
中部鋼鈑	7,200	2,176.000	15,667,200
丸一鋼管	29,900	3,678.000	109,972,200
モリ工業	12,500	902.000	11,275,000
大同特殊鋼	63,300	1,164.000	73,681,200
日本冶金工業	6,500	4,200.000	27,300,000
愛知製鋼	22,800	2,309.000	52,645,200
大太平洋金属	9,800	1,854.000	18,169,200
新日本電工	57,600	282.000	16,243,200
栗本鐵工所	4,600	7,890.000	36,294,000
三菱製鋼	7,500	1,667.000	12,502,500
日本精線	7,700	1,092.000	8,408,400
エンビプロ・ホールディングス	11,600	501.000	5,811,600
J X 金属	254,200	892.700	226,924,340
大紀アルミニウム工業所	13,700	1,048.000	14,357,600
日本輕金属ホールディングス	29,900	1,764.000	52,743,600
三井金属鈹業	25,300	6,450.000	163,185,000
三菱マテリアル	73,100	2,322.500	169,774,750
住友金属鈹山	127,200	3,355.000	426,756,000
DOWAホールディングス	27,100	4,958.000	134,361,800
古河機械金属	12,900	2,409.000	31,076,100
大阪チタニウムテクノロジーズ	17,200	1,660.000	28,552,000
東邦チタニウム	20,500	1,377.000	28,228,500
U A C J	13,400	5,980.000	80,132,000
C K サンエツ	2,400	3,945.000	9,468,000
古河電気工業	33,600	9,195.000	308,952,000
住友電気工業	347,400	3,758.000	1,305,529,200
フジクラ	107,800	10,375.000	1,118,425,000
SWCC	13,400	9,190.000	123,146,000
平河ヒューテック	6,600	1,639.000	10,817,400
リョービ	10,600	2,291.000	24,284,600
A R E ホールディングス	40,600	1,790.000	72,674,000
稲葉製作所	6,200	1,788.000	11,085,600
宮地エンジニアリンググループ	11,400	1,969.000	22,446,600
トーカロ	28,200	2,040.000	57,528,000
SUMCO	193,400	1,197.000	231,499,800
川田テクノロジーズ	6,900	3,965.000	27,358,500
R S T E C H N O L O G I E S	7,700	3,140.000	24,178,000
東洋製罐グループホールディングス	60,800	3,137.000	190,729,600
ホッカンホールディングス	5,100	2,011.000	10,256,100
横河ブリッジホールディングス	16,600	2,682.000	44,521,200
三和ホールディングス	98,600	4,138.000	408,006,800
文化シャッター	25,600	2,567.000	65,715,200
三協立山	13,900	610.000	8,479,000
アルインコ	7,700	1,044.000	8,038,800
L I X I L	146,000	1,755.000	256,230,000

ノーリツ	15,200	1,921.000	29,199,200
長府製作所	10,600	2,004.000	21,242,400
リンナイ	52,100	3,740.000	194,854,000
日東精工	13,700	628.000	8,603,600
岡部	16,300	871.000	14,197,300
ジーテクト	11,200	1,865.000	20,888,000
東プレ	17,400	2,077.000	36,139,800
高周波熱錬	14,700	1,199.000	17,625,300
東京製綱	5,800	1,353.000	7,847,400
パイオラックス	12,500	1,754.000	21,925,000
エイチワン	10,500	1,423.000	14,941,500
日本発条	86,600	1,714.000	148,432,400
中央発條	6,500	3,030.000	19,695,000
立川ブラインド工業	4,400	1,688.000	7,427,200
日本製鋼所	29,600	9,421.000	278,861,600
三浦工業	45,400	3,028.000	137,471,200
タクマ	31,600	2,195.000	69,362,000
ツガミ	20,800	2,087.000	43,409,600
オークマ	16,900	4,125.000	69,712,500
芝浦機械	12,300	3,895.000	47,908,500
アマダ	130,100	1,706.500	222,015,650
アイダエンジニアリング	20,300	914.000	18,554,200
F U J I	42,100	2,839.500	119,542,950
牧野フライス製作所	10,800	11,490.000	124,092,000
オーエスジー	41,000	1,956.000	80,196,000
旭ダイヤモンド工業	22,000	748.000	16,456,000
DMG森精機	64,700	3,489.000	225,738,300
ソディック	24,900	891.000	22,185,900
ディスコ	47,400	45,550.000	2,159,070,000
日東工器	4,300	1,925.000	8,277,500
日進工具	7,100	777.000	5,516,700
富士ダイス	6,700	765.000	5,125,500
リケンNPR	13,000	2,549.000	33,137,000
島精機製作所	15,400	1,064.000	16,385,600
オプトラン	15,800	1,635.000	25,833,000
イワキ	6,200	2,648.000	16,417,600
フリュー	9,200	1,058.000	9,733,600
ヤマシンフィルタ	22,400	643.000	14,403,200
日阪製作所	10,600	1,459.000	15,465,400
やまびこ	15,600	2,216.000	34,569,600
野村マイクロ・サイエンス	17,500	2,774.000	48,545,000
平田機工	13,800	2,147.000	29,628,600
P E G A S U S	11,000	575.000	6,325,000
マルマエ	4,300	1,610.000	6,923,000
タツモ	9,600	2,256.000	21,657,600
ナブテスコ	61,300	2,800.500	171,670,650
三井海洋開発	24,400	6,450.000	157,380,000
レオン自動機	10,300	1,383.000	14,244,900

SMC	28,000	52,700.000	1,475,600,000
ホソカワミクロン	7,200	5,410.000	38,952,000
ユニオンツール	4,200	6,320.000	26,544,000
瑞光	11,800	1,007.000	11,882,600
オイレス工業	12,100	2,153.000	26,051,300
日精エー・エス・ビー機械	3,700	6,540.000	24,198,000
サトー	12,000	2,142.000	25,704,000
技研製作所	13,700	1,442.000	19,755,400
日本エアーテック	5,400	1,090.000	5,886,000
日精樹脂工業	7,100	891.000	6,326,100
ワイエイシイホールディングス	9,100	814.000	7,407,400
小松製作所	485,700	4,865.000	2,362,930,500
住友重機械工業	58,900	3,366.000	198,257,400
日立建機	39,200	4,390.000	172,088,000
日工	11,300	757.000	8,554,100
巴工業	11,100	1,594.000	17,693,400
井関農機	13,800	1,405.000	19,389,000
TOWA	29,800	1,904.000	56,739,200
北川鉄工所	4,400	1,425.000	6,270,000
ローツェ	52,500	2,064.000	108,360,000
クボタ	504,200	1,689.500	851,845,900
荏原実業	4,500	3,905.000	17,572,500
三菱化工機	10,100	2,238.000	22,603,800
月島ホールディングス	12,600	2,300.000	28,980,000
帝国電機製作所	6,000	3,380.000	20,280,000
新東工業	21,800	910.000	19,838,000
澁谷工業	8,800	3,640.000	32,032,000
アイチコーポレーション	15,000	1,293.000	19,395,000
小森コーポレーション	22,300	1,456.000	32,468,800
鶴見製作所	7,500	3,925.000	29,437,500
酒井重工業	3,500	2,103.000	7,360,500
荏原製作所	200,900	2,800.000	562,520,000
西島製作所	8,100	2,183.000	17,682,300
A I RMAN	9,400	2,064.000	19,401,600
ダイキン工業	128,400	18,625.000	2,391,450,000
オルガノ	15,000	9,440.000	141,600,000
トーヨーカネツ	3,100	4,085.000	12,663,500
栗田工業	54,700	5,860.000	320,542,000
椿本チエイン	44,500	2,128.000	94,696,000
木村化工機	8,700	1,023.000	8,900,100
アネスト岩田	15,900	1,572.000	24,994,800
ダイフク	165,200	3,876.000	640,315,200
サムコ	2,400	2,863.000	6,871,200
タダノ	57,700	1,097.000	63,296,900
フジテック	31,300	5,614.000	175,718,200
CKD	26,900	2,735.000	73,571,500
平和	32,500	2,091.000	67,957,500
理想科学工業	14,800	1,169.000	17,301,200

SANKYO	112,700	2,821.000	317,926,700
日本金銭機械	11,100	956.000	10,611,600
マースグループホールディングス	6,300	2,977.000	18,755,100
ガリレイ	14,100	3,320.000	46,812,000
ダイコク電機	4,600	2,228.000	10,248,800
竹内製作所	17,700	5,420.000	95,934,000
アマノ	27,600	4,223.000	116,554,800
ジャノメ	9,400	1,150.000	10,810,000
マックス	11,800	5,060.000	59,708,000
グローリー	25,600	3,887.000	99,507,200
新晃工業	27,100	1,292.000	35,013,200
大和冷機工業	14,100	1,675.000	23,617,500
セガサミーホールディングス	81,000	3,105.000	251,505,000
T P R	11,700	2,121.000	24,815,700
ツバキ・ナカシマ	26,400	351.000	9,266,400
ホシザキ	63,000	5,193.000	327,159,000
大豊工業	9,300	635.000	5,905,500
日本精工	180,400	725.500	130,880,200
NTN	230,600	258.000	59,494,800
ジェイテクト	87,400	1,310.500	114,537,700
不二越	6,900	3,235.000	22,321,500
日本トムソン	25,800	603.000	15,557,400
THK	56,400	4,268.000	240,715,200
Y U S H I N	8,900	630.000	5,607,000
前澤給装工業	7,100	1,264.000	8,974,400
イーグル工業	10,100	2,421.000	24,452,100
P I L L A R	8,700	3,910.000	34,017,000
キッツ	30,900	1,272.000	39,304,800
マキタ	123,700	4,702.000	581,637,400
三井E & S	53,300	3,175.000	169,227,500
カナデビア	79,900	1,023.000	81,737,700
三菱重工業	1,720,000	3,630.000	6,243,600,000
I H I	78,500	16,985.000	1,333,322,500
スター精密	15,300	1,749.000	26,759,700
キオクシアホールディングス	61,000	2,478.000	151,158,000
日清紡ホールディングス	73,700	962.000	70,899,400
イビデン	56,200	6,460.000	363,052,000
ユニカミノルタ	219,100	490.900	107,556,190
ブラザー工業	130,900	2,577.500	337,394,750
ミネベアミツミ	170,400	2,397.000	408,448,800
日立製作所	2,500,300	4,697.000	11,743,909,100
三菱電機	999,300	3,342.000	3,339,660,600
富士電機	60,800	7,577.000	460,681,600
安川電機	108,000	3,182.000	343,656,000
シンフォニア テクノロジー	9,600	9,610.000	92,256,000
明電舎	16,700	5,740.000	95,858,000
山洋電気	4,500	9,400.000	42,300,000
デンヨー	7,000	3,015.000	21,105,000

PHCホールディングス	18,200	930.000	16,926,000
KOKUSAI ELECTRIC	69,000	3,409.000	235,221,000
ソシオネクスト	97,700	2,905.000	283,818,500
東芝テック	15,900	3,025.000	48,097,500
芝浦メカトロニクス	7,400	10,790.000	79,846,000
マブチモーター	48,000	2,187.500	105,000,000
ニデック	432,500	2,913.000	1,259,872,500
トレックス・セミコンダクター	4,800	1,551.000	7,444,800
東光高岳	5,300	2,895.000	15,343,500
ダイヘン	9,300	7,230.000	67,239,000
ヤーマン	19,000	831.000	15,789,000
JVCケンウッド	77,300	1,191.500	92,102,950
ミマキエンジニアリング	9,000	2,185.000	19,665,000
大崎電気工業	21,000	1,048.000	22,008,000
オムロン	91,200	3,919.000	357,412,800
日東工業	15,000	3,340.000	50,100,000
I D E C	16,700	2,289.000	38,226,300
ジーエス・ユアサ コーポレーション	43,700	2,730.000	119,301,000
BUFFALO	3,000	2,395.000	7,185,000
日本電気	694,000	4,399.000	3,052,906,000
富士通	904,900	3,305.000	2,990,694,500
沖電気工業	49,700	1,580.000	78,526,000
電気興業	4,000	2,185.000	8,740,000
サンケン電気	10,200	8,650.000	88,230,000
アイホン	6,100	2,845.000	17,354,500
ルネサスエレクトロニクス	952,200	1,866.000	1,776,805,200
セイコーエプソン	121,700	1,925.500	234,333,350
ワコム	64,900	657.000	42,639,300
アルバック	21,400	5,607.000	119,989,800
アクセル	7,400	977.000	7,229,800
E I Z O	12,600	2,152.000	27,115,200
日本信号	23,200	1,124.000	26,076,800
京三製作所	21,500	506.000	10,879,000
能美防災	12,900	3,940.000	50,826,000
ホーチキ	7,400	3,180.000	23,532,000
エレコム	23,700	1,963.000	46,523,100
パナソニック ホールディングス	1,156,800	1,440.500	1,666,370,400
シャープ	141,800	717.800	101,784,040
アンリツ	68,700	1,643.500	112,908,450
ソニーグループ	3,357,100	3,682.000	12,360,842,200
T D K	846,400	1,857.000	1,571,764,800
帝国通信工業	4,100	2,422.000	9,930,200
タムラ製作所	46,400	486.000	22,550,400
アルプスアルパイン	79,300	1,600.000	126,880,000
日本電波工業	10,800	845.000	9,126,000
鈴木	5,300	1,855.000	9,831,500
メイコー	9,800	7,510.000	73,598,000
日本トリム	2,200	4,550.000	10,010,000

フォスター電機	9,800	1,890.000	18,522,000
SMK	2,500	2,197.000	5,492,500
ヨコオ	8,900	1,579.000	14,053,100
ホシデン	24,600	2,360.000	58,056,000
ヒロセ電機	14,700	19,130.000	281,211,000
日本航空電子工業	25,200	2,430.000	61,236,000
TOA	10,100	1,049.000	10,594,900
マクセル	21,100	2,015.000	42,516,500
古野電気	11,800	4,380.000	51,684,000
スミダコーポレーション	12,900	1,033.000	13,325,700
アイコム	3,600	2,903.000	10,450,800
リオン	3,800	2,603.000	9,891,400
横河電機	109,500	4,029.000	441,175,500
新電元工業	4,400	2,609.000	11,479,600
アズビル	261,700	1,421.500	372,006,550
日本光電工業	86,300	1,668.000	143,948,400
チノー	3,700	2,407.000	8,905,900
日本電子材料	6,500	2,454.000	15,951,000
堀場製作所	19,100	11,240.000	214,684,000
アドバンテスト	306,600	10,350.000	3,173,310,000
エスベック	8,100	3,210.000	26,001,000
キーエンス	97,400	55,200.000	5,376,480,000
日置電機	4,900	5,590.000	27,391,000
シスメックス	250,800	2,477.000	621,231,600
日本マイクロニクス	15,900	5,600.000	89,040,000
メガチップス	8,000	5,510.000	44,080,000
OBARA GROUP	5,900	3,870.000	22,833,000
コーセル	11,400	1,172.000	13,360,800
イリソ電子工業	9,800	2,914.000	28,557,200
オプテックスグループ	19,900	1,705.000	33,929,500
千代田インテグレ	3,800	3,085.000	11,723,000
レーザーテック	37,600	15,520.000	583,552,000
スタンレー電気	54,900	2,859.500	156,986,550
ウシオ電機	40,300	1,857.000	74,837,100
日本セラミック	10,000	2,983.000	29,830,000
山一電機	7,800	2,905.000	22,659,000
図研	8,800	5,820.000	51,216,000
日本電子	22,300	4,380.000	97,674,000
カシオ計算機	77,000	1,198.500	92,284,500
ファナック	464,700	4,271.000	1,984,733,700
日本シイエムケイ	31,000	370.000	11,470,000
エンプラス	2,700	5,350.000	14,445,000
大真空	13,300	590.000	7,847,000
ローム	180,000	1,908.000	343,440,000
浜松ホトニクス	165,700	1,851.500	306,793,550
三井ハイテック	42,500	771.000	32,767,500
京セラ	603,600	1,802.000	1,087,687,200
太陽誘電	42,500	2,857.000	121,422,500

村田製作所	855,300	2,267.500	1,939,392,750		
双葉電子工業	19,500	623.000	12,148,500		
ニチコン	28,600	1,303.000	37,265,800		
K O A	16,000	1,062.000	16,992,000		
市光工業	18,900	382.000	7,219,800		
小糸製作所	100,100	1,937.000	193,893,700		
ミツバ	18,200	858.000	15,615,600		
S C R E E Nホールディングス	41,300	11,980.000	494,774,000		
キャノン電子	9,100	2,560.000	23,296,000		
キャノン	438,500	4,300.000	1,885,550,000		
リコー	247,800	1,330.500	329,697,900		
象印マホービン	30,000	1,816.000	54,480,000		
東京エレクトロン	206,000	27,330.000	5,629,980,000		
イノテック	6,500	1,482.000	9,633,000		
トヨタ紡織	41,800	2,152.000	89,953,600		
ユニプレス	17,700	1,070.000	18,939,000		
豊田自動織機	83,300	16,275.000	1,355,707,500		
モリタホールディングス	15,900	2,304.000	36,633,600		
三桜工業	14,100	700.000	9,870,000		
デンソー	956,300	2,056.000	1,966,152,800		
東海理化電機製作所	26,700	2,423.000	64,694,100		
川崎重工業	73,700	11,120.000	819,544,000		
名村造船所	29,700	3,120.000	92,664,000		
日本車輛製造	4,500	2,406.000	10,827,000		
三菱ロジスネクスト	15,800	1,964.000	31,031,200		
日産自動車	1,218,900	321.600	391,998,240		
いすゞ自動車	288,400	1,947.500	561,659,000		
トヨタ自動車	5,176,300	2,696.500	13,957,892,950		
三菱自動車工業	372,700	399.800	149,005,460		
武蔵精密工業	25,800	3,280.000	84,624,000		
日産車体	20,400	1,047.000	21,358,800		
新明和工業	28,000	1,826.000	51,128,000		
極東開発工業	14,900	2,634.000	39,246,600		
トピー工業	8,100	2,618.000	21,205,800		
ティラド	2,400	4,935.000	11,844,000		
曙ブレーキ工業	78,600	106.000	8,331,600		
タチエス	18,500	1,792.000	33,152,000		
N O K	38,000	2,295.000	87,210,000		
フタバ産業	29,900	817.000	24,428,300		
カヤバ	18,400	3,265.000	60,076,000		
大同メタル工業	19,800	693.000	13,721,400		
プレス工業	36,400	599.000	21,803,600		
アイシン	194,800	2,099.000	408,885,200		
マツダ	302,300	911.200	275,455,760		
本田技研工業	2,308,300	1,569.000	3,621,722,700		
スズキ	787,900	1,666.500	1,313,035,350		
S U B A R U	294,300	2,779.500	818,006,850		
ヤマハ発動機	484,900	1,093.500	530,238,150		

エクセディ	17,700	4,770.000	84,429,000
豊田合成	29,400	3,206.000	94,256,400
愛三工業	19,000	1,677.000	31,863,000
ヨロズ	16,200	946.000	15,325,200
エフ・シー・シー	17,600	3,035.000	53,416,000
シマノ	41,400	16,575.000	686,205,000
テイ・エス テック	36,700	1,816.500	66,665,550
リガク・ホールディングス	68,300	778.000	53,137,400
北里コーポレーション	2,000	1,688.000	3,376,000
テルモ	649,900	2,561.000	1,664,393,900
日機装	24,300	1,355.000	32,926,500
日本エム・ディ・エム	6,700	528.000	3,537,600
島津製作所	139,200	3,360.000	467,712,000
JMS	6,000	443.000	2,658,000
長野計器	6,500	2,099.000	13,643,500
ブイ・テクノロジー	4,700	2,994.000	14,071,800
東京計器	8,900	4,135.000	36,801,500
愛知時計電機	4,100	2,398.000	9,831,800
インターアクション	5,700	1,350.000	7,695,000
東京精密	19,800	9,550.000	189,090,000
マニー	37,500	1,276.500	47,868,750
ニコン	144,600	1,473.500	213,068,100
トプコン	52,800	3,295.000	173,976,000
オリンパス	543,200	1,811.500	984,006,800
理研計器	15,800	3,205.000	50,639,000
タムロン	50,400	915.000	46,116,000
HOYA	187,500	19,180.000	3,596,250,000
ノーリツ銅機	29,700	1,592.000	47,282,400
A & Dホロンホールディングス	11,900	2,026.000	24,109,400
朝日インテック	117,700	2,364.500	278,301,650
シチズン時計	86,700	909.000	78,810,300
メニコン	35,700	1,176.000	41,983,200
松風	9,200	2,046.000	18,823,200
セイコーグループ	14,700	4,235.000	62,254,500
ニプロ	80,400	1,390.500	111,796,200
三井松島ホールディングス	6,800	5,850.000	39,780,000
パラマウントベッドホールディングス	20,300	2,479.000	50,323,700
トランザクション	6,200	2,632.000	16,318,400
ニホンフラッシュ	8,600	803.000	6,905,800
前田工繊	19,200	1,911.000	36,691,200
アートネイチャー	10,500	802.000	8,421,000
フルヤ金属	9,400	2,591.000	24,355,400
バンダイナムコホールディングス	260,200	4,908.000	1,277,061,600
SHOEI	25,600	1,812.000	46,387,200
フランスベッドホールディングス	11,900	1,297.000	15,434,300
パイロットコーポレーション	14,700	4,394.000	64,591,800
萩原工業	6,300	1,580.000	9,954,000
フジシールインターナショナル	21,600	2,784.000	60,134,400

タカラトミー	40,700	3,207.000	130,524,900
広済堂ホールディングス	36,800	459.000	16,891,200
プロネクサス	8,600	1,133.000	9,743,800
TOPPANホールディングス	118,300	4,093.000	484,201,900
大日本印刷	191,700	2,330.500	446,756,850
共同印刷	11,200	1,393.000	15,601,600
N I S S H A	20,000	1,346.000	26,920,000
TAKARA & COMPANY	5,300	3,560.000	18,868,000
アシックス	374,400	3,568.000	1,335,859,200
ツツミ	3,200	2,238.000	7,161,600
ローランド	7,700	3,160.000	24,332,000
小松ウオール工業	6,600	2,485.000	16,401,000
ヤマハ	166,400	1,087.500	180,960,000
河合楽器製作所	2,900	2,618.000	7,592,200
クリナップ	9,800	725.000	7,105,000
ピジョン	61,600	1,670.000	102,872,000
キングジム	9,300	842.000	7,830,600
リンテック	18,100	3,040.000	55,024,000
イトーキ	18,900	2,331.000	44,055,900
任天堂	614,800	12,690.000	7,801,812,000
三菱鉛筆	12,800	2,081.000	26,636,800
タカラスタANDARD	21,600	2,581.000	55,749,600
コクヨ	199,200	889.000	177,088,800
ナカバヤシ	6,600	518.000	3,418,800
グローブライド	10,800	2,264.000	24,451,200
オカムラ	28,600	2,382.000	68,125,200
美津濃	28,600	2,766.000	79,107,600
グリムス	4,100	2,518.000	10,323,800
東京電力ホールディングス	819,300	575.000	471,097,500
中部電力	357,600	1,845.500	659,950,800
関西電力	474,600	1,821.500	864,483,900
中国電力	170,000	821.400	139,638,000
北陸電力	97,400	783.000	76,264,200
東北電力	256,400	1,060.500	271,912,200
四国電力	90,000	1,260.000	113,400,000
九州電力	224,100	1,341.000	300,518,100
北海道電力	101,300	906.900	91,868,970
沖縄電力	23,900	965.000	23,063,500
電源開発	72,800	2,608.500	189,898,800
エフオン	9,900	348.000	3,445,200
イーレックス	22,500	747.000	16,807,500
レノバ	26,000	711.000	18,486,000
東京瓦斯	175,200	5,049.000	884,584,800
大阪瓦斯	187,100	3,810.000	712,851,000
東邦瓦斯	36,300	4,206.000	152,677,800
北海道瓦斯	36,100	609.000	21,984,900
広島ガス	21,300	364.000	7,753,200
西部ガスホールディングス	9,600	1,852.000	17,779,200

静岡ガス	26,000	1,133.000	29,458,000
メタウォーター	12,300	2,742.000	33,726,600
SBSホールディングス	9,000	3,220.000	28,980,000
東武鉄道	103,500	2,572.000	266,202,000
相鉄ホールディングス	32,100	2,390.000	76,719,000
東急	273,000	1,706.000	465,738,000
京浜急行電鉄	119,400	1,554.500	185,607,300
小田急電鉄	160,500	1,633.500	262,176,750
京王電鉄	49,200	3,537.000	174,020,400
京成電鉄	168,900	1,275.500	215,431,950
富士急行	12,100	2,133.000	25,809,300
東日本旅客鉄道	537,100	3,218.000	1,728,387,800
西日本旅客鉄道	240,400	3,321.000	798,368,400
東海旅客鉄道	375,200	3,511.000	1,317,327,200
東京地下鉄	216,600	1,631.000	353,274,600
西武ホールディングス	105,700	4,232.000	447,322,400
鴻池運輸	16,800	3,230.000	54,264,000
西日本鉄道	28,000	2,148.000	60,144,000
ハマキョウレックス	31,900	1,465.000	46,733,500
サカイ引越センター	11,400	2,682.000	30,574,800
近鉄グループホールディングス	104,900	2,896.500	303,842,850
阪急阪神ホールディングス	128,700	3,936.000	506,563,200
南海電気鉄道	43,100	2,437.000	105,034,700
京阪ホールディングス	53,200	3,099.000	164,866,800
神戸電鉄	2,200	2,427.000	5,339,400
名古屋鉄道	107,300	1,644.500	176,454,850
山陽電気鉄道	6,500	1,994.000	12,961,000
ヤマトホールディングス	118,100	2,195.000	259,229,500
山九	22,300	8,879.000	198,001,700
丸全昭和運輸	5,900	7,210.000	42,539,000
センコーグループホールディングス	63,400	2,036.000	129,082,400
ニッコンホールディングス	54,500	3,412.000	185,954,000
福山通運	10,000	3,595.000	35,950,000
セイノーホールディングス	47,100	2,302.000	108,424,200
神奈川中央交通	2,500	3,660.000	9,150,000
AZ-COM丸和ホールディングス	29,400	1,169.000	34,368,600
九州旅客鉄道	74,100	3,660.000	271,206,000
SGホールディングス	162,600	1,681.500	273,411,900
NIPPON EXPRESSホールディングス	104,700	3,316.000	347,185,200
日本郵船	188,900	5,301.000	1,001,358,900
商船三井	184,300	5,085.000	937,165,500
川崎汽船	208,900	2,142.500	447,568,250
NSユニテッド海運	6,800	4,200.000	28,560,000
飯野海運	37,200	1,040.000	38,688,000
乾汽船	13,900	1,265.000	17,583,500
日本航空	223,300	3,009.000	671,909,700
ANAホールディングス	264,500	2,808.000	742,716,000

三菱倉庫	102,400	1,290.500	132,147,200
三井倉庫ホールディングス	31,000	3,935.000	121,985,000
住友倉庫	29,800	3,130.000	93,274,000
澁澤倉庫	6,000	4,370.000	26,220,000
日本トランスシティ	26,600	1,164.000	30,962,400
中央倉庫	10,400	1,443.000	15,007,200
安田倉庫	8,600	1,987.000	17,088,200
上組	43,500	4,234.000	184,179,000
キューソー流通システム	3,200	3,410.000	10,912,000
エーアイテイー	7,400	1,875.000	13,875,000
クロスキャット	7,100	1,094.000	7,767,400
システナ	134,900	403.000	54,364,700
デジタルアーツ	6,500	8,030.000	52,195,000
日鉄ソリューションズ	33,300	3,565.000	118,714,500
キューブシステム	4,500	1,173.000	5,278,500
コア	4,300	1,931.000	8,303,300
手間いらず	1,900	3,005.000	5,709,500
ラクーンホールディングス	8,100	674.000	5,459,400
ソリトンシステムズ	4,800	1,375.000	6,600,000
ソフトクリエイイトホールディングス	7,100	2,240.000	15,904,000
T I S	102,500	4,836.000	495,690,000
グリーホールディングス	31,500	495.000	15,592,500
GMOペパボ	900	1,579.000	1,421,100
コーエーテクモホールディングス	73,100	1,987.500	145,286,250
三菱総合研究所	6,400	4,730.000	30,272,000
ファインデックス	7,900	766.000	6,051,400
ブレインパッド	7,500	1,354.000	10,155,000
ポールトゥウィンホールディングス	15,000	362.000	5,430,000
ネクソン	239,700	2,774.000	664,927,800
アイスタイル	32,400	578.000	18,727,200
エムアップホールディングス	11,600	2,126.000	24,661,600
エイチームホールディングス	6,700	1,216.000	8,147,200
セルシス	17,700	1,667.000	29,505,900
エニグモ	12,700	284.000	3,606,800
コロプラ	32,000	524.000	16,768,000
ブロードリーフ	43,900	768.000	33,715,200
デジタルハーツホールディングス	6,700	964.000	6,458,800
メディアドゥ	4,400	1,757.000	7,730,800
じげん	25,500	510.000	13,005,000
フィックスターズ	13,800	2,065.000	28,497,000
オブティム	14,600	530.000	7,738,000
セレス	4,300	2,427.000	10,436,100
S H I F T	89,400	1,602.500	143,263,500
セック	1,500	5,240.000	7,860,000
テクマトリックス	22,200	2,170.000	48,174,000
プロシップ	3,900	2,946.000	11,489,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	23,500	2,910.500	68,396,750
GMOペイメントゲートウェイ	19,600	8,522.000	167,031,200

システムリサーチ	5,900	2,187.000	12,903,300
インターネットイニシアティブ	52,900	2,788.000	147,485,200
さくらインターネット	15,100	2,971.000	44,862,100
GMOグローバルサイン・ホールディングス	2,800	2,295.000	6,426,000
SRAホールディングス	5,200	4,615.000	23,998,000
朝日ネット	8,600	685.000	5,891,000
eBASE	12,200	508.000	6,197,600
アバントグループ	15,200	1,519.000	23,088,800
アドソル日進	7,000	1,342.000	9,394,000
フリービット	4,900	1,508.000	7,389,200
コムチュア	12,300	1,756.000	21,598,800
アイル	5,400	2,824.000	15,249,600
マークライنز	5,200	1,988.000	10,337,600
メディカル・データ・ビジョン	12,600	497.000	6,262,200
gumi	18,400	630.000	11,592,000
テラスカイ	4,300	2,351.000	10,109,300
デジタル・インフォメーション・テクノロ ジー	5,700	2,573.000	14,666,100
ネオジャパン	3,200	1,759.000	5,628,800
PR TIMES	2,200	2,886.000	6,349,200
ラクス	46,000	2,340.000	107,640,000
ダブルスタンダード	3,400	1,598.000	5,433,200
オーブンドア	6,500	515.000	3,347,500
アカツキ	4,600	2,998.000	13,790,800
UBICOMホールディングス	3,100	1,029.000	3,189,900
カナミックネットワーク	12,200	442.000	5,392,400
チェンジホールディングス	24,600	1,163.000	28,609,800
オークネット	8,400	1,693.000	14,221,200
オロ	3,900	3,175.000	12,382,500
ユーザーローカル	6,900	1,912.000	13,192,800
PKSHA TECHNOLOGY	11,400	3,560.000	40,584,000
マネーフォワード	23,800	6,053.000	144,061,400
GMOフィナンシャルゲート	1,600	4,855.000	7,768,000
SUN ASTERISK	6,900	534.000	3,684,600
プラスアルファ・コンサルティング	12,000	2,305.000	27,660,000
電算システムホールディングス	4,200	2,612.000	10,970,400
APPIER GROUP	36,700	1,551.000	56,921,700
ビジョナル	11,800	11,875.000	140,125,000
野村総合研究所	211,800	6,019.000	1,274,824,200
日本システム技術	8,400	1,876.000	15,758,400
インテージホールディングス	8,800	1,953.000	17,186,400
東邦システムサイエンス	3,800	1,244.000	4,727,200
シンプレクス・ホールディングス	20,600	4,125.000	84,975,000
ラクスル	24,400	1,255.000	30,622,000
メルカリ	53,800	2,330.500	125,380,900
IPS	2,900	2,770.000	8,033,000
システムサポートホールディングス	3,300	2,694.000	8,890,200
ボードルア	2,800	2,882.000	8,069,600

イーソル	7,500	550.000	4,125,000		
ウイングアーク1st	9,900	3,625.000	35,887,500		
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,400	1,142.000	3,882,800		
サーバーワークス	2,100	2,189.000	4,596,900		
Sansan	29,200	1,927.000	56,268,400		
ギフトィ	8,600	1,413.000	12,151,800		
メドレー	10,900	3,120.000	34,008,000		
ベース	4,500	3,520.000	15,840,000		
JMDC	11,800	3,948.000	46,586,400		
フォーカスシステムズ	6,000	1,440.000	8,640,000		
クレスコ	15,000	1,717.000	25,755,000		
フジ・メディア・ホールディングス	94,200	3,563.000	335,634,600		
オービック	181,300	5,420.000	982,646,000		
ジャストシステム	14,900	3,830.000	57,067,000		
TDCソフト	19,500	1,315.000	25,642,500		
LINEヤフー	1,570,800	555.000	871,794,000		
トレンドマイクロ	56,500	9,228.000	521,382,000		
IDホールディングス	5,900	2,545.000	15,015,500		
日本オラクル	18,600	16,405.000	305,133,000		
アルファシステムズ	3,100	3,580.000	11,098,000		
フューチャー	25,800	2,368.000	61,094,400		
CAC HOLDINGS	5,300	2,035.000	10,785,500		
オービックビジネスコンサルタント	16,600	8,762.000	145,449,200		
アイティフォー	10,900	1,530.000	16,677,000		
東計電算	2,800	3,990.000	11,172,000		
大塚商会	109,900	2,867.500	315,138,250		
サイボウズ	14,800	4,045.000	59,866,000		
電通総研	10,300	6,630.000	68,289,000		
デジタルガレージ	16,300	4,000.000	65,200,000		
イーエムシステムズ	20,600	768.000	15,820,800		
ウェザーニューズ	7,400	4,440.000	32,856,000		
C I J	23,700	495.000	11,731,500		
ビジネスエンジニアリング	2,000	5,130.000	10,260,000		
WOWOW	7,000	1,451.000	10,157,000		
ANYCOLOR	13,200	4,765.000	62,898,000		
アルゴグラフィックス	9,900	5,290.000	52,371,000		
マーベラス	16,200	543.000	8,796,600		
エイベックス	23,200	1,277.000	29,626,400		
B I PROGY	32,700	6,093.000	199,241,100		
都築電気	5,400	3,055.000	16,497,000		
TBSホールディングス	49,200	4,990.000	245,508,000		
日本テレビホールディングス	87,900	3,291.000	289,278,900		
朝日放送グループホールディングス	12,600	704.000	8,870,400		
テレビ朝日ホールディングス	23,100	2,847.000	65,765,700		
スカパーJ S A Tホールディングス	74,600	1,437.000	107,200,200		
テレビ東京ホールディングス	6,000	3,685.000	22,110,000		
ビジョン	22,700	1,112.000	25,242,400		

U-NEXT HOLDINGS	34,100	2,051.000	69,939,100
日本通信	91,400	162.000	14,806,800
NTT	29,030,300	152.700	4,432,926,810
KDDI	1,372,400	2,485.500	3,411,100,200
ソフトバンク	15,666,000	218.600	3,424,587,600
光通信	11,200	40,720.000	456,064,000
エムティーアイ	7,400	928.000	6,867,200
GMOインターネットグループ	31,500	3,894.000	122,661,000
ファイバーゲート	5,000	707.000	3,535,000
KADOKAWA	49,600	3,694.000	183,222,400
学研ホールディングス	16,900	960.000	16,224,000
ゼンリン	15,100	1,108.000	16,730,800
アイネット	5,600	1,982.000	11,099,200
松竹	5,900	12,810.000	75,579,000
東宝	57,300	9,537.000	546,470,100
東映	15,700	5,230.000	82,111,000
NTTデータグループ	245,100	3,964.000	971,576,400
ピー・シー・エー	6,100	1,870.000	11,407,000
ビジネスブレイン太田昭和	4,300	2,739.000	11,777,700
DTS	17,700	5,020.000	88,854,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	48,800	10,270.000	501,176,000
シーイーシー	11,700	2,239.000	26,196,300
カプコン	194,500	3,876.000	753,882,000
アイ・エス・ビー	4,600	1,507.000	6,932,200
SCSK	80,200	4,714.000	378,062,800
NSW	4,400	2,595.000	11,418,000
アイネス	7,000	1,769.000	12,383,000
TKC	15,400	4,540.000	69,916,000
NSD	39,200	3,612.000	141,590,400
コナミグループ	36,400	20,520.000	746,928,000
福井コンピュータホールディングス	9,000	3,055.000	27,495,000
JBCホールディングス	24,600	1,310.000	32,226,000
ミロク情報サービス	7,900	1,881.000	14,859,900
ソフトバンクグループ	482,100	11,810.000	5,693,601,000
リョーサン菱洋ホールディングス	17,300	2,785.000	48,180,500
高千穂交易	10,500	2,007.000	21,073,500
伊藤忠食品	2,300	10,160.000	23,368,000
あらた	15,600	3,230.000	50,388,000
トーマンデバイス	1,500	5,900.000	8,850,000
東京エレクトロン デバイス	10,200	2,646.000	26,989,200
円谷フィールズホールディングス	16,800	2,329.000	39,127,200
双日	114,500	3,606.000	412,887,000
アルフレッサ ホールディングス	90,200	2,197.000	198,169,400
横浜冷凍	26,000	1,054.000	27,404,000
ラサ商事	6,200	1,539.000	9,541,800
アルコニックス	15,800	2,113.000	33,385,400
神戸物産	88,800	4,065.000	360,972,000
あい ホールディングス	20,100	2,421.000	48,662,100

ダイワボウホールディングス	45,600	2,785.000	126,996,000
マクニカホールディングス	77,800	1,985.000	154,433,000
ラクト・ジャパン	4,500	4,025.000	18,112,500
バイタルケーエスケー・ホールディングス	14,700	1,271.000	18,683,700
八洲電機	8,000	1,784.000	14,272,000
メディアスホールディングス	7,000	861.000	6,027,000
レスター	8,500	2,723.000	23,145,500
TOKAIホールディングス	55,600	1,069.000	59,436,400
三洋貿易	12,300	1,509.000	18,560,700
ビューティガレージ	3,300	1,709.000	5,639,700
ウイン・パートナーズ	6,300	1,301.000	8,196,300
シップヘルスケアホールディングス	40,700	2,119.500	86,263,650
明治電機工業	4,900	1,953.000	9,569,700
コメダホールディングス	26,600	3,010.000	80,066,000
フルサト・マルカホールディングス	8,300	2,383.000	19,778,900
ヤマエグループホールディングス	11,100	2,604.000	28,904,400
小野建	12,800	1,446.000	18,508,800
佐島電機	6,700	1,737.000	11,637,900
伯東	5,300	3,815.000	20,219,500
コンドーテック	9,000	1,594.000	14,346,000
ナガイレーベン	12,400	2,200.000	27,280,000
松田産業	7,600	3,615.000	27,474,000
第一興商	39,700	1,626.000	64,552,200
メディパルホールディングス	111,400	2,510.000	279,614,000
S P K	4,200	2,389.000	10,033,800
萩原電気ホールディングス	4,300	3,455.000	14,856,500
アズワン	30,300	2,390.500	72,432,150
スズデン	5,300	1,709.000	9,057,700
シモジマ	6,600	1,258.000	8,302,800
ドウシシャ	8,800	2,519.000	22,167,200
高速	5,800	2,912.000	16,889,600
たけびし	3,400	1,899.000	6,456,600
リックス	2,500	3,305.000	8,262,500
丸文	8,500	1,106.000	9,401,000
ハピネット	8,500	5,730.000	48,705,000
日本ライフライン	25,900	1,453.000	37,632,700
タカショー	11,900	429.000	5,105,100
I D O M	36,500	984.000	35,916,000
進和	5,800	3,400.000	19,720,000
ダイトロン	5,700	3,700.000	21,090,000
シークス	14,600	1,237.000	18,060,200
オーハシテクニカ	4,700	2,154.000	10,123,800
白銅	2,600	2,432.000	6,323,200
伊藤忠商事	693,000	7,933.000	5,497,569,000
丸紅	847,300	3,113.000	2,637,644,900
長瀬産業	43,700	2,980.500	130,247,850
蝶理	5,500	3,835.000	21,092,500
豊田通商	309,900	3,471.000	1,075,662,900

三共生興	14,800	620.000	9,176,000
兼松	43,400	2,850.500	123,711,700
三井物産	1,481,600	3,100.000	4,592,960,000
日本紙パルプ商事	48,000	658.000	31,584,000
カメイ	9,700	2,579.000	25,016,300
スターゼン	21,000	1,176.000	24,696,000
山善	39,200	1,341.000	52,567,200
椿本興業	6,000	2,675.000	16,050,000
住友商事	618,500	3,860.000	2,387,410,000
内田洋行	3,900	10,380.000	40,482,000
三菱商事	1,905,600	2,988.000	5,693,932,800
第一実業	9,200	2,566.000	23,607,200
キヤノンマーケティングジャパン	23,400	5,482.000	128,278,800
西華産業	4,700	5,200.000	24,440,000
佐藤商事	6,800	1,681.000	11,430,800
東京産業	10,400	813.000	8,455,200
ユアサ商事	8,800	4,705.000	41,404,000
神鋼商事	6,900	2,117.000	14,607,300
阪和興業	16,900	6,100.000	103,090,000
正栄食品工業	6,500	4,120.000	26,780,000
カナデン	7,100	1,890.000	13,419,000
RYODEN	7,100	2,900.000	20,590,000
岩谷産業	104,100	1,590.500	165,571,050
極東貿易	5,400	1,536.000	8,294,400
アステナホールディングス	18,700	494.000	9,237,800
三愛オブリ	23,300	2,037.000	47,462,100
稲畑産業	28,500	3,285.000	93,622,500
G S I クレオス	5,000	2,127.000	10,635,000
明和産業	14,100	760.000	10,716,000
ワキタ	16,100	1,759.000	28,319,900
東邦ホールディングス	26,600	5,091.000	135,420,600
サンゲツ	25,300	3,010.000	76,153,000
ミツウロコグループホールディングス	12,800	2,137.000	27,353,600
シナネンホールディングス	2,900	6,600.000	19,140,000
伊藤忠エネクス	25,100	2,033.000	51,028,300
サンリオ	83,300	6,223.000	518,375,900
サンワ テクノス	4,600	2,423.000	11,145,800
新光商事	13,700	994.000	13,617,800
トーヨー	4,400	3,285.000	14,454,000
三信電気	4,000	2,486.000	9,944,000
東陽テクニカ	9,100	1,531.000	13,932,100
モスフードサービス	16,800	3,835.000	64,428,000
加賀電子	20,500	2,908.000	59,614,000
ソーダニッカ	10,300	1,111.000	11,443,300
立花エレテック	6,400	2,862.000	18,316,800
フォーバル	4,200	1,497.000	6,287,400
PAL TAC	15,900	4,327.000	68,799,300
三谷産業	21,800	395.000	8,611,000

コア商事ホールディングス	11,800	723.000	8,531,400
K P Pグループホールディングス	24,800	781.000	19,368,800
ヤマタネ	9,000	2,587.000	23,283,000
泉州電業	6,500	4,295.000	27,917,500
トラスコ中山	21,400	2,203.000	47,144,200
オートバックスセブン	40,000	1,477.000	59,080,000
モリト	7,300	1,539.000	11,234,700
加藤産業	12,600	5,730.000	72,198,000
イエローハット	38,200	1,595.000	60,929,000
J Kホールディングス	9,000	1,215.000	10,935,000
日伝	6,400	2,856.000	18,278,400
杉本商事	8,600	1,795.000	15,437,000
因幡電機産業	28,700	3,967.000	113,852,900
東テク	9,900	2,868.000	28,393,200
ミスミグループ本社	155,100	2,192.000	339,979,200
スズケン	31,500	5,720.000	180,180,000
ジェコス	6,100	1,308.000	7,978,800
インターメスティック	8,000	1,965.000	15,720,000
サンエー	16,900	3,010.000	50,869,000
カワチ薬品	7,800	2,757.000	21,504,600
エービーシー・マート	44,500	2,829.000	125,890,500
ハードオフコーポレーション	4,100	1,747.000	7,162,700
アスクル	23,900	1,517.000	36,256,300
ゲオホールディングス	11,400	1,653.000	18,844,200
アダストリア	14,100	3,005.000	42,370,500
くら寿司	11,900	4,165.000	49,563,500
キャンドウ	4,200	3,695.000	15,519,000
パルグループホールディングス	23,400	5,040.000	117,936,000
エディオン	44,000	2,006.000	88,264,000
サーラコーポレーション	20,500	964.000	19,762,000
ハローズ	4,200	4,955.000	20,811,000
フジオフードグループ本社	21,300	1,134.000	24,154,200
あみやき亭	7,200	1,529.000	11,008,800
大黒天物産	3,600	7,200.000	25,920,000
ハニーズホールディングス	8,400	1,487.000	12,490,800
アルペン	9,100	2,419.000	22,012,900
クオールホールディングス	12,600	2,025.000	25,515,000
ジンズホールディングス	7,600	8,050.000	61,180,000
ビックカメラ	59,100	1,584.500	93,643,950
DCMホールディングス	56,200	1,436.000	80,703,200
ペッパーフードサービス	33,700	209.000	7,043,300
Mon o t a R O	146,100	2,704.000	395,054,400
J. フロント リテイリング	118,600	2,047.500	242,833,500
ドトール・日レスホールディングス	20,600	2,510.000	51,706,000
マツキヨココカラ&カンパニー	180,600	3,103.000	560,401,800
ブロンコビリー	5,500	4,070.000	22,385,000
Z O Z O	227,700	1,495.000	340,411,500
トレジャー・ファクトリー	6,900	1,743.000	12,026,700

物語コーポレーション	19,700	3,945.000	77,716,500
三越伊勢丹ホールディングス	152,900	2,155.500	329,575,950
Hame e	4,900	1,272.000	6,232,800
ウエルシアホールディングス	54,400	2,534.000	137,849,600
クリエイトSDホールディングス	14,100	3,445.000	48,574,500
シュッピン	10,000	1,272.000	12,720,000
オイシックス・ラ・大地	16,500	1,733.000	28,594,500
ネクステージ	23,400	1,899.000	44,436,600
ジョイフル本田	27,400	2,088.000	57,211,200
エターナルホスピタリティグループ	4,100	3,065.000	12,566,500
ホットランドホールディングス	7,400	1,995.000	14,763,000
すかいらくホールディングス	140,900	2,873.500	404,876,150
SFPホールディングス	4,900	2,216.000	10,858,400
綿半ホールディングス	7,300	1,576.000	11,504,800
ヨシックスホールディングス	2,900	2,614.000	7,580,600
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	45,300	942.000	42,672,600
あさひ	8,000	1,348.000	10,784,000
日本調剤	7,000	3,515.000	24,605,000
コスモス薬品	20,300	9,430.000	191,429,000
セブン&アイ・ホールディングス	1,141,600	1,997.000	2,279,775,200
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	76,500	1,543.000	118,039,500
ツルハホールディングス	17,800	11,115.000	197,847,000
サンマルクホールディングス	13,000	2,406.000	31,278,000
トリドールホールディングス	28,900	4,458.000	128,836,200
TOKYO BASE	11,600	487.000	5,649,200
JMホールディングス	7,200	2,886.000	20,779,200
アレンザホールディングス	6,500	1,056.000	6,864,000
串カツ田中ホールディングス	3,400	1,945.000	6,613,000
バロックジャパンリミテッド	10,200	792.000	8,078,400
クスリのアオキホールディングス	26,700	4,026.000	107,494,200
力の源ホールディングス	7,600	1,442.000	10,959,200
FOOD & LIFE COMPANIES	59,100	7,636.000	451,287,600
メディカルシステムネットワーク	12,000	492.000	5,904,000
ノジマ	33,400	3,465.000	115,731,000
カッパ・クリエイト	15,600	1,520.000	23,712,000
良品計画	112,400	7,170.000	805,908,000
アドヴァングループ	8,000	867.000	6,936,000
アルビス	2,600	3,325.000	8,645,000
G-7ホールディングス	10,800	1,311.000	14,158,800
イオン北海道	31,800	898.000	28,556,400
コジマ	18,900	1,205.000	22,774,500
コーナン商事	11,700	3,900.000	45,630,000
エコス	3,600	2,464.000	8,870,400
ワタミ	11,900	1,018.000	12,114,200

パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	208,500	5,069.000	1,056,886,500	
西松屋チェーン	22,100	2,237.000	49,437,700	
ゼンショーホールディングス	58,500	7,996.000	467,766,000	
幸楽苑	9,400	1,025.000	9,635,000	
サイゼリヤ	14,400	5,340.000	76,896,000	
VTホールディングス	40,100	468.000	18,766,800	
魚力	600	2,448.000	1,468,800	
ユナイテッドアローズ	10,700	2,197.000	23,507,900	
ハイデイ日高	16,100	3,400.000	54,740,000	
コロワイド	58,400	1,959.000	114,405,600	
壱番屋	37,700	977.000	36,832,900	
スギホールディングス	55,200	3,655.000	201,756,000	
薬王堂ホールディングス	4,900	2,314.000	11,338,600	
ダブルエー	2,000	1,321.000	2,642,000	
スクロール	13,600	1,091.000	14,837,600	
ヨンドシーホールディングス	8,100	1,735.000	14,053,500	
木曽路	13,900	2,430.000	33,777,000	
SRSホールディングス	15,300	1,284.000	19,645,200	
リテールパートナーズ	14,400	1,443.000	20,779,200	
上新電機	9,600	2,462.000	23,635,200	
日本瓦斯	48,800	2,748.500	134,126,800	
ロイヤルホールディングス	17,600	2,667.000	46,939,200	
チヨダ	9,800	1,212.000	11,877,600	
ライフコーポレーション	23,600	2,416.000	57,017,600	
リンガーハット	12,200	2,264.000	27,620,800	
MrMaxHD	12,000	854.000	10,248,000	
AOKIホールディングス	27,300	1,730.000	47,229,000	
オークワ	17,100	930.000	15,903,000	
コメリ	14,100	3,125.000	44,062,500	
青山商事	21,400	2,306.000	49,348,400	
しまむら	24,200	10,990.000	265,958,000	
高島屋	139,800	1,166.500	163,076,700	
松屋	17,000	1,127.000	19,159,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	51,200	1,996.500	102,220,800	
近鉄百貨店	6,500	1,839.000	11,953,500	
丸井グループ	61,700	3,081.000	190,097,700	
アクシアル リテイリング	26,600	1,145.000	30,457,000	
イオン	420,500	4,833.000	2,032,276,500	
イズミ	15,500	3,192.000	49,476,000	
平和堂	16,200	2,914.000	47,206,800	
フジ	18,500	2,030.000	37,555,000	
ヤオコー	12,200	9,757.000	119,035,400	
ゼビオホールディングス	13,700	1,119.000	15,330,300	
ケーズホールディングス	66,500	1,513.000	100,614,500	
シルバーライフ	3,100	729.000	2,259,900	
Genky DrugStores	8,900	4,495.000	40,005,500	
ブックオフグループホールディングス	7,700	1,440.000	11,088,000	

ギフトホールディングス	5,400	3,510.000	18,954,000
アインホールディングス	10,300	5,860.000	60,358,000
GENKI GLOBAL DINING CONCEPTS	5,800	3,500.000	20,300,000
ヤマダホールディングス	314,600	461.500	145,187,900
アークランズ	30,300	1,744.000	52,843,200
ニトリホールディングス	38,100	12,945.000	493,204,500
グルメ杵屋	7,600	978.000	7,432,800
ケーユーホールディングス	6,500	1,170.000	7,605,000
吉野家ホールディングス	39,900	3,286.000	131,111,400
松屋フーズホールディングス	4,600	6,290.000	28,934,000
サガミホールディングス	14,700	1,761.000	25,886,700
王将フードサービス	20,100	3,745.000	75,274,500
ミニストップ	8,400	2,010.000	16,884,000
アークス	16,800	3,035.000	50,988,000
バローホールディングス	19,400	2,670.000	51,798,000
ベルク	5,000	7,250.000	36,250,000
大 庄	7,500	1,188.000	8,910,000
ファーストリテイリング	69,600	46,380.000	3,228,048,000
サンドラッグ	34,600	4,482.000	155,077,200
サックスパー ホールディングス	8,300	814.000	6,756,200
ベルーナ	24,500	960.000	23,520,000
いよぎんホールディングス	125,000	1,768.000	221,000,000
しずおかフィナンシャルグループ	210,200	1,792.500	376,783,500
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	80,500	1,969.000	158,504,500
楽天銀行	44,300	7,080.000	313,644,000
京都フィナンシャルグループ	120,900	2,743.000	331,628,700
めぶきフィナンシャルグループ	465,700	823.700	383,597,090
東京きらぼしフィナンシャルグループ	12,500	6,570.000	82,125,000
九州フィナンシャルグループ	169,400	779.700	132,081,180
ゆうちょ銀行	781,300	1,695.000	1,324,303,500
富山第一銀行	30,500	1,091.000	33,275,500
コンコルディア・フィナンシャルグループ	500,100	1,011.000	505,601,100
西日本フィナンシャルホールディングス	58,100	2,401.000	139,498,100
三十三フィナンシャルグループ	8,600	3,410.000	29,326,000
第四北越フィナンシャルグループ	29,700	3,720.000	110,484,000
ひろぎんホールディングス	136,600	1,325.500	181,063,300
おきなわフィナンシャルグループ	7,400	3,435.000	25,419,000
十六フィナンシャルグループ	13,200	5,240.000	69,168,000
北國フィナンシャルホールディングス	8,900	5,600.000	49,840,000
プロクレアホールディングス	11,200	1,535.000	17,192,000
あいちフィナンシャルグループ	17,900	2,719.000	48,670,100
あおぞら銀行	61,500	2,217.500	136,376,250
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,152,500	2,110.500	12,984,851,250
りそなホールディングス	1,177,000	1,389.000	1,634,853,000
三井住友トラストグループ	338,300	3,977.000	1,345,419,100
三井住友フィナンシャルグループ	1,980,600	3,855.000	7,635,213,000
千葉銀行	293,200	1,421.000	416,637,200

群馬銀行	162,300	1,420.000	230,466,000
武蔵野銀行	15,100	3,745.000	56,549,500
千葉興業銀行	22,200	1,500.000	33,300,000
筑波銀行	43,200	259.000	11,188,800
七十七銀行	30,500	5,250.000	160,125,000
秋田銀行	6,100	3,290.000	20,069,000
山形銀行	13,000	1,531.000	19,903,000
岩手銀行	5,800	3,535.000	20,503,000
東邦銀行	118,400	370.000	43,808,000
ふくおかフィナンシャルグループ	83,700	4,153.000	347,606,100
スルガ銀行	65,100	1,400.000	91,140,000
八十二銀行	217,000	1,368.000	296,856,000
山梨中央銀行	10,300	2,816.000	29,004,800
大垣共立銀行	18,500	2,858.000	52,873,000
福井銀行	8,400	1,905.000	16,002,000
清水銀行	4,700	1,658.000	7,792,600
滋賀銀行	14,300	6,110.000	87,373,000
南都銀行	14,200	4,570.000	64,894,000
百五銀行	90,700	752.000	68,206,400
紀陽銀行	34,000	2,766.000	94,044,000
ほくほくフィナンシャルグループ	53,600	3,220.000	172,592,000
山陰合同銀行	59,100	1,279.000	75,588,900
百十四銀行	9,100	5,000.000	45,500,000
四国銀行	13,600	1,256.000	17,081,600
阿波銀行	14,100	3,220.000	45,402,000
大分銀行	5,800	4,750.000	27,550,000
宮崎銀行	6,700	4,020.000	26,934,000
佐賀銀行	5,400	2,746.000	14,828,400
琉球銀行	21,300	1,237.000	26,348,100
セブン銀行	341,400	271.200	92,587,680
みずほフィナンシャルグループ	1,282,000	4,482.000	5,745,924,000
山口フィナンシャルグループ	93,200	1,719.000	160,210,800
名古屋銀行	6,500	8,880.000	57,720,000
北洋銀行	126,400	656.000	82,918,400
愛媛銀行	13,600	1,086.000	14,769,600
京葉銀行	41,700	1,141.000	47,579,700
栃木銀行	43,500	447.000	19,444,500
北日本銀行	3,100	3,395.000	10,524,500
東和銀行	16,500	771.000	12,721,500
トモニホールディングス	90,800	614.000	55,751,200
フィデアホールディングス	9,700	1,527.000	14,811,900
池田泉州ホールディングス	131,400	646.000	84,884,400
F P G	32,000	2,422.000	77,504,000
ジャパンインベストメントアドバイザー	17,900	1,842.000	32,971,800
S B I ホールディングス	154,500	5,662.000	874,779,000
ジャフコ グループ	28,100	2,487.500	69,898,750
大和証券グループ本社	686,900	1,057.000	726,053,300
野村ホールディングス	1,615,900	1,005.000	1,623,979,500

岡三証券グループ	72,800	657.000	47,829,600
丸三証券	29,100	922.000	26,830,200
東洋証券	31,900	511.000	16,300,900
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	112,200	548.000	61,485,600
水戸証券	25,200	525.000	13,230,000
いちよし証券	17,500	757.000	13,247,500
松井証券	62,500	740.000	46,250,000
マネックスグループ	94,500	797.000	75,316,500
極東証券	12,300	1,476.000	18,154,800
岩井コスモホールディングス	10,800	2,453.000	26,492,400
アイザワ証券グループ	10,300	1,305.000	13,441,500
スパークス・グループ	9,200	1,501.000	13,809,200
かんぽ生命保険	111,000	3,876.000	430,236,000
F P パートナー	4,100	2,075.000	8,507,500
SOMPOホールディングス	441,500	4,472.000	1,974,388,000
アニコム ホールディングス	35,300	783.000	27,639,900
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	702,500	3,244.000	2,278,910,000
第一生命ホールディングス	1,750,400	1,203.500	2,106,606,400
東京海上ホールディングス	915,500	6,124.000	5,606,522,000
T & Dホールディングス	256,700	3,717.000	954,153,900
全国保証	49,400	3,223.000	159,216,200
ジェイリース	7,100	1,445.000	10,259,500
S B I アルヒ	11,000	833.000	9,163,000
プレミアグループ	16,300	2,284.000	37,229,200
ネットプロテクションズホールディングス	36,400	750.000	27,300,000
クレディセゾン	60,600	4,016.000	243,369,600
芙蓉総合リース	26,200	4,088.000	107,105,600
みずほリース	70,700	1,160.000	82,012,000
東京センチュリー	71,800	1,736.500	124,680,700
日本証券金融	36,600	1,838.000	67,270,800
アイフル	156,600	448.000	70,156,800
リコーリース	8,500	5,500.000	46,750,000
イオンフィナンシャルサービス	54,500	1,360.000	74,120,000
アコム	229,200	437.900	100,366,680
ジャックス	11,100	4,110.000	45,621,000
オリエントコーポレーション	30,500	1,000.000	30,500,000
オリックス	550,800	3,400.000	1,872,720,000
三菱HCキャピタル	478,500	1,117.000	534,484,500
日本取引所グループ	571,200	1,480.000	845,376,000
イー・ギャランティ	18,600	1,500.000	27,900,000
NECキャピタルソリューション	4,300	3,860.000	16,598,000
Robot Home	32,000	162.000	5,184,000
大東建託	32,500	15,520.000	504,400,000
いちご	96,700	403.000	38,970,100
日本駐車場開発	112,200	266.000	29,845,200
スター・マイカ・ホールディングス	11,000	1,000.000	11,000,000
SREホールディングス	4,000	3,195.000	12,780,000

ヒューリック	276,300	1,445.500	399,391,650
野村不動産ホールディングス	298,000	840.800	250,558,400
三重交通グループホールディングス	20,600	506.000	10,423,600
ディア・ライフ	14,200	1,280.000	18,176,000
地主	8,300	2,379.000	19,745,700
JPMC	5,400	1,175.000	6,345,000
フージャースホールディングス	13,500	1,353.000	18,265,500
オープンハウスグループ	30,600	6,729.000	205,907,400
東急不動産ホールディングス	286,500	1,071.000	306,841,500
飯田グループホールディングス	91,500	2,128.000	194,712,000
And Doホールディングス	6,200	1,089.000	6,751,800
ケイアイスター不動産	5,100	4,850.000	24,735,000
グッドコムアセット	8,900	1,236.000	11,000,400
ジェイ・エス・ビー	4,400	3,920.000	17,248,000
ロードスターキャピタル	5,900	2,907.000	17,151,300
アズーム	2,000	8,480.000	16,960,000
霞ヶ関キャピタル	4,400	19,360.000	85,184,000
パーク24	74,300	1,915.000	142,284,500
パラカ	3,200	1,899.000	6,076,800
宮越ホールディングス	4,600	1,287.000	5,920,200
三井不動産	1,316,000	1,358.500	1,787,786,000
三菱地所	546,100	2,836.000	1,548,739,600
平和不動産	30,100	2,214.000	66,641,400
東京建物	87,700	2,544.000	223,108,800
京阪神ビルディング	19,700	1,565.000	30,830,500
住友不動産	155,900	5,542.000	863,997,800
テオオーシー	18,100	734.000	13,285,400
レオパレス21	83,000	717.000	59,511,000
スターツコーポレーション	15,200	4,575.000	69,540,000
フジ住宅	10,800	694.000	7,495,200
空港施設	12,000	946.000	11,352,000
明和地所	8,200	1,042.000	8,544,400
ゴールドクレスト	8,200	3,305.000	27,101,000
エスリード	4,100	4,670.000	19,147,000
日神グループホールディングス	15,200	527.000	8,010,400
エスコン	23,300	976.000	22,740,800
MIRARTHホールディングス	54,900	388.000	21,301,200
ランド	556,000	10.000	5,560,000
カチタス	25,300	2,547.000	64,439,100
トーセイ	15,400	2,920.000	44,968,000
サンフロンティア不動産	14,900	2,128.000	31,707,200
FJネクストホールディングス	8,800	1,219.000	10,727,200
グランディハウス	5,900	551.000	3,250,900
日本空港ビルデング	33,700	4,596.000	154,885,200
LIFULL	36,500	200.000	7,300,000
MIXI	19,400	3,465.000	67,221,000
ジェイエイシーリクルートメント	34,200	1,061.000	36,286,200
日本M&Aセンターホールディングス	146,800	760.000	111,568,000

メンバーズ	4,400	1,141.000	5,020,400
UTグループ	12,800	2,572.000	32,921,600
アイティメディア	4,600	1,653.000	7,603,800
ケアネット	20,100	769.000	15,456,900
E・Jホールディングス	5,700	1,798.000	10,248,600
オープンアップグループ	32,400	1,854.000	60,069,600
コシダカホールディングス	33,100	1,368.000	45,280,800
パソナグループ	11,700	2,073.000	24,254,100
リンクアンドモチベーション	26,700	503.000	13,430,100
エス・エム・エス	39,300	1,528.000	60,050,400
パーソルホールディングス	908,100	290.000	263,349,000
クックパッド	27,200	211.000	5,739,200
学情	4,700	1,861.000	8,746,700
スタジオアリス	5,200	2,148.000	11,169,600
N J S	2,300	5,780.000	13,294,000
A L S O K	165,700	1,053.500	174,564,950
カカクコム	71,600	2,590.000	185,444,000
セントケア・ホールディング	7,500	777.000	5,827,500
ルネサンス	7,900	1,146.000	9,053,400
ディップ	17,100	2,448.000	41,860,800
デジタルホールディングス	6,000	1,227.000	7,362,000
新日本科学	10,300	1,397.000	14,389,100
エムスリー	196,800	1,880.500	370,082,400
ワールドホールディングス	4,200	2,397.000	10,067,400
ディー・エヌ・エー	39,800	2,387.000	95,002,600
博報堂D Yホールディングス	116,000	1,195.500	138,678,000
タカミヤ	13,200	335.000	4,422,000
ファンコミュニケーションズ	15,000	488.000	7,320,000
ライク	4,800	1,432.000	6,873,600
エスプール	31,200	322.000	10,046,400
WDBホールディングス	4,500	1,716.000	7,722,000
アドウェイズ	14,300	351.000	5,019,300
バリューコマース	8,700	807.000	7,020,900
インフォマート	94,600	419.000	39,637,400
J Pホールディングス	26,200	545.000	14,279,000
C Lホールディングス	3,000	794.000	2,382,000
プレステージ・インターナショナル	44,300	660.000	29,238,000
アミューズ	6,800	1,633.000	11,104,400
ドリームインキュベータ	3,100	2,465.000	7,641,500
クイック	6,900	2,342.000	16,159,800
電通グループ	95,900	2,988.500	286,597,150
テイクアンドギヴ・ニーズ	4,500	902.000	4,059,000
ぴあ	3,600	2,980.000	10,728,000
イオンファンタジー	4,500	3,600.000	16,200,000
シーティーエス	15,100	877.000	13,242,700
H. U. グループホールディングス	31,000	3,257.000	100,967,000
アルプス技研	8,200	2,748.000	22,533,600
日本空調サービス	10,200	1,175.000	11,985,000

オリエンタルランド	587,200	3,115.000	1,829,128,000
ダスキン	21,500	3,988.000	85,742,000
明光ネットワークジャパン	13,800	746.000	10,294,800
ファルコホールディングス	4,900	2,417.000	11,843,300
ラウンドワン	93,900	1,558.000	146,296,200
リゾートトラスト	78,200	1,879.000	146,937,800
ビー・エム・エル	11,800	3,530.000	41,654,000
リソー教育	61,800	216.000	13,348,800
早稲田アカデミー	5,500	2,579.000	14,184,500
ユー・エス・エス	194,100	1,646.500	319,585,650
東京個別指導学院	19,000	364.000	6,916,000
サイバーエージェント	201,900	1,532.000	309,310,800
楽天グループ	796,300	772.000	614,743,600
クリーク・アンド・リバー社	5,100	1,500.000	7,650,000
S B I グローバルアセットマネジメント	18,000	623.000	11,214,000
テー・オー・ダブリュー	23,800	317.000	7,544,600
GMOインターネット	4,000	1,520.000	6,080,000
山田コンサルティンググループ	4,500	1,673.000	7,528,500
セントラルスポーツ	3,700	2,507.000	9,275,900
フルキャストホールディングス	8,800	1,679.000	14,775,200
エン・ジャパン	15,600	1,760.000	27,456,000
テクノプロ・ホールディングス	60,500	4,814.000	291,247,000
アイ・アールジャパンホールディングス	5,400	752.000	4,060,800
K e e P e r 技研	5,900	3,290.000	19,411,000
G u n o s y	9,200	684.000	6,292,800
イー・ガーディアン	4,500	2,231.000	10,039,500
ジャパンマテリアル	30,000	1,395.000	41,850,000
ベクトル	13,600	1,110.000	15,096,000
チャーム・ケア・コーポレーション	8,000	1,330.000	10,640,000
キャリアリンク	3,600	2,254.000	8,114,400
I B J	8,600	870.000	7,482,000
アサンテ	5,200	1,643.000	8,543,600
バリューHR	8,700	1,679.000	14,607,300
M&Aキャピタルパートナーズ	8,700	2,974.000	25,873,800
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,200	997.000	6,181,400
シグマクシス・ホールディングス	28,100	1,211.000	34,029,100
ウィルグループ	7,000	965.000	6,755,000
リクルートホールディングス	741,300	9,052.000	6,710,247,600
エラン	12,500	858.000	10,725,000
日本郵政	989,200	1,402.500	1,387,353,000
ベルシステム24ホールディングス	11,300	1,358.000	15,345,400
鎌倉新書	9,900	559.000	5,534,100
エアトリ	7,600	922.000	7,007,200
アトラエ	7,800	771.000	6,013,800
ストライク	4,800	3,960.000	19,008,000
ソラスト	27,000	430.000	11,610,000
セラク	3,000	1,652.000	4,956,000
インソース	21,100	923.000	19,475,300

ベイカレント	73,200	8,676.000	635,083,200		
Orchestra Holdings	1,300	718.000	933,400		
アイモバイル	14,100	618.000	8,713,800		
MS-Japan	4,000	962.000	3,848,000		
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	38,500	4,065.000	156,502,500		
エル・ティー・エス	1,400	2,261.000	3,165,400		
ミダックホールディングス	6,000	2,176.000	13,056,000		
キュービーネットホールディングス	5,900	1,202.000	7,091,800		
オープングループ	16,600	390.000	6,474,000		
マネジメントソリューションズ	4,700	1,700.000	7,990,000		
プロレド・パートナーズ	7,400	660.000	4,884,000		
フロンティア・マネジメント	3,600	672.000	2,419,200		
アンビスホールディングス	23,900	523.000	12,499,700		
カーブスホールディングス	25,700	748.000	19,223,600		
フォーラムエンジニアリング	13,000	1,222.000	15,886,000		
FAST FITNESS JAPAN	3,800	1,524.000	5,791,200		
Macbee Planet	5,600	2,642.000	14,795,200		
ダイレクトマーケティングミックス	13,800	258.000	3,560,400		
ポピンズ	2,000	1,360.000	2,720,000		
LITALICO	8,900	1,426.000	12,691,400		
リログループ	55,700	1,743.000	97,085,100		
東祥	9,400	683.000	6,420,200		
ビーウィズ	2,500	1,505.000	3,762,500		
TREホールディングス	22,800	1,368.000	31,190,400		
人・夢・技術グループ	3,700	1,795.000	6,641,500		
NISSOホールディングス	9,000	664.000	5,976,000		
大栄環境	21,400	3,110.000	66,554,000		
GENOVA	3,900	711.000	2,772,900		
日本管財ホールディングス	9,300	2,782.000	25,872,600		
M&A総研ホールディングス	12,700	1,373.000	17,437,100		
エイチ・アイ・エス	34,000	1,432.000	48,688,000		
共立メンテナンス	32,500	3,664.000	119,080,000		
イチネンホールディングス	9,600	1,726.000	16,569,600		
建設技術研究所	9,700	3,040.000	29,488,000		
スペース	7,100	1,199.000	8,512,900		
燦ホールディングス	8,500	1,604.000	13,634,000		
スバル興業	3,800	3,095.000	11,761,000		
タナベコンサルティンググループ	6,800	794.000	5,399,200		
ナガワ	2,700	6,500.000	17,550,000		
東京都競馬	7,600	5,220.000	39,672,000		
カナモト	15,200	3,410.000	51,832,000		
ニシオホールディングス	8,300	4,240.000	35,192,000		
トランス・コスモス	12,300	3,605.000	44,341,500		
乃村工藝社	42,400	922.000	39,092,800		
藤田観光	4,400	10,580.000	46,552,000		
トーカイ	8,200	2,112.000	17,318,400		
セコム	202,800	5,416.000	1,098,364,800		

セントラル警備保障	5,000	2,377.000	11,885,000	
丹青社	20,600	1,327.000	27,336,200	
メイテックグループホールディングス	36,300	3,163.000	114,816,900	
応用地質	8,700	3,145.000	27,361,500	
船井総研ホールディングス	19,100	2,379.000	45,438,900	
学究社	4,200	2,343.000	9,840,600	
ナック	6,300	562.000	3,540,600	
ダイセキ	23,800	3,535.000	84,133,000	
ステップ	3,200	2,324.000	7,436,800	
合 計	186,888,600		406,572,239,720	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)

資産の部

流動資産

預金	15,279,270,978
金銭信託	17,568,077
コール・ローン	3,082,389,130
株式	1,026,122,759,851
投資証券	18,106,722,626
派生商品評価勘定	645,404,976
未収配当金	565,736,435
差入委託証拠金	5,325,467,977

流動資産合計	1,069,145,320,050

資産合計	1,069,145,320,050

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	16,797,018
未払解約金	164,770,094
流動負債合計	181,567,112

負債合計	181,567,112

純資産の部

元本等

元本	100,016,852,777
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	968,946,900,161

元本等合計	1,068,963,752,938

純資産合計	1,068,963,752,938

負債純資産合計	1,069,145,320,050

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	100,016,852,777口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 10.6878円 (1万口当たりの純資産額106,878円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、新株予約権証券、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、新株予約権証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT SEP25	19,146,477,849	-	19,684,037,223	537,559,374
	SPI 200 FUTURES SEP25	700,019,744	-	712,773,705	12,753,961
	FTSE 100 IDX FUT SEP25	933,665,500	-	956,976,705	23,311,205
	EURO STOXX 50 SEP25	3,357,828,631	-	3,401,312,680	43,484,049
	小計	24,137,991,724	-	24,755,100,313	617,108,589
	合 計	24,137,991,724	-	24,755,100,313	617,108,589

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,315,321,211	-	2,329,564,774	14,243,563

市場取引以 外の取引	イギリス・ポンド	56,810,530	-	56,781,773	△28,757
	ユーロ	411,629,271	-	408,913,834	△2,715,437
	小計	2,783,761,012	-	2,795,260,381	11,499,369
合 計		2,783,761,012	-	2,795,260,381	11,499,369

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	88,400,353,091円
同期中における追加設定元本額	18,929,085,517円
同期中における一部解約元本額	7,312,585,831円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	48,922,018,264円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	251,635,990円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	986,874,528円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	816,667,106円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	25,120,514円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	606,778円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	2,308,503円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	7,593,609円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	26,090,965円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	34,491,082円

三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	88,368,829円
外国株式指数ファンド	1,305,037,206円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	27,373,997,881円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	62,198,497円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	100,555,022円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	61,754,457円
イオン・バランス戦略ファンド	23,343,062円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０５０	42,432,994円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	160,609,228円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	156,603,802円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	635,915,445円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	397,328,751円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	596,262,908円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	84,815,158円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	4,093,829,881円
三井住友DS・年金バランス３０（債券重点型）	12,172,605円
三井住友DS・年金バランス５０（標準型）	70,928,596円
三井住友DS・年金バランス７０（株式重点型）	65,458,409円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０６０	11,845,660円
SMBC・DCインデックスファンド（MSCIコクサイ）	3,755,106,200円
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	152,780,102円
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	4,277,648,765円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	230,502,198円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０３５	21,779,230円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０４０	14,566,343円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０４５	15,607,361円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０５５	11,802,198円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０６５	9,696,701円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	81,773円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	6,199,067円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	45,056,049円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	55,699,795円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	21,487,269円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	501,285円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	1,881,559円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	3,006,699円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	4,374,508円
三井住友DS・バランスファンド（積極コース）	7,903,178円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０７０	115,699円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	186,683,406円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,531,279円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	6,730,506円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	143,768,399円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	371,926,245円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	1,704,631,654円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	5,514,907円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	27,397,633円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	289,057,893円

SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	20,713,812円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	46,928,215円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	249,594,061円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	150,324,620円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	321,688,360円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	143,247,051円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	28,694,412円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	3,058,723円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	2,747,299円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	2,893,907円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	6,988,788円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	26,389,982円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	53,130,838円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	20,584,836円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	89,380,982円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	29,270,660円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA＜適格機関投資家限定＞	726,798,637円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	17,531,779円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	8,838,408円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	13,745,567円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII＜適格機関投資家限定＞	232,897,352円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3％）＜適格機関投資家限定＞	31,500,857円
合 計	100,016,852,777円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BAKER HUGHES CO	98,862	45.530	4,501,186.86	
	CHENIERE ENERGY INC	21,482	233.290	5,011,535.78	
	CHEVRON CORP	188,740	153.560	28,982,914.40	
	CONOCOPHILLIPS	121,258	96.670	11,722,010.86	
	COTERRA ENERGY INC	73,375	24.290	1,782,278.75	
	DEVON ENERGY CORP	54,844	33.760	1,851,533.44	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	17,520	151.000	2,645,520.00	
	EOG RESOURCES INC	53,473	121.240	6,483,066.52	
	EQT CORP	55,692	53.360	2,971,725.12	
	EXPAND ENERGY CORP	21,424	104.210	2,232,595.04	
	EXXON MOBIL CORP	418,405	111.900	46,819,519.50	
	HALLIBURTON CO	76,654	22.400	1,717,049.60	
	KINDER MORGAN INC	186,585	28.010	5,226,245.85	
	MARATHON PETROLEUM CORP	30,431	170.780	5,197,006.18	

OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	65,377	44.410	2,903,392.57	
ONEOK INC	58,849	82.190	4,836,799.31	
PHILLIPS 66	39,040	124.400	4,856,576.00	
SCHLUMBERGER LTD	132,013	34.170	4,510,884.21	
TARGA RESOURCES CORP	20,984	167.370	3,512,092.08	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,991	986.090	1,963,305.19	
VALERO ENERGY CORP	31,441	139.370	4,381,932.17	
WILLIAMS COS INC	117,726	59.240	6,974,088.24	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	22,109	290.130	6,414,484.17	
AMCOR PLC	212,207	9.530	2,022,332.71	
AVERY DENNISON CORP	6,759	168.420	1,138,350.78	
BALL CORP	28,423	58.090	1,651,092.07	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,315	92.640	1,696,701.60	
CORTEVA INC	66,394	71.980	4,779,040.12	
CRH PLC	63,238	96.520	6,103,731.76	
CROWN HOLDINGS INC	13,323	99.350	1,323,640.05	
DOW INC	68,728	23.920	1,643,973.76	
DUPONT DE NEMOURS INC	38,827	72.200	2,803,309.40	
ECOLAB INC	24,675	263.130	6,492,732.75	
FREEPORT-MCMORAN INC	143,646	39.140	5,622,304.44	
INTERNATIONAL PAPER CO	45,665	53.630	2,449,013.95	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	25,024	71.770	1,795,972.48	
LINDE PLC	45,138	466.230	21,044,689.74	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	22,165	58.850	1,304,410.25	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	6,149	575.320	3,537,642.68	
NEWMONT CORP	110,099	62.310	6,860,268.69	
NUCOR CORP	23,883	142.950	3,414,074.85	
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,569	198.430	1,700,346.67	
PPG INDUSTRIES INC	21,291	106.250	2,262,168.75	
RELIANCE INC	5,040	295.170	1,487,656.80	
RPM INTERNATIONAL INC	13,006	118.760	1,544,592.56	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	22,475	331.980	7,461,250.50	
SMURFIT WESTROCK PLC	47,029	47.360	2,227,293.44	
STEEL DYNAMICS INC	12,713	127.450	1,620,271.85	
VULCAN MATERIALS CO	12,521	272.770	3,415,353.17	
3M CO	50,826	146.620	7,452,108.12	
AECOM	13,635	112.560	1,534,755.60	
AERCAP HOLDINGS NV	18,294	109.050	1,994,960.70	
ALLEGION PLC	9,593	164.820	1,581,118.26	
AMETEK INC	22,997	176.760	4,064,949.72	
AXON ENTERPRISE INC	7,134	748.600	5,340,512.40	
BOEING CO/THE	73,235	225.840	16,539,392.40	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	9,801	126.110	1,236,004.11	
CARLISLE COS INC	4,354	410.570	1,787,621.78	

CARRIER GLOBAL CORP	76,871	68.200	5,242,602.20	
CATERPILLAR INC	45,403	434.120	19,710,350.36	
CNH INDUSTRIAL NV	87,561	12.630	1,105,895.43	
CUMMINS INC	13,892	365.500	5,077,526.00	
DEERE & CO	24,764	507.870	12,576,892.68	
DOVER CORP	12,242	182.220	2,230,737.24	
EATON CORP PLC	38,048	390.090	14,842,144.32	
EMCOR GROUP INC	4,293	639.330	2,744,643.69	
EMERSON ELECTRIC CO	52,927	146.060	7,730,517.62	
FASTENAL CO	115,347	46.410	5,353,254.27	
FERGUSON ENTERPRISES INC	18,035	225.470	4,066,351.45	
FORTIVE CORP	34,421	49.650	1,709,002.65	
GE VERNOVA INC	26,577	655.000	17,407,935.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	22,471	312.180	7,014,996.78	
GENERAL ELECTRIC	103,469	273.550	28,303,944.95	
GRACO INC	15,068	83.430	1,257,123.24	
HEICO CORP	4,483	325.240	1,458,050.92	
HEICO CORP-CLASS A	6,593	257.680	1,698,884.24	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	63,443	222.160	14,094,496.88	
HOWMET AEROSPACE INC	36,463	192.140	7,006,000.82	
HUBBELL INC	4,737	437.440	2,072,153.28	
IDEX CORP	8,193	164.280	1,345,946.04	
ILLINOIS TOOL WORKS	27,259	253.670	6,914,790.53	
INGERSOLL-RAND INC	38,066	85.760	3,264,540.16	
JARDINE MATHESON HOLDINGS	16,600	56.900	944,540.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	63,476	104.020	6,602,773.52	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	17,821	274.120	4,885,092.52	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,750	615.570	1,692,817.50	
LOCKHEED MARTIN CORP	20,024	418.680	8,383,648.32	
MASCO CORP	19,187	65.730	1,261,161.51	
NORDSON CORP	5,282	215.760	1,139,644.32	
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,101	572.810	7,504,383.81	
OTIS WORLDWIDE CORP	39,859	86.430	3,445,013.37	
OWENS CORNING	7,597	140.470	1,067,150.59	
PACCAR INC	51,708	99.000	5,119,092.00	
PARKER HANNIFIN CORP	12,065	732.030	8,831,941.95	
PENTAIR PLC	15,664	101.300	1,586,763.20	
QUANTA SERVICES INC	14,555	411.110	5,983,706.05	
ROCKWELL AUTOMATION INC	11,329	351.190	3,978,631.51	
RTX CORP	128,759	158.400	20,395,425.60	
SNAP-ON INC	5,235	322.270	1,687,083.45	
TEXTRON INC	20,110	78.050	1,569,585.50	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	21,148	431.440	9,124,093.12	
TRANSDIGM GROUP INC	5,366	1,620.830	8,697,373.78	

UNITED RENTALS INC	6,163	880.420	5,426,028.46	
VERTIV HOLDINGS CO-A	36,686	144.170	5,289,020.62	
WABTEC CORP	17,242	190.640	3,287,014.88	
WATSCO INC	3,112	442.640	1,377,495.68	
WW GRAINGER INC	4,595	1,042.670	4,791,068.65	
XYLEM INC	22,408	130.600	2,926,484.80	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	39,239	310.940	12,200,974.66	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	10,637	107.480	1,143,264.76	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	10,783	246.680	2,659,950.44	
CINTAS CORP	35,326	223.130	7,882,290.38	
COPART INC	92,288	46.280	4,271,088.64	
EQUIFAX INC	12,025	242.090	2,911,132.25	
JACOBS SOLUTIONS INC	10,393	141.400	1,469,570.20	
LEIDOS HOLDINGS INC	11,403	161.050	1,836,453.15	
PAYCHEX INC	30,408	145.910	4,436,831.28	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,427	235.570	1,278,438.39	
REPUBLIC SERVICES INC	21,592	231.690	5,002,650.48	
ROLLINS INC	25,137	57.640	1,448,896.68	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,314	85.430	1,649,995.02	
TRANSUNION	18,291	96.550	1,765,996.05	
VERALTO CORP	22,013	105.780	2,328,535.14	
VERISK ANALYTICS INC	14,027	275.470	3,864,017.69	
WASTE CONNECTIONS INC	24,689	189.190	4,670,911.91	
WASTE MANAGEMENT INC	39,630	232.510	9,214,371.30	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,525	97.650	1,223,066.25	
CSX CORP	179,500	35.290	6,334,555.00	
DELTA AIR LINES INC	14,192	53.600	760,691.20	
EXPEDITORS INTL WASH INC	13,237	111.370	1,474,204.69	
FEDEX CORP	22,526	223.860	5,042,670.36	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	248,630	5.290	1,315,252.70	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	8,550	143.870	1,230,088.50	
NORFOLK SOUTHERN CORP	21,798	279.000	6,081,642.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	18,170	146.460	2,661,178.20	
UBER TECHNOLOGIES INC	183,743	87.640	16,103,236.52	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	5,850	52.400	306,540.00	
UNION PACIFIC CORP	58,684	225.280	13,220,331.52	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	8,414	90.240	759,279.36	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	68,522	87.180	5,973,747.96	
APTIV PLC	23,575	66.680	1,571,981.00	
FORD MOTOR CO	367,930	10.870	3,999,399.10	
GENERAL MOTORS CO	97,272	52.110	5,068,843.92	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	72,072	13.030	939,098.16	
TESLA INC	279,737	319.040	89,247,292.48	
DECKERS OUTDOOR CORP	13,320	110.600	1,473,192.00	

DR HORTON INC	26,159	143.310	3,748,846.29	
GARMIN LTD	15,526	221.490	3,438,853.74	
LENNAR CORP-A	21,335	112.370	2,397,413.95	
LULULEMON ATHLETICA INC	10,287	206.470	2,123,956.89	
NIKE INC -CL B	111,643	76.680	8,560,785.24	
NVR INC	297	7,633.400	2,267,119.80	
PULTEGROUP INC	17,535	113.360	1,987,767.60	
AIRBNB INC-CLASS A	41,722	134.750	5,622,039.50	
BOOKING HOLDINGS INC	3,174	5,612.910	17,815,376.34	
CARNIVAL CORP	100,720	30.140	3,035,700.80	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	126,190	43.760	5,522,074.40	
DARDEN RESTAURANTS INC	11,771	203.200	2,391,867.20	
DOMINO'S PIZZA INC	3,549	475.380	1,687,123.62	
DOORDASH INC - A	34,849	248.000	8,642,552.00	
DRAFTKINGS INC-CL A	38,324	45.750	1,753,323.00	
EXPEDIA GROUP INC	12,455	179.790	2,239,284.45	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	17,840	304.020	5,423,716.80	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	23,335	273.290	6,377,222.15	
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,371	144.820	488,188.22	
LAS VEGAS SANDS CORP	35,621	52.970	1,886,844.37	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	22,599	270.040	6,102,633.96	
MCDONALD'S CORP	68,963	303.610	20,937,856.43	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	23,729	331.150	7,857,858.35	
STARBUCKS CORP	111,833	92.760	10,373,629.08	
YUM! BRANDS INC	25,236	146.990	3,709,439.64	
AMAZON.COM INC	922,092	230.190	212,256,357.48	
AUTOZONE INC	1,622	3,843.110	6,233,524.42	
BEST BUY CO INC	19,353	65.790	1,273,233.87	
BURLINGTON STORES INC	6,047	280.870	1,698,420.89	
CARVANA CO	11,623	333.590	3,877,316.57	
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,406	213.090	938,874.54	
EBAY INC	46,827	77.560	3,631,902.12	
GENUINE PARTS CO	12,304	132.030	1,624,497.12	
HOME DEPOT INC	95,856	372.080	35,666,100.48	
LKQ CORP	24,732	30.120	744,927.84	
LOWE'S COS INC	54,364	227.430	12,364,004.52	
MERCADOLIBRE INC	4,402	2,381.390	10,482,878.78	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	84,285	99.380	8,376,243.30	
POOL CORP	3,252	312.240	1,015,404.48	
ROSS STORES INC	32,569	138.480	4,510,155.12	
TJX COMPANIES INC	109,292	125.810	13,750,026.52	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	46,885	57.830	2,711,359.55	
ULTA BEAUTY INC	4,748	517.430	2,456,757.64	
WILLIAMS-SONOMA INC	10,952	190.530	2,086,684.56	

ALBERTSONS COS INC - CLASS A	31,907	19.470	621,229.29	
COSTCO WHOLESALE CORP	42,849	927.510	39,742,875.99	
DOLLAR GENERAL CORP	23,072	105.540	2,435,018.88	
DOLLAR TREE INC	21,255	114.150	2,426,258.25	
KROGER CO	62,609	69.300	4,338,803.70	
SYSCO CORP	44,624	80.110	3,574,828.64	
TARGET CORP	45,985	103.140	4,742,892.90	
WALMART INC	427,259	97.590	41,696,205.81	
ALTRIA GROUP INC	159,964	61.500	9,837,786.00	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	42,289	55.200	2,334,352.80	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	18,548	29.380	544,940.24	
BUNGE GLOBAL SA	12,343	80.300	991,142.90	
COCA-COLA CO/THE	397,054	68.750	27,297,462.50	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	24,417	99.250	2,423,387.25	
CONAGRA BRANDS INC	39,722	18.530	736,048.66	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	15,993	171.460	2,742,159.78	
GENERAL MILLS INC	52,744	49.210	2,595,532.24	
HERSHEY CO/THE	15,188	188.830	2,867,950.04	
HORMEL FOODS CORP	25,536	28.290	722,413.44	
JM SMUCKER CO/THE	11,618	109.100	1,267,523.80	
KELLANOVA	25,249	79.800	2,014,870.20	
KEURIG DR PEPPER INC	119,704	33.820	4,048,389.28	
KRAFT HEINZ CO/THE	82,333	28.490	2,345,667.17	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	22,009	71.390	1,571,222.51	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	16,433	49.320	810,475.56	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	125,639	65.100	8,179,098.90	
MONSTER BEVERAGE CORP	71,420	61.040	4,359,476.80	
PEPSICO INC	131,542	142.860	18,792,090.12	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	151,210	162.170	24,521,725.70	
THE CAMPBELL'S COMPANY	21,338	32.090	684,736.42	
TYSON FOODS INC-CL A	25,497	52.920	1,349,301.24	
CHURCH & DWIGHT CO INC	23,694	95.950	2,273,439.30	
CLOROX COMPANY	10,423	126.180	1,315,174.14	
COLGATE-PALMOLIVE CO	74,201	85.800	6,366,445.80	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	19,241	93.660	1,802,112.06	
KENVUE INC	193,385	21.680	4,192,586.80	
KIMBERLY-CLARK CORP	31,626	125.290	3,962,421.54	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	227,316	152.880	34,752,070.08	
ABBOTT LABORATORIES	165,918	128.550	21,328,758.90	
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,703	203.570	1,160,959.71	
BAXTER INTERNATIONAL INC	51,487	28.050	1,444,210.35	
BECTON DICKINSON AND CO	27,772	181.540	5,041,728.88	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	144,524	106.760	15,429,382.24	
CARDINAL HEALTH INC	24,244	157.900	3,828,127.60	

CENCORA INC	18,446	291.800	5,382,542.80	
CENTENE CORP	48,406	25.790	1,248,390.74	
COOPER COS INC/THE	17,340	72.280	1,253,335.20	
CVS HEALTH CORP	119,601	62.300	7,451,142.30	
DAVITA INC	4,138	144.570	598,230.66	
DEXCOM INC	38,418	89.060	3,421,507.08	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	57,871	81.160	4,696,810.36	
ELEVANCE HEALTH INC	22,074	293.550	6,479,822.70	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	44,527	71.640	3,189,914.28	
HCA HEALTHCARE INC	17,979	355.060	6,383,623.74	
HOLOGIC INC	19,730	64.980	1,282,055.40	
HUMANA INC	12,502	261.470	3,268,897.94	
IDEXX LABORATORIES INC	7,376	572.090	4,219,735.84	
INSULET CORP	6,832	298.270	2,037,780.64	
INTUITIVE SURGICAL INC	34,908	500.510	17,471,803.08	
LABCORP HOLDINGS INC	7,903	263.910	2,085,680.73	
MCKESSON CORP	12,314	714.920	8,803,524.88	
MEDTRONIC PLC	123,826	91.640	11,347,414.64	
MOLINA HEALTHCARE INC	5,999	159.970	959,660.03	
QUEST DIAGNOSTICS INC	9,647	168.730	1,627,738.31	
RESMED INC	14,203	277.440	3,940,480.32	
SOLVENTUM CORP	15,984	72.980	1,166,512.32	
STERIS PLC	9,126	229.270	2,092,318.02	
STRYKER CORP	32,524	400.410	13,022,934.84	
THE CIGNA GROUP	26,262	297.860	7,822,399.32	
UNITEDHEALTH GROUP INC	88,876	266.040	23,644,571.04	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	5,785	165.440	957,070.40	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	14,171	286.900	4,065,659.90	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,219	93.320	1,700,197.08	
ABBVIE INC	170,604	189.310	32,297,043.24	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	25,379	118.050	2,995,990.95	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	12,470	339.800	4,237,306.00	
AMGEN INC	52,558	301.370	15,839,404.46	
AVANTOR INC	56,039	13.800	773,338.20	
BIOGEN INC	12,779	126.640	1,618,332.56	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	18,017	58.810	1,059,579.77	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	200,419	45.980	9,215,265.62	
DANAHER CORP	61,622	203.990	12,570,271.78	
ELI LILLY & CO	77,726	760.080	59,077,978.08	
GILEAD SCIENCES INC	120,227	114.760	13,797,250.52	
ILLUMINA INC	14,966	106.660	1,596,273.56	
INCYTE CORP	15,899	77.550	1,232,967.45	
IQVIA HOLDINGS INC	17,319	191.540	3,317,281.26	
JOHNSON & JOHNSON	232,411	167.260	38,873,063.86	

MERCK & CO. INC.	241,506	81.750	19,743,115.50	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,098	1,265.900	2,655,858.20	
NATERA INC	12,829	140.960	1,808,375.84	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,744	136.760	1,195,829.44	
PFIZER INC	555,442	23.810	13,225,074.02	
REGENERON PHARMACEUTICALS	10,206	554.580	5,660,043.48	
REVVITY INC	10,411	90.850	945,839.35	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	41,090	37.120	1,525,260.80	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	115,351	16.830	1,941,357.33	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	36,710	477.280	17,520,948.80	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,537	281.950	997,257.15	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	24,860	469.160	11,663,317.60	
WATERS CORP	5,084	299.070	1,520,471.88	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6,204	249.210	1,546,098.84	
ZOETIS INC	43,973	148.810	6,543,622.13	
BANK OF AMERICA CORP	701,199	47.960	33,629,504.04	
CITIGROUP INC	181,841	95.810	17,422,186.21	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	44,955	48.690	2,188,858.95	
FIFTH THIRD BANCORP	58,586	42.220	2,473,500.92	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	845	2,017.020	1,704,381.90	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	128,600	16.580	2,132,188.00	
JPMORGAN CHASE & CO	269,662	299.630	80,798,825.06	
KEYCORP	84,828	18.160	1,540,476.48	
M & T BANK CORP	16,764	191.550	3,211,144.20	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	37,362	192.550	7,194,053.10	
REGIONS FINANCIAL CORP	79,089	25.700	2,032,587.30	
TRUIST FINANCIAL CORP	120,377	44.260	5,327,886.02	
US BANCORP	149,057	45.880	6,838,735.16	
WELLS FARGO & CO	314,319	81.780	25,705,007.82	
AMERICAN EXPRESS CO	53,905	303.410	16,355,316.05	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8,870	519.750	4,610,182.50	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	36,928	145.460	5,371,546.88	
ARES MANAGEMENT CORP - A	20,857	187.730	3,915,484.61	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	71,455	102.300	7,309,846.50	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	129,614	476.000	61,696,264.00	
BLACKROCK INC	14,149	1,114.650	15,771,182.85	
BLACKSTONE INC	69,743	175.340	12,228,737.62	
BLOCK INC	57,131	77.590	4,432,794.29	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	60,410	215.230	13,002,044.30	
CARLYLE GROUP INC/THE	24,269	61.970	1,503,949.93	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	9,059	241.680	2,189,379.12	
CME GROUP INC	35,443	277.740	9,843,938.82	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	18,302	377.480	6,908,638.96	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	19,925	35.150	700,363.75	

CORPAY INC	6,278	329.160	2,066,466.48	
EQUITABLE HOLDINGS INC	31,450	50.400	1,585,080.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,797	409.160	1,553,580.52	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	53,520	80.640	4,315,852.80	
FISERV INC	54,943	140.850	7,738,721.55	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	6,660	150.940	1,005,260.40	
GLOBAL PAYMENTS INC	24,460	81.440	1,992,022.40	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	30,296	730.750	22,138,802.00	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	44,120	66.220	2,921,626.40	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	56,511	185.740	10,496,353.14	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,120	173.350	1,060,902.00	
KKR & CO INC	60,463	150.430	9,095,449.09	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	7,385	399.000	2,946,615.00	
MASTERCARD INC - A	78,884	559.110	44,104,833.24	
MOODY'S CORP	15,529	512.620	7,960,475.98	
MORGAN STANLEY	118,201	144.940	17,132,052.94	
MSCI INC	7,510	559.150	4,199,216.50	
NASDAQ INC	41,014	95.990	3,936,933.86	
NORTHERN TRUST CORP	16,793	131.560	2,209,287.08	
PAYPAL HOLDINGS INC	91,070	69.710	6,348,489.70	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	17,112	169.460	2,899,799.52	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	70,521	106.100	7,482,278.10	
S&P GLOBAL INC	30,652	529.330	16,225,023.16	
SCHWAB (CHARLES) CORP	165,502	98.570	16,313,532.14	
STATE STREET CORP	29,765	113.110	3,366,719.15	
SYNCHRONY FINANCIAL	38,295	70.260	2,690,606.70	
T ROWE PRICE GROUP INC	20,577	103.900	2,137,950.30	
TOAST INC-CLASS A	47,543	48.610	2,311,065.23	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	11,810	146.120	1,725,677.20	
VISA INC-CLASS A SHARES	166,204	350.910	58,322,645.64	
AFLAC INC	48,525	98.590	4,784,079.75	
ALLSTATE CORP	25,179	192.280	4,841,418.12	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,655	123.800	947,689.00	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	57,558	77.410	4,455,564.78	
AON PLC-CLASS A	18,555	355.340	6,593,333.70	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	37,734	85.610	3,230,407.74	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	25,242	285.840	7,215,173.28	
BROWN & BROWN INC	24,228	92.940	2,251,750.32	
CHUBB LTD	36,979	266.510	9,855,273.29	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	16,118	149.510	2,409,802.18	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,244	353.330	792,872.52	
EVEREST GROUP LTD	3,547	332.560	1,179,590.32	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	24,937	56.510	1,409,189.87	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	28,990	124.630	3,613,023.70	

LOEWS CORP	16,971	90.290	1,532,311.59	
MARKEL GROUP INC	1,175	2,006.570	2,357,719.75	
MARSH & MCLENNAN COS	48,376	200.560	9,702,290.56	
METLIFE INC	58,173	74.790	4,350,758.67	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	19,458	76.590	1,490,288.22	
PROGRESSIVE CORP	57,247	241.710	13,837,172.37	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	32,008	101.780	3,257,774.24	
TRAVELERS COS INC/THE	21,211	258.920	5,491,952.12	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	8,848	301.830	2,670,591.84	
WR BERKLEY CORP	27,229	68.910	1,876,350.39	
ACCENTURE PLC-CL A	59,892	274.000	16,410,408.00	
ADOBE INC	41,362	364.000	15,055,768.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	13,226	78.060	1,032,421.56	
APPLOVIN CORP-CLASS A	22,370	363.310	8,127,244.70	
ATLASSIAN CORP-CL A	14,770	197.190	2,912,496.30	
AUTODESK INC	19,973	308.140	6,154,480.22	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	15,779	58.080	916,444.32	
CADENCE DESIGN SYS INC	25,690	371.030	9,531,760.70	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	9,227	186.670	1,722,404.09	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	30,265	200.850	6,078,725.25	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	46,873	73.530	3,446,571.69	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	24,324	463.150	11,265,660.60	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	4,550	435.190	1,980,114.50	
DATADOG INC - CLASS A	28,369	148.880	4,223,576.72	
DOCUSIGN INC	17,164	77.960	1,338,105.44	
DYNATRACE INC	29,487	53.920	1,589,939.04	
FAIR ISAAC CORP	2,399	1,527.800	3,665,192.20	
FORTINET INC	63,597	101.710	6,468,450.87	
GARTNER INC	7,286	343.800	2,504,926.80	
GEN DIGITAL INC	55,784	29.840	1,664,594.56	
GODADDY INC - CLASS A	14,339	163.880	2,349,875.32	
HUBSPOT INC	4,936	538.230	2,656,703.28	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	90,182	260.260	23,470,767.32	
INTUIT INC	27,222	807.390	21,978,770.58	
MICROSOFT CORP	681,530	513.240	349,788,457.20	
MICROSTRATEGY INC-CL A	23,869	395.040	9,429,209.76	
MONDAY.COM LTD	4,235	277.730	1,176,186.55	
MONGODB INC	7,195	244.360	1,758,170.20	
NUTANIX INC - A	24,582	76.750	1,886,668.50	
OKTA INC	13,914	99.770	1,388,199.78	
ORACLE CORP	163,466	250.600	40,964,579.60	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	207,936	158.610	32,980,728.96	
PALO ALTO NETWORKS INC	64,900	183.030	11,878,647.00	
PTC INC	11,347	202.510	2,297,880.97	

ROPER TECHNOLOGIES INC	10,175	552.340	5,620,059.50	
SALESFORCE INC	93,393	264.810	24,731,400.33	
SAMSARA INC-CL A	27,933	38.530	1,076,258.49	
SERVICENOW INC	20,156	977.480	19,702,086.88	
SNOWFLAKE INC	31,571	220.280	6,954,459.88	
SYNOPSYS INC	17,110	645.350	11,041,938.50	
TWILIO INC - A	15,028	130.920	1,967,465.76	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,283	554.670	2,375,651.61	
VERISIGN INC	8,301	266.980	2,216,200.98	
WIX.COM LTD	5,381	139.370	749,949.97	
WORKDAY INC-CLASS A	20,263	237.680	4,816,109.84	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	23,688	74.240	1,758,597.12	
ZSCALER INC	10,231	287.730	2,943,765.63	
AMPHENOL CORP-CL A	119,096	105.490	12,563,437.04	
APPLE INC	1,449,741	209.050	303,068,356.05	
ARISTA NETWORKS INC	105,499	122.090	12,880,372.91	
CDW CORP/DE	12,480	179.940	2,245,651.20	
CISCO SYSTEMS INC	380,679	68.275	25,990,858.72	
CORNING INC	74,469	62.610	4,662,504.09	
DELL TECHNOLOGIES -C	32,862	133.540	4,388,391.48	
F5 INC	4,939	298.990	1,476,711.61	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	113,897	20.890	2,379,308.33	
HP INC	85,880	25.100	2,155,588.00	
JABIL INC	9,808	226.420	2,220,727.36	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	15,964	167.550	2,674,768.20	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	16,561	436.070	7,221,755.27	
NETAPP INC	21,213	104.700	2,221,001.10	
PURE STORAGE INC - CLASS A	28,039	59.230	1,660,749.97	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	18,460	147.420	2,721,373.20	
SUPER MICRO COMPUTER INC	47,438	60.710	2,879,960.98	
TE CONNECTIVITY PLC	28,578	206.680	5,906,501.04	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4,328	550.590	2,382,953.52	
TRIMBLE INC	20,783	85.190	1,770,503.77	
WESTERN DIGITAL CORP	29,044	71.430	2,074,612.92	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,097	332.390	1,694,191.83	
ADVANCED MICRO DEVICES	158,423	179.510	28,438,512.73	
ANALOG DEVICES INC	47,881	231.110	11,065,777.91	
APPLIED MATERIALS INC	78,251	189.390	14,819,956.89	
BROADCOM INC	431,613	302.620	130,614,726.06	
ENTEGRIS INC	12,569	79.340	997,224.46	
FIRST SOLAR INC	8,882	179.130	1,591,032.66	
INTEL CORP	430,189	20.340	8,750,044.26	
KLA CORP	12,519	924.990	11,579,949.81	
LAM RESEARCH CORP	121,048	99.090	11,994,646.32	

MARVELL TECHNOLOGY INC	79,934	81.740	6,533,805.16	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	50,967	70.290	3,582,470.43	
MICRON TECHNOLOGY INC	107,612	114.740	12,347,400.88	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4,760	730.540	3,477,370.40	
NVIDIA CORP	2,354,641	179.270	422,116,492.07	
NXP SEMICONDUCTORS NV	24,211	220.940	5,349,178.34	
ON SEMICONDUCTOR	35,773	58.050	2,076,622.65	
QUALCOMM INC	107,996	159.060	17,177,843.76	
TERADYNE INC	14,950	107.650	1,609,367.50	
TEXAS INSTRUMENTS INC	88,821	189.520	16,833,355.92	
AT&T INC	692,278	27.500	19,037,645.00	
T-MOBILE US INC	44,576	241.580	10,768,670.08	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	406,985	42.600	17,337,561.00	
ALLIANT ENERGY CORP	27,975	65.000	1,818,375.00	
AMEREN CORPORATION	26,701	99.840	2,665,827.84	
AMERICAN ELECTRIC POWER	51,985	113.250	5,887,301.25	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,778	139.650	2,482,697.70	
ATMOS ENERGY CORP	16,586	156.200	2,590,733.20	
CENTERPOINT ENERGY INC	67,050	38.460	2,578,743.00	
CMS ENERGY CORP	27,913	72.170	2,014,481.21	
CONSOLIDATED EDISON INC	32,957	102.590	3,381,058.63	
CONSTELLATION ENERGY	30,318	345.270	10,467,895.86	
DOMINION ENERGY INC	80,217	58.250	4,672,640.25	
DTE ENERGY COMPANY	18,974	135.380	2,568,700.12	
DUKE ENERGY CORP	76,654	120.480	9,235,273.92	
EDISON INTERNATIONAL	36,846	51.690	1,904,569.74	
ENTERGY CORP	39,680	89.290	3,543,027.20	
ESSENTIAL UTILITIES INC	25,795	36.920	952,351.40	
EVERGY INC	22,411	70.160	1,572,355.76	
EVERSOURCE ENERGY	37,018	65.990	2,442,817.82	
EXELON CORP	94,691	44.260	4,191,023.66	
FIRSTENERGY CORP	55,255	41.790	2,309,106.45	
NEXTERA ENERGY INC	199,498	70.990	14,162,363.02	
NISOURCE INC	43,994	42.470	1,868,425.18	
NRG ENERGY INC	18,864	166.590	3,142,553.76	
P G & E CORP	223,574	14.020	3,134,507.48	
PPL CORP	73,979	36.040	2,666,203.16	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	47,097	88.880	4,185,981.36	
SEMPRA	62,872	81.180	5,103,948.96	
SOUTHERN CO/THE	103,867	94.900	9,856,978.30	
VISTRA CORP	32,050	207.050	6,635,952.50	
WEC ENERGY GROUP INC	29,467	108.360	3,193,044.12	
XCEL ENERGY INC	57,263	72.390	4,145,268.57	
ALPHABET INC-CL A	562,546	196.530	110,557,165.38	

	ALPHABET INC-CL C	477,127	197.440	94,203,954.88	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	8,667	279.890	2,425,806.63	
	COMCAST CORP-CLASS A	367,400	32.500	11,940,500.00	
	ELECTRONIC ARTS INC	23,684	156.260	3,700,861.84	
	FOX CORP - CLASS A	23,886	55.460	1,324,717.56	
	FOX CORP - CLASS B	16,679	50.970	850,128.63	
	LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	20,572	102.580	2,110,275.76	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	15,302	152.190	2,328,811.38	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	211,249	695.210	146,862,417.29	
	NETFLIX INC	41,254	1,184.200	48,852,986.80	
	NEWS CORP - CLASS A	34,405	29.300	1,008,066.50	
	OMNICOM GROUP	18,370	72.650	1,334,580.50	
	PINTEREST INC- CLASS A	60,239	38.300	2,307,153.70	
	REDDIT INC-CL A	6,136	149.330	916,288.88	
	ROBLOX CORP -CLASS A	51,641	124.940	6,452,026.54	
	SEA LTD-ADR	38,005	159.250	6,052,296.25	
	SNAP INC - A	86,463	9.320	805,835.16	
	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	14,913	650.470	9,700,459.11	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	17,220	223.810	3,854,008.20	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	43,633	86.420	3,770,763.86	
	WALT DISNEY CO/THE	174,347	119.540	20,841,440.38	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	226,653	13.260	3,005,418.78	
	CBRE GROUP INC - A	30,480	157.370	4,796,637.60	
	COSTAR GROUP INC	43,322	96.250	4,169,742.50	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	136,600	6.300	860,580.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	14,561	79.030	1,150,755.83	
	アメリカ・ドル小計	34,981,494		5,278,112,452.03 (788,497,219,209)	
カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	62,147	27.770	1,725,822.19	
	CAMECO CORP	45,239	107.550	4,865,454.45	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	208,260	44.120	9,188,431.20	
	CENOVUS ENERGY INC	120,048	20.870	2,505,401.76	
	ENBRIDGE INC	207,912	62.250	12,942,522.00	
	IMPERIAL OIL LTD	16,267	116.680	1,898,033.56	
	KEYERA CORP	19,802	43.750	866,337.50	
	PEMBINA PIPELINE CORP	56,661	51.360	2,910,108.96	
	SUNCOR ENERGY INC	120,305	54.940	6,609,556.70	
	TC ENERGY CORP	100,466	65.020	6,532,299.32	
	TOURMALINE OIL CORP	34,280	62.930	2,157,240.40	
	WHITECAP RESOURCES INC	116,361	10.720	1,247,389.92	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	48,692	170.700	8,311,724.40	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	40,555	35.130	1,424,697.15	
	BARRICK MINING CORP	157,839	29.190	4,607,320.41	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,268	77.770	1,031,852.36	

FIRST QUANTUM MINERALS LTD	68,446	23.000	1,574,258.00	
FRANCO-NEVADA CORP	18,349	218.530	4,009,806.97	
IVANHOE MINES LTD-CL A	80,624	11.020	888,476.48	
KINROSS GOLD CORP	110,156	21.360	2,352,932.16	
LUNDIN GOLD INC	14,637	63.280	926,229.36	
LUNDIN MINING CORP	88,954	13.730	1,221,338.42	
NUTRIEN LTD	49,178	82.170	4,040,956.26	
PAN AMERICAN SILVER CORP	36,364	37.880	1,377,468.32	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	40,547	44.500	1,804,341.50	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,438	96.240	427,113.12	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	45,466	125.920	5,725,078.72	
CAE INC	27,474	39.530	1,086,047.22	
STANTEC INC	9,939	152.270	1,513,411.53	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,630	139.000	1,338,570.00	
WSP GLOBAL INC	12,764	285.420	3,643,100.88	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	32,674	36.230	1,183,779.02	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	21,852	65.870	1,439,391.24	
RB GLOBAL INC	19,325	150.170	2,902,035.25	
THOMSON REUTERS CORP	15,347	276.230	4,239,301.81	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	50,830	130.350	6,625,690.50	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	89,141	104.830	9,344,651.03	
TFI INTERNATIONAL INC	6,995	121.510	849,962.45	
MAGNA INTERNATIONAL INC	22,436	56.460	1,266,736.56	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,915	71.440	1,279,847.60	
RESTAURANT BRANDS INTERN	28,570	95.080	2,716,435.60	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	4,737	186.500	883,450.50	
DOLLARAMA INC	27,090	187.340	5,075,040.60	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	69,802	73.130	5,104,620.26	
EMPIRE CO LTD 'A'	17,348	55.450	961,946.60	
LOBLAW COMPANIES LTD	14,057	224.570	3,156,780.49	
METRO INC/CN	18,929	105.700	2,000,795.30	
WESTON (GEORGE) LTD	4,984	263.000	1,310,792.00	
SAPUTO INC	34,523	29.000	1,001,167.00	
BANK OF MONTREAL	71,092	153.910	10,941,769.72	
BANK OF NOVA SCOTIA	119,355	77.510	9,251,206.05	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	89,360	99.360	8,878,809.60	
NATIONAL BANK OF CANADA	37,412	144.060	5,389,572.72	
ROYAL BANK OF CANADA	137,992	179.070	24,710,227.44	
TORONTO-DOMINION BANK	168,939	101.800	17,197,990.20	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	42,975	86.020	3,696,709.50	
BROOKFIELD CORP	128,381	93.400	11,990,785.40	
IGM FINANCIAL INC	4,949	46.100	228,148.90	
TMX GROUP LTD	26,034	56.230	1,463,891.82	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,991	2,461.120	4,900,089.92	

	GREAT-WEST LIFECO INC	22,964	52.020	1,194,587.28	
	IA FINANCIAL CORP INC	8,268	136.320	1,127,093.76	
	INTACT FINANCIAL CORP	17,844	285.450	5,093,569.80	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	169,946	42.480	7,219,306.08	
	POWER CORP OF CANADA	50,268	55.700	2,799,927.60	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	53,341	84.670	4,516,382.47	
	CGI INC	18,609	134.050	2,494,536.45	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,935	4,862.160	9,408,279.60	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	9,063	147.690	1,338,514.47	
	OPEN TEXT CORP	21,507	41.330	888,884.31	
	SHOPIFY INC - CLASS A	118,916	170.340	20,256,151.44	
	CELESTICA INC	12,494	279.970	3,497,945.18	
	BCE INC	10,153	32.580	330,784.74	
	QUEBECOR INC -CL B	15,578	39.170	610,190.26	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	39,463	46.160	1,821,612.08	
	TELUS CORP	15,222	22.430	341,429.46	
	ALTAGAS LTD	27,309	40.990	1,119,395.91	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	11,200	50.690	567,728.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,344	39.490	290,014.56	
	EMERA INC	30,820	64.960	2,002,067.20	
	FORTIS INC	50,042	67.800	3,392,847.60	
	HYDRO ONE LTD	33,037	49.230	1,626,411.51	
	FIRSTSERVICE CORP	3,669	273.280	1,002,664.32	
	カナダ・ドル小計	4,059,095		323,685,270.38 (34,954,772,348)	
オーストラ リア・ドル	SANTOS LTD	313,144	7.860	2,461,311.84	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	182,942	26.570	4,860,768.94	
	BHP GROUP LTD	488,609	40.220	19,651,853.98	
	BLUESCOPE STEEL LTD	37,214	24.420	908,765.88	
	EVOLUTION MINING LTD	193,113	7.330	1,415,518.29	
	FORTESCUE LTD	160,779	18.190	2,924,570.01	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	36,927	42.400	1,565,704.80	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	144,808	15.920	2,305,343.36	
	RIO TINTO LTD	36,597	115.810	4,238,298.57	
	SOUTH32 LTD	394,239	3.020	1,190,601.78	
	REECE LTD	23,776	13.500	320,976.00	
	SGH LTD	16,425	51.730	849,665.25	
	BRAMBLES LTD	145,008	23.780	3,448,290.24	
	COMPUTERSHARE LTD	50,853	41.880	2,129,723.64	
	QANTAS AIRWAYS LTD	78,226	10.850	848,752.10	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	57,777	68.430	3,953,680.11	
	LOTTERY CORP LTD/THE	224,832	5.390	1,211,844.48	
	WESFARMERS LTD	109,164	84.740	9,250,557.36	
	COLES GROUP LTD	128,623	20.650	2,656,064.95	

	WOOLWORTHS GROUP LTD	117,922	31.440	3,707,467.68	
	COCHLEAR LTD	6,946	316.890	2,201,117.94	
	PRO MEDICUS LTD	5,586	319.770	1,786,235.22	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	474,038	2.930	1,388,931.34	
	SONIC HEALTHCARE LTD	37,362	27.700	1,034,927.40	
	CSL LTD	46,628	271.110	12,641,317.08	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	292,698	30.700	8,985,828.60	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	160,421	176.990	28,392,912.79	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	303,478	38.470	11,674,798.66	
	WESTPAC BANKING CORP	322,741	33.720	10,882,826.52	
	ASX LTD	15,385	70.450	1,083,873.25	
	MACQUARIE GROUP LTD	34,425	217.160	7,475,733.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	22,786	40.580	924,655.88	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	229,744	8.790	2,019,449.76	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	309,998	5.090	1,577,889.82	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	153,791	23.090	3,551,034.19	
	SUNCORP GROUP LTD	99,768	20.760	2,071,183.68	
	WISETECH GLOBAL LTD	18,731	118.200	2,214,004.20	
	XERO LTD	14,111	180.000	2,539,980.00	
	TELSTRA GROUP LTD	367,025	4.970	1,824,114.25	
	ORIGIN ENERGY LTD	177,211	11.680	2,069,824.48	
	CAR GROUP LTD	35,130	37.670	1,323,347.10	
	REA GROUP LTD	4,909	235.770	1,157,394.93	
	オーストラリア・ドル小計	6,073,890		178,721,139.35 (17,196,548,028)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	291,424	52.550	15,314,331.20	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	27,000	72.800	1,965,600.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	132,500	95.200	12,614,000.00	
	MTR CORP	118,500	28.650	3,395,025.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	160,000	25.850	4,136,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	176,000	37.950	6,679,200.00	
	SANDS CHINA LTD	238,000	18.720	4,455,360.00	
	WH GROUP LTD	953,500	8.050	7,675,675.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	347,000	35.850	12,439,950.00	
	HANG SENG BANK LTD	63,400	113.800	7,214,920.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	117,200	433.200	50,771,040.00	
	AIA GROUP LTD	1,031,400	74.250	76,581,450.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	62,000	55.200	3,422,400.00	
	CLP HOLDINGS LTD	142,100	68.550	9,740,955.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,186,389	7.120	8,447,089.68	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	111,000	52.000	5,772,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	160,924	36.950	5,946,141.80	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	140,384	27.950	3,923,732.80	
	SINO LAND CO	530,200	9.180	4,867,236.00	

	SUN HUNG KAI PROPERTIES	135,500	94.650	12,825,075.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	113,000	23.000	2,599,000.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	125,000	25.550	3,193,750.00	
香港・ドル小計		6,362,421		263,979,931.48 (5,020,898,298)	
シンガポール・ドル	KEPPEL LTD	115,000	8.180	940,700.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	173,300	8.730	1,512,909.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	258,100	2.620	676,222.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	113,566	6.900	783,605.40	
	GENTING SINGAPORE LTD	675,000	0.745	502,875.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	159,600	3.020	481,992.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	206,470	48.260	9,964,242.20	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	310,200	17.040	5,285,808.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	124,300	36.520	4,539,436.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	94,600	15.710	1,486,166.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	673,815	4.000	2,695,260.00	
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	89,200	7.620	679,704.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	220,100	2.840	625,084.00	
シンガポール・ドル小計		3,213,251		30,174,003.60 (3,479,666,095)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	158,769	7.620	1,209,819.78	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	50,850	36.760	1,869,246.00	
	INFRATIL LTD	83,472	12.000	1,001,664.00	
	CONTACT ENERGY LTD	111,190	9.090	1,010,717.10	
	MERIDIAN ENERGY LTD	122,098	5.720	698,400.56	
ニュージーランド・ドル小計		526,379		5,789,847.44 (510,548,747)	
イギリス・ポンド	BP PLC	1,522,067	4.053	6,168,937.55	
	SHELL PLC	583,568	26.790	15,633,786.72	
	ANGLO AMERICAN PLC	102,100	22.310	2,277,851.00	
	ANTOFAGASTA PLC	45,018	19.945	897,884.01	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	10,296	25.490	262,445.04	
	GLENCORE PLC	971,910	3.117	3,029,443.47	
	MONDI PLC	45,625	11.685	533,128.12	
	RIO TINTO PLC	112,128	45.880	5,144,432.64	
	ASHTED GROUP PLC	38,037	50.700	1,928,475.90	
	BAE SYSTEMS PLC	290,478	17.850	5,185,032.30	
	BUNZL PLC	35,202	22.860	804,717.72	
	DCC PLC	10,153	47.660	483,891.98	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	119,456	5.082	607,075.39	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	811,501	9.880	8,017,629.88	
	SMITHS GROUP PLC	36,853	23.260	857,200.78	
	SPIRAX GROUP PLC	5,904	63.300	373,723.20	
	EXPERIAN PLC	87,189	39.940	3,482,328.66	
	INTERTEK GROUP PLC	17,824	49.200	876,940.80	

RELX PLC	178,158	39.070	6,960,633.06	
RENTOKIL INITIAL PLC	263,366	3.466	912,826.55	
BARRATT REDROW PLC	139,211	3.729	519,117.81	
COMPASS GROUP PLC	163,059	26.440	4,311,279.96	
ENTAIN PLC	42,158	10.170	428,746.86	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	14,491	88.480	1,282,163.68	
PEARSON PLC	46,942	10.670	500,871.14	
WHITBREAD PLC	16,522	31.260	516,477.72	
JD SPORTS FASHION PLC	251,482	0.859	216,023.03	
KINGFISHER PLC	179,593	2.672	479,872.49	
NEXT PLC	12,208	122.750	1,498,532.00	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	180,525	3.432	619,561.80	
SAINSBURY (J) PLC	220,253	3.022	665,604.56	
TESCO PLC	623,187	4.236	2,639,820.13	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,992	22.230	688,952.16	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	189,448	39.880	7,555,186.24	
COCA-COLA HBC AG-DI	17,866	39.640	708,208.24	
DIAGEO PLC	220,347	19.395	4,273,630.06	
IMPERIAL BRANDS PLC	80,191	29.130	2,335,963.83	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	63,456	56.720	3,599,224.32	
UNILEVER PLC	241,254	44.580	10,755,103.32	
NMC HEALTH PLC	3,940	0.010	39.40	
SMITH & NEPHEW PLC	85,977	11.700	1,005,930.90	
ASTRAZENECA PLC	147,943	114.980	17,010,486.14	
GSK PLC	403,626	14.625	5,903,030.25	
HALEON PLC	897,099	3.649	3,273,514.25	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	14,590	19.950	291,070.50	
BARCLAYS PLC	1,409,761	3.750	5,286,603.75	
HSBC HOLDINGS PLC	1,710,868	9.260	15,842,637.68	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,664,640	0.787	4,458,071.68	
NATWEST GROUP PLC	742,791	5.300	3,936,792.30	
STANDARD CHARTERED PLC	206,587	13.700	2,830,241.90	
3I GROUP PLC	97,475	41.500	4,045,212.50	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	44,339	100.550	4,458,286.45	
M&G PLC	217,201	2.575	559,292.57	
SCHRODERS PLC	61,711	3.900	240,672.90	
WISE PLC - A	66,680	10.260	684,136.80	
ADMIRAL GROUP PLC	19,808	33.360	660,794.88	
AVIVA PLC	260,434	6.390	1,664,173.26	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	561,409	2.549	1,431,031.54	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	59,286	6.490	384,766.14	
PRUDENTIAL PLC	267,761	9.382	2,512,133.70	
SAGE GROUP PLC/THE	90,085	12.005	1,081,470.42	
HALMA PLC	40,840	32.380	1,322,399.20	

	BT GROUP PLC	540,623	2.082	1,125,577.08	
	VODAFONE GROUP PLC	1,981,261	0.835	1,654,352.93	
	CENTRICA PLC	527,715	1.615	852,259.72	
	NATIONAL GRID PLC	460,015	10.555	4,855,458.32	
	SEVERN TRENT PLC	31,254	26.290	821,667.66	
	SSE PLC	102,323	18.530	1,896,045.19	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	77,666	11.195	869,470.87	
	AUTO TRADER GROUP PLC	77,901	8.266	643,929.66	
	INFORMA PLC	130,979	8.706	1,140,303.17	
	WPP PLC	109,824	4.090	449,180.16	
	イギリス・ポンド小計	25,134,430		201,223,757.99 (39,828,218,419)	
イスラエル・シュケル	ICL GROUP LTD	67,143	21.910	1,471,103.13	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,213	1,543.100	3,414,880.30	
	BANK HAPOALIM BM	127,980	63.950	8,184,321.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	135,088	63.620	8,594,298.56	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	118,638	32.790	3,890,140.02	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,234	212.200	3,657,054.80	
	NICE LTD	4,458	546.600	2,436,742.80	
	AZRIELI GROUP LTD	3,527	334.000	1,178,018.00	
	イスラエル・シュケル小計	476,281		32,826,558.61 (1,451,777,533)	
スイス・フラン	AMRIZE LTD	50,564	42.350	2,141,385.40	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	538	649.000	349,162.00	
	GIVAUDAN-REG	900	3,447.000	3,102,300.00	
	HOLCIM LTD	50,564	64.740	3,273,513.36	
	SIG GROUP AG	30,936	13.530	418,564.08	
	SIKA AG-REG	14,407	197.000	2,838,179.00	
	ABB LTD-REG	150,339	53.480	8,040,129.72	
	GEBERIT AG-REG	3,493	624.800	2,182,426.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,766	286.500	505,959.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,092	296.200	1,212,050.40	
	VAT GROUP AG	2,969	293.800	872,292.20	
	SGS SA-REG	14,405	83.120	1,197,343.60	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	4,194	167.800	703,753.20	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	52,896	137.000	7,246,752.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	2,619	145.850	381,981.15	
	AVOLTA AG	8,656	41.820	361,993.92	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	382	984.000	375,888.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	97	11,920.000	1,156,240.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	10	118,200.000	1,182,000.00	
	NESTLE SA-REG	254,075	71.440	18,151,118.00	
	ALCON INC	45,885	72.940	3,346,851.90	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,194	224.200	1,164,494.80	

	STRAUMANN HOLDING AG-REG	11,159	106.800	1,191,781.20	
	GALDERMA GROUP AG	11,886	130.000	1,545,180.00	
	LONZA GROUP AG-REG	7,129	574.200	4,093,471.80	
	NOVARTIS AG-REG	184,487	95.020	17,529,954.74	
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,584	275.000	710,600.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	67,226	259.600	17,451,869.60	
	SANDOZ GROUP AG	38,614	47.760	1,844,204.64	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,006	94.950	285,419.70	
	JULIUS BAER GROUP LTD	19,127	55.760	1,066,521.52	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,044	1,125.000	2,299,500.00	
	UBS GROUP AG-REG	315,732	30.960	9,775,062.72	
	BALOISE HOLDING AG - REG	3,909	193.500	756,391.50	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	4,111	192.900	793,011.90	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,811	843.000	2,369,673.00	
	SWISS RE AG	30,215	145.700	4,402,325.50	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	14,158	554.200	7,846,363.60	
	TEMENOS AG - REG	7,049	73.350	517,044.15	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	13,555	74.880	1,014,998.40	
	SWISSCOM AG-REG	2,373	568.500	1,349,050.50	
	BKW AG	1,385	181.600	251,516.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	7,190	112.700	810,313.00	
	スイス・フラン小計	1,448,731		138,108,631.60 (25,359,506,934)	
デンマーク・クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	35,879	431.300	15,474,612.70	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	8,490	290.600	2,467,194.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	102,046	119.250	12,168,985.50	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	292	13,120.000	3,831,040.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	412	13,285.000	5,473,420.00	
	DSV A/S	19,123	1,537.500	29,401,612.50	
	PANDORA A/S	7,823	1,075.000	8,409,725.00	
	CARLSBERG AS-B	8,080	836.400	6,758,112.00	
	COLOPLAST-B	10,365	613.000	6,353,745.00	
	DEMANT A/S	8,178	250.400	2,047,771.20	
	GENMAB A/S	6,634	1,463.500	9,708,859.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	313,039	325.000	101,737,675.00	
	DANSKE BANK A/S	66,521	261.500	17,395,241.50	
	TRYG A/S	35,873	156.900	5,628,473.70	
	ORSTED A/S	14,988	310.600	4,655,272.80	
	デンマーク・クローネ小計	637,743		231,511,739.90 (5,296,988,609)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	27,948	250.900	7,012,153.20	
	EQUINOR ASA	77,381	268.400	20,769,060.40	
	NORSK HYDRO ASA	159,461	62.820	10,017,340.02	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,718	383.700	4,879,896.60	

	KONGSBERG GRUPPEN ASA	47,040	308.400	14,507,136.00	
	MOWI ASA	49,017	192.800	9,450,477.60	
	ORKLA ASA	63,195	108.400	6,850,338.00	
	SALMAR ASA	6,204	415.400	2,577,141.60	
	DNB BANK ASA	91,352	260.900	23,833,736.80	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,691	273.200	5,106,381.20	
	TELENOR ASA	48,313	158.400	7,652,779.20	
	ノルウェー・クロネ小計	601,320		112,656,440.62 (1,634,644,953)	
スウェーデン・クロネ	BOLIDEN AB	27,135	313.400	8,504,109.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	7,024	371.400	2,608,713.60	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	65,313	126.200	8,242,500.60	
	ADDTECH AB-B SHARES	27,319	331.400	9,053,516.60	
	ALFA LAVAL AB	31,110	429.300	13,355,523.00	
	ASSA ABLOY AB-B	102,919	325.800	33,531,010.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	254,022	152.850	38,827,262.70	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	147,186	135.250	19,906,906.50	
	BEIJER REF AB	27,042	167.600	4,532,239.20	
	EPIROC AB-A	56,566	203.500	11,511,181.00	
	EPIROC AB-B	33,182	177.900	5,903,077.80	
	INDUTRADE AB	27,951	241.200	6,741,781.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	19,067	255.400	4,869,711.80	
	LIFCO AB-B SHS	24,912	354.000	8,818,848.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	183,495	46.470	8,527,012.65	
	SAAB AB-B	27,812	530.600	14,757,047.20	
	SANDVIK AB	102,321	241.900	24,751,449.90	
	SKANSKA AB-B SHS	26,915	230.400	6,201,216.00	
	SKF AB-B SHARES	31,715	229.100	7,265,906.50	
	TRELLEBORG AB-B SHS	21,827	364.100	7,947,210.70	
	VOLVO AB-B SHS	150,503	283.600	42,682,650.80	
	SECURITAS AB-B SHS	41,010	141.100	5,786,511.00	
	EVOLUTION AB	14,444	879.600	12,704,942.40	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	52,210	135.850	7,092,728.50	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	61,047	243.900	14,889,363.30	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	13,513	279.600	3,778,234.80	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	150,072	173.050	25,969,959.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	155,608	120.300	18,719,642.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	79,069	261.600	20,684,450.40	
	EQT AB	40,143	337.900	13,564,319.70	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	10,598	368.800	3,908,542.40	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	14,289	368.300	5,262,638.70	
	INVESTOR AB-B SHS	169,944	289.350	49,173,296.40	
	LUNDBERGS AB-B SHS	6,081	490.400	2,982,122.40	
	ERICSSON LM-B SHS	253,908	70.440	17,885,279.52	

	HEXAGON AB-B SHS	207,482	109.250	22,667,408.50	
	TELE2 AB-B SHS	58,043	147.300	8,549,733.90	
	TELIA CO AB	187,675	34.650	6,502,938.75	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	60,454	67.820	4,099,990.28	
	SAGAX AB-B	25,260	209.600	5,294,496.00	
	スウェーデン・クローナ小計	2,996,186		538,055,473.90 (8,221,487,641)	
ユーロ	ENI SPA	201,031	14.894	2,994,155.71	
	GALP ENERGIA SGPS SA	30,995	16.835	521,800.82	
	NESTE OYJ	49,566	14.025	695,163.15	
	OMV AG	11,756	46.320	544,537.92	
	REPSOL SA	119,400	13.475	1,608,915.00	
	TENARIS SA	41,201	16.460	678,168.46	
	TOTALENERGIES SE	200,421	52.290	10,480,014.09	
	AIR LIQUIDE SA	55,673	174.320	9,704,917.36	
	AKZO NOBEL N.V.	14,109	56.260	793,772.34	
	ARCELORMITTAL	45,707	28.250	1,291,222.75	
	ARKEMA	5,145	61.550	316,674.75	
	BASF SE	87,436	43.950	3,842,812.20	
	COVESTRO AG-TEND	19,192	59.600	1,143,843.20	
	DSM-FIRMENICH AG	18,403	84.820	1,560,942.46	
	EVONIK INDUSTRIES AG	17,669	17.640	311,681.16	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	12,541	199.000	2,495,659.00	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	47,758	9.432	450,453.45	
	SYENSCO SA	8,379	68.860	576,977.94	
	SYMRISE AG	13,622	78.160	1,064,695.52	
	UPM-KYMMENE OYJ	50,585	23.660	1,196,841.10	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	19,741	61.100	1,206,175.10	
	AIRBUS SE	58,384	178.860	10,442,562.24	
	ALSTOM	25,574	20.760	530,916.24	
	BOUYGUES SA	17,123	38.980	667,454.54	
	BRENTAG SE	12,153	55.380	673,033.14	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	43,605	101.200	4,412,826.00	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	44,374	42.920	1,904,532.08	
	DASSAULT AVIATION SA	1,720	271.400	466,808.00	
	EIFFAGE	6,641	118.300	785,630.30	
	FERROVIAL SE	49,252	45.380	2,235,055.76	
	GEA GROUP AG	17,874	61.300	1,095,676.20	
	IMCD NV	4,340	97.660	423,844.40	
	KINGSPAN GROUP PLC	13,412	74.550	999,864.60	
	KNORR-BREMSE AG	7,217	86.800	626,435.60	
	KONE OYJ-B	35,383	53.120	1,879,544.96	
	LEGRAND SA	26,893	127.650	3,432,891.45	
	LEONARDO SPA	42,162	47.940	2,021,246.28	

METSO CORP	63,849	11.355	725,005.39	
MTU AERO ENGINES AG	4,961	373.100	1,850,949.10	
PRYSMIAN SPA	24,541	68.500	1,681,058.50	
RATIONAL AG	350	696.500	243,775.00	
REXEL SA	23,491	27.410	643,888.31	
RHEINMETALL AG	4,403	1,732.500	7,628,197.50	
SAFRAN SA	34,821	280.800	9,777,736.80	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	52,624	239.200	12,587,660.80	
SIEMENS AG-REG	72,815	228.950	16,670,994.25	
SIEMENS ENERGY AG	66,913	102.000	6,825,126.00	
THALES SA	8,928	235.100	2,098,972.80	
VINCI SA	46,788	124.900	5,843,821.20	
WARTSILA OYJ ABP	45,125	24.050	1,085,256.25	
BUREAU VERITAS SA	30,794	27.000	831,438.00	
RANDSTAD NV	8,946	42.310	378,505.26	
TELEPERFORMANCE	4,299	85.580	367,908.42	
WOLTERS KLUWER	22,774	137.500	3,131,425.00	
ADP	3,679	111.100	408,736.90	
AENA SME SA	71,950	23.895	1,719,245.25	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	50,885	7.478	380,518.03	
DHL GROUP	90,860	39.800	3,616,228.00	
GETLINK SE	30,428	15.890	483,500.92	
INPOST SA	24,153	12.650	305,535.45	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	119,865	4.290	514,220.85	
RYANAIR HOLDINGS PLC	81,228	25.600	2,079,436.80	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	27,028	84.480	2,283,325.44	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	6,498	77.850	505,869.30	
CONTINENTAL AG	12,741	75.900	967,041.90	
DR ING HC F PORSCHE AG	8,498	44.030	374,166.94	
FERRARI NV	11,968	436.100	5,219,244.80	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	66,276	51.390	3,405,923.64	
MICHELIN (CGDE)	67,666	31.200	2,111,179.20	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	14,142	35.540	502,606.68	
RENAULT SA	21,493	33.200	713,567.60	
STELLANTIS NV	190,785	7.912	1,509,490.92	
VOLKSWAGEN AG-PREF	19,688	93.600	1,842,796.80	
ADIDAS AG	16,621	174.900	2,907,012.90	
HERMES INTERNATIONAL	3,128	2,270.000	7,100,560.00	
KERING	6,767	215.900	1,460,995.30	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	26,393	480.750	12,688,434.75	
MONCLER SPA	23,797	48.100	1,144,635.70	
ACCOR SA	16,469	49.400	813,568.60	
AMADEUS IT GROUP SA	43,447	70.720	3,072,571.84	
DELIVERY HERO SE	22,884	26.700	611,002.80	

FDJ UNITED	5,785	29.840	172,624.40	
SODEXO SA	6,960	51.600	359,136.00	
D'IETEREN GROUP	2,947	172.000	506,884.00	
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	103,407	42.840	4,429,955.88	
PROSUS NV	129,021	50.890	6,565,878.69	
ZALANDO SE	17,418	26.850	467,673.30	
CARREFOUR SA	49,914	12.580	627,918.12	
JERONIMO MARTINS	27,047	21.220	573,937.34	
KESKO OYJ-B SHS	33,890	19.210	651,026.90	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	85,144	34.550	2,941,725.20	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	94,163	58.120	5,472,753.56	
DANONE	60,824	71.240	4,333,101.76	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	48,521	6.186	300,150.90	
HEINEKEN HOLDING NV	13,521	61.200	827,485.20	
HEINEKEN NV	27,519	71.040	1,954,949.76	
JDE PEET'S NV	13,317	26.500	352,900.50	
KERRY GROUP PLC-A	15,918	83.600	1,330,744.80	
LOTUS BAKERIES	42	7,460.000	313,320.00	
PERNOD RICARD SA	21,371	94.220	2,013,575.62	
BEIERSDORF AG	9,941	110.250	1,095,995.25	
HENKEL AG & CO KGAA	8,714	62.500	544,625.00	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	15,381	67.700	1,041,293.70	
L'OREAL	22,851	388.550	8,878,756.05	
BIOMERIEUX	2,791	124.700	348,037.70	
DIASORIN SPA	1,313	88.140	115,727.82	
ESSILORLUXOTTICA	27,954	258.300	7,220,518.20	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	24,639	44.980	1,108,262.22	
FRESENIUS SE & CO KGAA	41,370	42.460	1,756,570.20	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	86,854	23.530	2,043,674.62	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	29,556	49.490	1,462,726.44	
ARGENX SE	5,810	523.200	3,039,792.00	
BAYER AG-REG	97,644	28.205	2,754,049.02	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,665	66.080	969,063.20	
GRIFOLS SA	31,144	13.515	420,911.16	
IPSEN	3,380	111.800	377,884.00	
MERCK KGAA	11,293	111.300	1,256,910.90	
ORION OYJ-CLASS B	10,542	70.800	746,373.60	
QIAGEN N.V.	20,369	44.180	899,902.42	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	12,539	51.950	651,401.05	
SANOFI	109,557	85.520	9,369,314.64	
SARTORIUS AG-VORZUG	2,164	191.450	414,297.80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,207	177.900	392,625.30	
UCB SA	12,015	185.400	2,227,581.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	43,340	25.480	1,104,303.20	

AIB GROUP PLC	196,550	6.960	1,367,988.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	546,341	13.560	7,408,383.96	
BANCO BPM SPA	108,163	10.955	1,184,925.66	
BANCO DE SABADELL SA	515,705	3.106	1,601,779.73	
BANCO SANTANDER SA	1,432,545	7.694	11,022,001.23	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	109,364	12.075	1,320,570.30	
BANKINTER SA	70,844	12.350	874,923.40	
BNP PARIBAS	100,435	79.070	7,941,395.45	
BPER BANCA SPA	93,906	8.670	814,165.02	
CAIXABANK SA	398,379	8.246	3,285,033.23	
COMMERZBANK AG	89,361	31.670	2,830,062.87	
CREDIT AGRICOLE SA	111,034	16.405	1,821,512.77	
ERSTE GROUP BANK AG	28,860	79.650	2,298,699.00	
FINECOBANK SPA	60,333	19.070	1,150,550.31	
ING GROEP NV	297,353	20.560	6,113,577.68	
INTESA SANPAOLO	1,458,745	5.426	7,915,150.37	
KBC GROUP NV	20,304	92.340	1,874,871.36	
MEDIOBANCA SPA	47,708	19.400	925,535.20	
NORDEA BANK ABP	289,012	12.870	3,719,584.44	
SOCIETE GENERALE SA	68,477	52.360	3,585,455.72	
UNICREDIT SPA	135,203	64.160	8,674,624.48	
ADYEN NV	2,430	1,528.600	3,714,498.00	
AMUNDI SA	3,955	65.150	257,668.25	
BANCA MEDIOLANUM SPA	14,420	15.320	220,914.40	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	21,438	17.220	369,162.36	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	175,203	29.100	5,098,407.30	
DEUTSCHE BOERSE AG	18,466	252.700	4,666,358.20	
EDENRED	20,297	25.550	518,588.35	
EURAZEO SE	3,897	51.600	201,085.20	
EURONEXT NV	7,818	142.700	1,115,628.60	
EXOR NV	8,669	90.100	781,076.90	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	7,933	74.800	593,388.40	
NEXI SPA	57,060	5.180	295,570.80	
SOFINA	1,314	268.400	352,677.60	
AEGON LTD	127,748	6.250	798,425.00	
AGEAS	15,700	59.100	927,870.00	
ALLIANZ SE-REG	37,100	345.600	12,821,760.00	
ASR NEDERLAND NV	14,593	58.300	850,771.90	
AXA SA	167,554	42.610	7,139,475.94	
GENERALI	88,834	32.760	2,910,201.84	
HANNOVER RUECK SE	5,315	265.400	1,410,601.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	13,083	573.000	7,496,559.00	
NN GROUP NV	26,955	59.220	1,596,275.10	
POSTE ITALIANE SPA	34,720	18.975	658,812.00	

SAMPO OYJ-A SHS	239,695	9.412	2,256,009.34	
TALANX AG	5,345	115.500	617,347.50	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	49,021	17.495	857,622.39	
CAPGEMINI SE	15,953	132.500	2,113,772.50	
DASSAULT SYSTEMES SE	67,200	29.170	1,960,224.00	
NEMETSCHEK SE	5,941	129.400	768,765.40	
SAP SE	100,707	253.000	25,478,871.00	
NOKIA OYJ	498,412	3.594	1,791,292.72	
ASM INTERNATIONAL NV	4,547	447.500	2,034,782.50	
ASML HOLDING NV	37,977	627.500	23,830,567.50	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	6,286	122.400	769,406.40	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	123,804	35.880	4,442,087.52	
STMICROELECTRONICS NV	67,591	22.960	1,551,889.36	
CELLNEX TELECOM SA	48,577	31.370	1,523,860.49	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	335,180	31.830	10,668,779.40	
ELISA OYJ	12,225	44.820	547,924.50	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	28,190	10.440	294,303.60	
KONINKLIJKE KPN NV	367,935	3.930	1,445,984.55	
ORANGE	175,379	13.330	2,337,802.07	
TELECOM ITALIA SPA	1,266,466	0.404	511,652.26	
TELEFONICA SA	375,409	4.576	1,717,871.58	
ACCIONA SA	1,810	168.400	304,804.00	
E.ON SE	224,555	15.825	3,553,582.87	
EDP RENOVAVEIS SA	27,294	10.270	280,309.38	
EDP SA	349,045	3.815	1,331,606.67	
ELIA GROUP SA/NV	4,734	102.300	484,288.20	
ENDESA SA	34,017	25.640	872,195.88	
ENEL SPA	787,583	7.763	6,114,006.82	
ENGIE	165,196	19.655	3,246,927.38	
FORTUM OYJ	42,339	16.080	680,811.12	
IBERDROLA SA	614,333	15.380	9,448,441.54	
REDEIA CORP SA	34,539	17.240	595,452.36	
RWE AG	58,449	36.340	2,124,036.66	
SNAM SPA	168,809	5.050	852,485.45	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	139,628	8.398	1,172,595.94	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	66,183	30.240	2,001,373.92	
VERBUND AG	9,151	65.700	601,220.70	
BOLLORE SE	69,288	5.110	354,061.68	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	6,099	100.200	611,119.80	
PUBLICIS GROUPE	20,799	80.200	1,668,079.80	
SCOUT24 SE	8,708	116.800	1,017,094.40	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	112,335	25.460	2,860,049.10	
LEG IMMOBILIEN SE	7,909	69.550	550,070.95	
VONOVIA SE	74,260	27.470	2,039,922.20	

ユーロ小計	18,388,985		554,439,139.30 (94,670,483,035)	
合 計	104,900,206		1,026,122,759,851 (1,026,122,759,851)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	524銘柄	73.8%	76.8%
カナダ・ドル	株式	83銘柄	3.3%	3.4%
オーストラリア・ドル	株式	42銘柄	1.6%	1.7%
香港・ドル	株式	22銘柄	0.5%	0.5%
シンガポール・ドル	株式	13銘柄	0.3%	0.3%
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.0%	0.0%
イギリス・ポンド	株式	72銘柄	3.7%	3.9%
イスラエル・シェケル	株式	8銘柄	0.1%	0.1%
スイス・フラン	株式	43銘柄	2.4%	2.5%
デンマーク・クローネ	株式	15銘柄	0.5%	0.5%
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	株式	40銘柄	0.8%	0.8%
ユーロ	株式	213銘柄	8.9%	9.2%

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC-CW40	1,480.00	-	
	カナダ・ドル小計		1,480.00	- (-)	
新株予約権証券合計				- (-)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	13,343.00	1,041,154.29	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	36,596.00	1,290,009.00	
		AMERICAN TOWER CORP	44,990.00	9,391,212.60	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	47,203.00	970,965.71	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,579.00	2,665,693.49	
		BXP INC	13,802.00	916,866.86	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	10,720.00	1,201,926.40	
		CROWN CASTLE INC	43,966.00	4,703,043.02	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	32,002.00	5,673,954.60	
		EQUINIX INC	9,657.00	7,697,015.28	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	20,290.00	1,188,994.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	35,805.00	2,338,066.50	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,455.00	1,464,449.30	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,142.00	3,008,006.28	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	22,625.00	1,034,641.25	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	65,292.00	1,124,328.24	

	INVITATION HOMES INC	55,309.00	1,735,596.42	
	IRON MOUNTAIN INC	26,844.00	2,629,369.80	
	KIMCO REALTY CORP	57,934.00	1,268,754.60	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	11,954.00	1,778,635.66	
	PROLOGIS INC	89,559.00	9,716,255.91	
	PUBLIC STORAGE	15,268.00	4,407,108.20	
	REALTY INCOME CORP	84,512.00	4,799,436.48	
	REGENCY CENTERS CORP	17,959.00	1,298,615.29	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	10,393.00	2,359,003.14	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	30,345.00	5,020,883.70	
	SUN COMMUNITIES INC	12,887.00	1,502,624.20	
	UDR INC	27,406.00	1,090,484.74	
	VENTAS INC	41,109.00	2,732,926.32	
	VICI PROPERTIES INC	96,070.00	3,125,157.10	
	WELLTOWER INC	63,667.00	10,592,915.46	
	WEYERHAEUSER CO	65,282.00	1,667,302.28	
	WP CAREY INC	23,349.00	1,486,630.83	
	アメリカ・ドル小計	1,165,314.00	102,922,026.95 (15,375,521,606)	
オーストラ リア・ドル	APA GROUP	108,912.00	913,771.68	
	GOODMAN GROUP	197,180.00	6,895,384.60	
	SCENTRE GROUP	452,086.00	1,704,364.22	
	STOCKLAND	239,045.00	1,326,699.75	
	TRANSURBAN GROUP	291,488.00	4,031,279.04	
	VICINITY CENTRES	372,431.00	919,904.57	
	オーストラリア・ドル小計	1,661,142.00	15,791,403.86 (1,519,448,879)	
香港・ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	437,000.00	5,445,020.00	
	LINK REIT	238,500.00	10,589,400.00	
	香港・ドル小計	675,500.00	16,034,420.00 (304,974,668)	
シンガポー ル・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	322,200.00	921,492.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	594,956.00	1,332,701.44	
	シンガポール・ドル小計	917,156.00	2,254,193.44 (259,953,588)	
イギリス・ ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	59,857.00	345,674.17	
	SEGRO PLC	115,483.00	744,403.41	
	イギリス・ポンド小計	175,340.00	1,090,077.58 (215,759,055)	
ユーロ	COVIVIO	7,110.00	405,270.00	
	GECINA SA	5,053.00	440,621.60	
	KLEPIERRE	18,172.00	610,579.20	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	12,610.00	1,068,067.00	
	ユーロ小計	42,945.00	2,524,537.80 (431,064,829)	

投資証券合計		18,106,722,626 (18,106,722,626)	
合 計		18,106,722,626 (18,106,722,626)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入 新株予約権証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	33銘柄	-	1.4%	84.9%
カナダ・ドル	新株予約権証券	1銘柄	-	-	-
オーストラリア・ドル	投資証券	6銘柄	-	0.1%	8.4%
香港・ドル	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.7%
シンガポール・ドル	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.4%
イギリス・ポンド	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.2%
ユーロ	投資証券	4銘柄	-	0.0%	2.4%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)

資産の部

流動資産

預金	4,420,978,474
金銭信託	1,731,094
コール・ローン	303,727,289
株式	55,460,968,695
投資信託受益証券	2,357,743,807
投資証券	4,369,268,717
派生商品評価勘定	139,247,467
未収入金	761,363
未収配当金	212,683,176
差入委託証拠金	1,309,931,681
流動資産合計	68,577,041,763

資産合計

68,577,041,763

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	2,329,008
未払解約金	21,548,000
流動負債合計	23,877,008

負債合計

23,877,008

純資産の部

元本等

元本	27,872,864,215
剰余金	

剰余金又は欠損金（△）	40,680,300,540
元本等合計	68,553,164,755
純資産合計	68,553,164,755
負債純資産合計	68,577,041,763

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	27,872,864,215口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.4595円 (1万口当たりの純資産額24,595円)

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資信託受益証券、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT SEP25	6,228,690,562	-	6,364,453,207	135,762,645
	小計	6,228,690,562	-	6,364,453,207	135,762,645
合 計		6,228,690,562	-	6,364,453,207	135,762,645

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	203,750,845	-	204,911,159	1,160,314
	小計	203,750,845	-	204,911,159	1,160,314
	売建				
	ブラジル・レアル	550,845	-	555,345	△4,500
	小計	550,845	-	555,345	△4,500
合 計		204,301,690	-	205,466,504	1,155,814

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	22,971,208,792円
同期中における追加設定元本額	7,565,285,962円
同期中における一部解約元本額	2,663,630,539円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてN I S A・全海外株インデックスファンド	14,662,100,462円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,747,584,787円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	167,131,349円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	263,896,335円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	183,041,753円
イオン・バランス戦略ファンド	101,134,205円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	78,651,294円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	135,431,523円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	108,232,328円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	541,713,336円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	372,943,880円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	596,320,038円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	184,035,105円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	21,500,929円
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）	442,196,969円
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）	5,757,738,652円
三井住友D S・新興国株式インデックス・ファンド	89,674,313円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	46,332,351円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	29,763,267円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	29,645,272円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	21,583,515円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	17,633,719円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	148,182円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	9,747,502円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	70,248,930円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	85,950,068円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	32,950,664円
三井住友D S・バランスファンド（保守コース）	349,323円
三井住友D S・バランスファンド（安定コース）	458,942円
三井住友D S・バランスファンド（標準コース）	512,170円
三井住友D S・バランスファンド（成長コース）	634,041円
三井住友D S・バランスファンド（積極コース）	1,775,220円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	209,765円

SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞

71,594,026円

合 計

27,872,864,215円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	43,300	2.107	91,233.10	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	6,558	17.100	112,141.80	
	SOUTHERN COPPER CORP	3,942	90.540	356,908.68	
	H WORLD GROUP LTD-ADR	9,424	31.820	299,871.68	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	18,756	10.090	189,248.04	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	17,276	46.660	806,098.16	
	PDD HOLDINGS INC	32,439	112.920	3,663,011.88	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	15,698	15.080	236,725.84	
	JBS NV-A	17,535	13.400	234,969.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	3,231	40.410	130,564.71	
	CREDICORP LTD	3,165	235.080	744,028.20	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	150,244	12.620	1,896,079.28	
	QIFU TECHNOLOGY INC	5,288	34.310	181,431.28	
	XP INC - CLASS A	16,889	16.420	277,317.38	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	38,795	1.384	53,692.28	
	AUTOHOME INC-ADR	2,773	27.020	74,926.46	
	KANZHUN LTD - ADR	13,582	19.150	260,095.30	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	35,577	21.100	750,674.70	
アメリカ・ドル小計		434,472		10,359,017.77 (1,547,533,665)	
香港・ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	113,000	10.160	1,148,080.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	74,000	7.120	526,880.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,080,000	4.730	5,108,400.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	158,500	34.750	5,507,875.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	986,000	7.820	7,710,520.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	145,600	9.200	1,339,520.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	176,000	6.500	1,144,000.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	53,000	23.550	1,248,150.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	122,000	21.250	2,592,500.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	216,000	4.880	1,054,080.00	
	CMOC GROUP LTD-H	150,000	9.480	1,422,000.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	51,000	16.620	847,620.00	
	MMG LTD	232,000	4.000	928,000.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	42,250	25.350	1,071,037.50	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	79,500	20.350	1,617,825.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	268,000	22.300	5,976,400.00	

AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	99,000	4.770	472,230.00	
BOC AVIATION LTD	10,300	72.800	749,840.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	126,000	4.670	588,420.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	152,000	4.050	615,600.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	92,000	12.260	1,127,920.00	
CITIC LTD	201,000	12.260	2,464,260.00	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-H	4,500	426.600	1,919,700.00	
CRRC CORP LTD-H	203,000	5.630	1,142,890.00	
FOSUN INTERNATIONAL LTD	143,500	5.530	793,555.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	21,000	22.000	462,000.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	30,000	24.700	741,000.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	89,000	17.200	1,530,800.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	19,400	32.700	634,380.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	60,140	15.740	946,603.60	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	143,400	14.720	2,110,848.00	
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	129,000	10.660	1,375,140.00	
JD LOGISTICS INC	95,000	14.100	1,339,500.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	50,000	9.810	490,500.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	6,000	143.700	862,200.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	78,000	7.570	590,460.00	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	20,150	159.600	3,215,940.00	
BYD CO LTD-H	172,500	120.900	20,855,250.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	27,600	56.900	1,570,440.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	283,000	18.340	5,190,220.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-H	110,000	13.300	1,463,000.00	
LI AUTO INC-CLASS A	59,500	104.500	6,217,750.00	
NIO INC-CLASS A	78,430	35.950	2,819,558.50	
XPENG INC - CLASS A SHARES	55,800	70.600	3,939,480.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	48,000	12.600	604,800.00	
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	26,100	61.750	1,611,675.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	57,800	93.200	5,386,960.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	248,000	4.510	1,118,480.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	109,600	25.550	2,800,280.00	
HISENSE HOME APPLIANCES GR-H	14,000	24.150	338,100.00	
LI NING CO LTD	98,000	17.040	1,669,920.00	
MIDEA GROUP CO LTD-H	15,000	79.900	1,198,500.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	40,000	57.650	2,306,000.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	81,000	14.340	1,161,540.00	
MEITUAN-CLASS B	232,660	127.400	29,640,884.00	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	57,100	36.500	2,084,150.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	52,400	20.150	1,055,860.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	29,000	12.800	371,200.00	
TRIP.COM GROUP LTD	29,100	493.800	14,369,580.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	801,000	117.100	93,797,100.00	

CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	109,000	13.780	1,502,020.00	
JD.COM INC-CLASS A	114,685	126.900	14,553,526.50	
MINISO GROUP HOLDING LTD	23,400	39.250	918,450.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	24,600	256.600	6,312,360.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	33,000	13.940	460,020.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	284,000	4.960	1,408,640.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	52,850	50.250	2,655,712.50	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	5,600	109.360	612,416.00	
CHINA FEIHE LTD	190,000	4.770	906,300.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	143,000	17.120	2,448,160.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDING	81,500	27.250	2,220,875.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	91,000	46.600	4,240,600.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	89,000	21.500	1,913,500.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	90,000	11.840	1,065,600.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	26,000	52.350	1,361,100.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	232,000	5.810	1,347,920.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	14,200	58.000	823,600.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	25,500	24.050	613,275.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	113,200	7.110	804,852.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	55,600	19.620	1,090,872.00	
AKESO INC	27,000	152.800	4,125,600.00	
BEONE MEDICINES LTD-H	39,900	182.400	7,277,760.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	54,500	5.620	306,290.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	370,800	10.100	3,745,080.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	50,000	17.500	875,000.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	48,000	36.400	1,747,200.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	56,500	98.450	5,562,425.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	485,000	7.520	3,647,200.00	
WUXI APPTTEC CO LTD-H	13,711	112.000	1,535,632.00	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	159,000	33.400	5,310,600.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,259,000	5.200	6,546,800.00	
BANK OF CHINA LTD-H	3,307,000	4.580	15,146,060.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	429,000	7.180	3,080,220.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	406,000	7.340	2,980,040.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,475,000	8.190	36,650,250.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	144,000	3.710	534,240.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	184,500	52.050	9,603,225.00	
CHINA MINSHENG BANKING COR-H	265,100	4.890	1,296,339.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	123,000	6.350	781,050.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	3,056,000	6.050	18,488,800.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	406,000	5.610	2,277,660.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	159,500	11.220	1,789,590.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	75,200	20.900	1,571,680.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	64,500	28.650	1,847,925.00	

FAR EAST HORIZON LTD	84,000	8.080	678,720.00	
GUOTAI HAITONG SECURITIES-H	84,568	17.380	1,469,791.84	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	58,600	18.760	1,099,336.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	339,000	23.250	7,881,750.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	120,000	33.100	3,972,000.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	61,000	18.220	1,111,420.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	45,600	52.300	2,384,880.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	397,000	6.310	2,505,070.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	314,000	16.480	5,174,720.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	312,000	56.300	17,565,600.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	141,000	16.740	2,360,340.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	33,000	40.950	1,351,350.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	38,000	33.250	1,263,500.00	
LENOVO GROUP LTD	374,000	10.140	3,792,360.00	
SUNNY OPTICAL TECH	31,500	73.900	2,327,850.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	799,600	54.750	43,778,100.00	
ZTE CORP-H	39,400	25.350	998,790.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	1,037,000	1.250	1,296,250.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD-H	34,000	40.000	1,360,000.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	194,000	3.200	620,800.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	206,100	11.280	2,324,808.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	28,000	33.350	933,800.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	206,000	2.710	558,260.00	
CGN POWER CO LTD-H	446,000	3.000	1,338,000.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	144,200	8.430	1,215,606.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	141,000	7.300	1,029,300.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	211,000	3.170	668,870.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	39,400	20.300	799,820.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	102,000	20.100	2,050,200.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	38,600	65.600	2,532,160.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	154,000	7.060	1,087,240.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	224,000	5.410	1,211,840.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	162,000	7.800	1,263,600.00	
BAIDU INC-CLASS A	105,400	85.500	9,011,700.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	10,220	179.000	1,829,380.00	
CHINA LITERATURE LTD	12,200	31.350	382,470.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	396,000	3.230	1,279,080.00	
KINGSOFT CORP LTD	44,400	34.650	1,538,460.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	124,800	72.400	9,035,520.00	
NETEASE INC	81,000	205.200	16,621,200.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	299,800	549.000	164,590,200.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	32,000	16.800	537,600.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	175,000	14.200	2,485,000.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	144,000	29.950	4,312,800.00	

	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	34,000	38.050	1,293,700.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	100,400	5.390	541,156.00	
	KE HOLDINGS INC-CL A	97,000	49.800	4,830,600.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	80,500	10.440	840,420.00	
香港・ドル小計		34,277,464		788,109,284.44 (14,989,838,590)	
台湾・ドル	ASIA CEMENT CORP	103,000	40.500	4,171,500.00	
	CHINA STEEL CORP	562,000	19.800	11,127,600.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	167,000	29.500	4,926,500.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	204,000	42.650	8,700,600.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	236,000	38.700	9,133,200.00	
	TCC GROUP HOLDINGS CO LTD	326,676	24.850	8,117,898.60	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	7,000	866.000	6,062,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	141,000	28.950	4,081,950.00	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	6,050	663.000	4,011,150.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	3,000	1,220.000	3,660,000.00	
	CHINA AIRLINES LTD	106,000	20.800	2,204,800.00	
	EVA AIRWAYS CORP	120,000	38.050	4,566,000.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	47,096	199.500	9,395,652.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	64,000	27.500	1,760,000.00	
	WAN HAI LINES LTD	25,605	90.500	2,317,252.50	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	75,000	61.600	4,620,000.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	93,000	40.600	3,775,800.00	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	9,000	391.500	3,523,500.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	21,276	121.000	2,574,396.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	9,000	434.000	3,906,000.00	
	POU CHEN	104,000	28.650	2,979,600.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	15,200	564.000	8,572,800.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	27,000	262.500	7,087,500.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	227,000	82.700	18,772,900.00	
	PHARMAESSENTIA CORP	11,000	498.500	5,483,500.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	278,418	19.950	5,554,439.10	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	773,000	41.900	32,388,700.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	696,289	32.150	22,385,691.35	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	531,876	29.800	15,849,904.80	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	407,519	28.700	11,695,795.30	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	566,702	42.850	24,283,180.70	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	489,039	24.950	12,201,523.05	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	1,081,446	16.400	17,735,714.40	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDIN-PRE	131,150	8.870	1,163,300.50	
	TAIWAN BUSINESS BANK	331,530	16.250	5,387,362.50	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	520,197	25.650	13,343,053.05	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	182,299	43.700	7,966,466.30	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	74,447	118.000	8,784,746.00	

YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	471,393	31.700	14,943,158.10	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	434,000	61.500	26,691,000.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	372,741	82.600	30,788,406.60	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	719,196	15.350	11,039,658.60	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	23,000	843.000	19,389,000.00	
ACER INC	151,000	32.150	4,854,650.00	
ADVANTECH CO LTD	22,727	339.000	7,704,453.00	
ASIA VITAL COMPONENTS	16,000	872.000	13,952,000.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	34,000	653.000	22,202,000.00	
AUO CORP	296,600	12.600	3,737,160.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	26,000	213.500	5,551,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	195,000	29.750	5,801,250.00	
DELTA ELECTRONICS INC	90,000	530.000	47,700,000.00	
E INK HOLDINGS INC	37,000	209.500	7,751,500.00	
ELITE MATERIAL CO LTD	14,000	1,005.000	14,070,000.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	22,000	268.500	5,907,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	585,800	171.500	100,464,700.00	
INNOLUX CORP	331,903	11.900	3,949,645.70	
INVENTEC CORP	110,000	44.150	4,856,500.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	4,480	2,340.000	10,483,200.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	102,000	126.000	12,852,000.00	
LOTES CO LTD	4,000	1,470.000	5,880,000.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	36,000	143.500	5,166,000.00	
PEGATRON CORP	97,000	80.400	7,798,800.00	
QUANTA COMPUTER INC	125,000	270.000	33,750,000.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	53,000	66.800	3,540,400.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	56,000	142.000	7,952,000.00	
WISTRON CORP	130,000	120.500	15,665,000.00	
WIWYNN CORP	5,000	2,650.000	13,250,000.00	
WPG HOLDINGS LTD	82,520	67.000	5,528,840.00	
YAGEO CORPORATION	20,427	523.000	10,683,321.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	30,000	124.000	3,720,000.00	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	4,000	3,750.000	15,000,000.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	158,000	152.000	24,016,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	3,000	2,030.000	6,090,000.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	4,000	1,200.000	4,800,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	11,000	344.000	3,784,000.00	
JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	4,000	1,385.000	5,540,000.00	
MEDIATEK INC	71,000	1,380.000	97,980,000.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	26,000	477.500	12,415,000.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	23,000	577.000	13,271,000.00	
SILERGY CORP	13,800	335.500	4,629,900.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,146,000	1,155.000	1,323,630,000.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	538,000	42.550	22,891,900.00	

	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	40,000	94.400	3,776,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	178,000	129.500	23,051,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	82,000	82.300	6,748,600.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	88,000	107.500	9,460,000.00	
	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	11,000	779.000	8,569,000.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	73,443	30.300	2,225,322.90	
台湾・ドル小計		15,945,845		2,399,772,342.05 (12,058,856,019)	
エジプト・ ポンド	EASTERN CO SAE	61,414	34.000	2,088,076.00	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BAN	96,608	94.300	9,110,134.40	
	T M G HOLDING	43,493	52.530	2,284,687.29	
エジプト・ポンド小計		201,515		13,482,897.69 (41,341,261)	
トルコ・リ ラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	45,495	165.000	7,506,675.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	143,800	26.620	3,827,956.00	
	SASA POLYESTER SANAYI	371,264	3.100	1,150,918.40	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	67,420	180.300	12,155,826.00	
	KOC HOLDING AS	39,049	174.500	6,814,050.50	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	47,908	37.080	1,776,428.64	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	14,032	245.800	3,449,065.60	
	TURK HAVA YOLLARI AO	27,265	287.250	7,831,871.25	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	25,710	95.450	2,454,019.50	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	20,261	520.000	10,535,720.00	
	COCA-COLA ICECEK AS	39,039	50.150	1,957,805.85	
	AKBANK T.A.S.	142,645	67.200	9,585,744.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	46,491	93.450	4,344,583.95	
	TURKIYE IS BANKASI-C	396,383	14.500	5,747,553.50	
	YAPI VE KREDI BANKASI	148,083	33.560	4,969,665.48	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	60,962	93.550	5,702,995.10	
トルコ・リラ小計		1,635,807		89,810,878.77 (330,800,410)	
メキシコ・ ペソ	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	145,300	119.230	17,324,119.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	9,695	505.500	4,900,822.50	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	24,300	133.990	3,255,957.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	17,980	429.820	7,728,163.60	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	8,420	567.050	4,774,561.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	14,900	248.380	3,700,862.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	7,195	225.800	1,624,631.00	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	13,700	152.650	2,091,305.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	249,300	56.920	14,190,156.00	
	ALFA S.A.B.-A	166,600	13.430	2,237,438.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	23,500	194.090	4,561,115.00	
	GRUMA S.A.B.-B	8,830	325.830	2,877,078.90	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	56,400	55.630	3,137,532.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	63,600	35.190	2,238,084.00	

	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	118,100	167.490	19,780,569.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	86,500	48.560	4,200,440.00	
	QUALITAS CONTROLADORA SAB CV	9,100	176.950	1,610,245.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	857,400	17.110	14,670,114.00	
メキシコ・ペソ小計		1,880,820		114,903,193.00 (910,872,082)	
フィリピン・ペソ	AYALA CORPORATION	11,640	589.500	6,861,780.00	
	SM INVESTMENTS CORP	9,035	830.000	7,499,050.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	46,280	445.600	20,622,368.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	19,650	219.000	4,303,350.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	103,916	120.700	12,542,661.20	
	BDO UNIBANK INC	106,363	147.000	15,635,361.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	84,590	73.400	6,208,906.00	
	PLDT INC	2,690	1,308.000	3,518,520.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	14,140	547.000	7,734,580.00	
	AYALA LAND INC	350,800	25.800	9,050,640.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	491,500	23.200	11,402,800.00	
フィリピン・ペソ小計		1,240,604		105,380,016.20 (273,376,838)	
チリ・ペソ	EMPRESAS CMPC SA	48,976	1,385.000	67,831,760.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	6,452	36,450.000	235,175,400.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	9,623,878	20.590	198,155,648.02	
	EMPRESAS COPEC SA	17,285	6,390.000	110,451,150.00	
	FALABELLA SA	34,870	4,719.000	164,551,530.00	
	CENCOSUD SA	53,544	2,919.000	156,294,936.00	
	BANCO DE CHILE	2,103,508	134.100	282,080,422.80	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,769	38,020.000	143,297,380.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,903,646	56.400	163,765,634.40	
	ENEL AMERICAS SA	843,379	90.450	76,283,630.55	
	ENEL CHILE SA	1,488,803	62.100	92,454,666.30	
チリ・ペソ小計		17,128,110		1,690,342,158.07 (257,068,926)	
コロンビア・ペソ	GRUPO CIBEST SA	21,081	45,500.000	959,185,500.00	
	GRUPO CIBEST SA	11,335	52,620.000	596,447,700.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	19,631	21,000.000	412,251,000.00	
コロンビア・ペソ小計		52,047		1,967,884,200.00 (70,273,145)	
インド・ルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	70,393	337.050	23,725,960.65	
	COAL INDIA LTD	88,512	379.900	33,625,708.80	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	42,181	426.250	17,979,651.25	
	INDIAN OIL CORP LTD	121,720	149.040	18,141,148.80	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	141,272	241.810	34,160,982.32	
	OIL INDIA LTD	19,843	444.800	8,826,166.40	
	PETRONET LNG LTD	34,895	292.050	10,191,084.75	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	283,350	1,410.100	399,551,835.00	

AMBUJA CEMENTS LTD	31,616	617.850	19,533,945.60	
APL APOLLO TUBES LTD	8,772	1,566.300	13,739,583.60	
ASIAN PAINTS LTD	17,852	2,415.800	43,126,861.60	
COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	5,837	2,652.700	15,483,809.90	
GRASIM INDUSTRIES LTD	12,665	2,758.600	34,937,669.00	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	63,861	688.800	43,987,456.80	
JINDAL STAINLESS LTD	14,795	681.100	10,076,874.50	
JINDAL STEEL & POWER LTD	17,586	982.850	17,284,400.10	
JSW STEEL LTD	30,073	1,037.900	31,212,766.70	
NMDC LTD	131,151	72.060	9,450,741.06	
PI INDUSTRIES LTD	3,459	4,324.200	14,957,407.80	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	6,576	2,874.100	18,900,081.60	
SHREE CEMENT LTD	467	30,590.000	14,285,530.00	
SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	1,212	14,469.000	17,536,428.00	
SRF LTD	5,894	3,086.500	18,191,831.00	
SUPREME INDUSTRIES LTD	2,955	4,279.200	12,645,036.00	
TATA STEEL LTD	352,286	161.360	56,844,868.96	
ULTRATECH CEMENT LTD	5,405	12,268.000	66,308,540.00	
UPL LTD	19,410	721.900	14,012,079.00	
VEDANTA LTD	63,682	434.600	27,676,197.20	
ABB INDIA LTD	2,740	5,554.000	15,217,960.00	
ADANI ENTERPRISES LTD	8,172	2,532.900	20,698,858.80	
ASHOK LEYLAND LTD	147,652	121.900	17,998,778.80	
ASTRAL LTD	6,604	1,430.700	9,448,342.80	
BHARAT ELECTRONICS LTD	174,335	386.500	67,380,477.50	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	54,797	241.650	13,241,695.05	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	26,350	660.350	17,400,222.50	
CUMMINS INDIA LTD	6,402	3,581.900	22,931,323.80	
HAVELLS INDIA LTD	11,660	1,528.000	17,816,480.00	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	9,612	4,545.000	43,686,540.00	
LARSEN & TOUBRO LTD	31,143	3,665.100	114,142,209.30	
POLYCAB INDIA LTD	2,271	6,931.000	15,740,301.00	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	23,469	358.400	8,411,289.60	
SIEMENS LTD	4,045	3,071.400	12,423,813.00	
SUZLON ENERGY LTD	470,050	61.210	28,771,760.50	
THERMAX LTD	1,883	3,837.100	7,225,259.30	
VOLTAS LTD	10,109	1,336.000	13,505,624.00	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	9,083	736.150	6,686,450.45	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	26,043	1,394.000	36,303,942.00	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,580	585.150	7,361,187.00	
GMR AIRPORTS LTD	104,248	89.840	9,365,640.32	
INTERGLOBE AVIATION LTD	8,500	5,740.000	48,790,000.00	
BAJAJ AUTO LTD	3,036	8,043.500	24,420,066.00	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	3,466	2,759.100	9,563,040.60	

BHARAT FORGE LTD	10,961	1,188.600	13,028,244.60	
BOSCH LTD	318	40,060.000	12,739,080.00	
EICHER MOTORS LTD	6,555	5,481.000	35,927,955.00	
HERO MOTOCORP LTD	5,124	4,251.300	21,783,661.20	
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	8,306	2,086.700	17,332,130.20	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	43,006	3,208.900	138,001,953.40	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	5,849	12,618.000	73,802,682.00	
MRF LTD	109	150,025.000	16,352,725.00	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	217,567	98.920	21,521,727.64	
SONA BLW PRECISION FORGINGS	20,802	461.300	9,595,962.60	
TATA MOTORS LTD	96,487	668.450	64,496,735.15	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	4,981	2,855.400	14,222,747.40	
TVS MOTOR CO LTD	11,639	2,793.600	32,514,710.40	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	1,754	16,765.000	29,405,810.00	
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	17,778	606.650	10,785,023.70	
PAGE INDUSTRIES LTD	277	48,315.000	13,383,255.00	
TITAN CO LTD	16,660	3,376.500	56,252,490.00	
ETERNAL LTD	231,853	303.450	70,355,792.85	
INDIAN HOTELS CO LTD	41,911	744.900	31,219,503.90	
JUBILANT FOODWORKS LTD	14,355	656.000	9,416,880.00	
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	61,477	213.840	13,146,241.68	
TRENT LTD	8,729	5,043.500	44,024,711.50	
AVENUE SUPERMARTS LTD	7,398	4,281.400	31,673,797.20	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	5,260	5,747.000	30,229,220.00	
ITC LTD	143,694	407.600	58,569,674.40	
MARICO LTD	23,047	703.050	16,203,193.35	
NESTLE INDIA LTD	15,176	2,231.500	33,865,244.00	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	28,581	1,073.100	30,670,271.10	
UNITED SPIRITS LTD	12,742	1,315.800	16,765,923.60	
VARUN BEVERAGES LTD	65,027	522.100	33,950,596.70	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	5,865	2,237.100	13,120,591.50	
DABUR INDIA LTD	21,140	522.000	11,035,080.00	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	20,123	1,216.600	24,481,641.80	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	38,114	2,437.400	92,899,063.60	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	4,541	7,450.000	33,830,450.00	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	36,934	1,264.600	46,706,736.40	
ALKEM LABORATORIES LTD	2,057	5,099.600	10,489,877.20	
AUROBINDO PHARMA LTD	11,043	1,158.000	12,787,794.00	
CIPLA LTD	24,967	1,559.400	38,933,539.80	
DIVI'S LABORATORIES LTD	5,382	6,650.000	35,790,300.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	26,343	1,292.100	34,037,790.30	
LUPIN LTD	11,205	1,984.600	22,237,443.00	
MANKIND PHARMA LTD	6,318	2,575.500	16,272,009.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	44,639	1,733.800	77,395,098.20	

TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	5,914	3,730.600	22,062,768.40	
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	10,229	995.150	10,179,389.35	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	16,362	746.300	12,210,960.60	
AXIS BANK LTD	105,752	1,073.300	113,503,621.60	
BANK OF BARODA	54,973	239.670	13,175,378.91	
CANARA BANK	82,629	108.200	8,940,457.80	
HDFC BANK LIMITED	264,009	2,025.800	534,829,432.20	
ICICI BANK LTD	246,402	1,482.400	365,266,324.80	
IDFC FIRST BANK LTD	191,403	69.240	13,252,743.72	
INDUSIND BANK LTD	27,728	801.900	22,235,083.20	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	50,553	1,959.700	99,068,714.10	
PUNJAB NATIONAL BANK	123,154	108.100	13,312,947.40	
STATE BANK OF INDIA	83,428	801.650	66,880,056.20	
UNION BANK OF INDIA	56,109	130.760	7,336,812.84	
YES BANK LTD	625,769	19.220	12,027,280.18	
BAJAJ FINANCE LTD	128,530	884.850	113,729,770.50	
BAJAJ FINSERV LTD	18,253	1,959.800	35,772,229.40	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	1,217	14,059.000	17,109,803.00	
BSE LTD	8,577	2,457.500	21,077,977.50	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	20,589	1,478.100	30,432,600.90	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	4,143	5,670.000	23,490,810.00	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	138,765	320.300	44,446,429.50	
MUTHOOT FINANCE LTD	5,191	2,633.200	13,668,941.20	
POWER FINANCE CORPORATION	71,666	411.900	29,519,225.40	
REC LTD	65,363	399.550	26,115,786.65	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	14,823	814.700	12,076,298.10	
SHRIRAM FINANCE LTD	66,790	632.800	42,264,712.00	
SUNDARAM FINANCE LTD	2,718	4,744.000	12,894,192.00	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	45,079	757.450	34,145,088.55	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	10,448	1,920.400	20,064,339.20	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	15,563	619.150	9,635,831.45	
PB FINTECH LTD	16,745	1,821.400	30,499,343.00	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	21,594	1,839.100	39,713,525.40	
HCL TECHNOLOGIES LTD	44,183	1,476.500	65,236,199.50	
INFOSYS LTD	155,643	1,519.000	236,421,717.00	
LTIMINDTREE LTD	3,273	5,139.500	16,821,583.50	
MPHASIS LTD	4,655	2,806.600	13,064,723.00	
ORACLE FINANCIAL SERVICES	882	8,570.000	7,558,740.00	
PERSISTENT SYSTEMS LTD	5,251	5,162.500	27,108,287.50	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	41,587	3,053.600	126,990,063.20	
TATA ELXSI LTD	1,296	6,101.000	7,906,896.00	
TECH MAHINDRA LTD	25,179	1,463.200	36,841,912.80	
WIPRO LTD	124,456	250.200	31,138,891.20	
BHARTI AIRTEL LTD	119,394	1,932.600	230,740,844.40	

	INDUS TOWERS LTD	61,374	383.800	23,555,341.20	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	4,533	1,758.600	7,971,733.80	
	VODAFONE IDEA LTD	1,045,879	7.000	7,321,153.00	
	ADANI POWER LTD	27,929	589.700	16,469,731.30	
	GAIL INDIA LTD	106,573	180.570	19,243,886.61	
	JSW ENERGY LTD	18,832	526.500	9,915,048.00	
	NHPC LTD	120,274	84.460	10,158,342.04	
	NTPC LTD	203,510	338.800	68,949,188.00	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	216,377	288.950	62,522,134.15	
	TATA POWER CO LTD	72,267	401.350	29,004,360.45	
	TORRENT POWER LTD	6,689	1,336.500	8,939,848.50	
	INFO EDGE INDIA LTD	17,275	1,395.600	24,108,990.00	
	DLF LTD	33,760	788.800	26,629,888.00	
	GODREJ PROPERTIES LTD	7,649	2,129.400	16,287,780.60	
	LODHA DEVELOPERS LTD	14,916	1,238.200	18,468,991.20	
	OBEROI REALTY LTD	6,215	1,648.000	10,242,320.00	
	PHOENIX MILLS LTD	8,608	1,501.800	12,927,494.40	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	9,124	1,624.800	14,824,675.20	
	インド・ルピー小計	9,250,115		6,164,490,906.68 (10,541,279,449)	
インドネシ ア・ルピア	ALAMTRI RESOURCES INDONESIA	658,700	1,900.000	1,251,530,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	65,100	24,375.000	1,586,812,500.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	278,700	8,300.000	2,313,210,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,349,151	2,610.000	3,521,284,110.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	412,200	9,275.000	3,823,155,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	858,900	5,150.000	4,423,335,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	39,296,900	64.000	2,515,001,600.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	716,700	2,180.000	1,562,406,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	402,500	4,890.000	1,968,225,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	122,800	9,925.000	1,218,790,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	238,900	8,375.000	2,000,787,500.00	
	KALBE FARMA TBK PT	973,100	1,485.000	1,445,053,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	2,552,000	8,375.000	21,373,000,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,796,800	4,620.000	8,301,216,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	694,200	4,120.000	2,860,104,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	3,184,300	3,780.000	12,036,654,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	2,230,900	2,880.000	6,424,992,000.00	
	インドネシア・ルピア小計	55,831,851		78,625,556,210.00 (723,355,117)	
ブラジル・ レアル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	171,800	35.990	6,183,082.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	218,900	32.770	7,173,353.00	
	PRIIO SA	42,500	42.720	1,815,600.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	26,800	17.220	461,496.00	
	GERDAU SA-PREF	64,728	16.980	1,099,081.44	

	SUZANO SA	31,215	52.180	1,628,798.70	
	VALE SA	167,088	53.840	8,996,017.92	
	EMBRAER SA	34,400	76.250	2,623,000.00	
	WEG SA	78,560	36.850	2,894,936.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	41,930	35.590	1,492,288.70	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOB	46,500	12.350	574,275.00	
	RUMO SA	56,700	16.610	941,787.00	
	VIBRA ENERGIA SA	44,080	21.770	959,621.60	
	RAIA DROGASIL SA	51,280	13.550	694,844.00	
	AMBEV SA	224,100	13.150	2,946,915.00	
	BRF SA	25,600	21.250	544,000.00	
	NATURA COSMETICOS SA	38,000	9.150	347,700.00	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	33,700	32.750	1,103,675.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	76,981	13.460	1,036,164.26	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	250,836	15.660	3,928,091.76	
	BANCO DO BRASIL S.A.	82,000	19.900	1,631,800.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	246,070	35.070	8,629,674.90	
	ITAUSA SA	277,244	10.400	2,883,337.60	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	252,800	12.750	3,223,200.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	33,100	33.630	1,113,153.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	27,300	13.760	375,648.00	
	TOTVS SA	22,800	43.780	998,184.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	33,600	31.150	1,046,640.00	
	TIM SA	45,000	20.010	900,450.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	55,005	38.170	2,099,540.85	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	12,400	41.300	512,120.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	91,708	10.500	962,934.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	21,600	108.960	2,353,536.00	
	COMPANHIA PARANAENSE -PREF B	51,700	11.900	615,230.00	
	CPFL ENERGIA SA	13,400	38.200	511,880.00	
	ENEVA SA	43,700	13.620	595,194.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	6,450	40.810	263,224.50	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	58,400	34.530	2,016,552.00	
	ブラジル・リアル小計	3,099,975		78,177,026.23 (2,095,269,386)	
チェコ・コ ルナ	KOMERCNI BANKA AS	3,370	1,057.000	3,562,090.00	
	MONETA MONEY BANK AS	12,093	149.000	1,801,857.00	
	CEZ AS	7,368	1,250.000	9,210,000.00	
	チェコ・コルナ小計	22,831		14,573,947.00 (101,143,192)	
韓国・ウォ ン	HD HYUNDAI	2,022	141,100.000	285,304,200.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,293	117,200.000	385,939,600.00	
	S-OIL CORP	1,775	63,200.000	112,180,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	225	833,000.000	187,425,000.00	

LG CHEM LTD	2,353	306,000.000	720,018,000.00	
POSCO HOLDINGS INC	3,495	313,000.000	1,093,935,000.00	
SKC CO LTD	898	103,100.000	92,583,800.00	
DOOSAN BOBCAT INC	2,210	55,300.000	122,213,000.00	
DOOSAN ENERBILITY CO LTD	20,378	63,700.000	1,298,078,600.00	
ECOPRO BM CO LTD	2,419	114,400.000	276,733,600.00	
ECOPRO CO LTD	4,939	51,000.000	251,889,000.00	
HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,623	977,000.000	1,585,671,000.00	
HANWHA OCEAN CO LTD	4,537	99,000.000	449,163,000.00	
HANWHA SYSTEMS CO LTD	4,101	55,400.000	227,195,400.00	
HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	1,074	497,000.000	533,778,000.00	
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,057	471,000.000	497,847,000.00	
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	1,948	354,500.000	690,566,000.00	
HYUNDAI ROTEM COMPANY	3,657	198,500.000	725,914,500.00	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	3,106	94,500.000	293,517,000.00	
LG CORP	4,097	79,100.000	324,072,700.00	
LG ENERGY SOLUTION	2,200	393,000.000	864,600,000.00	
LS ELECTRIC CO LTD	737	297,000.000	218,889,000.00	
POSCO FUTURE M CO LTD	1,465	147,600.000	216,234,000.00	
POSCO INTERNATIONAL CORP	2,522	52,500.000	132,405,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	4,130	175,500.000	724,815,000.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	31,821	18,950.000	603,007,950.00	
SK INC	1,825	203,000.000	370,475,000.00	
SK SQUARE CO LTD	4,589	148,000.000	679,172,000.00	
HMM CO LTD	10,696	23,650.000	252,960,400.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,482	149,000.000	220,818,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	8,899	24,000.000	213,576,000.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,945	45,350.000	133,555,750.00	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	2,697	306,500.000	826,630,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO	6,323	223,000.000	1,410,029,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,565	172,800.000	270,432,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	913	167,000.000	152,471,000.00	
KIA CORP	11,391	110,400.000	1,257,566,400.00	
COWAY CO LTD	2,834	110,500.000	313,157,000.00	
LG ELECTRONICS INC	5,156	78,700.000	405,777,200.00	
HANJIN KAL CORP	1,262	110,000.000	138,820,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	261	251,500.000	65,641,500.00	
KT&G CORP	4,383	131,500.000	576,364,500.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,190	111,500.000	132,685,000.00	
SAMYANG FOODS CO LTD	217	1,362,000.000	295,554,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	1,133	133,600.000	151,368,800.00	
LG H&H	359	321,500.000	115,418,500.00	
HLB INC	5,397	48,050.000	259,325,850.00	
ALTEOGEN INC	1,884	451,500.000	850,626,000.00	

	CELLTRION INC	7,739	180,100.000	1,393,793,900.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	832	1,098,000.000	913,536,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,453	99,800.000	145,009,400.00	
	YUHAN CORP	2,342	119,800.000	280,571,600.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	13,494	86,000.000	1,160,484,000.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	11,154	19,500.000	217,503,000.00	
	KAKAOBANK CORP	6,317	28,650.000	180,982,050.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	17,331	112,800.000	1,954,936,800.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	20,378	68,900.000	1,404,044,200.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	32,498	25,000.000	812,450,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	2,117	143,600.000	304,001,200.00	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	4,101	116,700.000	478,586,700.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	8,457	19,100.000	161,528,700.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	5,391	20,000.000	107,820,000.00	
	DB INSURANCE CO LTD	1,789	129,800.000	232,212,200.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,389	444,000.000	616,716,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	3,934	127,300.000	500,798,200.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	1,822	159,600.000	290,791,200.00	
	LG DISPLAY CO LTD	11,601	10,520.000	122,042,520.00	
	LG INNOTEK CO LTD	495	159,200.000	78,804,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	2,356	151,900.000	357,876,400.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	220,833	72,600.000	16,032,475,800.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	37,992	58,700.000	2,230,130,400.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	3,077	206,000.000	633,862,000.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,863	85,900.000	160,031,700.00	
	SK HYNIX INC	25,533	263,500.000	6,727,945,500.00	
	LG UPLUS CORP	12,060	14,630.000	176,437,800.00	
	SK TELECOM	2,212	56,000.000	123,872,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	12,055	38,900.000	468,939,500.00	
	HYBE CO LTD	1,096	250,500.000	274,548,000.00	
	KAKAO CORP	14,025	56,300.000	789,607,500.00	
	KRAFTON INC	1,405	326,500.000	458,732,500.00	
	NAVER CORP	6,777	234,000.000	1,585,818,000.00	
	韓国・ウォン小計	685,401		63,383,288,520.00 (6,826,380,174)	
マレーシ ア・リン ギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	10,400	21.700	225,680.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	149,000	4.070	606,430.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	175,700	5.460	959,322.00	
	GAMUDA BHD	225,500	5.190	1,170,345.00	
	SIME DARBY BERHAD	93,800	1.660	155,708.00	
	SUNWAY BHD	130,300	4.800	625,440.00	
	MISC BHD	61,600	7.490	461,384.00	
	GENTING BHD	78,200	3.110	243,202.00	
	MR DIY GROUP M BHD	136,150	1.620	220,563.00	

	IOI CORP BHD	101,000	3.760	379,760.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	21,300	19.700	419,610.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	2,300	87.400	201,020.00	
	PPB GROUP BERHAD	30,140	9.310	280,603.40	
	QL RESOURCES BHD	81,525	4.280	348,927.00	
	SD GUTHRIE BHD	80,400	4.790	385,116.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	111,300	6.630	737,919.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	108,500	5.100	553,350.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	372,100	6.550	2,437,255.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	31,700	19.300	611,810.00	
	MALAYAN BANKING BHD	254,600	9.450	2,405,970.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	696,500	4.290	2,987,985.00	
	RHB BANK BHD	73,100	6.200	453,220.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	89,500	2.640	236,280.00	
	CELCOMDIGI BHD	172,700	3.800	656,260.00	
	MAXIS BHD	125,300	3.480	436,044.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	56,700	6.750	382,725.00	
	PETRONAS GAS BHD	40,700	17.900	728,530.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	129,400	13.280	1,718,432.00	
	YTL CORP BHD	149,000	2.490	371,010.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	108,600	4.100	445,260.00	
	マレーシア・リングgit小計	3,897,015		21,845,160.40 (766,828,481)	
南アフリ カ・ランド	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	23,428	872.170	20,433,198.76	
	GOLD FIELDS LTD	41,645	447.410	18,632,389.45	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	27,682	246.750	6,830,533.50	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	42,080	188.360	7,926,188.80	
	KUMBA IRON ORE LTD	2,544	311.500	792,456.00	
	SASOL LTD	24,977	91.210	2,278,152.17	
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	3,913	885.680	3,465,665.84	
	BIDVEST GROUP LTD	14,536	236.980	3,444,741.28	
	NASPERS LTD-N SHS	7,651	5,667.300	43,360,512.30	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	97,392	27.560	2,684,123.52	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	38,194	49.690	1,897,859.86	
	BID CORP LTD	16,051	456.830	7,332,578.33	
	CLICKS GROUP LTD	11,816	378.000	4,466,448.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	24,092	268.450	6,467,497.40	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	15,681	120.720	1,893,010.32	
	ABSA GROUP LTD	40,399	178.820	7,224,149.18	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	4,067	3,502.150	14,243,244.05	
	NEDBANK GROUP LTD	22,270	245.920	5,476,638.40	
	STANDARD BANK GROUP LTD	61,860	233.470	14,442,454.20	
	FIRSTRAND LTD	233,591	76.550	17,881,391.05	
	REINET INVESTMENTS SCA	6,542	529.660	3,465,035.72	

	REMGR0 LTD	23,684	165.740	3,925,386.16	
	DISCOVERY LTD	26,322	210.330	5,536,306.26	
	OLD MUTUAL LTD	229,857	12.740	2,928,378.18	
	OUTSURANCE GROUP LTD	34,388	76.650	2,635,840.20	
	SANLAM LTD	83,733	86.340	7,229,507.22	
	MTN GROUP LTD	76,789	145.200	11,149,762.80	
	VODACOM GROUP LTD	29,004	139.840	4,055,919.36	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	28,260	137.700	3,891,402.00	
南アフリカ・ランド小計		1,292,448		235,990,770.31 (1,961,083,301)	
タイ・パ ーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	68,800	126.000	8,668,800.00	
	PTT PCL-NVDR	486,400	33.000	16,051,200.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	39,900	207.000	8,259,300.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	207,800	42.250	8,779,550.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	154,800	24.900	3,854,520.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	235,400	7.250	1,706,650.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	110,600	14.000	1,548,400.00	
	CP ALL PCL-NVDR	260,400	47.750	12,434,100.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	75,988	20.500	1,557,754.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	154,600	23.000	3,555,800.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	501,200	21.700	10,876,040.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	28,500	162.000	4,617,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	23,700	160.500	3,803,850.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	171,100	21.600	3,695,760.00	
	SCB X PCL-NVDR	40,500	125.500	5,082,750.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	1,077,800	1.920	2,069,376.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	138,400	144.000	19,929,600.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	49,500	288.000	14,256,000.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	474,567	10.400	4,935,496.80	
	GULF DEVELOPMENT PCL-NVDR	220,904	47.500	10,492,940.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	89,900	52.250	4,697,275.00	
タイ・パーツ小計		4,610,759		150,872,161.80 (687,977,058)	
ポーラ ン ド・ズロ チ	ORLEN SA	27,571	84.720	2,335,815.12	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	5,950	133.350	793,432.50	
	BUDIMEX	680	565.400	384,472.00	
	LPP SA	48	16,875.000	810,000.00	
	ALLEGRO.EU SA	31,592	37.750	1,192,598.00	
	CCC SA	2,508	197.050	494,201.40	
	DINO POLSKA SA	2,378	502.000	1,193,756.00	
	ZABKA GROUP SA	13,647	21.180	289,043.46	
	BANK MILLENNIUM SA	30,035	14.990	450,224.65	
	BANK PEKAO SA	8,417	204.500	1,721,276.50	
	MBANK SA	768	886.400	680,755.20	

	PKO BANK POLSKI SA	40,714	82.780	3,370,304.92	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,762	552.000	972,624.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	26,585	63.500	1,688,147.50	
	PGE SA	36,813	12.170	448,014.21	
	CD PROJEKT SA	3,277	254.300	833,341.10	
ポーランド・ズロチ小計		232,745		17,658,006.56 (705,613,942)	
ハンガリー・フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	20,823	3,050.000	63,510,150.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	5,767	10,310.000	59,457,770.00	
	OTP BANK PLC	10,190	28,410.000	289,497,900.00	
ハンガリー・フォリント小計		36,780		412,465,820.00 (177,360,303)	
ユーロ	METLEN ENERGY & METALS SA	4,815	47.560	229,001.40	
	FF GROUP	123	4.800	590.40	
	OPAP SA	9,441	19.150	180,795.15	
	JUMBO SA	4,834	30.160	145,793.44	
	ALPHA BANK SA	101,689	3.245	329,980.80	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	118,754	3.220	382,387.88	
	NATIONAL BANK OF GREECE	39,976	11.910	476,114.16	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	47,986	6.814	326,976.60	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	7,649	15.640	119,630.36	
	PUBLIC POWER CORP	8,551	14.080	120,398.08	
ユーロ小計		343,818		2,311,668.27 (394,717,357)	
合 計		152,100,422		55,460,968,695 (55,460,968,695)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	18銘柄	2.3%	2.8%
香港・ドル	株式	152銘柄	21.9%	27.0%
台湾・ドル	株式	88銘柄	17.6%	21.7%
エジプト・ポンド	株式	3銘柄	0.1%	0.1%
トルコ・リラ	株式	16銘柄	0.5%	0.6%
メキシコ・ペソ	株式	18銘柄	1.3%	1.6%
フィリピン・ペソ	株式	11銘柄	0.4%	0.5%
チリ・ペソ	株式	11銘柄	0.4%	0.5%
コロンビア・ペソ	株式	3銘柄	0.1%	0.1%
インド・ルピー	株式	158銘柄	15.4%	19.0%
インドネシア・ルピア	株式	17銘柄	1.1%	1.3%
ブラジル・レアル	株式	38銘柄	3.1%	3.8%
チェコ・コルナ	株式	3銘柄	0.1%	0.2%
韓国・ウォン	株式	81銘柄	10.0%	12.3%
マレーシア・リンギット	株式	30銘柄	1.1%	1.4%
南アフリカ・ランド	株式	29銘柄	2.9%	3.5%

タイ・パーツ	株式	21銘柄	1.0%	1.2%
ポーランド・ズロチ	株式	16銘柄	1.0%	1.3%
ハンガリー・フォリント	株式	3銘柄	0.3%	0.3%
ユーロ	株式	10銘柄	0.6%	0.7%

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オフショア・人民元	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	2,653,800.00	113,741,868.00	
	オフショア・人民元小計		2,653,800.00	113,741,868.00 (2,357,743,807)	
投資信託受益証券合計				2,357,743,807 (2,357,743,807)	
投資証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	80,499.00	3,106,617.40	
		ISHARES MSCI QATAR ETF	157,661.00	3,099,615.26	
		ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	366,966.00	13,805,260.92	
		ISHARES MSCI UAE ETF	334,412.00	6,775,187.12	
	アメリカ・ドル小計		939,538.00	26,786,680.70 (4,001,662,231)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB-CPO	717,400.00	11,521,444.00	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	25,275.00	3,984,603.75	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	79,600.00	13,495,384.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	45,560.00	3,100,813.60	
		TRUST FIBRA UNO	117,000.00	3,142,620.00	
	メキシコ・ペソ小計		984,835.00	35,244,865.35 (279,396,621)	
	ブラジル・レアル	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	54,700.00	2,139,864.00	
		ENERGISA SA-UNITS	11,000.00	508,200.00	
		KLABIN SA - UNIT	34,430.00	643,152.40	
	ブラジル・レアル小計		100,130.00	3,291,216.40 (88,209,865)	
投資証券合計				4,369,268,717 (4,369,268,717)	
合 計				6,727,012,524 (6,727,012,524)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	4銘柄	-	5.8%	59.5%
メキシコ・ペソ	投資証券	5銘柄	-	0.4%	4.2%
ブラジル・レアル	投資証券	3銘柄	-	0.1%	1.3%
オフショア・人民元	投資信託受益証券	1銘柄	3.4%	-	35.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

国内債券（NOMURA－B P I）マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

(2025年7月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	3,615,372
コール・ローン	634,331,365
国債証券	104,605,059,780
地方債証券	12,605,710,850
特殊債券	9,483,311,070
社債券	9,795,489,900
未収入金	300,610,900
未収利息	310,280,451
前払費用	17,412,617
流動資産合計	137,755,822,305
資産合計	137,755,822,305
負債の部	
流動負債	
未払金	566,074,600
未払解約金	99,999
流動負債合計	566,174,599
負債合計	566,174,599
純資産の部	
元本等	
元本	108,824,579,259
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	28,365,068,447
元本等合計	137,189,647,706
純資産合計	137,189,647,706
負債純資産合計	137,755,822,305

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	108,824,579,259口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2606円 (1万口当たりの純資産額12,606円)

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（その他の注記）

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	99,054,362,910円
同期中における追加設定元本額	20,531,414,039円
同期中における一部解約元本額	10,761,197,690円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	50,378,297,740円
三井住友D S・国内債券インデックス年金ファンド	2,292,234,003円
日興FWS・日本債インデックス	21,581,786,632円
SMAM・国内債券インデックス・ファンド	1,298,067,096円
国内債券インデックスファンドV A＜適格機関投資家限定＞	17,234,736円
SMAM・年金国内債券パッシブファンド＜適格機関投資家限定＞	33,256,959,052円
合 計	108,824,579,259円

（3）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)				
種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	4 7 0 2 年国債	240,000,000	240,187,200	
	4 7 1 2 年国債	2,160,000,000	2,164,795,200	
	4 7 2 2 年国債	1,400,000,000	1,398,068,000	
	4 7 3 2 年国債	420,000,000	420,037,800	
	1 4 9 5 年国債	340,000,000	337,429,600	
	1 5 0 5 年国債	690,000,000	683,362,200	
	1 5 1 5 年国債	340,000,000	335,967,600	
	1 5 2 5 年国債	410,000,000	405,764,700	
	1 5 3 5 年国債	910,000,000	896,641,200	
	1 5 4 5 年国債	1,530,000,000	1,506,851,100	
	1 5 6 5 年国債	1,100,000,000	1,083,522,000	
	1 5 7 5 年国債	1,030,000,000	1,012,490,000	
	1 5 8 5 年国債	640,000,000	627,475,200	
	1 6 1 5 年国債	620,000,000	609,881,600	
	1 6 2 5 年国債	490,000,000	480,954,600	
	1 6 3 5 年国債	730,000,000	718,750,700	
	1 6 4 5 年国債	340,000,000	331,795,800	

1 6 5	5年国債	310,000,000	303,536,500	
1 6 6	5年国債	310,000,000	304,553,300	
1 6 7	5年国債	130,000,000	127,444,200	
1 6 8	5年国債	650,000,000	641,784,000	
1 6 9	5年国債	180,000,000	177,093,000	
1 7 0	5年国債	380,000,000	374,524,200	
1 7 1	5年国債	280,000,000	273,817,600	
1 7 2	5年国債	500,000,000	490,925,000	
1 7 3	5年国債	440,000,000	432,748,800	
1 7 4	5年国債	750,000,000	740,617,500	
1 7 5	5年国債	310,000,000	308,177,200	
1 7 6	5年国債	350,000,000	349,485,500	
1 7 7	5年国債	950,000,000	952,584,000	
1 7 8	5年国債	1,590,000,000	1,585,436,700	
1 7 9	5年国債	500,000,000	497,910,000	
2	40年国債	132,000,000	119,376,840	
3	40年国債	150,000,000	133,663,500	
4	40年国債	215,000,000	188,168,000	
5	40年国債	222,000,000	183,298,740	
6	40年国債	220,000,000	175,355,400	
7	40年国債	253,000,000	189,089,670	
8	40年国債	325,000,000	221,848,250	
9	40年国債	551,000,000	262,920,670	
1 0	40年国債	508,000,000	288,091,880	
1 1	40年国債	425,000,000	228,280,250	
1 2	40年国債	440,000,000	204,353,600	
1 3	40年国債	585,000,000	264,835,350	
1 4	40年国債	550,000,000	265,215,500	
1 5	40年国債	605,000,000	322,368,200	
1 6	40年国債	560,000,000	326,984,000	
1 7	40年国債	600,000,000	460,542,000	
1 8	40年国債	120,000,000	114,793,200	
3 4 5	10年国債	425,000,000	421,468,250	
3 4 6	10年国債	460,000,000	455,248,200	
3 4 7	10年国債	105,000,000	103,644,450	
3 4 8	10年国債	105,000,000	103,411,350	
3 4 9	10年国債	75,000,000	73,701,000	
3 5 0	10年国債	305,000,000	299,031,150	
3 5 1	10年国債	260,000,000	254,293,000	
3 5 2	10年国債	235,000,000	229,193,150	
3 5 3	10年国債	100,000,000	97,243,000	
3 5 4	10年国債	610,000,000	591,474,300	
3 5 5	10年国債	210,000,000	202,969,200	
3 5 6	10年国債	415,000,000	399,761,200	
3 5 7	10年国債	1,040,000,000	998,358,400	

358	10年国債	960,000,000	918,288,000	
359	10年国債	940,000,000	895,998,600	
360	10年国債	1,000,000,000	950,220,000	
361	10年国債	1,100,000,000	1,041,678,000	
362	10年国債	990,000,000	934,263,000	
363	10年国債	1,190,000,000	1,118,968,900	
364	10年国債	1,280,000,000	1,198,822,400	
365	10年国債	1,300,000,000	1,212,653,000	
366	10年国債	1,300,000,000	1,216,020,000	
367	10年国債	1,350,000,000	1,257,741,000	
368	10年国債	970,000,000	900,014,500	
369	10年国債	780,000,000	736,951,800	
370	10年国債	870,000,000	818,826,600	
371	10年国債	1,080,000,000	1,004,734,800	
372	10年国債	1,520,000,000	1,454,427,200	
373	10年国債	1,210,000,000	1,134,786,400	
374	10年国債	1,230,000,000	1,168,647,600	
375	10年国債	1,300,000,000	1,262,690,000	
376	10年国債	1,410,000,000	1,340,938,200	
377	10年国債	1,390,000,000	1,353,456,900	
378	10年国債	1,170,000,000	1,156,743,900	
379	10年国債	30,000,000	29,871,300	
2	30年国債	150,000,000	158,943,000	
4	30年国債	160,000,000	174,739,200	
5	30年国債	100,000,000	105,910,000	
7	30年国債	180,000,000	192,567,600	
10	30年国債	230,000,000	226,490,200	
11	30年国債	150,000,000	154,125,000	
12	30年国債	240,000,000	253,660,800	
14	30年国債	220,000,000	237,584,600	
15	30年国債	220,000,000	239,311,600	
16	30年国債	205,000,000	222,904,700	
18	30年国債	170,000,000	181,752,100	
19	30年国債	125,000,000	133,607,500	
21	30年国債	142,000,000	151,391,880	
22	30年国債	149,000,000	161,551,760	
23	30年国債	151,000,000	163,446,930	
24	30年国債	165,000,000	178,361,700	
25	30年国債	175,000,000	185,281,250	
26	30年国債	209,000,000	222,990,460	
27	30年国債	206,000,000	221,023,580	
28	30年国債	201,000,000	214,816,740	
29	30年国債	190,000,000	199,986,400	
30	30年国債	270,000,000	279,725,400	
31	30年国債	277,000,000	281,861,350	

3 2	3 0 年国債	297,000,000	303,988,410	
3 3	3 0 年国債	380,000,000	372,001,000	
3 4	3 0 年国債	394,000,000	393,310,500	
3 5	3 0 年国債	335,000,000	323,362,100	
3 6	3 0 年国債	365,000,000	349,929,150	
3 7	3 0 年国債	345,000,000	323,854,950	
3 8	3 0 年国債	325,000,000	298,252,500	
3 9	3 0 年国債	240,000,000	222,753,600	
4 0	3 0 年国債	240,000,000	218,354,400	
4 1	3 0 年国債	280,000,000	249,737,600	
4 2	3 0 年国債	290,000,000	257,398,200	
4 3	3 0 年国債	280,000,000	247,609,600	
4 4	3 0 年国債	307,000,000	270,482,350	
4 5	3 0 年国債	372,000,000	314,991,000	
4 6	3 0 年国債	365,000,000	307,811,800	
4 7	3 0 年国債	385,000,000	329,140,350	
4 8	3 0 年国債	365,000,000	299,197,800	
4 9	3 0 年国債	375,000,000	305,868,750	
5 0	3 0 年国債	381,000,000	272,956,020	
5 1	3 0 年国債	377,000,000	238,045,340	
5 2	3 0 年国債	387,000,000	254,928,510	
5 3	3 0 年国債	322,000,000	215,836,600	
5 4	3 0 年国債	240,000,000	167,652,000	
5 5	3 0 年国債	410,000,000	284,445,700	
5 6	3 0 年国債	435,000,000	299,719,350	
5 7	3 0 年国債	435,000,000	297,857,550	
5 8	3 0 年国債	450,000,000	306,027,000	
5 9	3 0 年国債	480,000,000	316,248,000	
6 0	3 0 年国債	420,000,000	289,077,600	
6 1	3 0 年国債	205,000,000	133,151,600	
6 2	3 0 年国債	240,000,000	146,493,600	
6 3	3 0 年国債	315,000,000	185,308,200	
6 4	3 0 年国債	295,000,000	172,082,350	
6 5	3 0 年国債	375,000,000	217,053,750	
6 6	3 0 年国債	345,000,000	197,767,800	
6 7	3 0 年国債	390,000,000	235,037,400	
6 8	3 0 年国債	430,000,000	256,722,900	
6 9	3 0 年国債	420,000,000	256,061,400	
7 0	3 0 年国債	420,000,000	254,066,400	
7 1	3 0 年国債	410,000,000	246,069,700	
7 2	3 0 年国債	410,000,000	244,290,300	
7 3	3 0 年国債	390,000,000	230,704,500	
7 4	3 0 年国債	460,000,000	295,573,000	
7 5	3 0 年国債	390,000,000	270,780,900	
7 6	3 0 年国債	390,000,000	276,588,000	

77	30年国債	410,000,000	304,904,700	
78	30年国債	400,000,000	281,408,000	
79	30年国債	410,000,000	271,932,500	
80	30年国債	400,000,000	309,076,000	
81	30年国債	370,000,000	270,666,100	
82	30年国債	400,000,000	306,476,000	
83	30年国債	370,000,000	310,959,100	
84	30年国債	370,000,000	303,370,400	
85	30年国債	410,000,000	351,718,500	
86	30年国債	340,000,000	298,173,200	
93	20年国債	242,000,000	246,958,580	
97	20年国債	270,000,000	277,911,000	
99	20年国債	177,000,000	182,279,910	
100	20年国債	130,000,000	134,553,900	
102	20年国債	255,000,000	266,054,250	
105	20年国債	237,000,000	245,787,960	
107	20年国債	248,000,000	257,694,320	
109	20年国債	215,000,000	222,249,800	
111	20年国債	393,000,000	411,250,920	
113	20年国債	295,000,000	308,012,450	
114	20年国債	23,000,000	24,047,880	
116	20年国債	220,000,000	231,279,400	
118	20年国債	145,000,000	151,329,250	
119	20年国債	80,000,000	82,729,600	
121	20年国債	200,000,000	207,980,000	
122	20年国債	225,000,000	232,884,000	
123	20年国債	205,000,000	215,477,550	
124	20年国債	30,000,000	31,380,900	
125	20年国債	175,000,000	185,160,500	
126	20年国債	185,000,000	193,728,300	
127	20年国債	190,000,000	197,904,000	
129	20年国債	40,000,000	41,478,800	
130	20年国債	300,000,000	311,088,000	
131	20年国債	25,000,000	25,780,750	
132	20年国債	270,000,000	278,337,600	
133	20年国債	235,000,000	243,723,200	
134	20年国債	163,000,000	169,008,180	
135	20年国債	285,000,000	293,752,350	
136	20年国債	205,000,000	209,973,300	
137	20年国債	190,000,000	195,791,200	
139	20年国債	200,000,000	204,762,000	
140	20年国債	560,000,000	576,699,200	
141	20年国債	1,100,000,000	1,131,933,000	
142	20年国債	730,000,000	756,374,900	
143	20年国債	240,000,000	244,999,200	

144	20年国債	285,000,000	288,856,050	
145	20年国債	392,000,000	402,780,000	
146	20年国債	350,000,000	359,110,500	
147	20年国債	290,000,000	294,903,900	
148	20年国債	342,000,000	344,366,640	
149	20年国債	477,000,000	479,251,440	
150	20年国債	535,000,000	531,554,600	
151	20年国債	580,000,000	564,751,800	
152	20年国債	710,000,000	689,168,600	
153	20年国債	632,000,000	617,659,920	
154	20年国債	595,000,000	573,990,550	
155	20年国債	600,000,000	565,164,000	
156	20年国債	600,000,000	527,856,000	
157	20年国債	673,000,000	574,991,010	
158	20年国債	605,000,000	531,540,900	
159	20年国債	668,000,000	590,298,240	
160	20年国債	630,000,000	559,836,900	
161	20年国債	675,000,000	589,059,000	
162	20年国債	615,000,000	533,254,200	
163	20年国債	675,000,000	581,472,000	
164	20年国債	625,000,000	528,056,250	
165	20年国債	605,000,000	507,607,100	
166	20年国債	630,000,000	539,462,700	
167	20年国債	625,000,000	517,262,500	
168	20年国債	595,000,000	481,920,250	
169	20年国債	585,000,000	463,086,000	
170	20年国債	580,000,000	455,514,600	
171	20年国債	555,000,000	432,439,350	
172	20年国債	580,000,000	455,607,400	
173	20年国債	700,000,000	545,559,000	
174	20年国債	615,000,000	475,524,150	
175	20年国債	610,000,000	476,019,600	
176	20年国債	890,000,000	689,536,400	
177	20年国債	550,000,000	415,607,500	
178	20年国債	590,000,000	450,435,500	
179	20年国債	630,000,000	477,426,600	
180	20年国債	580,000,000	460,375,000	
181	20年国債	555,000,000	445,598,400	
182	20年国債	600,000,000	495,654,000	
183	20年国債	600,000,000	518,442,000	
184	20年国債	570,000,000	465,781,200	
185	20年国債	620,000,000	503,694,200	
186	20年国債	520,000,000	450,330,400	
187	20年国債	500,000,000	416,290,000	
188	20年国債	520,000,000	453,871,600	

地方債証券	189 20年国債	470,000,000	429,688,100	
	190 20年国債	450,000,000	403,222,500	
	191 20年国債	550,000,000	507,787,500	
	192 20年国債	360,000,000	353,394,000	
	国債証券 小計		104,605,059,780	
	792 東京都公債	300,000,000	289,177,800	
	793 東京都公債	200,000,000	192,091,800	
	8 東京都30年	100,000,000	101,739,100	
	13 東京都30年	200,000,000	186,500,000	
	11 東京都20年	100,000,000	102,227,800	
	29-5 北海道公債	100,000,000	98,620,100	
	30-8 北海道公債	100,000,000	97,673,600	
	30-18 北海道公債	200,000,000	193,526,600	
	222 神奈川県公債	100,000,000	99,384,900	
	226 神奈川県公債	300,000,000	296,825,700	
	233 神奈川県公債	100,000,000	98,014,300	
	7 神奈川県20年	200,000,000	204,455,600	
	89 神奈川県5年	200,000,000	198,223,200	
	407 大阪府公債	100,000,000	99,556,000	
	425 大阪府公債	200,000,000	196,704,400	
	427 大阪府公債	100,000,000	98,192,000	
	429 大阪府公債	100,000,000	98,062,200	
	448 大阪府公債	100,000,000	95,466,000	
	205 大阪府5年	100,000,000	97,844,000	
	213 大阪府5年	100,000,000	98,022,300	
	27-11 京都府公債	200,000,000	199,901,400	
	5-2 京都府5年	200,000,000	195,687,000	
	30-1 兵庫県公債	100,000,000	97,694,600	
	1 兵庫県公債15年	200,000,000	201,765,200	
	5 兵庫県公債15年	100,000,000	100,919,100	
	11 兵庫県公債15年	100,000,000	97,831,800	
	9 兵庫県公債20年	200,000,000	209,322,800	
	8 静岡県15年	100,000,000	98,285,300	
	7 静岡県30年	100,000,000	92,325,700	
	21-16 愛知県20年	100,000,000	104,571,400	
	22-4 愛知県20年	100,000,000	104,142,500	
	27-16 愛知県公債	200,000,000	199,881,000	
	29-16 愛知県公債	100,000,000	98,252,900	
	30-19 愛知県公債	100,000,000	96,594,400	
	30-2 広島県公債	200,000,000	195,226,000	
	27-7 埼玉県公債	400,000,000	399,802,000	
	30-4 埼玉県公債	100,000,000	97,772,900	
	1-3 埼玉県公債	100,000,000	96,365,600	
	6 埼玉県20年	100,000,000	103,848,300	
	13 埼玉県20年	100,000,000	101,115,300	

1 4 埼玉県20年	100,000,000	99,953,600	
3 0 - 6 福岡県公債	100,000,000	97,203,300	
2 - 8 福岡県公債	100,000,000	94,146,300	
1 - 3 福岡県30年	100,000,000	57,883,300	
2 7 - 6 千葉県公債	100,000,000	99,950,500	
2 8 - 1 千葉県公債	100,000,000	99,480,200	
3 0 - 1 千葉県公債	100,000,000	97,843,400	
2 - 5 千葉県公債	200,000,000	189,429,600	
2 - 7 千葉県公債	100,000,000	94,717,400	
3 - 6 千葉県公債	100,000,000	92,646,300	
4 - 6 千葉県公債	200,000,000	187,853,400	
1 5 4 共同発行地方	150,000,000	149,851,350	
1 7 0 共同発行地方	400,000,000	394,980,400	
1 7 2 共同発行地方	200,000,000	197,331,800	
1 7 5 共同発行地方	200,000,000	196,825,000	
1 7 6 共同発行地方	100,000,000	98,271,900	
1 7 9 共同発行地方	100,000,000	98,172,600	
1 8 3 共同発行地方	600,000,000	586,707,000	
1 8 4 共同発行地方	300,000,000	292,778,700	
1 8 5 共同発行地方	200,000,000	195,428,800	
2 1 4 共同発行地方	100,000,000	94,086,800	
2 2 2 共同発行地方	100,000,000	93,006,600	
3 0 - 6 大阪市公債	100,000,000	97,533,100	
6 - 2 大阪市公債	100,000,000	95,388,100	
6 大阪市20年	100,000,000	103,887,900	
4 9 4 名古屋市債	400,000,000	399,802,800	
1 名古屋市15年	200,000,000	201,677,800	
3 3 名古屋市5年	300,000,000	294,431,700	
1 京都市15年	100,000,000	97,612,300	
8 京都市20年	100,000,000	104,579,300	
2 6 - 3 神戸市20年	100,000,000	99,231,300	
2 - 3 横浜市公債	200,000,000	189,158,400	
9 横浜市20年	100,000,000	101,408,600	
1 6 横浜市20年	100,000,000	104,128,900	
2 1 横浜市20年	100,000,000	103,697,600	
5 4 横浜市5年	100,000,000	99,822,600	
2 6 - 5 札幌市15年	100,000,000	99,363,000	
2 - 7 札幌市公債	100,000,000	94,155,300	
9 1 川崎市公債	100,000,000	97,453,700	
1 9 川崎市公債20	100,000,000	98,024,100	
6 - 1 北九州市5年	200,000,000	195,726,200	
2 0 1 9 - 1 0 福岡市公	200,000,000	189,832,400	
2 0 2 0 - 9 福岡市5年	100,000,000	99,761,700	
2 7 - 1 三重県公債	100,000,000	99,950,500	
3 0 - 2 岡山県公債	100,000,000	96,922,700	

	地方債証券 小計		12,605,710,850	
特殊債券	6 6 日本政策投資C O	100,000,000	99,547,800	
	1 2 4 日本政策投資	200,000,000	190,031,200	
	4 2 政保政策投資C	100,000,000	98,283,400	
	5 5 政保政策投資C	100,000,000	96,764,100	
	6 0 政保政策投資C	100,000,000	98,843,100	
	4 道路機構	100,000,000	107,516,500	
	2 2 道路機構	200,000,000	193,267,800	
	2 7 道路機構	100,000,000	103,038,000	
	3 7 道路機構	700,000,000	727,979,000	
	1 3 5 道路機構	200,000,000	198,547,800	
	7 4 政保道路機構	100,000,000	103,089,900	
	7 9 政保道路機構	100,000,000	103,939,100	
	9 2 政保道路機構	100,000,000	104,231,400	
	9 9 政保道路機構	100,000,000	104,801,500	
	1 2 7 政保道路機構	200,000,000	208,659,400	
	1 8 5 政保道路機構	100,000,000	102,740,300	
	2 1 0 政保道路機構	400,000,000	402,224,800	
	2 2 1 政保道路機構	100,000,000	99,552,500	
	2 4 6 政保道路機構	100,000,000	95,881,000	
	3 3 3 政保道路機構	100,000,000	98,241,900	
	3 3 9 政保道路機構	100,000,000	98,192,100	
	3 5 4 政保道路機構	200,000,000	195,187,800	
	4 3 8 政保道路機構	100,000,000	96,734,900	
	4 地方公共団20年	100,000,000	103,971,600	
	1 8 地方公共団20	200,000,000	205,091,200	
	F 2 2 8 地方公共団体	200,000,000	199,601,000	
	F 2 8 1 地方公共団体	100,000,000	95,856,800	
	4 8 地方公共団20	100,000,000	93,612,400	
	1 0 2 地方公共団体	100,000,000	98,243,700	
	1 0 6 地方公共団体	300,000,000	293,888,100	
	1 1 2 地方公共団体	100,000,000	97,592,100	
	2 9 地方公共団5年	100,000,000	99,216,900	
	3 0 地方公共団5年	300,000,000	296,728,200	
	1 4 政保地方公共4	500,000,000	493,367,000	
	1 6 公営企業20年	100,000,000	100,566,100	
	1 8 公営企業20年	100,000,000	101,577,700	
	2 2 公営企業20年	200,000,000	205,232,400	
	9 7 都市再生	200,000,000	198,846,600	
	1 1 7 都市再生	100,000,000	97,577,300	
	3 3 政保中部空港	100,000,000	98,311,800	
	1 1 7 住宅支援機構	100,000,000	101,030,700	
	1 3 0 住宅支援機構	100,000,000	102,041,200	
	1 9 0 住宅支援機構	100,000,000	99,385,000	
	1 9 9 住宅支援機構	300,000,000	297,156,900	

	2 2 2 住宅支援機構	200,000,000	196,587,600	
	2 2 6 住宅支援機構	200,000,000	196,568,000	
	2 6 3 住宅支援機構	100,000,000	60,196,400	
	2 9 住宅機構RMBS	15,818,000	16,109,051	
	3 2 住宅機構RMBS	15,335,000	15,545,089	
	3 7 住宅機構RMBS	15,417,000	15,614,337	
	4 9 住宅機構RMBS	14,605,000	14,826,996	
	5 1 住宅機構RMBS	15,910,000	16,105,693	
	5 5 住宅機構RMBS	21,332,000	21,340,532	
	5 7 住宅機構RMBS	20,448,000	20,499,120	
	5 9 住宅機構RMBS	21,870,000	21,896,244	
	6 7 住宅機構RMBS	28,931,000	28,201,938	
	6 9 住宅機構RMBS	30,293,000	29,817,399	
	7 0 住宅機構RMBS	26,048,000	25,764,076	
	7 3 住宅機構RMBS	29,693,000	29,265,420	
	8 8 住宅機構RMBS	33,214,000	31,835,619	
	1 1 3 住宅機構RMBS	61,188,000	55,154,863	
	1 2 3 住宅機構RMBS	63,840,000	57,143,184	
	1 2 4 住宅機構RMBS	63,461,000	56,613,558	
	1 2 5 住宅機構RMBS	63,086,000	56,272,712	
	1 3 2 住宅機構RMBS	64,810,000	57,285,559	
	1 3 8 住宅機構RMBS	67,078,000	59,424,400	
	1 4 6 住宅機構RMBS	71,568,000	61,405,344	
	1 5 1 住宅機構RMBS	75,693,000	64,815,915	
	1 5 7 住宅機構RMBS	75,702,000	65,043,158	
	1 6 0 住宅機構RMBS	77,930,000	66,918,491	
	1 6 6 住宅機構RMBS	159,770,000	137,689,786	
	1 8 3 住宅機構RMBS	170,458,000	146,747,292	
	1 8 8 住宅機構RMBS	87,189,000	78,278,284	
	1 9 8 住宅機構RMBS	91,286,000	83,042,874	
	2 1 6 住宅機構RMBS	99,405,000	95,756,836	
	2 1 8 住宅機構RMBS	200,000,000	197,520,000	
	8 5 中日本高速道	100,000,000	99,882,900	
	7 8 鉄道建設・運	100,000,000	97,952,400	
	特殊債券 小計		9,483,311,070	
社債券	8 6 東日本高速道	200,000,000	197,746,200	
	1 1 1 東日本高速道	200,000,000	196,104,400	
	9 0 中日本高速道	300,000,000	297,739,800	
	1 0 7 中日本高速道	300,000,000	295,091,700	
	6 1 西日本高速道	200,000,000	198,650,800	
	8 4 西日本高速道	200,000,000	196,023,000	
	8 7 西日本高速道	200,000,000	196,766,200	
	1 0 0 西日本高速道	100,000,000	99,972,700	
	2 6 大林組	100,000,000	96,615,500	
	1 3 大和ハウス	100,000,000	98,666,500	

17 アサヒグループHD	100,000,000	98,586,700	
9 サントリーホールディング	100,000,000	98,618,600	
27 味の素	100,000,000	96,525,100	
30 東レ	100,000,000	98,626,900	
12 旭化成	200,000,000	191,265,800	
24 三菱ケミカルホールディ	100,000,000	97,833,400	
21 富士フイルムホールディ	200,000,000	196,707,000	
11 ブリヂストン	200,000,000	197,535,600	
32 住友電工	100,000,000	96,702,300	
16 小松製作所	100,000,000	97,582,200	
22 日立製作所	100,000,000	97,098,600	
38 ソニーG	100,000,000	98,593,200	
9 TDK	100,000,000	96,584,200	
39 三菱重工業	100,000,000	92,724,300	
32 JA三井リース	100,000,000	99,411,700	
51 住友商事	100,000,000	99,602,400	
108 クレディセゾン	100,000,000	96,701,300	
31 三井住友TB	300,000,000	293,831,400	
17 NTTファイナンス	200,000,000	195,667,400	
18 NTTファイナンス	200,000,000	188,438,800	
101 トヨタファイナンス	200,000,000	196,183,000	
207 オリックス	200,000,000	197,001,200	
2 三菱HCキャピタル	200,000,000	197,127,200	
65 三菱地所	100,000,000	102,460,500	
135 三菱地所	200,000,000	185,869,400	
11 東急	100,000,000	92,891,800	
38 京王電鉄	100,000,000	98,172,300	
53 東日本旅客鉄道	300,000,000	309,956,100	
126 東日本旅客鉄	200,000,000	196,005,000	
144 東日本旅客鉄	100,000,000	56,184,800	
163 東日本旅客鉄	300,000,000	298,404,600	
185 東日本旅客鉄	100,000,000	93,053,500	
13 西日本旅客鉄	100,000,000	102,117,400	
26 西日本旅客鉄	100,000,000	104,141,900	
48 西日本旅客鉄	100,000,000	70,282,100	
60 西日本旅客鉄	100,000,000	94,895,800	
32 東海旅客鉄道	100,000,000	102,627,500	
52 東海旅客鉄道	100,000,000	103,520,000	
45 東京地下鉄	200,000,000	188,518,600	
64 阪急阪神HLDG	100,000,000	98,861,500	
15 九州旅客鉄道	200,000,000	195,746,200	
31 KDDI	200,000,000	197,103,600	
546 中部電力	200,000,000	185,152,800	
553 中部電力	100,000,000	98,832,600	
550 関西電力	300,000,000	296,355,000	

5 6 0	関西電力	200,000,000	192,023,200	
4 2 5	中国電力	100,000,000	94,925,200	
5 0 8	東北電力	200,000,000	193,969,600	
5 4 7	東北電力	100,000,000	96,903,600	
4 9 6	九州電力	200,000,000	184,716,200	
5 6	東京電力ＰＧ	200,000,000	198,722,400	
6 6	東京電力ＰＧ	100,000,000	93,500,400	
4 1	大阪瓦斯	300,000,000	279,376,800	
7	ファーストリテイリング	100,000,000	97,874,400	
	社債券 小計		9,795,489,900	
合 計			136,489,571,600	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

(１) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)

資産の部

流動資産

預金	86,888,700
金銭信託	2,773,591
コール・ローン	486,637,533
国債証券	36,283,863,801
派生商品評価勘定	15,697,135
未収利息	318,656,609
前払費用	40,756,066

流動資産合計	37,235,273,435

資産合計	37,235,273,435

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	958,513,608
未払解約金	3,205,000
流動負債合計	961,718,608

負債合計	961,718,608

純資産の部

元本等

元本	30,171,097,924
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	6,102,456,903

元本等合計	36,273,554,827

純資産合計	36,273,554,827

負債純資産合計	37,235,273,435

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	30,171,097,924口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2023円 (1万口当たりの純資産額12,023円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。

	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	1,291,392,288	-	1,304,782,364	13,390,076
	カナダ・ドル	60,330,287	-	60,448,920	118,633
	オーストラリア・ドル	36,566,736	-	36,543,156	△23,580
	シンガポール・ドル	28,710,112	-	28,822,250	112,138
	ニュージーランド・ドル	4,392,175	-	4,407,035	14,860
	イギリス・ポンド	166,800,452	-	166,155,192	△645,260
	イスラエル・シェケル	9,301,162	-	9,280,404	△20,758
	デンマーク・クローネ	4,843,146	-	4,803,498	△39,648
	スウェーデン・クローナ	4,105,620	-	4,124,493	18,873
	メキシコ・ペソ	15,149,980	-	15,196,608	46,628
	オフショア・人民元	313,705,996	-	315,425,368	1,719,372
	ポーランド・ズロチ	19,367,938	-	19,162,992	△204,946
	ユーロ	874,328,618	-	868,875,216	△5,453,402
	小計	2,828,994,510	-	2,838,027,496	9,032,986
	売建				
	アメリカ・ドル	17,624,778,284	-	18,287,853,500	△663,075,216
	カナダ・ドル	758,387,272	-	775,041,510	△16,654,238
	オーストラリア・ドル	475,514,625	-	484,677,648	△9,163,023
	シンガポール・ドル	356,746,129	-	363,160,350	△6,414,221
	ニュージーランド・ドル	111,046,355	-	111,938,689	△892,334
	イギリス・ポンド	2,228,361,808	-	2,235,182,940	△6,821,132
	イスラエル・シェケル	143,149,860	-	148,044,540	△4,894,680

デンマーク・クローネ	89,191,114	-	89,894,034	△702,920
ノルウェー・クローネ	63,989,337	-	65,248,650	△1,259,313
スウェーデン・クローナ	72,018,466	-	72,713,284	△694,818
メキシコ・ペソ	304,664,376	-	317,862,384	△13,198,008
オフショア・人民元	4,371,532,001	-	4,498,852,752	△127,320,751
ポーランド・ズロチ	264,130,607	-	265,088,056	△957,449
ユーロ	11,851,073,668	-	11,950,875,024	△99,801,356
小計	38,714,583,902	-	39,666,433,361	△951,849,459
合 計	41,543,578,412	-	42,504,460,857	△942,816,473

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	23,307,816,095円
同期中における追加設定元本額	18,659,950,718円
同期中における一部解約元本額	11,796,668,889円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	1,528,106,291円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	581,762,460円

アセットアロケーション・ファンド（成長型）	11,817,388円
イオン・バランス戦略ファンド	745,897,119円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	4,108,390,418円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	1,947,764,120円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	3,332,986,825円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	955,678,835円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	117,933,704円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	177,364,292円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	377,249,356円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	10,492,284円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	251,505,664円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	793,844,809円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	400,755,967円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	21,299,113円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	25,833,854円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	13,768,270円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	6,794,704円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	561,934円
SMAM・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	856,214,589円
SMAM・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンドII＜適格機関投資家限定＞	10,424,478,421円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	1,215,636,066円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	569,761,577円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	876,880,058円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	818,319,806円
合 計	30,171,097,924円

（3）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	T 0.375 07/31/27	550,000.00	512,754.00	
		T 0.375 09/30/27	220,000.00	204,001.60	
		T 0.5 05/31/27	80,000.00	75,168.00	
		T 0.5 06/30/27	310,000.00	290,519.60	
		T 0.5 08/31/27	340,000.00	316,948.00	
		T 0.5 10/31/27	400,000.00	370,896.00	
		T 0.625 03/31/27	120,000.00	113,582.40	
		T 0.625 05/15/30	500,000.00	428,025.00	
		T 0.625 07/31/26	710,000.00	685,561.80	
		T 0.625 08/15/30	400,000.00	339,404.00	
		T 0.625 11/30/27	100,000.00	92,767.00	
		T 0.625 12/31/27	970,000.00	897,434.30	

T 0.75 01/31/28	460,000.00	425,803.60	
T 0.75 08/31/26	460,000.00	443,647.00	
T 0.875 06/30/26	390,000.00	378,487.20	
T 0.875 09/30/26	540,000.00	520,273.80	
T 0.875 11/15/30	200,000.00	170,574.00	
T 1.125 02/15/31	530,000.00	455,672.80	
T 1.125 02/28/27	630,000.00	602,557.20	
T 1.125 02/29/28	540,000.00	503,620.20	
T 1.125 05/15/40	200,000.00	123,276.00	
T 1.125 08/15/40	140,000.00	85,443.40	
T 1.125 08/31/28	650,000.00	598,240.50	
T 1.125 10/31/26	130,000.00	125,342.10	
T 1.25 03/31/28	460,000.00	429,538.80	
T 1.25 04/30/28	220,000.00	205,015.80	
T 1.25 05/15/50	500,000.00	236,415.00	
T 1.25 05/31/28	730,000.00	678,841.60	
T 1.25 06/30/28	430,000.00	399,083.00	
T 1.25 08/15/31	760,000.00	646,098.80	
T 1.25 09/30/28	570,000.00	525,557.10	
T 1.25 11/30/26	420,000.00	404,829.60	
T 1.25 12/31/26	550,000.00	529,072.50	
T 1.375 08/15/50	450,000.00	218,272.50	
T 1.375 08/31/26	240,000.00	233,032.80	
T 1.375 10/31/28	500,000.00	461,940.00	
T 1.375 11/15/31	790,000.00	671,665.90	
T 1.375 11/15/40	100,000.00	63,230.00	
T 1.375 12/31/28	510,000.00	469,235.70	
T 1.5 02/15/30	570,000.00	512,977.20	
T 1.5 11/30/28	380,000.00	351,815.40	
T 1.625 05/15/31	230,000.00	201,509.90	
T 1.625 09/30/26	710,000.00	690,084.50	
T 1.625 11/15/50	340,000.00	176,266.20	
T 1.625 11/30/26	350,000.00	339,087.00	
T 1.75 01/31/29	450,000.00	418,675.50	
T 1.75 08/15/41	200,000.00	131,534.00	
T 1.75 11/15/29	700,000.00	641,382.00	
T 1.875 02/15/32	620,000.00	540,788.80	
T 1.875 02/15/41	320,000.00	218,348.80	
T 1.875 02/15/51	390,000.00	215,638.80	
T 1.875 02/28/27	530,000.00	512,939.30	
T 1.875 02/28/29	830,000.00	774,282.10	
T 1.875 06/30/26	200,000.00	195,850.00	
T 1.875 07/31/26	500,000.00	488,835.00	
T 1.875 11/15/51	470,000.00	257,174.60	

T 2 02/15/50	570,000.00	329,762.10	
T 2 08/15/51	460,000.00	260,843.00	
T 2 11/15/26	490,000.00	477,250.20	
T 2 11/15/41	170,000.00	115,771.70	
T 2.25 02/15/52	300,000.00	180,273.00	
T 2.25 05/15/41	200,000.00	143,838.00	
T 2.25 08/15/46	250,000.00	161,655.00	
T 2.25 08/15/49	290,000.00	179,159.10	
T 2.375 02/15/42	400,000.00	287,788.00	
T 2.375 03/31/29	90,000.00	85,321.80	
T 2.375 05/15/29	100,000.00	94,664.00	
T 2.375 05/15/51	590,000.00	368,124.60	
T 2.375 11/15/49	580,000.00	367,627.20	
T 2.5 02/15/45	220,000.00	152,856.00	
T 2.5 02/15/46	220,000.00	150,517.40	
T 2.5 03/31/27	700,000.00	683,508.00	
T 2.5 05/15/46	230,000.00	156,802.50	
T 2.625 05/31/27	180,000.00	175,780.80	
T 2.625 07/31/29	220,000.00	209,587.40	
T 2.75 02/15/28	420,000.00	408,391.20	
T 2.75 04/30/27	640,000.00	626,944.00	
T 2.75 05/31/29	500,000.00	479,550.00	
T 2.75 07/31/27	350,000.00	342,034.00	
T 2.75 08/15/32	940,000.00	860,043.60	
T 2.75 08/15/42	230,000.00	173,919.10	
T 2.75 08/15/47	250,000.00	175,770.00	
T 2.75 11/15/47	250,000.00	175,312.50	
T 2.875 04/30/29	100,000.00	96,433.00	
T 2.875 05/15/28	300,000.00	292,041.00	
T 2.875 05/15/32	850,000.00	786,777.00	
T 2.875 05/15/43	290,000.00	220,817.60	
T 2.875 05/15/49	300,000.00	212,244.00	
T 2.875 05/15/52	520,000.00	360,157.20	
T 2.875 08/15/28	300,000.00	291,309.00	
T 2.875 08/15/45	110,000.00	81,171.20	
T 3 02/15/47	700,000.00	518,791.00	
T 3 02/15/48	360,000.00	263,937.60	
T 3 02/15/49	370,000.00	268,797.60	
T 3 05/15/45	290,000.00	219,254.50	
T 3 05/15/47	300,000.00	221,742.00	
T 3 08/15/48	250,000.00	182,500.00	
T 3 08/15/52	360,000.00	255,668.40	
T 3 11/15/44	220,000.00	167,241.80	
T 3.125 02/15/42	150,000.00	121,054.50	

T 3.125 05/15/48	420,000.00	314,449.80	
T 3.125 08/15/44	320,000.00	249,072.00	
T 3.125 08/31/27	430,000.00	423,201.70	
T 3.125 08/31/29	870,000.00	844,134.90	
T 3.125 11/15/28	100,000.00	97,644.00	
T 3.125 11/15/41	210,000.00	170,131.50	
T 3.25 05/15/42	370,000.00	302,467.60	
T 3.25 06/30/27	100,000.00	98,742.00	
T 3.25 06/30/29	660,000.00	644,206.20	
T 3.375 05/15/33	570,000.00	538,422.00	
T 3.375 05/15/44	300,000.00	243,585.00	
T 3.375 08/15/42	330,000.00	273,705.30	
T 3.375 09/15/27	990,000.00	979,209.00	
T 3.375 11/15/48	300,000.00	234,081.00	
T 3.5 01/31/28	600,000.00	594,348.00	
T 3.5 01/31/30	250,000.00	245,467.50	
T 3.5 02/15/33	850,000.00	812,098.50	
T 3.5 02/15/39	50,000.00	44,669.50	
T 3.5 04/30/28	600,000.00	593,904.00	
T 3.5 04/30/30	500,000.00	490,220.00	
T 3.5 09/30/29	800,000.00	787,040.00	
T 3.625 02/15/44	270,000.00	228,158.10	
T 3.625 02/15/53	420,000.00	337,575.00	
T 3.625 03/31/28	850,000.00	844,568.50	
T 3.625 03/31/30	650,000.00	640,984.50	
T 3.625 05/15/53	530,000.00	425,362.10	
T 3.625 05/31/28	600,000.00	595,788.00	
T 3.625 08/15/43	230,000.00	195,355.10	
T 3.625 08/31/29	900,000.00	890,028.00	
T 3.625 09/30/31	800,000.00	780,480.00	
T 3.75 05/15/28	600,000.00	597,912.00	
T 3.75 05/31/30	200,000.00	198,144.00	
T 3.75 06/30/27	550,000.00	548,042.00	
T 3.75 06/30/30	280,000.00	277,292.40	
T 3.75 08/15/27	500,000.00	498,240.00	
T 3.75 08/31/31	680,000.00	668,378.80	
T 3.75 12/31/28	300,000.00	298,593.00	
T 3.75 12/31/30	350,000.00	345,670.50	
T 3.875 02/15/43	450,000.00	397,957.50	
T 3.875 03/15/28	700,000.00	699,930.00	
T 3.875 03/31/27	500,000.00	499,120.00	
T 3.875 04/30/30	530,000.00	528,362.30	
T 3.875 05/15/43	400,000.00	352,904.00	
T 3.875 08/15/33	930,000.00	907,512.60	

T 3.875 08/15/34	940,000.00	909,027.00	
T 3.875 08/15/40	40,000.00	36,409.20	
T 3.875 09/30/29	200,000.00	199,612.00	
T 3.875 10/15/27	200,000.00	199,824.00	
T 3.875 11/30/27	660,000.00	659,544.60	
T 3.875 11/30/29	340,000.00	339,255.40	
T 3.875 12/31/27	260,000.00	259,851.80	
T 3.875 12/31/29	510,000.00	508,791.30	
T 4 01/15/27	400,000.00	399,804.00	
T 4 01/31/29	300,000.00	300,972.00	
T 4 01/31/31	650,000.00	649,577.50	
T 4 02/15/34	1,000,000.00	980,440.00	
T 4 02/28/30	270,000.00	270,737.10	
T 4 02/29/28	300,000.00	300,807.00	
T 4 03/31/30	300,000.00	300,714.00	
T 4 04/30/32	200,000.00	198,488.00	
T 4 06/30/28	400,000.00	401,348.00	
T 4 07/31/29	700,000.00	702,114.00	
T 4 07/31/30	600,000.00	600,750.00	
T 4 10/31/29	300,000.00	300,813.00	
T 4 11/15/42	300,000.00	270,498.00	
T 4 11/15/52	380,000.00	327,221.80	
T 4 12/15/27	750,000.00	751,785.00	
T 4.125 01/31/27	800,000.00	801,136.00	
T 4.125 02/15/27	750,000.00	751,252.50	
T 4.125 02/28/27	700,000.00	701,281.00	
T 4.125 03/31/29	700,000.00	705,180.00	
T 4.125 03/31/31	700,000.00	703,374.00	
T 4.125 03/31/32	550,000.00	550,115.50	
T 4.125 07/31/28	670,000.00	674,509.10	
T 4.125 07/31/31	800,000.00	802,696.00	
T 4.125 08/15/44	210,000.00	189,959.70	
T 4.125 08/15/53	900,000.00	791,244.00	
T 4.125 09/30/27	500,000.00	502,215.00	
T 4.125 10/31/26	900,000.00	900,171.00	
T 4.125 10/31/27	470,000.00	472,082.10	
T 4.125 10/31/29	700,000.00	705,257.00	
T 4.125 10/31/31	700,000.00	701,435.00	
T 4.125 11/15/27	600,000.00	602,784.00	
T 4.125 11/15/32	910,000.00	907,706.80	
T 4.125 11/30/29	900,000.00	906,939.00	
T 4.125 11/30/31	500,000.00	500,845.00	
T 4.25 01/15/28	900,000.00	907,119.00	
T 4.25 01/31/30	500,000.00	506,355.00	

T 4.25 02/15/28	800,000.00	806,760.00	
T 4.25 02/15/54	680,000.00	610,708.00	
T 4.25 02/28/29	800,000.00	809,296.00	
T 4.25 02/28/31	750,000.00	758,715.00	
T 4.25 03/15/27	750,000.00	753,120.00	
T 4.25 05/15/35	300,000.00	297,210.00	
T 4.25 05/15/39	70,000.00	67,399.50	
T 4.25 06/30/29	750,000.00	759,037.50	
T 4.25 06/30/31	650,000.00	656,610.50	
T 4.25 08/15/54	650,000.00	583,927.50	
T 4.25 11/15/34	900,000.00	894,015.00	
T 4.25 11/15/40	140,000.00	132,780.20	
T 4.375 01/31/32	500,000.00	507,450.00	
T 4.375 05/15/34	1,260,000.00	1,267,547.40	
T 4.375 05/15/40	140,000.00	135,405.20	
T 4.375 07/15/27	600,000.00	604,824.00	
T 4.375 07/31/26	500,000.00	500,980.00	
T 4.375 08/15/26	500,000.00	501,210.00	
T 4.375 08/15/43	650,000.00	612,066.00	
T 4.375 08/31/28	640,000.00	648,896.00	
T 4.375 11/15/39	80,000.00	77,602.40	
T 4.375 11/30/28	400,000.00	405,936.00	
T 4.375 11/30/30	300,000.00	305,430.00	
T 4.375 12/15/26	600,000.00	602,646.00	
T 4.375 12/31/29	800,000.00	814,104.00	
T 4.5 02/15/36	50,000.00	50,724.50	
T 4.5 02/15/44	800,000.00	763,352.00	
T 4.5 04/15/27	640,000.00	645,497.60	
T 4.5 05/15/27	800,000.00	807,168.00	
T 4.5 05/31/29	470,000.00	479,757.20	
T 4.5 07/15/26	350,000.00	351,085.00	
T 4.5 11/15/33	960,000.00	976,684.80	
T 4.5 11/15/54	1,100,000.00	1,031,074.00	
T 4.625 02/15/35	1,350,000.00	1,378,579.50	
T 4.625 02/15/40	100,000.00	99,542.00	
T 4.625 02/15/55	600,000.00	574,308.00	
T 4.625 04/30/29	900,000.00	922,266.00	
T 4.625 04/30/31	800,000.00	823,968.00	
T 4.625 05/15/44	500,000.00	484,325.00	
T 4.625 05/15/54	600,000.00	573,630.00	
T 4.625 05/31/31	600,000.00	617,868.00	
T 4.625 06/15/27	840,000.00	850,138.80	
T 4.625 06/30/26	700,000.00	702,604.00	
T 4.625 09/15/26	900,000.00	904,878.00	

	T 4.625 09/30/28	470,000.00	480,203.70	
	T 4.625 09/30/30	530,000.00	545,772.80	
	T 4.625 10/15/26	900,000.00	905,517.00	
	T 4.625 11/15/26	300,000.00	302,049.00	
	T 4.625 11/15/44	750,000.00	724,920.00	
	T 4.75 02/15/45	700,000.00	687,309.00	
	T 4.75 05/15/55	300,000.00	293,226.00	
	T 4.75 11/15/43	680,000.00	670,670.40	
	T 4.75 11/15/53	630,000.00	614,470.50	
	T 4.875 10/31/28	600,000.00	617,832.00	
	アメリカ・ドル小計	119,530,000.00	111,864,345.60 (16,711,414,589)	
カナダ・ドル	CAN 0.5 12/01/30	220,000.00	191,672.80	
	CAN 1 06/01/27	140,000.00	135,574.60	
	CAN 1.25 03/01/27	130,000.00	126,921.60	
	CAN 1.25 06/01/30	150,000.00	137,754.00	
	CAN 1.5 06/01/31	480,000.00	437,184.00	
	CAN 1.5 12/01/31	340,000.00	306,428.40	
	CAN 1.75 12/01/53	160,000.00	103,283.20	
	CAN 2 06/01/28	60,000.00	58,647.00	
	CAN 2 06/01/32	190,000.00	175,240.80	
	CAN 2 12/01/51	170,000.00	119,085.00	
	CAN 2.25 06/01/29	60,000.00	58,506.00	
	CAN 2.25 12/01/29	320,000.00	310,291.20	
	CAN 2.5 12/01/32	110,000.00	104,206.30	
	CAN 2.75 06/01/33	300,000.00	287,655.00	
	CAN 2.75 09/01/27	350,000.00	349,625.50	
	CAN 2.75 12/01/48	70,000.00	58,871.40	
	CAN 2.75 12/01/55	270,000.00	219,318.30	
	CAN 3 02/01/27	260,000.00	260,834.60	
	CAN 3 06/01/34	230,000.00	222,596.30	
	CAN 3.25 06/01/35	250,000.00	245,187.50	
	CAN 3.25 09/01/28	340,000.00	343,505.40	
	CAN 3.25 12/01/34	270,000.00	265,509.90	
	CAN 3.5 03/01/28	230,000.00	233,714.50	
	CAN 3.5 03/01/34	480,000.00	483,312.00	
	CAN 3.5 09/01/29	390,000.00	397,542.60	
	CAN 3.5 12/01/45	90,000.00	87,004.80	
	CAN 3.5 12/01/57	100,000.00	94,325.00	
	CAN 4 03/01/29	100,000.00	103,587.00	
	CAN 4 08/01/26	160,000.00	161,952.00	
	CAN 5 06/01/37	320,000.00	363,862.40	
	CANADA 2.75 12/01/64	50,000.00	39,500.00	

カナダ・ドル小計		6,790,000.00	6,482,699.10 (700,066,676)	
オーストラ リア・ドル	ACGB 0.5 09/21/26	330,000.00	319,522.50	
	ACGB 1 11/21/31	270,000.00	227,885.40	
	ACGB 1 12/21/30	360,000.00	313,765.20	
	ACGB 1.25 05/21/32	230,000.00	194,046.40	
	ACGB 1.5 06/21/31	190,000.00	167,796.60	
	ACGB 1.75 06/21/51	110,000.00	58,539.80	
	ACGB 1.75 11/21/32	50,000.00	43,033.50	
	ACGB 2.75 05/21/41	90,000.00	71,208.90	
	ACGB 2.75 06/21/35	50,000.00	43,980.00	
	ACGB 2.75 11/21/27	230,000.00	227,097.40	
	ACGB 2.75 11/21/28	190,000.00	186,236.10	
	ACGB 2.75 11/21/29	520,000.00	504,592.40	
	ACGB 3 03/21/47	230,000.00	173,065.80	
	ACGB 3 11/21/33	260,000.00	240,245.20	
	ACGB 3.25 04/21/29	130,000.00	129,149.80	
	ACGB 3.5 12/21/34	330,000.00	312,232.80	
	ACGB 3.75 04/21/37	90,000.00	84,960.90	
	ACGB 3.75 05/21/34	150,000.00	145,699.50	
	ACGB 4.25 06/21/34	540,000.00	544,190.40	
	ACGB 4.25 12/21/35	550,000.00	548,993.50	
	ACGB 4.75 04/21/27	80,000.00	81,909.60	
オーストラリア・ドル小計		4,980,000.00	4,618,151.70 (444,358,558)	
シンガポー ル・ドル	SIGB 1.25 11/01/26	100,000.00	99,450.00	
	SIGB 1.875 03/01/50	140,000.00	132,378.40	
	SIGB 1.875 10/01/51	30,000.00	28,101.90	
	SIGB 2.25 08/01/36	120,000.00	121,551.60	
	SIGB 2.375 07/01/39	200,000.00	204,498.00	
	SIGB 2.625 05/01/28	80,000.00	81,927.20	
	SIGB 2.75 03/01/46	40,000.00	43,870.00	
	SIGB 2.875 07/01/29	150,000.00	156,000.00	
	SIGB 2.875 09/01/27	190,000.00	194,643.60	
	SIGB 2.875 09/01/30	180,000.00	189,012.60	
	SIGB 3 04/01/29	180,000.00	187,720.20	
	SIGB 3 08/01/72	110,000.00	130,059.60	
	SIGB 3.25 06/01/54	160,000.00	195,342.40	
	SIGB 3.375 09/01/33	1,030,000.00	1,131,733.10	
シンガポール・ドル小計		2,710,000.00	2,896,288.60 (334,000,001)	
ニュージ ーランド・ド ル	NZGB 0.25 05/15/28	380,000.00	348,011.60	
	NZGB 1.75 05/15/41	230,000.00	148,766.30	
	NZGB 2 05/15/32	500,000.00	435,670.00	

	NZGB 2.75 04/15/37	80,000.00	65,772.80	
	NZGB 2.75 05/15/51	30,000.00	19,595.10	
	NZGB 4.5 04/15/27	70,000.00	71,433.60	
	NZGB 4.5 05/15/30	80,000.00	82,357.60	
	NZGB 5 05/15/54	40,000.00	38,580.80	
	ニュージーランド・ドル小計	1,410,000.00	1,210,187.80 (106,714,360)	
イギリス・ ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	190,000.00	119,985.00	
	UKT 0.125 01/31/28	250,000.00	229,052.50	
	UKT 0.25 07/31/31	240,000.00	192,170.40	
	UKT 0.375 10/22/26	270,000.00	259,699.50	
	UKT 0.375 10/22/30	280,000.00	233,312.80	
	UKT 0.5 01/31/29	400,000.00	357,112.00	
	UKT 0.5 10/22/61	400,000.00	100,560.00	
	UKT 0.625 07/31/35	70,000.00	47,933.20	
	UKT 0.625 10/22/50	260,000.00	92,986.40	
	UKT 0.875 01/31/46	500,000.00	226,040.00	
	UKT 0.875 10/22/29	90,000.00	79,700.40	
	UKT 1 01/31/32	260,000.00	213,415.80	
	UKT 1.125 10/22/73	90,000.00	28,071.00	
	UKT 1.25 07/22/27	130,000.00	123,917.30	
	UKT 1.25 07/31/51	90,000.00	38,331.00	
	UKT 1.25 10/22/41	210,000.00	121,657.20	
	UKT 1.5 07/22/26	210,000.00	205,506.00	
	UKT 1.5 07/22/47	110,000.00	55,957.00	
	UKT 1.5 07/31/53	20,000.00	8,848.00	
	UKT 1.625 10/22/28	70,000.00	65,529.10	
	UKT 1.625 10/22/54	100,000.00	45,256.00	
	UKT 1.625 10/22/71	130,000.00	50,791.00	
	UKT 1.75 01/22/49	170,000.00	89,047.70	
	UKT 1.75 07/22/57	120,000.00	54,470.40	
	UKT 1.75 09/07/37	170,000.00	122,961.00	
	UKT 2.5 07/22/65	120,000.00	64,836.00	
	UKT 3.25 01/22/44	90,000.00	68,687.10	
	UKT 3.25 01/31/33	500,000.00	465,540.00	
	UKT 3.5 01/22/45	120,000.00	94,024.80	
	UKT 3.5 07/22/68	140,000.00	98,098.00	
	UKT 3.75 01/29/38	170,000.00	152,405.00	
	UKT 3.75 03/07/27	240,000.00	239,570.40	
	UKT 3.75 07/22/52	40,000.00	30,764.00	
	UKT 3.75 10/22/53	290,000.00	220,669.70	
	UKT 4 01/22/60	110,000.00	86,526.00	
	UKT 4 10/22/31	380,000.00	376,219.00	
	UKT 4 10/22/63	320,000.00	248,992.00	

	UKT 4.125 01/29/27	160,000.00	160,576.00	
	UKT 4.125 07/22/29	480,000.00	483,115.20	
	UKT 4.25 03/07/36	180,000.00	173,581.20	
	UKT 4.25 06/07/32	140,000.00	140,581.00	
	UKT 4.25 07/31/34	560,000.00	548,788.80	
	UKT 4.25 09/07/39	80,000.00	74,120.00	
	UKT 4.25 12/07/27	80,000.00	81,020.80	
	UKT 4.25 12/07/49	90,000.00	76,356.00	
	UKT 4.375 01/31/40	470,000.00	438,322.00	
	UKT 4.375 03/07/28	360,000.00	364,240.80	
	UKT 4.375 03/07/30	100,000.00	101,422.00	
	UKT 4.375 07/31/54	290,000.00	246,410.10	
	UKT 4.5 06/07/28	220,000.00	223,720.20	
	UKT 4.5 09/07/34	30,000.00	30,031.50	
	UKT 4.5 12/07/42	50,000.00	46,120.00	
	UKT 4.625 01/31/34	560,000.00	566,507.20	
	UKT 4.75 10/22/43	720,000.00	677,448.00	
	UKT 4.75 12/07/30	110,000.00	114,053.50	
	UKT 4.75 12/07/38	290,000.00	286,027.00	
	UKT 6 12/07/28	100,000.00	107,015.00	
イギリス・ポンド小計		12,420,000.00	10,248,099.00 (2,028,406,235)	
イスラエル・シェケル	ILGOV 1 03/31/30	420,000.00	365,568.00	
	ILGOV 1.3 04/30/32	590,000.00	491,593.90	
	ILGOV 1.5 05/31/37	600,000.00	442,110.00	
	ILGOV 2 03/31/27	380,000.00	367,232.00	
	ILGOV 2.25 09/28/28	430,000.00	406,771.40	
	ILGOV 2.8 11/29/52	220,000.00	155,529.00	
	ILGOV 3.75 02/28/29	350,000.00	345,835.00	
	ILGOV 3.75 03/31/47	300,000.00	263,901.00	
	ILGOV 3.75 09/30/27	50,000.00	49,607.00	
	ILGOV 4 03/30/35	90,000.00	87,963.30	
	ILGOV 6.25 10/30/26	110,000.00	112,872.10	
イスラエル・シェケル小計		3,540,000.00	3,088,982.70 (136,612,422)	
デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/31	940,000.00	818,984.40	
	DGB 0.25 11/15/52	310,000.00	159,708.90	
	DGB 0.5 11/15/27	200,000.00	194,614.00	
	DGB 0.5 11/15/29	380,000.00	356,679.40	
	DGB 2.25 11/15/33	1,020,000.00	1,009,871.40	
	DGB 4.5 11/15/39	940,000.00	1,131,807.00	
デンマーク・クローネ小計		3,790,000.00	3,671,665.10 (84,007,697)	
	NGB 1.25 09/17/31	390,000.00	336,066.90	

ノルウェー・クロネ	NGB 1.375 08/19/30	890,000.00	792,785.30	
	NGB 1.75 02/17/27	790,000.00	768,504.10	
	NGB 1.75 09/06/29	420,000.00	388,861.20	
	NGB 2 04/26/28	290,000.00	278,107.10	
	NGB 2.125 05/18/32	200,000.00	179,596.00	
	NGB 3 08/15/33	570,000.00	533,708.10	
	NGB 3.5 10/06/42	430,000.00	406,878.90	
	NGB 3.625 04/13/34	290,000.00	283,376.40	
	NGB 3.625 05/31/39	250,000.00	240,750.00	
	NGB 3.75 06/12/35	200,000.00	196,626.00	
ノルウェー・クロネ小計		4,720,000.00	4,405,260.00 (63,920,324)	
スウェーデン・クロナ	SGB 0.125 05/12/31	1,230,000.00	1,096,840.20	
	SGB 0.75 05/12/28	810,000.00	785,068.20	
	SGB 0.75 11/12/29	830,000.00	787,014.30	
	SGB 1 11/12/26	420,000.00	415,275.00	
	SGB 1.75 11/11/33	670,000.00	641,504.90	
	SGB 2.25 06/01/32	340,000.00	340,578.00	
	SGB 3.5 03/30/39	330,000.00	363,178.20	
スウェーデン・クロナ小計		4,630,000.00	4,429,458.80 (67,682,130)	
メキシコ・ペソ	MBONO 5.5 03/04/27	4,200,000.00	4,039,392.00	
	MBONO 7 09/03/26	900,000.00	890,181.00	
	MBONO 7.5 05/26/33	5,600,000.00	5,089,224.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	4,300,000.00	4,254,162.00	
	MBONO 7.75 05/29/31	3,500,000.00	3,323,845.00	
	MBONO 7.75 11/13/42	4,600,000.00	3,784,696.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	1,920,000.00	1,739,731.20	
	MBONO 8 05/24/35	2,300,000.00	2,112,366.00	
	MBONO 8 11/07/47	5,200,000.00	4,295,720.00	
	MBONO 8.5 03/01/29	3,800,000.00	3,782,254.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	3,500,000.00	3,481,590.00	
	MBONO 8.5 11/18/38	900,000.00	822,915.00	
メキシコ・ペソ小計		40,720,000.00	37,616,076.20 (298,193,921)	
オフショア・人民元	CGB 1.06 12/15/26	5,100,000.00	5,074,398.00	
	CGB 1.35 09/25/26	3,900,000.00	3,895,671.00	
	CGB 1.42 11/15/27	4,300,000.00	4,295,098.00	
	CGB 1.45 02/25/28	6,400,000.00	6,397,696.00	
	CGB 1.49 12/25/31	6,000,000.00	5,923,980.00	
	CGB 1.62 08/15/27	8,300,000.00	8,327,141.00	
	CGB 1.67 05/25/35	1,300,000.00	1,293,851.00	
	CGB 1.74 10/15/29	6,830,000.00	6,870,775.10	
	CGB 1.85 05/15/27	6,600,000.00	6,647,652.00	

	CGB 1.87 09/15/31	3,000,000.00	3,032,160.00	
	CGB 1.91 07/15/29	5,300,000.00	5,368,423.00	
	CGB 2.04 02/25/27	5,400,000.00	5,450,814.00	
	CGB 2.05 04/15/29	6,000,000.00	6,106,740.00	
	CGB 2.11 08/25/34	7,500,000.00	7,717,800.00	
	CGB 2.12 06/25/31	5,300,000.00	5,428,790.00	
	CGB 2.18 08/15/26	6,000,000.00	6,047,940.00	
	CGB 2.27 05/25/34	5,440,000.00	5,665,216.00	
	CGB 2.28 03/25/31	4,900,000.00	5,063,758.00	
	CGB 2.35 02/25/34	5,300,000.00	5,547,563.00	
	CGB 2.37 01/15/29	4,200,000.00	4,319,070.00	
	CGB 2.4 07/15/28	6,800,000.00	6,981,696.00	
	CGB 2.44 10/15/27	900,000.00	918,027.00	
	CGB 2.48 04/15/27	6,800,000.00	6,921,516.00	
	CGB 2.48 09/25/28	3,000,000.00	3,091,140.00	
	CGB 2.6 09/15/30	4,400,000.00	4,610,672.00	
	CGB 2.62 06/25/30	4,300,000.00	4,509,109.00	
	CGB 2.64 01/15/28	6,400,000.00	6,583,808.00	
	CGB 2.67 05/25/33	9,000,000.00	9,615,960.00	
	CGB 2.69 08/12/26	1,200,000.00	1,217,076.00	
	CGB 2.79 12/15/29	5,800,000.00	6,100,730.00	
	CGB 2.8 03/25/30	3,300,000.00	3,481,401.00	
	CGB 2.8 11/15/32	5,500,000.00	5,918,385.00	
	CGB 2.91 10/14/28	3,500,000.00	3,661,455.00	
	CGB 3 10/15/53	5,200,000.00	6,370,676.00	
	CGB 3.02 05/27/31	2,800,000.00	3,026,408.00	
	CGB 3.12 10/25/52	4,800,000.00	5,898,864.00	
	CGB 3.19 04/15/53	4,000,000.00	4,988,160.00	
	CGB 3.39 03/16/50	400,000.00	505,700.00	
	CGB 3.69 05/17/28	2,000,000.00	2,141,160.00	
	CGB 3.72 04/12/51	3,100,000.00	4,145,630.00	
	オフショア・人民元小計	190,270,000.00	199,162,109.10 (4,128,411,443)	
ポーランド・ズロチ	POLGB 0.25 10/25/26	400,000.00	381,956.00	
	POLGB 1.25 10/25/30	940,000.00	789,148.80	
	POLGB 1.75 04/25/32	270,000.00	219,199.50	
	POLGB 2.5 07/25/27	660,000.00	639,045.00	
	POLGB 2.75 04/25/28	50,000.00	48,016.50	
	POLGB 2.75 10/25/29	380,000.00	353,335.40	
	POLGB 3.75 05/25/27	710,000.00	704,696.30	
	POLGB 4.75 07/25/29	300,000.00	301,530.00	
	POLGB 5 01/25/30	350,000.00	354,039.00	
	POLGB 5 10/25/34	510,000.00	498,927.90	
	POLGB 6 10/25/33	580,000.00	610,676.20	

	POLGB 7.5 07/25/28	1,040,000.00	1,128,462.40	
	ポーランド・ズロチ小計	6,190,000.00	6,029,033.00 (240,920,159)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27	40,000.00	38,217.60	
	BGB 0 10/22/31	240,000.00	202,884.00	
	BGB 0.1 06/22/30	370,000.00	328,933.70	
	BGB 0.35 06/22/32	150,000.00	126,892.50	
	BGB 0.4 06/22/40	300,000.00	189,039.00	
	BGB 0.65 06/22/71	30,000.00	9,078.00	
	BGB 0.8 06/22/27	40,000.00	39,098.00	
	BGB 0.8 06/22/28	230,000.00	221,186.40	
	BGB 0.9 06/22/29	210,000.00	198,657.90	
	BGB 1.25 04/22/33	50,000.00	44,367.00	
	BGB 1.4 06/22/53	150,000.00	84,475.50	
	BGB 1.45 06/22/37	20,000.00	16,207.60	
	BGB 1.6 06/22/47	100,000.00	66,570.00	
	BGB 1.7 06/22/50	30,000.00	19,263.30	
	BGB 1.9 06/22/38	60,000.00	50,171.40	
	BGB 2.75 04/22/39	60,000.00	54,871.20	
	BGB 2.85 10/22/34	330,000.00	322,502.40	
	BGB 3 06/22/33	320,000.00	320,976.00	
	BGB 3 06/22/34	40,000.00	39,760.40	
	BGB 3.1 06/22/35	100,000.00	99,020.00	
	BGB 3.45 06/22/43	390,000.00	373,779.90	
	BGB 3.5 06/22/55	50,000.00	45,039.50	
	BGB 3.75 06/22/45	100,000.00	99,029.00	
	BGB 4 03/28/32	130,000.00	139,383.40	
	BGB 5.5 03/28/28	80,000.00	86,837.60	
	BKO 2 12/10/26	290,000.00	290,348.00	
	BKO 2.7 09/17/26	230,000.00	232,021.70	
	BTPS 0 08/01/26	200,000.00	196,308.00	
	BTPS 0.25 03/15/28	180,000.00	171,124.20	
	BTPS 0.45 02/15/29	420,000.00	392,506.80	
	BTPS 0.6 08/01/31	90,000.00	78,772.50	
	BTPS 0.85 01/15/27	120,000.00	118,092.00	
	BTPS 0.9 04/01/31	260,000.00	233,870.00	
	BTPS 0.95 06/01/32	200,000.00	174,742.00	
	BTPS 0.95 08/01/30	330,000.00	303,359.10	
	BTPS 0.95 09/15/27	210,000.00	205,136.40	
	BTPS 0.95 12/01/31	300,000.00	265,920.00	
	BTPS 1.1 04/01/27	130,000.00	128,009.70	
	BTPS 1.35 04/01/30	170,000.00	160,673.80	
	BTPS 1.45 03/01/36	20,000.00	16,350.00	
	BTPS 1.5 04/30/45	130,000.00	85,588.10	

BTPS 1.65 03/01/32	20,000.00	18,433.40	
BTPS 1.8 03/01/41	180,000.00	135,484.20	
BTPS 2 02/01/28	190,000.00	189,266.60	
BTPS 2.05 08/01/27	160,000.00	159,952.00	
BTPS 2.1 07/15/26	80,000.00	80,088.80	
BTPS 2.15 03/01/72	140,000.00	81,048.80	
BTPS 2.15 09/01/52	100,000.00	67,117.00	
BTPS 2.25 09/01/36	170,000.00	149,552.40	
BTPS 2.45 09/01/50	200,000.00	146,318.00	
BTPS 2.5 12/01/32	190,000.00	182,648.90	
BTPS 2.65 06/15/28	100,000.00	100,909.00	
BTPS 2.65 12/01/27	220,000.00	222,378.20	
BTPS 2.7 03/01/47	150,000.00	119,941.50	
BTPS 2.7 10/15/27	500,000.00	505,585.00	
BTPS 2.8 03/01/67	90,000.00	63,567.90	
BTPS 2.8 06/15/29	250,000.00	252,937.50	
BTPS 2.8 12/01/28	20,000.00	20,308.20	
BTPS 2.95 02/15/27	290,000.00	293,790.30	
BTPS 2.95 07/01/30	150,000.00	151,491.00	
BTPS 2.95 09/01/38	200,000.00	183,800.00	
BTPS 3 08/01/29	50,000.00	51,016.00	
BTPS 3.1 03/01/40	220,000.00	201,649.80	
BTPS 3.1 08/28/26	390,000.00	394,504.50	
BTPS 3.25 03/01/38	110,000.00	104,698.00	
BTPS 3.25 07/15/32	210,000.00	212,085.30	
BTPS 3.25 09/01/46	90,000.00	79,173.90	
BTPS 3.35 03/01/35	250,000.00	249,607.50	
BTPS 3.35 07/01/29	480,000.00	494,884.80	
BTPS 3.4 04/01/28	220,000.00	226,483.40	
BTPS 3.45 03/01/48	10,000.00	8,998.40	
BTPS 3.45 07/15/27	280,000.00	286,991.60	
BTPS 3.45 07/15/31	440,000.00	452,698.40	
BTPS 3.5 02/15/31	350,000.00	361,609.50	
BTPS 3.7 06/15/30	180,000.00	188,094.60	
BTPS 3.85 02/01/35	300,000.00	310,629.00	
BTPS 3.85 07/01/34	200,000.00	207,766.00	
BTPS 3.85 09/01/49	90,000.00	85,654.80	
BTPS 3.85 10/01/40	260,000.00	257,613.20	
BTPS 3.85 12/15/29	380,000.00	399,562.40	
BTPS 4 04/30/35	30,000.00	31,618.80	
BTPS 4 10/30/31	310,000.00	329,768.70	
BTPS 4.05 10/30/37	500,000.00	518,210.00	
BTPS 4.1 02/01/29	240,000.00	253,322.40	
BTPS 4.1 04/30/46	50,000.00	50,054.00	

BTPS 4.15 10/01/39	200,000.00	206,536.00	
BTPS 4.2 03/01/34	200,000.00	213,638.00	
BTPS 4.3 10/01/54	170,000.00	168,170.80	
BTPS 4.35 11/01/33	70,000.00	75,436.20	
BTPS 4.4 05/01/33	270,000.00	292,941.90	
BTPS 4.45 09/01/43	320,000.00	336,060.80	
BTPS 4.5 10/01/53	200,000.00	205,630.00	
BTPS 4.75 09/01/28	200,000.00	214,316.00	
BTPS 5 08/01/34	170,000.00	191,877.30	
BTPS 5 08/01/39	220,000.00	248,564.80	
BTPS 5 09/01/40	180,000.00	202,944.60	
BTPS 5.25 11/01/29	250,000.00	277,777.50	
BTPS 5.75 02/01/33	310,000.00	363,698.20	
BTPS 6 05/01/31	130,000.00	151,963.50	
BTPS 6.5 11/01/27	190,000.00	208,027.20	
DBR 0 02/15/30	290,000.00	262,876.30	
DBR 0 02/15/31	200,000.00	176,620.00	
DBR 0 02/15/32	300,000.00	256,893.00	
DBR 0 05/15/35	140,000.00	107,808.40	
DBR 0 05/15/36	230,000.00	170,899.20	
DBR 0 08/15/26	220,000.00	215,802.40	
DBR 0 08/15/29	250,000.00	229,642.50	
DBR 0 08/15/30	260,000.00	232,642.80	
DBR 0 08/15/30	220,000.00	196,919.80	
DBR 0 08/15/31	300,000.00	261,054.00	
DBR 0 08/15/31	60,000.00	52,235.40	
DBR 0 08/15/50	100,000.00	46,174.00	
DBR 0 08/15/50	250,000.00	115,765.00	
DBR 0 08/15/52	150,000.00	65,010.00	
DBR 0 11/15/27	390,000.00	373,358.70	
DBR 0 11/15/28	100,000.00	93,604.00	
DBR 0.25 02/15/29	160,000.00	150,188.80	
DBR 0.25 08/15/28	100,000.00	94,872.00	
DBR 0.5 02/15/28	100,000.00	96,446.00	
DBR 1 05/15/38	70,000.00	55,835.50	
DBR 1.25 08/15/48	130,000.00	90,322.70	
DBR 1.7 08/15/32	280,000.00	266,876.40	
DBR 1.8 08/15/53	200,000.00	149,682.00	
DBR 1.8 08/15/53	400,000.00	299,796.00	
DBR 2.1 11/15/29	220,000.00	219,186.00	
DBR 2.2 02/15/34	240,000.00	233,066.40	
DBR 2.3 02/15/33	150,000.00	148,056.00	
DBR 2.3 02/15/33	260,000.00	256,703.20	
DBR 2.4 11/15/30	400,000.00	402,100.00	

DBR 2.5 02/15/35	500,000.00	493,135.00	
DBR 2.5 07/04/44	330,000.00	302,501.10	
DBR 2.5 08/15/46	230,000.00	208,501.90	
DBR 2.5 08/15/54	470,000.00	410,060.90	
DBR 2.6 05/15/41	600,000.00	567,432.00	
DBR 2.6 08/15/33	250,000.00	251,182.50	
DBR 2.6 08/15/34	440,000.00	439,414.80	
DBR 4 01/04/37	140,000.00	156,312.80	
DBR 4.25 07/04/39	90,000.00	103,368.60	
DBR 4.75 07/04/28	170,000.00	183,074.70	
DBR 4.75 07/04/40	130,000.00	157,380.60	
DBR 5.625 01/04/28	160,000.00	173,820.80	
DBR 6.25 01/04/30	130,000.00	152,049.30	
DBR 6.5 07/04/27	90,000.00	97,680.60	
FRANCE 0.A.T. 0.75 05/25/53	60,000.00	27,153.00	
FRTR 0 02/25/27	500,000.00	485,035.00	
FRTR 0 05/25/32	700,000.00	574,231.00	
FRTR 0 11/25/29	420,000.00	376,882.80	
FRTR 0 11/25/30	800,000.00	694,048.00	
FRTR 0 11/25/31	770,000.00	643,889.40	
FRTR 0.25 11/25/26	290,000.00	283,576.50	
FRTR 0.5 05/25/29	400,000.00	371,880.00	
FRTR 0.5 05/25/40	280,000.00	177,777.60	
FRTR 0.5 05/25/72	80,000.00	20,926.40	
FRTR 0.5 06/25/44	140,000.00	77,443.80	
FRTR 0.75 02/25/28	500,000.00	482,555.00	
FRTR 0.75 05/25/28	390,000.00	374,388.30	
FRTR 0.75 05/25/52	180,000.00	83,824.20	
FRTR 0.75 11/25/28	670,000.00	636,225.30	
FRTR 1 05/25/27	470,000.00	461,525.90	
FRTR 1.25 05/25/34	110,000.00	93,506.60	
FRTR 1.25 05/25/36	270,000.00	216,693.90	
FRTR 1.25 05/25/38	260,000.00	197,025.40	
FRTR 1.5 05/25/50	580,000.00	351,590.20	
FRTR 1.75 05/25/66	120,000.00	63,164.40	
FRTR 1.75 06/25/39	160,000.00	127,145.60	
FRTR 2 05/25/48	260,000.00	183,515.80	
FRTR 2 11/25/32	440,000.00	410,872.00	
FRTR 2.4 09/24/28	330,000.00	330,950.40	
FRTR 2.5 05/25/30	210,000.00	208,973.10	
FRTR 2.5 05/25/43	300,000.00	248,052.00	
FRTR 2.5 09/24/26	170,000.00	171,110.10	
FRTR 2.5 09/24/27	650,000.00	655,616.00	
FRTR 2.75 02/25/29	550,000.00	556,358.00	

FRTR 2.75 02/25/30	650,000.00	654,790.50	
FRTR 2.75 10/25/27	220,000.00	223,027.20	
FRTR 3 05/25/33	600,000.00	595,974.00	
FRTR 3 05/25/54	140,000.00	113,724.80	
FRTR 3 06/25/49	600,000.00	509,094.00	
FRTR 3 11/25/34	660,000.00	645,070.80	
FRTR 3.2 05/25/35	590,000.00	582,701.70	
FRTR 3.25 05/25/45	280,000.00	255,197.60	
FRTR 3.25 05/25/55	390,000.00	330,450.90	
FRTR 3.5 11/25/33	460,000.00	471,007.80	
FRTR 3.6 05/25/42	320,000.00	310,393.60	
FRTR 3.75 05/25/56	50,000.00	46,337.50	
FRTR 4 04/25/60	60,000.00	57,760.80	
FRTR 4 10/25/38	210,000.00	218,129.10	
FRTR 4.5 04/25/41	280,000.00	304,248.00	
FRTR 4.75 04/25/35	100,000.00	111,857.00	
FRTR 5.5 04/25/29	340,000.00	376,774.40	
FRTR 5.75 10/25/32	140,000.00	164,929.80	
IRISH 0 10/18/31	120,000.00	102,446.40	
IRISH 0.2 05/15/27	60,000.00	58,195.20	
IRISH 0.2 10/18/30	80,000.00	71,243.20	
IRISH 0.35 10/18/32	110,000.00	93,255.80	
IRISH 0.9 05/15/28	100,000.00	96,935.00	
IRISH 1.1 05/15/29	50,000.00	47,951.50	
IRISH 1.35 03/18/31	40,000.00	37,738.80	
IRISH 1.5 05/15/50	100,000.00	68,066.00	
IRISH 1.7 05/15/37	60,000.00	51,736.20	
IRISH 2.4 05/15/30	80,000.00	80,070.40	
IRISH 2.6 10/18/34	50,000.00	48,723.50	
IRISH 3 10/18/43	160,000.00	151,987.20	
IRISH GOVT 0.55 04/22/41	60,000.00	39,813.00	
NETHER 0 01/15/27	170,000.00	165,369.20	
NETHER 0 01/15/29	340,000.00	315,608.40	
NETHER 0 01/15/38	100,000.00	68,400.00	
NETHER 0 01/15/52	140,000.00	59,467.80	
NETHER 0 07/15/30	380,000.00	338,215.20	
NETHER 0.25 07/15/29	60,000.00	55,539.60	
NETHER 0.5 01/15/40	120,000.00	83,408.40	
NETHER 0.5 07/15/26	100,000.00	98,690.00	
NETHER 0.5 07/15/32	40,000.00	34,722.00	
NETHER 0.75 07/15/27	260,000.00	253,975.80	
NETHER 0.75 07/15/28	150,000.00	144,310.50	
NETHER 2 01/15/54	140,000.00	105,795.20	
NETHER 2.5 07/15/33	300,000.00	295,926.00	

NETHER 2.5 07/15/34	120,000.00	117,374.40	
NETHER 2.75 01/15/47	90,000.00	82,741.50	
NETHER 3.25 01/15/44	470,000.00	471,076.30	
NETHER 4 01/15/37	110,000.00	120,799.80	
OBL 0 04/16/27	360,000.00	348,631.20	
OBL 0 10/09/26	340,000.00	332,581.20	
OBL 1.3 10/15/27	270,000.00	266,457.60	
OBL 1.3 10/15/27	320,000.00	315,846.40	
OBL 2.1 04/12/29	130,000.00	129,903.80	
OBL 2.1 04/12/29	210,000.00	209,880.30	
OBL 2.2 04/13/28	250,000.00	251,432.50	
OBL 2.4 04/18/30	270,000.00	271,863.00	
OBL 2.4 10/19/28	440,000.00	444,642.00	
OBL 2.5 10/11/29	200,000.00	202,530.00	
PGB 0.3 10/17/31	280,000.00	243,348.00	
PGB 0.7 10/15/27	300,000.00	291,867.00	
PGB 1.95 06/15/29	270,000.00	267,208.20	
PGB 2.875 10/20/34	260,000.00	256,711.00	
PGB 3.5 06/18/38	210,000.00	211,806.00	
PGB 3.625 06/12/54	100,000.00	94,433.00	
RAGB 0 02/20/30	120,000.00	107,619.60	
RAGB 0 02/20/31	100,000.00	86,915.00	
RAGB 0 10/20/28	190,000.00	177,125.60	
RAGB 0 10/20/40	200,000.00	119,662.00	
RAGB 0.25 10/20/36	60,000.00	43,627.80	
RAGB 0.5 02/20/29	60,000.00	56,401.20	
RAGB 0.5 04/20/27	120,000.00	117,000.00	
RAGB 0.7 04/20/71	70,000.00	24,271.80	
RAGB 0.75 02/20/28	240,000.00	231,832.80	
RAGB 0.75 03/20/51	130,000.00	69,157.40	
RAGB 0.75 10/20/26	60,000.00	59,155.80	
RAGB 0.9 02/20/32	220,000.00	196,515.00	
RAGB 1.5 11/02/86	20,000.00	9,302.20	
RAGB 1.85 05/23/49	190,000.00	137,854.50	
RAGB 2.9 02/20/33	180,000.00	181,114.20	
RAGB 2.9 02/20/34	240,000.00	239,868.00	
RAGB 3.15 06/20/44	50,000.00	47,733.00	
RAGB 3.15 10/20/53	50,000.00	45,351.50	
RAGB 3.2 07/15/39	120,000.00	118,008.00	
RAGB 3.45 10/20/30	140,000.00	146,360.20	
RAGB 3.8 01/26/62	20,000.00	20,296.80	
RAGB 4.15 03/15/37	90,000.00	98,469.00	
RAGB 6.25 07/15/27	80,000.00	86,364.80	
RFGB 0 09/15/26	90,000.00	88,088.40	

RFGB 0 09/15/30	50,000.00	44,006.50	
RFGB 0.125 04/15/36	40,000.00	29,040.00	
RFGB 0.125 04/15/52	60,000.00	24,812.40	
RFGB 0.125 09/15/31	100,000.00	85,868.00	
RFGB 0.25 09/15/40	70,000.00	44,098.60	
RFGB 0.5 04/15/43	60,000.00	36,463.20	
RFGB 0.5 09/15/28	160,000.00	151,755.20	
RFGB 0.5 09/15/29	50,000.00	46,339.50	
RFGB 0.75 04/15/31	60,000.00	54,196.80	
RFGB 1.125 04/15/34	30,000.00	25,820.70	
RFGB 1.375 04/15/47	10,000.00	6,697.10	
RFGB 1.5 09/15/32	180,000.00	165,124.80	
RFGB 2.625 07/04/42	10,000.00	8,962.00	
RFGB 2.75 04/15/38	100,000.00	94,462.00	
RFGB 2.95 04/15/55	30,000.00	26,019.00	
RFGB 3 09/15/34	170,000.00	170,217.60	
SPGB 0 01/31/27	320,000.00	310,726.40	
SPGB 0 01/31/28	450,000.00	426,816.00	
SPGB 0.1 04/30/31	100,000.00	86,389.00	
SPGB 0.5 04/30/30	310,000.00	282,053.50	
SPGB 0.5 10/31/31	200,000.00	174,370.00	
SPGB 0.6 10/31/29	100,000.00	92,559.00	
SPGB 0.7 04/30/32	240,000.00	208,867.20	
SPGB 0.8 07/30/27	300,000.00	292,629.00	
SPGB 0.8 07/30/29	100,000.00	93,855.00	
SPGB 0.85 07/30/37	550,000.00	410,212.00	
SPGB 1 07/30/42	400,000.00	262,796.00	
SPGB 1 10/31/50	40,000.00	21,449.20	
SPGB 1.2 10/31/40	420,000.00	299,115.60	
SPGB 1.25 10/31/30	340,000.00	317,274.40	
SPGB 1.4 04/30/28	510,000.00	499,386.90	
SPGB 1.4 07/30/28	320,000.00	312,342.40	
SPGB 1.45 04/30/29	420,000.00	406,123.20	
SPGB 1.45 10/31/27	180,000.00	177,499.80	
SPGB 1.45 10/31/71	140,000.00	62,959.40	
SPGB 1.5 04/30/27	190,000.00	188,337.50	
SPGB 1.85 07/30/35	20,000.00	17,678.60	
SPGB 1.9 10/31/52	210,000.00	137,281.20	
SPGB 1.95 07/30/30	210,000.00	204,033.90	
SPGB 2.35 07/30/33	100,000.00	95,447.00	
SPGB 2.5 05/31/27	280,000.00	282,318.40	
SPGB 2.55 10/31/32	260,000.00	254,100.60	
SPGB 2.7 01/31/30	300,000.00	302,325.00	
SPGB 3.1 07/30/31	200,000.00	203,928.00	

	SPGB 3.15 04/30/33	200,000.00	202,358.00	
	SPGB 3.25 04/30/34	490,000.00	494,919.60	
	SPGB 3.45 07/30/43	370,000.00	352,088.30	
	SPGB 3.45 07/30/66	130,000.00	111,018.70	
	SPGB 3.45 10/31/34	570,000.00	582,733.80	
	SPGB 3.5 05/31/29	380,000.00	395,021.40	
	SPGB 3.55 10/31/33	100,000.00	103,468.00	
	SPGB 3.9 07/30/39	420,000.00	433,015.80	
	SPGB 4 10/31/54	110,000.00	108,359.90	
	SPGB 4.2 01/31/37	130,000.00	139,834.50	
	SPGB 4.7 07/30/41	50,000.00	55,877.00	
	SPGB 5.75 07/30/32	70,000.00	82,765.90	
	SPGB 6 01/31/29	70,000.00	78,577.10	
	ユーロ小計	68,760,000.00	64,065,331.10 (10,939,155,285)	
国債証券合計			36,283,863,801 (36,283,863,801)	
合 計			36,283,863,801 (36,283,863,801)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	242銘柄	46.1%	46.1%
カナダ・ドル	国債証券	31銘柄	1.9%	1.9%
オーストラリア・ドル	国債証券	21銘柄	1.2%	1.2%
シンガポール・ドル	国債証券	14銘柄	0.9%	0.9%
ニュージーランド・ドル	国債証券	8銘柄	0.3%	0.3%
イギリス・ポンド	国債証券	57銘柄	5.6%	5.6%
イスラエル・シェケル	国債証券	11銘柄	0.4%	0.4%
デンマーク・クローネ	国債証券	6銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェー・クローネ	国債証券	11銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券	7銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	12銘柄	0.8%	0.8%
オフショア・人民元	国債証券	40銘柄	11.4%	11.4%
ポーランド・ズロチ	国債証券	12銘柄	0.7%	0.7%
ユーロ	国債証券	318銘柄	30.2%	30.1%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)

資産の部

流動資産

預金

407,442,641

金銭信託	7,090,715
コール・ローン	1,244,094,192
国債証券	198,762,384,330
未収利息	1,799,149,310
前払費用	122,234,949
流動資産合計	202,342,396,137
資産合計	202,342,396,137
負債の部	
流動負債	
未払解約金	55,840,000
流動負債合計	55,840,000
負債合計	55,840,000
純資産の部	
元本等	
元本	85,111,899,539
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	117,174,656,598
元本等合計	202,286,556,137
純資産合計	202,286,556,137
負債純資産合計	202,342,396,137

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（2025年7月31日現在）
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	85,111,899,539口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.3767円 （1万口当たりの純資産額23,767円）

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	81,467,863,209円
同期中における追加設定元本額	18,910,377,065円
同期中における一部解約元本額	15,266,340,735円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	30,322,719,263円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	1,079,084,317円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	2,878,042,740円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	1,802,423,007円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	167,861,481円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	5,470,071円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	19,040,682円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	60,938,316円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	225,253,742円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	198,101,000円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	329,877,105円
三井住友・DC年金バランスゼロ（債券型）	16,019,705円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	66,960,590円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	116,822,940円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	70,273,635円
イオン・バランス戦略ファンド	77,563,311円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	76,967,627円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	438,545,303円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	314,074,158円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	946,298,330円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	322,291,266円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	181,417,779円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	373,417,146円
三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド	1,838,145,215円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	54,389,543円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	201,901,114円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	146,953,578円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	21,450,096円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	5,549,343,791円
三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド	219,088,074円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	44,430,212円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	28,068,411円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	29,238,596円

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	21,292,170円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	17,594,465円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	2,676,442円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	69,194,684円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	290,331,567円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	215,645,044円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	49,917,251円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	100,266円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	136,046円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	227,419円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	377,336円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	199,471円
SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド＜適格機関投資家限定＞	7,380,174,377円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	14,464,307円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	2,267,669,663円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	3,054,310,262円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	7,482,091,895円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	23,463,444円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	60,417,188円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	625,097,690円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	89,546,171円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	711,793,367円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	1,097,298,371円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	1,001,536,415円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	2,850,274,643円
SMAM・外国債券パッシブファンドVA＜適格機関投資家限定＞	4,956,256,974円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	254,094,019円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	84,653,897円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	41,492,652円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	18,444,413円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	12,253,626円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	47,202,821円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	271,385,748円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	48,900,419円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	27,347,281円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2＜適格機関投資家専用＞	5,515,115円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2＜適格機関投資家専用＞	602,585,108円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	383,495,069円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	473,400,412円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	193,824,368円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	151,496,529円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	171,410,799円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	86,116,151円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	135,498,894円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII＜適格機関投資家限定＞	1,345,905,784円

SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3％）＜適格機関投資家限

定＞

252,317,362円

合 計

85,111,899,539円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	T 0.375 07/31/27	900,000.00	839,052.00	
		T 0.375 09/30/27	1,000,000.00	927,280.00	
		T 0.5 04/30/27	1,200,000.00	1,130,388.00	
		T 0.5 05/31/27	2,500,000.00	2,349,000.00	
		T 0.5 06/30/27	2,600,000.00	2,436,616.00	
		T 0.5 08/31/27	1,800,000.00	1,677,960.00	
		T 0.5 10/31/27	950,000.00	880,878.00	
		T 0.625 03/31/27	400,000.00	378,608.00	
		T 0.625 05/15/30	4,000,000.00	3,424,200.00	
		T 0.625 07/31/26	800,000.00	772,464.00	
		T 0.625 08/15/30	4,800,000.00	4,072,848.00	
		T 0.625 11/30/27	1,600,000.00	1,484,272.00	
		T 0.625 12/31/27	3,100,000.00	2,868,089.00	
		T 0.75 01/31/28	4,200,000.00	3,887,772.00	
		T 0.75 08/31/26	1,500,000.00	1,446,675.00	
		T 0.875 06/30/26	2,000,000.00	1,940,960.00	
		T 0.875 09/30/26	2,500,000.00	2,408,675.00	
		T 0.875 11/15/30	4,900,000.00	4,179,063.00	
		T 1 07/31/28	2,900,000.00	2,665,332.00	
		T 1.125 02/15/31	4,400,000.00	3,782,944.00	
		T 1.125 02/28/27	2,000,000.00	1,912,880.00	
		T 1.125 05/15/40	2,250,000.00	1,386,855.00	
		T 1.125 08/15/40	1,700,000.00	1,037,527.00	
		T 1.125 08/31/28	3,500,000.00	3,221,295.00	
		T 1.125 10/31/26	3,700,000.00	3,567,429.00	
		T 1.25 04/30/28	3,500,000.00	3,261,615.00	
		T 1.25 05/15/50	1,600,000.00	756,528.00	
		T 1.25 05/31/28	3,000,000.00	2,789,760.00	
		T 1.25 06/30/28	3,000,000.00	2,784,300.00	
		T 1.25 08/15/31	5,200,000.00	4,420,676.00	
		T 1.25 09/30/28	3,000,000.00	2,766,090.00	
		T 1.25 11/30/26	4,200,000.00	4,048,296.00	
		T 1.25 12/31/26	2,600,000.00	2,501,070.00	
		T 1.375 08/15/50	3,500,000.00	1,697,675.00	

T 1.375 08/31/26	600,000.00	582,582.00	
T 1.375 10/31/28	3,000,000.00	2,771,640.00	
T 1.375 11/15/31	4,900,000.00	4,166,029.00	
T 1.375 11/15/40	2,500,000.00	1,580,750.00	
T 1.375 12/31/28	1,000,000.00	920,070.00	
T 1.5 01/31/27	3,400,000.00	3,275,934.00	
T 1.5 02/15/30	2,100,000.00	1,889,916.00	
T 1.5 11/30/28	4,500,000.00	4,166,235.00	
T 1.625 05/15/31	5,500,000.00	4,818,715.00	
T 1.625 08/15/29	3,250,000.00	2,979,892.50	
T 1.625 09/30/26	900,000.00	874,755.00	
T 1.625 11/15/50	3,200,000.00	1,658,976.00	
T 1.625 11/30/26	200,000.00	193,764.00	
T 1.75 01/31/29	3,300,000.00	3,070,287.00	
T 1.75 08/15/41	3,400,000.00	2,236,078.00	
T 1.75 11/15/29	1,300,000.00	1,191,138.00	
T 1.75 12/31/26	2,500,000.00	2,421,950.00	
T 1.875 02/15/32	4,700,000.00	4,099,528.00	
T 1.875 02/15/41	3,300,000.00	2,251,722.00	
T 1.875 02/15/51	3,800,000.00	2,101,096.00	
T 1.875 02/28/27	3,400,000.00	3,290,554.00	
T 1.875 02/28/29	2,800,000.00	2,612,036.00	
T 1.875 07/31/26	2,500,000.00	2,444,175.00	
T 1.875 11/15/51	3,300,000.00	1,805,694.00	
T 2 02/15/50	2,800,000.00	1,619,884.00	
T 2 08/15/51	2,900,000.00	1,644,445.00	
T 2 11/15/26	1,000,000.00	973,980.00	
T 2 11/15/41	2,800,000.00	1,906,828.00	
T 2.25 02/15/27	3,200,000.00	3,116,480.00	
T 2.25 02/15/52	3,200,000.00	1,922,912.00	
T 2.25 05/15/41	3,000,000.00	2,157,570.00	
T 2.25 08/15/27	2,200,000.00	2,128,016.00	
T 2.25 08/15/46	1,950,000.00	1,260,909.00	
T 2.25 08/15/49	1,500,000.00	926,685.00	
T 2.25 11/15/27	1,900,000.00	1,831,448.00	
T 2.375 02/15/42	1,800,000.00	1,295,046.00	
T 2.375 03/31/29	5,000,000.00	4,740,100.00	
T 2.375 05/15/27	3,000,000.00	2,918,370.00	
T 2.375 05/15/29	2,400,000.00	2,271,936.00	
T 2.375 05/15/51	3,900,000.00	2,433,366.00	
T 2.375 11/15/49	1,900,000.00	1,204,296.00	
T 2.5 02/15/45	1,400,000.00	972,720.00	
T 2.5 02/15/46	1,000,000.00	684,170.00	
T 2.5 03/31/27	1,740,000.00	1,699,005.60	

T 2.5 05/15/46	1,000,000.00	681,750.00	
T 2.625 02/15/29	1,800,000.00	1,725,030.00	
T 2.625 05/31/27	2,800,000.00	2,734,368.00	
T 2.625 07/31/29	1,100,000.00	1,047,937.00	
T 2.75 02/15/28	3,800,000.00	3,694,968.00	
T 2.75 04/30/27	1,600,000.00	1,567,360.00	
T 2.75 05/31/29	1,400,000.00	1,342,740.00	
T 2.75 07/31/27	2,400,000.00	2,345,376.00	
T 2.75 08/15/32	4,200,000.00	3,842,748.00	
T 2.75 08/15/42	1,000,000.00	756,170.00	
T 2.75 08/15/47	1,800,000.00	1,265,544.00	
T 2.75 11/15/42	300,000.00	225,807.00	
T 2.75 11/15/47	1,500,000.00	1,051,875.00	
T 2.875 04/30/29	3,500,000.00	3,375,155.00	
T 2.875 05/15/28	3,500,000.00	3,407,145.00	
T 2.875 05/15/32	5,700,000.00	5,276,034.00	
T 2.875 05/15/43	1,200,000.00	913,728.00	
T 2.875 05/15/49	1,400,000.00	990,472.00	
T 2.875 05/15/52	3,200,000.00	2,216,352.00	
T 2.875 08/15/28	2,000,000.00	1,942,060.00	
T 2.875 08/15/45	800,000.00	590,336.00	
T 2.875 11/15/46	1,000,000.00	726,950.00	
T 3 02/15/47	1,500,000.00	1,111,695.00	
T 3 02/15/48	1,400,000.00	1,026,424.00	
T 3 02/15/49	2,300,000.00	1,670,904.00	
T 3 05/15/42	800,000.00	631,056.00	
T 3 05/15/45	900,000.00	680,445.00	
T 3 05/15/47	1,000,000.00	739,140.00	
T 3 08/15/48	2,000,000.00	1,460,000.00	
T 3 08/15/52	3,000,000.00	2,130,570.00	
T 3 11/15/44	1,000,000.00	760,190.00	
T 3 11/15/45	800,000.00	601,528.00	
T 3.125 02/15/42	1,000,000.00	807,030.00	
T 3.125 02/15/43	1,800,000.00	1,429,866.00	
T 3.125 05/15/48	2,400,000.00	1,796,856.00	
T 3.125 08/15/44	700,000.00	544,845.00	
T 3.125 08/31/27	2,200,000.00	2,165,218.00	
T 3.125 08/31/29	2,700,000.00	2,619,729.00	
T 3.125 11/15/28	2,900,000.00	2,831,676.00	
T 3.125 11/15/41	1,000,000.00	810,150.00	
T 3.25 05/15/42	2,200,000.00	1,798,456.00	
T 3.25 06/30/27	2,300,000.00	2,271,066.00	
T 3.25 06/30/29	3,000,000.00	2,928,210.00	
T 3.375 05/15/33	5,500,000.00	5,195,300.00	

T 3.375 05/15/44	500,000.00	405,975.00	
T 3.375 08/15/42	2,000,000.00	1,658,820.00	
T 3.375 09/15/27	2,500,000.00	2,472,750.00	
T 3.375 11/15/48	2,100,000.00	1,638,567.00	
T 3.5 01/31/28	1,000,000.00	990,580.00	
T 3.5 01/31/30	2,500,000.00	2,454,675.00	
T 3.5 02/15/33	4,200,000.00	4,012,722.00	
T 3.5 02/15/39	200,000.00	178,678.00	
T 3.5 04/30/28	3,000,000.00	2,969,520.00	
T 3.5 04/30/30	2,500,000.00	2,451,100.00	
T 3.5 09/30/29	3,100,000.00	3,049,780.00	
T 3.625 02/15/44	300,000.00	253,509.00	
T 3.625 02/15/53	2,700,000.00	2,170,125.00	
T 3.625 03/31/28	3,000,000.00	2,980,830.00	
T 3.625 03/31/30	1,200,000.00	1,183,356.00	
T 3.625 05/15/53	2,900,000.00	2,327,453.00	
T 3.625 05/31/28	2,000,000.00	1,985,960.00	
T 3.625 08/15/43	500,000.00	424,685.00	
T 3.625 08/31/29	2,500,000.00	2,472,300.00	
T 3.625 09/30/31	2,000,000.00	1,951,200.00	
T 3.75 04/15/28	3,000,000.00	2,989,080.00	
T 3.75 04/30/27	4,100,000.00	4,084,748.00	
T 3.75 05/15/28	3,000,000.00	2,989,560.00	
T 3.75 05/31/30	3,000,000.00	2,972,160.00	
T 3.75 06/30/30	1,900,000.00	1,881,627.00	
T 3.75 08/15/27	2,500,000.00	2,491,200.00	
T 3.75 08/15/41	1,100,000.00	974,523.00	
T 3.75 08/31/31	2,800,000.00	2,752,148.00	
T 3.75 11/15/43	700,000.00	603,666.00	
T 3.75 12/31/28	1,000,000.00	995,310.00	
T 3.75 12/31/30	2,400,000.00	2,370,312.00	
T 3.875 02/15/43	1,600,000.00	1,414,960.00	
T 3.875 03/15/28	2,000,000.00	1,999,800.00	
T 3.875 03/31/27	4,000,000.00	3,992,960.00	
T 3.875 04/30/30	3,000,000.00	2,990,730.00	
T 3.875 05/15/43	2,200,000.00	1,940,972.00	
T 3.875 06/15/28	1,800,000.00	1,799,928.00	
T 3.875 08/15/33	5,000,000.00	4,879,100.00	
T 3.875 08/15/34	5,870,000.00	5,676,583.50	
T 3.875 08/15/40	500,000.00	455,115.00	
T 3.875 09/30/29	2,300,000.00	2,295,538.00	
T 3.875 10/15/27	2,800,000.00	2,797,536.00	
T 3.875 11/30/27	1,800,000.00	1,798,758.00	
T 3.875 11/30/29	1,900,000.00	1,895,839.00	

T 3.875 12/31/27	2,200,000.00	2,198,746.00	
T 3.875 12/31/29	1,500,000.00	1,496,445.00	
T 4 01/15/27	4,900,000.00	4,897,599.00	
T 4 01/31/29	4,100,000.00	4,113,284.00	
T 4 02/15/34	5,100,000.00	5,000,244.00	
T 4 02/28/30	3,100,000.00	3,108,463.00	
T 4 02/29/28	2,000,000.00	2,005,380.00	
T 4 03/31/30	3,000,000.00	3,007,140.00	
T 4 04/30/32	3,600,000.00	3,572,784.00	
T 4 06/30/28	3,000,000.00	3,010,110.00	
T 4 07/31/29	2,500,000.00	2,507,550.00	
T 4 07/31/30	2,200,000.00	2,202,750.00	
T 4 10/31/29	1,600,000.00	1,604,336.00	
T 4 11/15/42	2,000,000.00	1,803,320.00	
T 4 11/15/52	2,600,000.00	2,238,886.00	
T 4 12/15/27	2,600,000.00	2,606,188.00	
T 4.125 01/31/27	4,300,000.00	4,306,106.00	
T 4.125 02/15/27	3,650,000.00	3,656,095.50	
T 4.125 02/28/27	2,000,000.00	2,003,660.00	
T 4.125 02/29/32	1,000,000.00	1,000,620.00	
T 4.125 03/31/29	3,000,000.00	3,022,200.00	
T 4.125 03/31/31	2,000,000.00	2,009,640.00	
T 4.125 03/31/32	4,980,000.00	4,981,045.80	
T 4.125 05/31/32	2,450,000.00	2,448,456.50	
T 4.125 07/31/28	1,000,000.00	1,006,730.00	
T 4.125 07/31/31	2,000,000.00	2,006,740.00	
T 4.125 08/15/44	1,000,000.00	904,570.00	
T 4.125 08/15/53	3,100,000.00	2,725,396.00	
T 4.125 08/31/30	1,700,000.00	1,711,917.00	
T 4.125 09/30/27	2,100,000.00	2,109,303.00	
T 4.125 10/31/27	2,000,000.00	2,008,860.00	
T 4.125 10/31/29	2,900,000.00	2,921,779.00	
T 4.125 10/31/31	2,900,000.00	2,905,945.00	
T 4.125 11/15/27	3,200,000.00	3,214,848.00	
T 4.125 11/15/32	5,600,000.00	5,585,888.00	
T 4.125 11/30/29	4,300,000.00	4,333,153.00	
T 4.125 11/30/31	2,000,000.00	2,003,380.00	
T 4.25 01/15/28	1,600,000.00	1,612,656.00	
T 4.25 01/31/30	3,500,000.00	3,544,485.00	
T 4.25 02/15/28	3,000,000.00	3,025,350.00	
T 4.25 02/15/54	3,500,000.00	3,143,350.00	
T 4.25 02/28/29	2,500,000.00	2,529,050.00	
T 4.25 02/28/31	2,000,000.00	2,023,240.00	
T 4.25 03/15/27	3,900,000.00	3,916,224.00	

T 4.25 05/15/35	4,400,000.00	4,359,080.00	
T 4.25 05/15/39	100,000.00	96,285.00	
T 4.25 06/30/29	3,700,000.00	3,744,585.00	
T 4.25 06/30/31	2,100,000.00	2,121,357.00	
T 4.25 08/15/54	3,220,000.00	2,892,687.00	
T 4.25 11/15/34	5,550,000.00	5,513,092.50	
T 4.25 11/15/40	600,000.00	569,058.00	
T 4.25 11/30/26	7,900,000.00	7,917,854.00	
T 4.25 12/31/26	4,500,000.00	4,512,375.00	
T 4.375 01/31/32	1,800,000.00	1,826,820.00	
T 4.375 05/15/34	5,500,000.00	5,532,945.00	
T 4.375 05/15/40	900,000.00	870,462.00	
T 4.375 05/15/41	300,000.00	287,505.00	
T 4.375 07/15/27	3,750,000.00	3,780,150.00	
T 4.375 07/31/26	2,600,000.00	2,605,096.00	
T 4.375 08/15/26	4,000,000.00	4,009,680.00	
T 4.375 08/15/43	2,000,000.00	1,883,280.00	
T 4.375 08/31/28	1,000,000.00	1,013,900.00	
T 4.375 11/15/39	300,000.00	291,009.00	
T 4.375 11/30/28	1,900,000.00	1,928,196.00	
T 4.375 11/30/30	1,900,000.00	1,934,390.00	
T 4.375 12/15/26	4,000,000.00	4,017,640.00	
T 4.375 12/31/29	2,500,000.00	2,544,075.00	
T 4.5 02/15/44	2,100,000.00	2,003,799.00	
T 4.5 04/15/27	1,700,000.00	1,714,603.00	
T 4.5 05/15/27	2,700,000.00	2,724,192.00	
T 4.5 05/15/38	1,200,000.00	1,200,600.00	
T 4.5 05/31/29	1,500,000.00	1,531,140.00	
T 4.5 07/15/26	3,900,000.00	3,912,090.00	
T 4.5 08/15/39	300,000.00	295,617.00	
T 4.5 11/15/33	4,800,000.00	4,883,424.00	
T 4.5 11/15/54	3,300,000.00	3,093,222.00	
T 4.5 12/31/31	2,800,000.00	2,862,720.00	
T 4.625 02/15/35	4,500,000.00	4,595,265.00	
T 4.625 02/15/40	1,000,000.00	995,420.00	
T 4.625 02/15/55	2,000,000.00	1,914,360.00	
T 4.625 04/30/29	2,500,000.00	2,561,850.00	
T 4.625 04/30/31	1,000,000.00	1,029,960.00	
T 4.625 05/15/44	1,700,000.00	1,646,705.00	
T 4.625 05/15/54	3,000,000.00	2,868,150.00	
T 4.625 05/31/31	2,900,000.00	2,986,362.00	
T 4.625 06/15/27	3,000,000.00	3,036,210.00	
T 4.625 09/15/26	4,000,000.00	4,021,680.00	
T 4.625 09/30/28	2,500,000.00	2,554,275.00	

	T 4.625 09/30/30	1,500,000.00	1,544,640.00	
	T 4.625 10/15/26	2,300,000.00	2,314,099.00	
	T 4.625 11/15/26	4,800,000.00	4,832,784.00	
	T 4.625 11/15/44	2,000,000.00	1,933,120.00	
	T 4.75 02/15/41	900,000.00	901,962.00	
	T 4.75 02/15/45	1,900,000.00	1,865,553.00	
	T 4.75 05/15/55	2,000,000.00	1,954,840.00	
	T 4.75 11/15/43	2,200,000.00	2,169,816.00	
	T 4.75 11/15/53	3,300,000.00	3,218,655.00	
	T 4.875 10/31/28	1,400,000.00	1,441,608.00	
	T 5 05/15/45	1,000,000.00	1,013,510.00	
	T 5.25 11/15/28	500,000.00	520,660.00	
	T 5.375 02/15/31	320,000.00	341,660.80	
	T 6.125 11/15/27	1,000,000.00	1,048,590.00	
アメリカ・ドル小計		664,330,000.00	613,440,328.70 (91,641,850,704)	
カナダ・ドル	CAN 0.5 12/01/30	1,200,000.00	1,045,488.00	
	CAN 1 06/01/27	800,000.00	774,712.00	
	CAN 1.25 03/01/27	400,000.00	390,528.00	
	CAN 1.25 06/01/30	1,800,000.00	1,653,048.00	
	CAN 1.5 06/01/31	1,000,000.00	910,800.00	
	CAN 1.5 12/01/31	1,300,000.00	1,171,638.00	
	CAN 1.75 12/01/53	1,100,000.00	710,072.00	
	CAN 2 06/01/28	700,000.00	684,215.00	
	CAN 2 06/01/32	1,500,000.00	1,383,480.00	
	CAN 2 12/01/51	1,000,000.00	700,500.00	
	CAN 2.25 06/01/29	850,000.00	828,835.00	
	CAN 2.25 12/01/29	300,000.00	290,898.00	
	CAN 2.5 12/01/32	1,070,000.00	1,013,643.10	
	CAN 2.75 03/01/30	420,000.00	414,720.60	
	CAN 2.75 05/01/27	700,000.00	699,594.00	
	CAN 2.75 06/01/33	1,800,000.00	1,725,930.00	
	CAN 2.75 09/01/27	350,000.00	349,625.50	
	CAN 2.75 09/01/30	1,150,000.00	1,131,174.50	
	CAN 2.75 12/01/48	1,300,000.00	1,093,326.00	
	CAN 2.75 12/01/55	800,000.00	649,832.00	
	CAN 3 02/01/27	1,300,000.00	1,304,173.00	
	CAN 3 06/01/34	900,000.00	871,029.00	
	CAN 3.25 06/01/35	830,000.00	814,022.50	
	CAN 3.25 09/01/28	380,000.00	383,917.80	
	CAN 3.25 11/01/26	3,100,000.00	3,118,042.00	
	CAN 3.25 12/01/33	880,000.00	871,464.00	
	CAN 3.25 12/01/34	1,800,000.00	1,770,066.00	
	CAN 3.5 03/01/34	700,000.00	704,830.00	

	CAN 3.5 09/01/29	1,770,000.00	1,804,231.80	
	CAN 3.5 12/01/45	1,200,000.00	1,160,064.00	
	CAN 3.5 12/01/57	400,000.00	377,300.00	
	CAN 4 03/01/29	1,700,000.00	1,760,979.00	
	CAN 4 06/01/41	300,000.00	311,874.00	
	CAN 4 08/01/26	1,100,000.00	1,113,420.00	
	CAN 5 06/01/37	400,000.00	454,828.00	
	CAN 5.75 06/01/29	250,000.00	275,022.50	
	CAN 5.75 06/01/33	300,000.00	348,924.00	
	CANADA 2.75 12/01/64	700,000.00	553,000.00	
	カナダ・ドル小計	37,550,000.00	35,619,247.30 (3,846,522,516)	
オーストラ リア・ドル	ACGB 0.5 09/21/26	200,000.00	193,650.00	
	ACGB 1 11/21/31	940,000.00	793,378.80	
	ACGB 1.25 05/21/32	1,300,000.00	1,096,784.00	
	ACGB 1.5 06/21/31	2,600,000.00	2,296,164.00	
	ACGB 1.75 06/21/51	500,000.00	266,090.00	
	ACGB 1.75 11/21/32	730,000.00	628,289.10	
	ACGB 2.25 05/21/28	1,300,000.00	1,261,975.00	
	ACGB 2.5 05/21/30	1,600,000.00	1,526,032.00	
	ACGB 2.75 05/21/41	600,000.00	474,726.00	
	ACGB 2.75 06/21/35	1,000,000.00	879,600.00	
	ACGB 2.75 11/21/27	2,650,000.00	2,616,557.00	
	ACGB 2.75 11/21/28	400,000.00	392,076.00	
	ACGB 2.75 11/21/29	1,400,000.00	1,358,518.00	
	ACGB 3 03/21/47	1,200,000.00	902,952.00	
	ACGB 3 11/21/33	900,000.00	831,618.00	
	ACGB 3.25 04/21/29	1,140,000.00	1,132,544.40	
	ACGB 3.25 06/21/39	2,000,000.00	1,743,880.00	
	ACGB 3.5 12/21/34	990,000.00	936,698.40	
	ACGB 3.75 04/21/37	1,100,000.00	1,038,411.00	
	ACGB 3.75 05/21/34	1,100,000.00	1,068,463.00	
	ACGB 4.25 03/21/36	800,000.00	797,392.00	
	ACGB 4.25 06/21/34	600,000.00	604,656.00	
	ACGB 4.25 12/21/35	100,000.00	99,817.00	
	ACGB 4.5 04/21/33	1,500,000.00	1,549,515.00	
	ACGB 4.75 04/21/27	900,000.00	921,483.00	
	オーストラリア・ドル小計	27,550,000.00	25,411,269.70 (2,445,072,372)	
シンガポー ル・ドル	SIGB 1.25 11/01/26	340,000.00	338,130.00	
	SIGB 1.625 07/01/31	300,000.00	295,095.00	
	SIGB 2.375 07/01/39	350,000.00	357,871.50	
	SIGB 2.5 04/01/30	70,000.00	72,311.40	
	SIGB 2.625 05/01/28	670,000.00	686,140.30	

	SIGB 2.625 08/01/32	200,000.00	208,388.00	
	SIGB 2.75 03/01/46	890,000.00	976,107.50	
	SIGB 2.75 04/01/42	550,000.00	593,235.50	
	SIGB 2.875 07/01/29	200,000.00	208,000.00	
	SIGB 2.875 09/01/30	600,000.00	630,042.00	
	SIGB 3 04/01/29	100,000.00	104,289.00	
	SIGB 3.25 06/01/54	800,000.00	976,712.00	
	SIGB 3.375 05/01/34	200,000.00	220,994.00	
	SIGB 3.375 09/01/33	290,000.00	318,643.30	
	SIGB 3.5 03/01/27	880,000.00	905,458.40	
	シンガポール・ドル小計	6,440,000.00	6,891,417.90 (794,718,312)	
ニュージーランド・ドル	NZGB 0.25 05/15/28	200,000.00	183,164.00	
	NZGB 1.5 05/15/31	950,000.00	827,108.00	
	NZGB 1.75 05/15/41	1,120,000.00	724,427.20	
	NZGB 2 05/15/32	1,120,000.00	975,900.80	
	NZGB 2.75 05/15/51	700,000.00	457,219.00	
	NZGB 3 04/20/29	1,000,000.00	978,250.00	
	NZGB 3.5 04/14/33	100,000.00	94,686.00	
	NZGB 4.25 05/15/34	270,000.00	266,487.30	
	NZGB 4.5 04/15/27	900,000.00	918,432.00	
	NZGB 4.5 05/15/30	720,000.00	741,218.40	
	NZGB 4.5 05/15/35	270,000.00	269,465.40	
	ニュージーランド・ドル小計	7,350,000.00	6,436,358.10 (567,558,057)	
イギリス・ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	600,000.00	378,900.00	
	UKT 0.125 01/31/28	1,800,000.00	1,649,178.00	
	UKT 0.25 07/31/31	1,070,000.00	856,759.70	
	UKT 0.375 10/22/26	1,200,000.00	1,154,220.00	
	UKT 0.375 10/22/30	1,100,000.00	916,586.00	
	UKT 0.5 01/31/29	1,350,000.00	1,205,253.00	
	UKT 0.5 10/22/61	1,200,000.00	301,680.00	
	UKT 0.625 07/31/35	1,100,000.00	753,236.00	
	UKT 0.875 01/31/46	400,000.00	180,832.00	
	UKT 0.875 07/31/33	1,300,000.00	994,773.00	
	UKT 0.875 10/22/29	800,000.00	708,448.00	
	UKT 1 01/31/32	2,100,000.00	1,723,743.00	
	UKT 1.125 10/22/73	1,300,000.00	405,470.00	
	UKT 1.25 07/22/27	900,000.00	857,889.00	
	UKT 1.25 07/31/51	1,400,000.00	596,260.00	
	UKT 1.25 10/22/41	800,000.00	463,456.00	
	UKT 1.5 07/22/26	1,100,000.00	1,076,460.00	
	UKT 1.5 07/22/47	1,000,000.00	508,700.00	
	UKT 1.5 07/31/53	700,000.00	309,680.00	

UKT 1.625 10/22/28	900,000.00	842,517.00	
UKT 1.625 10/22/54	500,000.00	226,280.00	
UKT 1.75 01/22/49	1,150,000.00	602,381.50	
UKT 1.75 09/07/37	700,000.00	506,310.00	
UKT 2.5 07/22/65	900,000.00	486,270.00	
UKT 3.25 01/22/44	1,600,000.00	1,221,104.00	
UKT 3.25 01/31/33	1,650,000.00	1,536,282.00	
UKT 3.5 01/22/45	1,250,000.00	979,425.00	
UKT 3.5 07/22/68	1,300,000.00	910,910.00	
UKT 3.75 01/29/38	1,100,000.00	986,150.00	
UKT 3.75 03/07/27	1,200,000.00	1,197,852.00	
UKT 3.75 07/22/52	1,200,000.00	922,920.00	
UKT 3.75 10/22/53	1,300,000.00	989,209.00	
UKT 4 01/22/60	1,300,000.00	1,022,580.00	
UKT 4 10/22/31	1,270,000.00	1,257,363.50	
UKT 4 10/22/63	600,000.00	466,860.00	
UKT 4.125 01/29/27	1,700,000.00	1,706,120.00	
UKT 4.125 07/22/29	2,200,000.00	2,214,278.00	
UKT 4.25 03/07/36	700,000.00	675,038.00	
UKT 4.25 06/07/32	500,000.00	502,075.00	
UKT 4.25 07/31/34	2,410,000.00	2,361,751.80	
UKT 4.25 09/07/39	600,000.00	555,900.00	
UKT 4.25 12/07/27	1,200,000.00	1,215,312.00	
UKT 4.25 12/07/40	600,000.00	547,800.00	
UKT 4.25 12/07/46	1,500,000.00	1,294,350.00	
UKT 4.25 12/07/49	900,000.00	763,560.00	
UKT 4.25 12/07/55	1,700,000.00	1,411,680.00	
UKT 4.375 01/31/40	1,110,000.00	1,035,186.00	
UKT 4.375 03/07/28	1,400,000.00	1,416,492.00	
UKT 4.375 03/07/30	900,000.00	912,798.00	
UKT 4.375 07/31/54	350,000.00	297,391.50	
UKT 4.5 03/07/35	1,050,000.00	1,042,167.00	
UKT 4.5 06/07/28	1,150,000.00	1,169,446.50	
UKT 4.5 09/07/34	600,000.00	600,630.00	
UKT 4.5 12/07/42	1,050,000.00	968,520.00	
UKT 4.625 01/31/34	1,800,000.00	1,820,916.00	
UKT 4.75 10/22/43	1,650,000.00	1,552,485.00	
UKT 4.75 12/07/30	1,000,000.00	1,036,850.00	
UKT 4.75 12/07/38	1,000,000.00	986,300.00	
UKT 5.375 01/31/56	500,000.00	497,980.00	
UKT 6 12/07/28	650,000.00	695,597.50	
イギリス・ポンド小計	67,360,000.00	56,476,562.00 (11,178,405,918)	
ILGOV 1 03/31/30	2,400,000.00	2,088,960.00	

イスラエル・シュケル	ILGOV 1.3 04/30/32	1,860,000.00	1,549,770.60	
	ILGOV 1.5 05/31/37	1,700,000.00	1,252,645.00	
	ILGOV 2 03/31/27	800,000.00	773,120.00	
	ILGOV 2.25 09/28/28	1,900,000.00	1,797,362.00	
	ILGOV 3.75 02/28/29	1,600,000.00	1,580,960.00	
	ILGOV 3.75 03/31/47	3,600,000.00	3,166,812.00	
	ILGOV 3.75 09/30/27	1,000,000.00	992,140.00	
	ILGOV 4 03/30/35	1,250,000.00	1,221,712.50	
	ILGOV 4.6 08/31/29	280,000.00	285,121.20	
	ILGOV 6.25 10/30/26	1,600,000.00	1,641,776.00	
イスラエル・シュケル小計		17,990,000.00	16,350,379.30 (723,106,970)	
デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/31	100,000.00	87,126.00	
	DGB 0.25 11/15/52	1,900,000.00	978,861.00	
	DGB 0.5 11/15/27	4,100,000.00	3,989,587.00	
	DGB 0.5 11/15/29	2,400,000.00	2,252,712.00	
	DGB 2.25 11/15/33	3,580,000.00	3,544,450.60	
	DGB 4.5 11/15/39	7,200,000.00	8,669,160.00	
デンマーク・クローネ小計		19,280,000.00	19,521,896.60 (446,660,994)	
ノルウェー・クローネ	NGB 1.375 08/19/30	3,100,000.00	2,761,387.00	
	NGB 1.75 02/17/27	2,400,000.00	2,334,696.00	
	NGB 1.75 09/06/29	5,000,000.00	4,629,300.00	
	NGB 2 04/26/28	2,700,000.00	2,589,273.00	
	NGB 2.125 05/18/32	1,200,000.00	1,077,576.00	
	NGB 3 08/15/33	2,100,000.00	1,966,293.00	
	NGB 3.5 10/06/42	2,300,000.00	2,176,329.00	
	NGB 3.625 04/13/34	3,600,000.00	3,517,776.00	
	NGB 3.625 05/31/39	1,000,000.00	963,000.00	
	NGB 3.75 06/12/35	400,000.00	393,252.00	
ノルウェー・クローネ小計		23,800,000.00	22,408,882.00 (325,152,878)	
スウェーデン・クローナ	SGB 0.125 05/12/31	1,100,000.00	980,914.00	
	SGB 0.75 05/12/28	3,120,000.00	3,023,966.40	
	SGB 0.75 11/12/29	5,200,000.00	4,930,692.00	
	SGB 1 11/12/26	6,400,000.00	6,328,000.00	
	SGB 1.75 11/11/33	3,250,000.00	3,111,777.50	
	SGB 2.25 05/11/35	400,000.00	393,728.00	
	SGB 3.5 03/30/39	4,600,000.00	5,062,484.00	
スウェーデン・クローナ小計		24,070,000.00	23,831,561.90 (364,146,266)	
メキシコ・ペソ	MBONO 10 11/20/36	9,000,000.00	9,401,670.00	
	MBONO 5.5 03/04/27	21,000,000.00	20,196,960.00	
	MBONO 7.5 05/26/33	10,000,000.00	9,087,900.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	22,000,000.00	21,765,480.00	

	MBONO 7.75 05/29/31	27,000,000.00	25,641,090.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	31,000,000.00	28,089,410.00	
	MBONO 8 07/31/53	2,000,000.00	1,632,880.00	
	MBONO 8 11/07/47	13,000,000.00	10,739,300.00	
	MBONO 8.5 02/28/30	4,700,000.00	4,655,632.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	37,000,000.00	36,805,380.00	
	MBONO 8.5 11/18/38	40,000,000.00	36,574,000.00	
	メキシコ・ペソ小計	216,700,000.00	204,589,702.00 (1,621,843,945)	
オフショ ア・人民元	CGB 1.06 12/15/26	6,000,000.00	5,969,880.00	
	CGB 1.42 11/15/27	17,000,000.00	16,980,620.00	
	CGB 1.43 01/25/30	23,000,000.00	22,851,650.00	
	CGB 1.45 02/25/28	9,000,000.00	8,996,760.00	
	CGB 1.46 05/25/28	13,200,000.00	13,200,396.00	
	CGB 1.49 12/25/31	15,500,000.00	15,303,615.00	
	CGB 1.59 03/15/27	24,500,000.00	24,557,820.00	
	CGB 1.61 02/15/35	12,500,000.00	12,342,000.00	
	CGB 1.62 08/15/27	1,800,000.00	1,805,886.00	
	CGB 1.67 05/25/35	14,700,000.00	14,630,469.00	
	CGB 1.74 10/15/29	34,600,000.00	34,806,562.00	
	CGB 1.79 03/25/32	15,000,000.00	15,107,700.00	
	CGB 1.85 05/15/27	11,000,000.00	11,079,420.00	
	CGB 1.87 09/15/31	22,300,000.00	22,539,056.00	
	CGB 1.91 07/15/29	14,500,000.00	14,687,195.00	
	CGB 1.92 01/15/55	6,000,000.00	5,882,220.00	
	CGB 2.04 02/25/27	58,900,000.00	59,454,249.00	
	CGB 2.04 11/25/34	15,000,000.00	15,375,300.00	
	CGB 2.05 04/15/29	25,000,000.00	25,444,750.00	
	CGB 2.11 08/25/34	32,600,000.00	33,546,704.00	
	CGB 2.27 05/25/34	20,000,000.00	20,828,000.00	
	CGB 2.28 03/25/31	28,000,000.00	28,935,760.00	
	CGB 2.35 02/25/34	22,000,000.00	23,027,620.00	
	CGB 2.37 01/15/29	16,200,000.00	16,659,270.00	
	CGB 2.39 11/15/26	72,000,000.00	72,891,360.00	
	CGB 2.4 07/15/28	38,000,000.00	39,015,360.00	
	CGB 2.48 04/15/27	9,000,000.00	9,160,830.00	
	CGB 2.5 07/25/27	11,000,000.00	11,203,500.00	
	CGB 2.52 08/25/33	11,000,000.00	11,630,080.00	
	CGB 2.54 12/25/30	27,000,000.00	28,246,860.00	
	CGB 2.55 10/15/28	11,000,000.00	11,361,790.00	
	CGB 2.6 09/15/30	32,000,000.00	33,532,160.00	
	CGB 2.62 04/15/28	27,000,000.00	27,842,940.00	
	CGB 2.62 06/25/30	29,600,000.00	31,039,448.00	
	CGB 2.62 09/25/29	19,000,000.00	19,794,960.00	

	CGB 2.64 01/15/28	31,500,000.00	32,404,680.00	
	CGB 2.67 05/25/33	14,000,000.00	14,958,160.00	
	CGB 2.67 11/25/33	15,000,000.00	16,059,450.00	
	CGB 2.69 08/12/26	44,500,000.00	45,133,235.00	
	CGB 2.8 03/24/29	22,000,000.00	23,012,660.00	
	CGB 2.8 03/25/30	6,000,000.00	6,329,820.00	
	CGB 2.8 11/15/32	19,800,000.00	21,306,186.00	
	CGB 2.88 02/25/33	10,900,000.00	11,806,662.00	
	CGB 2.91 10/14/28	21,000,000.00	21,968,730.00	
	CGB 3 10/15/53	13,500,000.00	16,539,255.00	
	CGB 3.02 05/27/31	21,800,000.00	23,562,748.00	
	CGB 3.12 10/25/52	17,000,000.00	20,891,810.00	
	CGB 3.19 04/15/53	13,000,000.00	16,211,520.00	
	CGB 3.39 03/16/50	4,000,000.00	5,057,000.00	
	CGB 3.72 04/12/51	41,200,000.00	55,096,760.00	
オフショア・人民元小計		1,040,100,000.00	1,090,070,866.00 (22,595,969,974)	
マレーシ ア・リン ギット	MGS 3.502 05/31/27	5,100,000.00	5,148,195.00	
	MGS 3.582 07/15/32	2,500,000.00	2,538,400.00	
	MGS 3.757 05/22/40	1,400,000.00	1,417,248.00	
	MGS 3.828 07/05/34	1,000,000.00	1,032,700.00	
	MGS 3.9 11/30/26	3,100,000.00	3,140,207.00	
	MGS 4.054 04/18/39	800,000.00	837,456.00	
	MGS 4.498 04/15/30	4,000,000.00	4,229,320.00	
	MGS 4.504 04/30/29	700,000.00	733,600.00	
	MGS 4.696 10/15/42	2,200,000.00	2,465,012.00	
	MGS 4.736 03/15/46	6,700,000.00	7,519,075.00	
マレーシア・リングギット小計		27,500,000.00	29,061,213.00 (1,020,132,854)	
ポーラン ド・ズロチ	POLGB 0.25 10/25/26	7,050,000.00	6,731,974.50	
	POLGB 1.25 10/25/30	6,400,000.00	5,372,928.00	
	POLGB 2.75 04/25/28	4,000,000.00	3,841,320.00	
	POLGB 2.75 10/25/29	2,150,000.00	1,999,134.50	
	POLGB 4.5 07/25/30	2,000,000.00	1,973,320.00	
	POLGB 4.75 07/25/29	2,500,000.00	2,512,750.00	
	POLGB 5 01/25/30	1,700,000.00	1,719,618.00	
	POLGB 5 10/25/34	2,700,000.00	2,641,383.00	
	POLGB 5.75 04/25/29	600,000.00	624,528.00	
	POLGB 6 10/25/33	2,800,000.00	2,948,092.00	
	POLGB 7.5 07/25/28	2,750,000.00	2,983,915.00	
ポーランド・ズロチ小計		34,650,000.00	33,348,963.00 (1,332,624,561)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27	390,000.00	372,621.60	
	BGB 0 10/22/31	900,000.00	760,815.00	

BGB 0.1 06/22/30	700,000.00	622,307.00	
BGB 0.35 06/22/32	1,000,000.00	845,950.00	
BGB 0.4 06/22/40	440,000.00	277,257.20	
BGB 0.65 06/22/71	400,000.00	121,040.00	
BGB 0.8 06/22/27	800,000.00	781,960.00	
BGB 0.8 06/22/28	700,000.00	673,176.00	
BGB 0.9 06/22/29	900,000.00	851,391.00	
BGB 1 06/22/31	600,000.00	545,358.00	
BGB 1.25 04/22/33	900,000.00	798,606.00	
BGB 1.45 06/22/37	770,000.00	623,992.60	
BGB 1.6 06/22/47	650,000.00	432,705.00	
BGB 1.7 06/22/50	1,000,000.00	642,110.00	
BGB 1.9 06/22/38	700,000.00	585,333.00	
BGB 2.15 06/22/66	500,000.00	305,365.00	
BGB 2.25 06/22/57	500,000.00	335,385.00	
BGB 2.6 10/22/30	530,000.00	529,856.90	
BGB 2.7 10/22/29	240,000.00	242,611.20	
BGB 2.75 04/22/39	600,000.00	548,712.00	
BGB 2.85 10/22/34	840,000.00	820,915.20	
BGB 3 06/22/33	800,000.00	802,440.00	
BGB 3 06/22/34	200,000.00	198,802.00	
BGB 3.1 06/22/35	420,000.00	415,884.00	
BGB 3.45 06/22/42	200,000.00	192,304.00	
BGB 3.45 06/22/43	500,000.00	479,205.00	
BGB 3.75 06/22/45	600,000.00	594,174.00	
BGB 4 03/28/32	300,000.00	321,654.00	
BGB 4.25 03/28/41	680,000.00	726,144.80	
BGB 5 03/28/35	1,000,000.00	1,152,530.00	
BGB 5.5 03/28/28	1,000,000.00	1,085,470.00	
BK0 1.7 06/10/27	520,000.00	517,868.00	
BK0 2 12/10/26	500,000.00	500,600.00	
BK0 2.2 03/11/27	2,300,000.00	2,310,488.00	
BTPS 0 08/01/26	1,300,000.00	1,276,002.00	
BTPS 0.45 02/15/29	750,000.00	700,905.00	
BTPS 0.6 08/01/31	1,300,000.00	1,137,825.00	
BTPS 0.85 01/15/27	900,000.00	885,690.00	
BTPS 0.9 04/01/31	2,000,000.00	1,799,000.00	
BTPS 0.95 03/01/37	1,000,000.00	748,550.00	
BTPS 0.95 06/01/32	1,800,000.00	1,572,678.00	
BTPS 0.95 08/01/30	1,200,000.00	1,103,124.00	
BTPS 0.95 09/15/27	800,000.00	781,472.00	
BTPS 0.95 12/01/31	830,000.00	735,712.00	
BTPS 1.1 04/01/27	1,500,000.00	1,477,035.00	
BTPS 1.25 12/01/26	800,000.00	792,736.00	

BTPS 1.35 04/01/30	900,000.00	850,626.00	
BTPS 1.45 03/01/36	400,000.00	327,000.00	
BTPS 1.65 12/01/30	1,540,000.00	1,455,623.40	
BTPS 1.7 09/01/51	1,500,000.00	921,270.00	
BTPS 2 02/01/28	1,120,000.00	1,115,676.80	
BTPS 2.05 08/01/27	600,000.00	599,820.00	
BTPS 2.2 06/01/27	900,000.00	902,817.00	
BTPS 2.25 09/01/36	500,000.00	439,860.00	
BTPS 2.45 09/01/33	600,000.00	568,812.00	
BTPS 2.45 09/01/50	1,300,000.00	951,067.00	
BTPS 2.55 02/25/27	1,200,000.00	1,208,028.00	
BTPS 2.65 12/01/27	400,000.00	404,324.00	
BTPS 2.7 03/01/47	950,000.00	759,629.50	
BTPS 2.7 10/15/27	650,000.00	657,260.50	
BTPS 2.8 03/01/67	700,000.00	494,417.00	
BTPS 2.8 06/15/29	1,000,000.00	1,011,750.00	
BTPS 2.8 12/01/28	1,300,000.00	1,320,033.00	
BTPS 2.95 02/15/27	2,000,000.00	2,026,140.00	
BTPS 2.95 07/01/30	600,000.00	605,964.00	
BTPS 2.95 09/01/38	1,000,000.00	919,000.00	
BTPS 3 08/01/29	2,000,000.00	2,040,640.00	
BTPS 3 10/01/29	1,450,000.00	1,474,055.50	
BTPS 3.1 03/01/40	700,000.00	641,613.00	
BTPS 3.15 11/15/31	1,130,000.00	1,141,130.50	
BTPS 3.25 03/01/38	800,000.00	761,440.00	
BTPS 3.25 09/01/46	1,100,000.00	967,681.00	
BTPS 3.35 03/01/35	1,120,000.00	1,118,241.60	
BTPS 3.35 07/01/29	600,000.00	618,606.00	
BTPS 3.45 03/01/48	1,000,000.00	899,840.00	
BTPS 3.45 07/15/27	350,000.00	358,739.50	
BTPS 3.45 07/15/31	790,000.00	812,799.40	
BTPS 3.5 02/15/31	1,000,000.00	1,033,170.00	
BTPS 3.5 03/01/30	1,000,000.00	1,040,010.00	
BTPS 3.6 10/01/35	1,250,000.00	1,259,812.50	
BTPS 3.65 08/01/35	550,000.00	557,084.00	
BTPS 3.7 06/15/30	1,900,000.00	1,985,443.00	
BTPS 3.8 08/01/28	1,250,000.00	1,303,287.50	
BTPS 3.85 02/01/35	1,350,000.00	1,397,830.50	
BTPS 3.85 07/01/34	1,000,000.00	1,038,830.00	
BTPS 3.85 09/01/49	1,100,000.00	1,046,892.00	
BTPS 3.85 09/15/26	2,900,000.00	2,957,971.00	
BTPS 3.85 10/01/40	500,000.00	495,410.00	
BTPS 3.85 12/15/29	1,000,000.00	1,051,480.00	
BTPS 4 02/01/37	2,000,000.00	2,079,800.00	

BTPS 4 04/30/35	1,170,000.00	1,233,133.20	
BTPS 4 10/30/31	600,000.00	638,262.00	
BTPS 4.05 10/30/37	400,000.00	414,568.00	
BTPS 4.1 02/01/29	1,500,000.00	1,583,265.00	
BTPS 4.1 04/30/46	500,000.00	500,540.00	
BTPS 4.15 10/01/39	300,000.00	309,804.00	
BTPS 4.3 10/01/54	700,000.00	692,468.00	
BTPS 4.4 05/01/33	2,700,000.00	2,929,419.00	
BTPS 4.5 10/01/53	200,000.00	205,630.00	
BTPS 4.75 09/01/28	950,000.00	1,018,001.00	
BTPS 4.75 09/01/44	1,200,000.00	1,311,948.00	
BTPS 5 08/01/34	1,570,000.00	1,772,043.30	
BTPS 5 08/01/39	1,800,000.00	2,033,712.00	
BTPS 5 09/01/40	1,700,000.00	1,916,699.00	
BTPS 5.75 02/01/33	1,700,000.00	1,994,474.00	
BTPS 6 05/01/31	1,200,000.00	1,402,740.00	
BTPS 6.5 11/01/27	1,700,000.00	1,861,296.00	
BTPS 7.25 11/01/26	400,000.00	426,200.00	
DBR 0 02/15/30	1,500,000.00	1,359,705.00	
DBR 0 02/15/31	1,000,000.00	883,100.00	
DBR 0 02/15/32	2,700,000.00	2,312,037.00	
DBR 0 05/15/35	1,600,000.00	1,232,096.00	
DBR 0 05/15/36	800,000.00	594,432.00	
DBR 0 08/15/29	1,350,000.00	1,240,069.50	
DBR 0 08/15/30	1,800,000.00	1,610,604.00	
DBR 0 08/15/31	1,300,000.00	1,131,234.00	
DBR 0 08/15/31	400,000.00	348,236.00	
DBR 0 08/15/50	1,520,000.00	701,844.80	
DBR 0 08/15/50	1,590,000.00	736,265.40	
DBR 0 08/15/52	1,250,000.00	541,750.00	
DBR 0 11/15/27	600,000.00	574,398.00	
DBR 0 11/15/28	1,100,000.00	1,029,644.00	
DBR 0.25 02/15/27	300,000.00	292,674.00	
DBR 0.25 02/15/29	1,200,000.00	1,126,416.00	
DBR 0.25 08/15/28	1,500,000.00	1,423,080.00	
DBR 0.5 02/15/28	1,000,000.00	964,460.00	
DBR 0.5 08/15/27	2,100,000.00	2,041,431.00	
DBR 1 05/15/38	1,600,000.00	1,276,240.00	
DBR 1.25 08/15/48	1,650,000.00	1,146,403.50	
DBR 1.7 08/15/32	1,400,000.00	1,334,382.00	
DBR 1.8 08/15/53	1,200,000.00	898,092.00	
DBR 1.8 08/15/53	1,000,000.00	749,490.00	
DBR 2.1 11/15/29	1,400,000.00	1,394,820.00	
DBR 2.2 02/15/34	1,500,000.00	1,456,665.00	

DBR 2.3 02/15/33	1,600,000.00	1,579,264.00	
DBR 2.3 02/15/33	1,300,000.00	1,283,516.00	
DBR 2.4 11/15/30	1,100,000.00	1,105,775.00	
DBR 2.5 02/15/35	2,210,000.00	2,179,656.70	
DBR 2.5 02/15/35	300,000.00	296,100.00	
DBR 2.5 07/04/44	900,000.00	825,003.00	
DBR 2.5 08/15/46	1,500,000.00	1,359,795.00	
DBR 2.5 08/15/54	1,000,000.00	872,470.00	
DBR 2.6 05/15/41	800,000.00	756,576.00	
DBR 2.6 08/15/33	900,000.00	904,257.00	
DBR 2.6 08/15/34	1,680,000.00	1,677,765.60	
DBR 2.9 08/15/56	600,000.00	564,852.00	
DBR 3.25 07/04/42	800,000.00	820,752.00	
DBR 4 01/04/37	1,300,000.00	1,451,476.00	
DBR 4.25 07/04/39	700,000.00	803,978.00	
DBR 4.75 07/04/28	600,000.00	646,146.00	
DBR 4.75 07/04/34	600,000.00	703,056.00	
DBR 4.75 07/04/40	1,450,000.00	1,755,399.00	
DBR 5.5 01/04/31	900,000.00	1,044,909.00	
DBR 5.625 01/04/28	1,000,000.00	1,086,380.00	
DBR 6.25 01/04/30	500,000.00	584,805.00	
DBR 6.5 07/04/27	1,000,000.00	1,085,340.00	
FRTR 0 02/25/27	1,100,000.00	1,067,077.00	
FRTR 0 05/25/32	2,570,000.00	2,108,248.10	
FRTR 0 11/25/29	3,090,000.00	2,772,780.60	
FRTR 0 11/25/30	3,000,000.00	2,602,680.00	
FRTR 0 11/25/31	2,000,000.00	1,672,440.00	
FRTR 0.25 11/25/26	2,900,000.00	2,835,765.00	
FRTR 0.5 05/25/29	3,000,000.00	2,789,100.00	
FRTR 0.5 05/25/40	1,300,000.00	825,396.00	
FRTR 0.5 05/25/72	500,000.00	130,790.00	
FRTR 0.5 06/25/44	350,000.00	193,609.50	
FRTR 0.75 02/25/28	3,700,000.00	3,570,907.00	
FRTR 0.75 05/25/28	2,500,000.00	2,399,925.00	
FRTR 0.75 05/25/52	3,000,000.00	1,397,070.00	
FRTR 0.75 11/25/28	3,400,000.00	3,228,606.00	
FRTR 1 05/25/27	2,000,000.00	1,963,940.00	
FRTR 1.25 05/25/34	3,000,000.00	2,550,180.00	
FRTR 1.25 05/25/36	1,850,000.00	1,484,754.50	
FRTR 1.25 05/25/38	1,400,000.00	1,060,906.00	
FRTR 1.5 05/25/31	2,650,000.00	2,469,614.50	
FRTR 1.5 05/25/50	2,400,000.00	1,454,856.00	
FRTR 1.75 05/25/66	800,000.00	421,096.00	
FRTR 1.75 06/25/39	2,000,000.00	1,589,320.00	

FRTR 2 05/25/48	2,000,000.00	1,411,660.00	
FRTR 2 11/25/32	2,700,000.00	2,521,260.00	
FRTR 2.4 09/24/28	600,000.00	601,728.00	
FRTR 2.5 05/25/30	2,100,000.00	2,089,731.00	
FRTR 2.5 05/25/43	1,100,000.00	909,524.00	
FRTR 2.5 09/24/26	3,100,000.00	3,120,243.00	
FRTR 2.5 09/24/27	1,400,000.00	1,412,096.00	
FRTR 2.7 02/25/31	1,150,000.00	1,146,849.00	
FRTR 2.75 02/25/29	1,950,000.00	1,972,542.00	
FRTR 2.75 02/25/30	2,150,000.00	2,165,845.50	
FRTR 2.75 10/25/27	2,650,000.00	2,686,464.00	
FRTR 3 05/25/33	2,700,000.00	2,681,883.00	
FRTR 3 05/25/54	1,300,000.00	1,056,016.00	
FRTR 3 06/25/49	570,000.00	483,639.30	
FRTR 3 11/25/34	2,880,000.00	2,814,854.40	
FRTR 3.2 05/25/35	2,730,000.00	2,696,229.90	
FRTR 3.25 05/25/45	900,000.00	820,278.00	
FRTR 3.25 05/25/55	200,000.00	169,462.00	
FRTR 3.5 11/25/33	2,700,000.00	2,764,611.00	
FRTR 3.6 05/25/42	1,100,000.00	1,066,978.00	
FRTR 3.75 05/25/56	650,000.00	602,387.50	
FRTR 4 04/25/55	1,370,000.00	1,341,599.90	
FRTR 4 04/25/60	1,400,000.00	1,347,752.00	
FRTR 4 10/25/38	1,550,000.00	1,610,000.50	
FRTR 4.5 04/25/41	1,900,000.00	2,064,540.00	
FRTR 4.75 04/25/35	800,000.00	894,856.00	
FRTR 5.5 04/25/29	1,650,000.00	1,828,464.00	
FRTR 5.75 10/25/32	400,000.00	471,228.00	
IRISH 0 10/18/31	360,000.00	307,339.20	
IRISH 0.2 05/15/27	100,000.00	96,992.00	
IRISH 0.9 05/15/28	840,000.00	814,254.00	
IRISH 1.1 05/15/29	500,000.00	479,515.00	
IRISH 1.3 05/15/33	250,000.00	225,427.50	
IRISH 1.35 03/18/31	500,000.00	471,735.00	
IRISH 1.5 05/15/50	500,000.00	340,330.00	
IRISH 1.7 05/15/37	300,000.00	258,681.00	
IRISH 2 02/18/45	900,000.00	723,330.00	
IRISH 2.4 05/15/30	600,000.00	600,528.00	
IRISH 2.6 10/18/34	440,000.00	428,766.80	
IRISH 3 10/18/43	130,000.00	123,489.60	
IRISH 3.15 10/18/55	100,000.00	92,112.00	
NETHER 0 01/15/27	700,000.00	680,932.00	
NETHER 0 01/15/29	200,000.00	185,652.00	
NETHER 0 01/15/38	700,000.00	478,800.00	

NETHER 0 07/15/30	1,700,000.00	1,513,068.00	
NETHER 0.25 07/15/29	750,000.00	694,245.00	
NETHER 0.5 01/15/40	1,200,000.00	834,084.00	
NETHER 0.5 07/15/26	1,050,000.00	1,036,245.00	
NETHER 0.5 07/15/32	830,000.00	720,481.50	
NETHER 0.75 07/15/27	400,000.00	390,732.00	
NETHER 0.75 07/15/28	1,700,000.00	1,635,519.00	
NETHER 2 01/15/54	500,000.00	377,840.00	
NETHER 2.5 01/15/30	150,000.00	151,155.00	
NETHER 2.5 01/15/33	600,000.00	594,432.00	
NETHER 2.5 07/15/33	550,000.00	542,531.00	
NETHER 2.5 07/15/34	590,000.00	577,090.80	
NETHER 2.5 07/15/35	70,000.00	67,841.90	
NETHER 2.75 01/15/47	2,300,000.00	2,114,505.00	
NETHER 3.25 01/15/44	290,000.00	290,664.10	
NETHER 3.75 01/15/42	1,300,000.00	1,390,727.00	
NETHER 4 01/15/37	300,000.00	329,454.00	
NETHER 5.5 01/15/28	700,000.00	757,344.00	
OBL 0 04/16/27	1,050,000.00	1,016,841.00	
OBL 0 10/09/26	1,050,000.00	1,027,089.00	
OBL 1.3 10/15/27	2,800,000.00	2,763,264.00	
OBL 1.3 10/15/27	1,200,000.00	1,184,424.00	
OBL 2.1 04/12/29	1,000,000.00	999,260.00	
OBL 2.1 04/12/29	600,000.00	599,658.00	
OBL 2.2 04/13/28	1,200,000.00	1,206,876.00	
OBL 2.4 04/18/30	1,460,000.00	1,470,074.00	
OBL 2.4 10/19/28	1,100,000.00	1,111,605.00	
OBL 2.5 10/11/29	1,050,000.00	1,063,282.50	
PGB 0.3 10/17/31	480,000.00	417,168.00	
PGB 0.475 10/18/30	240,000.00	217,233.60	
PGB 0.7 10/15/27	450,000.00	437,800.50	
PGB 0.9 10/12/35	300,000.00	242,019.00	
PGB 1 04/12/52	300,000.00	158,712.00	
PGB 1.15 04/11/42	350,000.00	241,738.00	
PGB 1.65 07/16/32	300,000.00	279,717.00	
PGB 1.95 06/15/29	700,000.00	692,762.00	
PGB 2.125 10/17/28	750,000.00	750,082.50	
PGB 2.25 04/18/34	400,000.00	377,964.00	
PGB 2.875 07/21/26	400,000.00	403,588.00	
PGB 2.875 10/20/34	410,000.00	404,813.50	
PGB 3 06/15/35	250,000.00	247,490.00	
PGB 3.375 06/15/40	230,000.00	224,424.80	
PGB 3.5 06/18/38	400,000.00	403,440.00	
PGB 3.625 06/12/54	100,000.00	94,433.00	

PGB 3.875 02/15/30	400,000.00	426,116.00	
PGB 4.1 02/15/45	300,000.00	315,606.00	
PGB 4.1 04/15/37	500,000.00	539,370.00	
PGB 4.125 04/14/27	400,000.00	414,328.00	
RAGB 0 02/20/30	800,000.00	717,464.00	
RAGB 0 02/20/31	1,100,000.00	956,065.00	
RAGB 0 10/20/28	260,000.00	242,382.40	
RAGB 0 10/20/40	300,000.00	179,493.00	
RAGB 0.25 10/20/36	420,000.00	305,394.60	
RAGB 0.5 02/20/29	1,220,000.00	1,146,824.40	
RAGB 0.5 04/20/27	700,000.00	682,500.00	
RAGB 0.75 02/20/28	600,000.00	579,582.00	
RAGB 0.75 03/20/51	900,000.00	478,782.00	
RAGB 0.75 10/20/26	600,000.00	591,558.00	
RAGB 0.85 06/30/20	250,000.00	76,470.00	
RAGB 0.9 02/20/32	600,000.00	535,950.00	
RAGB 1.5 02/20/47	500,000.00	346,635.00	
RAGB 1.5 11/02/86	200,000.00	93,022.00	
RAGB 2.4 05/23/34	700,000.00	671,846.00	
RAGB 2.5 10/20/29	190,000.00	190,965.20	
RAGB 2.9 02/20/33	650,000.00	654,023.50	
RAGB 2.9 02/20/34	460,000.00	459,747.00	
RAGB 2.9 05/23/29	150,000.00	153,313.50	
RAGB 2.95 02/20/35	870,000.00	864,736.50	
RAGB 3.15 06/20/44	500,000.00	477,330.00	
RAGB 3.15 10/20/53	350,000.00	317,460.50	
RAGB 3.2 07/15/39	320,000.00	314,688.00	
RAGB 3.45 10/20/30	100,000.00	104,543.00	
RAGB 3.8 01/26/62	700,000.00	710,388.00	
RAGB 4.15 03/15/37	300,000.00	328,230.00	
RAGB 6.25 07/15/27	1,000,000.00	1,079,560.00	
RFGB 0 09/15/26	200,000.00	195,752.00	
RFGB 0 09/15/30	400,000.00	352,052.00	
RFGB 0.25 09/15/40	700,000.00	440,986.00	
RFGB 0.5 09/15/27	700,000.00	677,838.00	
RFGB 0.5 09/15/28	300,000.00	284,541.00	
RFGB 0.5 09/15/29	300,000.00	278,037.00	
RFGB 0.75 04/15/31	800,000.00	722,624.00	
RFGB 1.375 04/15/47	640,000.00	428,614.40	
RFGB 2.5 04/15/30	90,000.00	90,059.40	
RFGB 2.625 07/04/42	700,000.00	627,340.00	
RFGB 2.75 04/15/38	200,000.00	188,924.00	
RFGB 2.75 07/04/28	200,000.00	203,392.00	
RFGB 2.875 04/15/29	250,000.00	254,712.50	

RFGB 3 09/15/33	550,000.00	553,437.50	
RFGB 3 09/15/34	360,000.00	360,460.80	
RFGB 3 09/15/35	280,000.00	277,922.40	
SPGB 0 01/31/27	1,050,000.00	1,019,571.00	
SPGB 0 01/31/28	1,500,000.00	1,422,720.00	
SPGB 0.1 04/30/31	800,000.00	691,112.00	
SPGB 0.5 04/30/30	1,600,000.00	1,455,760.00	
SPGB 0.5 10/31/31	1,400,000.00	1,220,590.00	
SPGB 0.6 10/31/29	150,000.00	138,838.50	
SPGB 0.7 04/30/32	1,810,000.00	1,575,206.80	
SPGB 0.8 07/30/27	1,100,000.00	1,072,973.00	
SPGB 0.8 07/30/29	1,080,000.00	1,013,634.00	
SPGB 0.85 07/30/37	500,000.00	372,920.00	
SPGB 1 07/30/42	500,000.00	328,495.00	
SPGB 1 10/31/50	800,000.00	428,984.00	
SPGB 1.2 10/31/40	1,050,000.00	747,789.00	
SPGB 1.25 10/31/30	3,000,000.00	2,799,480.00	
SPGB 1.3 10/31/26	1,400,000.00	1,388,268.00	
SPGB 1.4 04/30/28	1,500,000.00	1,468,785.00	
SPGB 1.4 07/30/28	1,200,000.00	1,171,284.00	
SPGB 1.45 04/30/29	2,100,000.00	2,030,616.00	
SPGB 1.45 10/31/27	810,000.00	798,749.10	
SPGB 1.45 10/31/71	400,000.00	179,884.00	
SPGB 1.5 04/30/27	1,500,000.00	1,486,875.00	
SPGB 1.85 07/30/35	600,000.00	530,358.00	
SPGB 1.95 07/30/30	700,000.00	680,113.00	
SPGB 2.35 07/30/33	700,000.00	668,129.00	
SPGB 2.4 05/31/28	850,000.00	853,791.00	
SPGB 2.5 05/31/27	1,400,000.00	1,411,592.00	
SPGB 2.55 10/31/32	350,000.00	342,058.50	
SPGB 2.7 01/31/30	940,000.00	947,285.00	
SPGB 2.7 10/31/48	750,000.00	612,690.00	
SPGB 2.9 10/31/46	1,700,000.00	1,465,179.00	
SPGB 3.1 07/30/31	750,000.00	764,730.00	
SPGB 3.15 04/30/33	1,550,000.00	1,568,274.50	
SPGB 3.15 04/30/35	400,000.00	397,544.00	
SPGB 3.25 04/30/34	2,400,000.00	2,424,096.00	
SPGB 3.45 07/30/43	700,000.00	666,113.00	
SPGB 3.45 07/30/66	1,300,000.00	1,110,187.00	
SPGB 3.45 10/31/34	1,600,000.00	1,635,744.00	
SPGB 3.5 01/31/41	350,000.00	340,581.50	
SPGB 3.5 05/31/29	1,500,000.00	1,559,295.00	
SPGB 3.55 10/31/33	1,200,000.00	1,241,616.00	
SPGB 3.9 07/30/39	700,000.00	721,693.00	

	SPGB 4 10/31/54	300,000.00	295,527.00	
	SPGB 4.2 01/31/37	1,050,000.00	1,129,432.50	
	SPGB 4.7 07/30/41	1,100,000.00	1,229,294.00	
	SPGB 4.9 07/30/40	1,400,000.00	1,596,980.00	
	SPGB 5.15 10/31/28	1,500,000.00	1,633,005.00	
	SPGB 5.15 10/31/44	1,400,000.00	1,651,076.00	
	SPGB 5.75 07/30/32	1,000,000.00	1,182,370.00	
	SPGB 6 01/31/29	730,000.00	819,446.90	
ユーロ小計		373,710,000.00	350,562,916.60 (59,858,618,009)	
国債証券合計			198,762,384,330 (198,762,384,330)	
合 計			198,762,384,330 (198,762,384,330)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	268銘柄	45.3%	46.1%
カナダ・ドル	国債証券	38銘柄	1.9%	1.9%
オーストラリア・ドル	国債証券	25銘柄	1.2%	1.2%
シンガポール・ドル	国債証券	15銘柄	0.4%	0.4%
ニュージーランド・ドル	国債証券	11銘柄	0.3%	0.3%
イギリス・ポンド	国債証券	60銘柄	5.5%	5.6%
イスラエル・シェケル	国債証券	11銘柄	0.4%	0.4%
デンマーク・クローネ	国債証券	6銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェー・クローネ	国債証券	10銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券	7銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	11銘柄	0.8%	0.8%
オフショア・人民元	国債証券	50銘柄	11.2%	11.4%
マレーシア・リンギット	国債証券	10銘柄	0.5%	0.5%
ポーランド・ズロチ	国債証券	11銘柄	0.7%	0.7%
ユーロ	国債証券	362銘柄	29.6%	30.1%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	235,957,667
金銭信託	68,690
コール・ローン	12,051,893
国債証券	11,885,925,533
未収利息	132,165,573

前払費用	30,557,992
流動資産合計	12,296,727,348
資産合計	12,296,727,348
負債の部	
流動負債	
未払解約金	322,717
流動負債合計	322,717
負債合計	322,717
純資産の部	
元本等	
元本	10,559,538,385
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,736,866,246
元本等合計	12,296,404,631
純資産合計	12,296,404,631
負債純資産合計	12,296,727,348

(２) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	10,559,538,385口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1645円 (1万口当たりの純資産額11,645円)

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8,760,510,337円
同期中における追加設定元本額	3,131,709,400円
同期中における一部解約元本額	1,332,681,352円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	274,091,418円
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	8,814,526,148円
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド	141,046,731円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	108,722,669円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	323,842,277円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	214,915,619円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	93,391,265円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	26,162,798円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	53,807,097円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	33,959,605円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	35,381,024円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	25,857,124円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	21,509,639円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	205,373円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	18,173,039円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	135,388,699円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	169,853,525円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	64,760,092円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	296,601円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	758,856円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	1,064,854円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	1,578,498円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	245,434円
合 計	10,559,538,385円

（3）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券		ADGB 1.875 09/15/31	1,300,000.00	1,141,972.00	

アメリカ・ドル	ADGB 3.125 04/16/30	600,000.00	576,876.00	
	ADGB 4.875 04/30/29	500,000.00	513,125.00	
	ADGB 5 04/30/34	300,000.00	313,929.00	
	ADGB 5.5 04/30/54	1,000,000.00	1,004,260.00	
	ARGENT FL 07/09/30	3,200,000.00	2,478,400.00	
	ARGENT FL 07/09/35	4,000,000.00	2,654,000.00	
	BHRAIN 6.25 07/07/33	500,000.00	501,440.00	
	BRAZIL 3.75 09/12/31	600,000.00	538,812.00	
	BRAZIL 3.875 06/12/30	300,000.00	283,185.00	
	BRAZIL 4.75 01/14/50	700,000.00	493,073.00	
	BRAZIL 5.625 01/07/41	200,000.00	177,770.00	
	BRAZIL 6 10/20/33	1,400,000.00	1,384,278.00	
	BRAZIL 6.125 01/22/32	600,000.00	610,410.00	
	BRAZIL 6.25 03/18/31	300,000.00	308,967.00	
	BRAZIL 6.625 03/15/35	800,000.00	803,472.00	
	BRAZIL 7.125 05/13/54	300,000.00	287,778.00	
	CHILE 2.55 07/27/33	800,000.00	672,920.00	
	CHILE 2.75 01/31/27	400,000.00	390,380.00	
	CHILE 3.1 01/22/61	200,000.00	120,532.00	
	CHILE 3.1 05/07/41	200,000.00	147,992.00	
	CHILE 3.5 01/25/50	600,000.00	422,280.00	
	CHILE 3.5 01/31/34	600,000.00	538,422.00	
	CHILE 4.34 03/07/42	600,000.00	516,000.00	
	CHILE 4.85 01/22/29	400,000.00	405,680.00	
	CHILE 4.95 01/05/36	800,000.00	783,712.00	
	CHILE 5.65 01/13/37	600,000.00	619,110.00	
	CHINA (PEOPLE'S) 1.2 10/21/30	700,000.00	621,565.00	
	CHINA 1.25 10/26/26	700,000.00	677,796.00	
	COLOM 7.375 04/25/30	200,000.00	210,500.00	
	COLOM 7.5 02/02/34	1,400,000.00	1,424,430.00	
	COLOM 7.75 11/07/36	300,000.00	299,808.00	
	COLOM 8 04/20/33	800,000.00	842,904.00	
	COLOM 8 11/14/35	300,000.00	308,079.00	
	COLOM 8.375 11/07/54	400,000.00	388,700.00	
	COLOM 8.5 04/25/35	700,000.00	745,185.00	
	COLOM 8.75 11/14/53	600,000.00	611,814.00	
	DOMREP 5.5 02/22/29	500,000.00	501,000.00	
	DOMREP 6 02/22/33	1,700,000.00	1,691,670.00	
	DOMREP 6.95 03/15/37	1,000,000.00	1,024,200.00	
	ECUA FL 07/31/30	1,000,000.00	876,750.00	
	ECUA FL 07/31/35	2,000,000.00	1,492,500.00	
	EGYPT 5.875 02/16/31	400,000.00	351,464.00	
	EGYPT 7.5 02/16/61	400,000.00	292,336.00	

INDON 3.05 03/12/51	200,000.00	133,320.00	
INDON 3.85 10/15/30	600,000.00	586,026.00	
INDON 4.2 10/15/50	200,000.00	163,044.00	
INDON 4.75 01/08/26	400,000.00	401,972.00	
INDON 5.125 01/15/45	400,000.00	386,832.00	
KSA 2.25 02/02/33	1,600,000.00	1,350,112.00	
KSA 3.625 03/04/28	600,000.00	589,794.00	
KSA 4.75 01/16/30	300,000.00	303,552.00	
KSA 4.75 01/18/28	600,000.00	604,386.00	
KSA 4.875 07/18/33	700,000.00	703,332.00	
KSA 5 01/16/34	1,400,000.00	1,409,884.00	
KSA 5 01/18/53	800,000.00	689,416.00	
KSA 5.625 01/13/35	200,000.00	208,824.00	
KSA 5.75 01/16/54	1,300,000.00	1,250,041.00	
MEX 2.659 05/24/31	1,200,000.00	1,036,416.00	
MEX 3.25 04/16/30	200,000.00	184,514.00	
MEX 4.5 01/31/50	300,000.00	216,450.00	
MEX 4.875 05/19/33	1,000,000.00	938,330.00	
MEX 5 04/27/51	900,000.00	693,846.00	
MEX 6 05/07/36	800,000.00	783,200.00	
MEX 6 05/13/30	200,000.00	206,630.00	
MEX 6.338 05/04/53	900,000.00	821,628.00	
MEX 6.35 02/09/35	700,000.00	711,599.00	
MEX 6.4 05/07/54	200,000.00	182,852.00	
MEX 6.875 05/13/37	600,000.00	620,658.00	
MEX 7.375 05/13/55	400,000.00	410,628.00	
NGERIA 10.375 12/09/34	600,000.00	645,354.00	
OMAN 6.25 01/25/31	1,400,000.00	1,496,348.00	
PANAMA 2.252 09/29/32	800,000.00	614,688.00	
PANAMA 4.5 01/19/63	300,000.00	198,255.00	
PANAMA 6.4 02/14/35	900,000.00	888,390.00	
PERU 3 01/15/34	500,000.00	422,435.00	
PERU 5.625 11/18/50	800,000.00	756,312.00	
PERU 5.875 08/08/54	700,000.00	674,128.00	
PHILIP 1.648 06/10/31	200,000.00	170,732.00	
PHILIP 2.65 12/10/45	400,000.00	261,260.00	
PHILIP 2.95 05/05/45	200,000.00	138,156.00	
PHILIP 3.7 02/02/42	200,000.00	161,614.00	
POLAND 4.625 03/18/29	1,100,000.00	1,111,088.00	
POLAND 4.875 02/12/30	800,000.00	818,288.00	
POLAND 5.125 09/18/34	2,100,000.00	2,110,920.00	
POLAND 5.375 02/12/35	600,000.00	611,922.00	
POLAND 5.5 03/18/54	1,600,000.00	1,494,096.00	
QATAR 3.75 04/16/30	500,000.00	491,610.00	

	QATAR 4.4 04/16/50	500,000.00	428,000.00	
	REPHUN 5.25 06/16/29	500,000.00	505,720.00	
	REPHUN 5.5 03/26/36	1,600,000.00	1,547,104.00	
	REPHUN 6.125 05/22/28	500,000.00	516,305.00	
	REPHUN 6.25 09/22/32	1,700,000.00	1,780,767.00	
	REPHUN 6.75 09/23/55	200,000.00	201,344.00	
	SOAF 7.1 11/19/36	800,000.00	796,352.00	
	SOAF 7.3 04/20/52	1,300,000.00	1,166,009.00	
	SOAF 7.95 11/19/54	400,000.00	382,144.00	
	TURKEY 4.75 01/26/26	200,000.00	199,804.00	
	TURKEY 6.125 10/24/28	800,000.00	806,680.00	
	TURKEY 6.375 10/14/25	400,000.00	401,620.00	
	TURKEY 6.5 01/03/35	200,000.00	191,938.00	
	TURKEY 7.125 02/12/32	400,000.00	405,960.00	
	TURKEY 7.125 07/17/32	1,100,000.00	1,115,939.00	
	TURKEY 7.25 05/29/32	400,000.00	406,680.00	
	TURKEY 7.625 05/15/34	500,000.00	518,270.00	
	TURKEY 9.125 07/13/30	1,100,000.00	1,224,597.00	
	TURKEY 9.375 01/19/33	1,400,000.00	1,597,988.00	
	TURKEY 9.375 03/14/29	400,000.00	442,180.00	
	TURKEY 9.875 01/15/28	1,400,000.00	1,531,880.00	
	UAE 4.857 07/02/34	500,000.00	516,625.00	
	UKRAIN FL 02/01/34	500,000.00	251,440.00	
	UKRAIN FL 02/01/35	1,000,000.00	506,420.00	
	UKRAIN FL 02/01/36	1,000,000.00	498,000.00	
	URUGUA 4.375 01/23/31	400,000.00	398,480.00	
	URUGUA 4.975 04/20/55	400,000.00	351,236.00	
	URUGUA 5.75 10/28/34	300,000.00	313,950.00	
	VENZ 11.95 08/05/31	1,000,000.00	210,100.00	
	VENZ 12.75 08/23/22	1,000,000.00	199,470.00	
	VENZ 9.25 09/15/27	2,000,000.00	447,700.00	
	アメリカ・ドル小計	89,200,000.00	79,563,060.00 (11,885,925,533)	
国債証券合計			11,885,925,533 (11,885,925,533)	
合 計			11,885,925,533 (11,885,925,533)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	119銘柄	96.7%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

Jリート・インデックス・マザーファンド
(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	476,153
コール・ローン	83,542,927
投資証券	24,796,483,600
派生商品評価勘定	2,343,600
未収入金	170,462,721
未収配当金	256,969,177
差入委託証拠金	1,435,783
流動資産合計	25,311,713,961
資産合計	25,311,713,961
負債の部	
流動負債	
前受金	2,348,000
未払金	218,607,438
未払解約金	1,018,530
流動負債合計	221,973,968
負債合計	221,973,968
純資産の部	
元本等	
元本	8,681,380,610
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,408,359,383
元本等合計	25,089,739,993
純資産合計	25,089,739,993
負債純資産合計	25,311,713,961

(2) 注記表
(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	8,681,380,610口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.8901円 (1万口当たりの純資産額28,901円)

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0709月	34,576,400	-	36,920,000	2,343,600
	小計	34,576,400	-	36,920,000	2,343,600
合 計		34,576,400	-	36,920,000	2,343,600

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	6,012,035,183円
同期中における追加設定元本額	4,053,335,892円
同期中における一部解約元本額	1,383,990,465円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	189,913,961円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	348,115,518円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	209,506,698円
イオン・バランス戦略ファンド	43,760,072円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	3,301,707,561円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド 2 0 5 0	65,936,902円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	54,045,042円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	60,172,289円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	272,920,664円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	178,584,175円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	152,248,884円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	76,437,820円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド 2 0 6 0	18,330,265円
三井住友D S・国内リートインデックス年金ファンド	534,167,657円
日興FWS・Jリートインデックス	1,603,865,456円
三井住友D S・国内リートインデックス・ファンド	571,301,969円

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	37,940,389円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	24,343,958円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	25,178,903円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	18,196,036円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	15,033,081円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	360,338円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	30,096,146円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	221,345,330円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	271,877,510円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	104,924,966円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	538,367円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	1,448,945円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	2,069,379円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	2,472,153円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	183,168円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	2,344,142円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	100,550,449円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	55,817,203円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	85,645,214円
合 計	8,681,380,610円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	506	62,895,800	
	サンケイリアルエステート投資法人	733	70,074,800	
	S O S I L A 物流リート投資法人	1,143	134,302,500	
	東海道リート投資法人	471	51,904,200	
	日本アコモデーションファンド投資法人	3,956	468,390,400	
	森ヒルズリート投資法人	2,694	368,000,400	
	産業ファンド投資法人	4,195	518,921,500	
	アドバンス・レジデンス投資法人	4,717	736,323,700	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,537	457,334,100	
	G L P 投資法人	7,539	998,163,600	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,161	344,817,000	
	日本プロロジスリート投資法人	11,795	963,651,500	
	星野リゾート・リート投資法人	921	241,670,400	
	O n e リート投資法人	377	101,149,100	
	イオンリート投資法人	2,783	358,728,700	

ヒューリックリート投資法人	2,025	334,125,000	
日本リート投資法人	2,925	276,705,000	
積水ハウス・リート投資法人	6,844	537,254,000	
トーセイ・リート投資法人	497	70,872,200	
ヘルスケア&メディカル投資法人	593	68,432,200	
サムティ・レジデンシャル投資法人	611	60,366,800	
野村不動産マスターファンド投資法人	7,302	1,163,938,800	
いちごホテルリート投資法人	377	49,726,300	
ラサールロジポート投資法人	2,994	430,836,600	
スターアジア不動産投資法人	4,222	247,831,400	
マリモ地方創生リート投資法人	419	46,131,900	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	5,059	512,982,600	
日本ホテル&レジデンシャル投資法人	488	37,234,400	
投資法人みらい	3,156	145,176,000	
三菱地所物流リート投資法人	2,373	285,709,200	
C R E ロジスティクスファンド投資法人	973	145,560,800	
ザイマックス・リート投資法人	370	43,216,000	
タカラレーベン不動産投資法人	1,507	142,260,800	
日本ビルファンド投資法人	13,593	1,885,349,100	
ジャパンリアルエステイト投資法人	11,768	1,446,287,200	
日本都市ファンド投資法人	11,897	1,309,859,700	
オリックス不動産投資法人	4,565	902,957,000	
日本プライムリアルティ投資法人	6,197	615,362,100	
N T T 都市開発リート投資法人	2,307	300,371,400	
東急リアル・エステート投資法人	1,537	302,635,300	
グローバル・ワン不動産投資法人	1,652	235,905,600	
ユナイテッド・アーバン投資法人	5,066	839,942,800	
森トラストリート投資法人	4,417	324,649,500	
インヴィンシブル投資法人	12,648	849,945,600	
フロンティア不動産投資法人	4,027	346,724,700	
平和不動産リート投資法人	1,760	249,216,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	4,568	428,478,400	
福岡リート投資法人	1,298	234,678,400	
K D X 不動産投資法人	6,680	1,085,500,000	
いちごオフィスリート投資法人	1,671	160,081,800	
大和証券オフィス投資法人	939	329,589,000	
阪急阪神リート投資法人	1,092	174,501,600	
スターツプロシード投資法人	381	71,704,200	
大和ハウスリート投資法人	3,606	912,678,600	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	8,431	698,929,900	
大和証券リビング投資法人	3,395	347,648,000	

	ジャパンエクセレント投資法人	1,920	268,800,000	
	投資証券 小計		24,796,483,600	
	合 計		24,796,483,600	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年7月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	460,153,579
金銭信託	371,617
コール・ローン	65,201,645
投資証券	47,842,891,117
派生商品評価勘定	336,073
未収入金	953,394
未収配当金	61,715,291
流動資産合計	48,431,622,716
資産合計	48,431,622,716
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	119,275
未払金	193,579,193
流動負債合計	193,698,468
負債合計	193,698,468
純資産の部	
元本等	
元本	13,358,270,520
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	34,879,653,728
元本等合計	48,237,924,248
純資産合計	48,237,924,248
負債純資産合計	48,431,622,716

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	13,358,270,520口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.6111円 (1万口当たりの純資産額36,111円)

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

	(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	78,500,000	-	78,748,000	248,000
	オーストラリア・ド ル	8,000,000	-	7,962,591	△37,409
	香港・ドル	11,800,000	-	11,887,312	87,312
	小計	98,300,000	-	98,597,903	297,903
	売建				
	アメリカ・ドル	9,500,000	-	9,574,552	△74,552
	シンガポール・ドル	4,000,000	-	4,003,255	△3,255
	ニュージーランド・ ドル	330,000	-	329,239	761
	イスラエル・シュケ ル	600,000	-	604,059	△4,059
	小計	14,430,000	-	14,511,105	△81,105
合 計		112,730,000	-	113,109,008	216,798

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年8月1日
至 2025年7月31日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	11,269,119,605円
同期中における追加設定元本額	2,898,770,480円
同期中における一部解約元本額	809,619,565円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	13,927,335円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	22,401,685円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	13,957,570円
イオン・バランス戦略ファンド	34,517,201円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	10,193,394,684円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	16,610,522円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	41,843,577円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	46,129,357円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	210,768,840円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	140,156,500円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	119,080,536円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	185,177,126円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	4,635,030円
三井住友D S・外国リートインデックス年金ファンド	727,692,989円
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）	58,190,010円
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）	1,244,652,038円
三井住友D S・先進国リートインデックス・ファンド	123,989,766円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	12,142,018円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	6,600,993円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	6,244,235円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	4,702,221円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	3,828,561円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	64,129円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	2,222,317円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	18,696,855円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	22,944,289円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	8,826,719円
三井住友D S・バランスファンド（保守コース）	251,853円
三井住友D S・バランスファンド（安定コース）	255,240円
三井住友D S・バランスファンド（標準コース）	431,594円
三井住友D S・バランスファンド（成長コース）	643,264円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	43,678円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	26,565,278円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	46,682,510円
合 計	13,358,270,520円

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	26,237.00	488,270.57	
		AGREE REALTY CORP	24,717.00	1,801,869.30	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	18,989.00	344,460.46	
		ALEXANDER'S INC	733.00	184,979.88	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	34,228.00	2,670,810.84	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	2,165.00	30,504.85	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	10,429.00	198,255.29	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	33,961.00	1,290,857.61	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	67,218.00	2,369,434.50	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	60,797.00	982,479.52	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	23,200.00	196,736.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	46,598.00	559,176.00	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	15,799.00	109,171.09	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	31,188.00	6,122,516.28	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	8,400.00	18,984.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	34,607.00	138,428.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	64,989.00	1,726,107.84	
		BROADSTONE NET LEASE INC	38,233.00	608,287.03	
		BRT APARTMENTS CORP	500.00	7,510.00	
		BXP INC	32,537.00	2,161,432.91	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	23,761.00	2,664,083.32	
		CARETRUST REIT INC	39,764.00	1,252,168.36	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	3,648.00	99,736.32	
		CENTERSPACE	4,571.00	254,650.41	
		CHATHAM LODGING TRUST	12,827.00	87,095.33	
		CITY OFFICE REIT INC	4,603.00	31,852.76	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	3,216.00	50,652.00	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	23,611.00	645,052.52	
		COUSINS PROPERTIES INC	35,785.00	973,709.85	
		CTO REALTY GROWTH INC	3,839.00	62,806.04	
		CUBESMART	47,920.00	1,970,470.40	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	21,651.00	485,631.93	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	40,047.00	312,767.07	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	178,800.00	94,764.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	68,723.00	12,184,587.90	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	40,340.00	132,718.60	
		DOUGLAS EMMETT INC	35,856.00	551,823.84	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	20,000.00	2,740.00	

EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	11,156.00	247,105.40	
EASTGROUP PROPERTIES INC	11,223.00	1,847,193.57	
ELME COMMUNITIES	15,190.00	233,014.60	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	31,367.00	229,606.44	
EPR PROPERTIES	16,819.00	953,469.11	
EQUINIX INC	21,205.00	16,901,233.20	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	40,483.00	2,372,303.80	
EQUITY RESIDENTIAL	75,194.00	4,910,168.20	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	44,971.00	1,379,260.57	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	13,977.00	3,752,265.42	
EXTRA SPACE STORAGE INC	46,066.00	6,879,496.44	
FARMLAND PARTNERS INC	7,194.00	75,968.64	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	16,417.00	1,536,302.86	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	29,474.00	1,452,183.98	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	21,650.00	555,972.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	15,115.00	25,695.50	
FRONTVIEW REIT INC	3,000.00	36,240.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	61,057.00	2,792,136.61	
GETTY REALTY CORP	10,369.00	289,709.86	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	11,800.00	157,058.00	
GLADSTONE LAND CORP	4,464.00	41,916.96	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	12,642.00	84,701.40	
GLOBAL NET LEASE INC	44,412.00	311,772.24	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	77,860.00	1,211,501.60	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	151,085.00	2,601,683.70	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	23,384.00	678,837.52	
HOST HOTELS & RESORTS INC	148,722.00	2,398,885.86	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	72,023.00	174,295.66	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	50,097.00	858,161.61	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	6,274.00	33,816.86	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	5,313.00	277,285.47	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	16,365.00	457,565.40	
INVITATION HOMES INC	125,637.00	3,942,489.06	
IRON MOUNTAIN INC	63,687.00	6,238,141.65	
JBG SMITH PROPERTIES	19,049.00	409,172.52	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	130,900.00	27,489.00	
KILROY REALTY CORP	22,096.00	819,540.64	
KIMCO REALTY CORP	149,815.00	3,280,948.50	
KITE REALTY GROUP TRUST	49,348.00	1,132,536.60	
LAMAR ADVERTISING CO-A	18,857.00	2,317,713.87	
LINEAGE INC	12,172.00	530,090.60	
LTC PROPERTIES INC	10,525.00	359,744.50	
LXP INDUSTRIAL TRUST	59,650.00	470,042.00	
MACERICH CO/THE	51,835.00	858,387.60	

MANULIFE US REAL ESTATE INV	687,500.00	45,375.00	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	123,059.00	508,233.67	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	25,178.00	3,746,234.62	
MILLROSE PROPERTIES	24,852.00	758,980.08	
MODIV INDUSTRIAL INC	100.00	1,433.00	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	16,278.00	502,013.52	
NATL HEALTH INVESTORS INC	10,851.00	756,531.72	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	2,275.00	75,530.00	
NETSTREIT CORP	20,434.00	377,620.32	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	8,686.00	39,608.16	
NEXPOINT RESIDENTIAL	3,529.00	116,457.00	
NNN REIT INC	41,496.00	1,746,981.60	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	61,730.00	2,396,975.90	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	2,352.00	52,920.00	
ORION PROPERTIES INC	8,094.00	21,530.04	
OUTFRONT MEDIA INC	27,815.00	486,206.20	
PARAMOUNT GROUP INC	45,423.00	273,900.69	
PARK HOTELS & RESORTS INC	42,708.00	461,673.48	
PEAKSTONE REALTY TRUST	7,728.00	105,255.36	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	31,098.00	311,912.94	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	25,954.00	893,336.68	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	19,902.00	150,459.12	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	8,798.00	130,826.26	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	8,871.00	124,726.26	
PRIME US REIT	143,770.00	26,166.14	
PROLOGIS INC	202,028.00	21,918,017.72	
PUBLIC STORAGE	34,274.00	9,893,190.10	
REALTY INCOME CORP	197,161.00	11,196,773.19	
REGENCY CENTERS CORP	35,305.00	2,552,904.55	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	50,277.00	1,869,801.63	
RLJ LODGING TRUST	34,775.00	258,726.00	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	13,670.00	1,324,349.60	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	51,392.00	923,000.32	
SAFEHOLD INC	10,598.00	149,325.82	
SAUL CENTERS INC	2,331.00	75,291.30	
SERVICE PROPERTIES TRUST	37,820.00	102,492.20	
SILA REALTY TRUST INC	13,336.00	326,198.56	
SIMON PROPERTY GROUP INC	66,707.00	11,037,340.22	
SITE CENTERS CORP	8,123.00	89,109.31	
SL GREEN REALTY CORP	14,928.00	860,300.64	
STAG INDUSTRIAL INC	40,662.00	1,420,323.66	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	22,221.00	116,882.46	
SUN COMMUNITIES INC	26,590.00	3,100,394.00	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	39,745.00	349,358.55	

	TANGER INC	24,700.00	756,808.00	
	TERRENO REALTY CORP	23,069.00	1,291,402.62	
	UDR INC	64,150.00	2,552,528.50	
	UMH PROPERTIES INC	17,656.00	288,499.04	
	UNITI GROUP INC	46,029.00	259,143.27	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	3,905.00	151,279.70	
	URBAN EDGE PROPERTIES	25,622.00	513,464.88	
	VENTAS INC	98,945.00	6,577,863.60	
	VERIS RESIDENTIAL INC	16,966.00	240,917.20	
	VICI PROPERTIES INC	229,813.00	7,475,816.89	
	VORNADO REALTY TRUST	34,892.00	1,346,482.28	
	WELLTOWER INC	135,264.00	22,505,224.32	
	WHITESTONE REIT	12,068.00	149,522.52	
	WP CAREY INC	47,370.00	3,016,047.90	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	17,827.00	226,224.63	
	アメリカ・ドル小計	6,113,126.00	249,036,580.58 (37,203,574,774)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	14,869.00	257,382.39	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	9,662.00	72,754.86	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	4,788.00	352,109.52	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	16,146.00	731,252.34	
	CHOICE PROPERTIES REIT	38,457.00	550,704.24	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	10,639.00	154,478.28	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	9,193.00	142,859.22	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	33,313.00	391,760.88	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	2,732.00	44,668.20	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	21,618.00	408,147.84	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	6,500.00	482,950.00	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	25,517.00	300,335.09	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	19,000.00	251,750.00	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	14,637.00	274,151.01	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	1,447.00	20,692.10	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,358.00	136,123.00	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	16,810.00	130,109.40	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	20,754.00	99,826.74	
	PRIMARIS REIT	9,802.00	146,343.86	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,904.00	518,826.80	
	SLATE GROCERY REIT-CL U	3,196.00	46,278.08	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	15,069.00	388,478.82	
	カナダ・ドル小計	330,411.00	5,901,982.67 (637,355,110)	
オーストラリア・ドル	ABACUS GROUP	50,980.00	60,411.30	
	ABACUS STORAGE KING	145,482.00	232,771.20	
	ARENA REIT	80,503.00	293,835.95	

	BWP PROPERTY GROUP LTD	115,823.00	418,121.03	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	160,667.00	291,610.60	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	125,209.00	395,660.44	
	CENTURIA OFFICE REIT	68,559.00	86,384.34	
	CHARTER HALL GROUP	107,599.00	2,174,575.79	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	134,611.00	555,943.43	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	91,686.00	353,907.96	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	72,491.00	214,573.36	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	218,718.00	89,674.38	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	30,237.00	84,663.60	
	DEXUS/AU	241,543.00	1,707,709.01	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	83,447.00	279,547.45	
	GOODMAN GROUP	443,716.00	15,516,748.52	
	GPT GROUP	412,000.00	2,088,840.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	52,361.00	128,808.06	
	HEALTHCO REIT	51,410.00	41,128.00	
	HOMEKO DAILY NEEDS REIT	332,002.00	423,302.55	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	91,039.00	478,865.14	
	MIRVAC GROUP	853,715.00	1,929,395.90	
	NATIONAL STORAGE REIT	330,880.00	787,494.40	
	REGION GROUP	269,491.00	630,608.94	
	RURAL FUNDS TRUST	135,442.00	246,504.44	
	SCENTRE GROUP	1,128,079.00	4,252,857.83	
	STOCKLAND	528,246.00	2,931,765.30	
	VICINITY CENTRES	832,743.00	2,056,875.21	
	WAYPOINT REIT	113,111.00	283,908.61	
	オーストラリア・ドル小計	7,301,790.00	39,036,492.74 (3,756,091,331)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	435,000.00	970,050.00	
	FORTUNE REIT	259,000.00	1,320,900.00	
	LINK REIT	571,800.00	25,387,920.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	202,000.00	464,600.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	494,000.00	449,540.00	
	香港・ドル小計	1,961,800.00	28,593,010.00 (543,839,050)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT	113,300.00	158,620.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	735,000.00	2,102,100.00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	552,555.00	500,062.27	
	CAPITALAND CHINA TRUST	205,700.00	159,417.50	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,259,908.00	2,822,193.92	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	159,550.00	131,628.75	
	EC WORLD REIT	52,800.00	14,784.00	
	ESR-REIT	170,541.00	482,631.03	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	190,000.00	115,900.00	

	FRASERS CENTREPOINT TRUST	277,500.00	624,375.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	675,038.00	604,159.01	
	KEPPEL DC REIT	415,700.00	989,366.00	
	KEPPEL REIT	520,300.00	504,691.00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	410,000.00	229,600.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	440,700.00	912,249.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	679,850.00	809,021.50	
	MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	551,200.00	722,072.00	
	QUE REAL ESTATE INVESTMENT T	429,800.00	126,791.00	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	87,600.00	354,780.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	66,700.00	45,356.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	400,000.00	220,000.00	
	SUNTEC REIT	510,000.00	612,000.00	
	シンガポール・ドル小計	8,903,742.00	13,241,797.98 (1,527,044,143)	
ニュー ジーラン ド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	211,932.00	425,983.32	
	ニュージーランド・ドル小計	211,932.00	425,983.32 (37,563,209)	
イギリス・ ポンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	53,280.00	2,877.12	
	AEW UK REIT PLC	9,000.00	9,720.00	
	ASSURA PLC	580,000.00	289,420.00	
	BIG YELLOW GROUP PLC	44,755.00	421,144.55	
	BRITISH LAND CO PLC	222,690.00	779,415.00	
	CLS HOLDINGS PLC	41,598.00	27,454.68	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	84,958.00	68,561.10	
	DERWENT LONDON PLC	25,639.00	490,217.68	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	181,499.00	175,872.53	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	88,190.00	297,200.30	
	HAMMERSON PLC	96,185.00	283,168.64	
	HELICAL PLC	17,000.00	38,930.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	156,500.00	903,787.50	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	104,502.00	42,009.80	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	511,231.00	971,338.90	
	NEWRIVER REIT PLC	115,000.00	80,500.00	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	153,900.00	120,349.80	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	270,348.00	259,263.73	
	PRS REIT PLC/THE	89,207.00	94,024.17	
	REGIONAL REIT LTD	15,921.00	19,646.51	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	51,295.00	349,831.90	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	70,698.00	36,975.05	
	SEGRO PLC	288,128.00	1,857,273.08	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	454,697.00	726,151.10	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	34,770.00	23,991.30	

	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	298,264.00	238,611.20	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	113,949.00	113,151.35	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	548,000.00	771,036.00	
	UNITE GROUP PLC/THE	91,965.00	692,956.27	
	WAREHOUSE REIT PLC	72,100.00	82,915.00	
	WORKSPACE GROUP PLC	32,606.00	129,934.91	
	イギリス・ポンド小計	4,917,875.00	10,397,729.17 (2,058,022,536)	
イスラエル・シェケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	173,587.00	380,502.70	
	REIT 1 LTD	42,899.00	955,789.72	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	47,304.00	492,434.64	
	イスラエル・シェケル小計	263,790.00	1,828,727.06 (80,876,734)	
韓国・ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	24,000.00	102,000,000.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	11,696.00	51,637,840.00	
	JR GLOBAL REIT	36,632.00	90,481,040.00	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	16,000.00	71,520,000.00	
	LOTTE REIT CO LTD	31,858.00	122,971,880.00	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	32,509.00	179,449,680.00	
	SK REITS CO LTD	27,115.00	132,592,350.00	
	韓国・ウォン小計	179,810.00	750,652,790.00 (80,845,305)	
ユーロ	AEDIFICA	10,142.00	645,031.20	
	ALTAREA	723.00	76,348.80	
	CARE PROPERTY INVEST	10,104.00	127,310.40	
	CARMILA	13,382.00	231,240.96	
	COFINIMMO	8,839.00	664,692.80	
	COVIVIO	11,281.00	643,017.00	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	9,205.00	246,694.00	
	GECINA SA	11,158.00	972,977.60	
	HAMBORNER REIT AG	15,021.00	85,018.86	
	ICADE	5,968.00	126,282.88	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	7,889.00	25,481.47	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	76,629.00	449,429.08	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	98,669.00	96,300.94	
	KLEPIERRE	48,049.00	1,614,446.40	
	MERCIALYS	23,640.00	256,257.60	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	87,001.00	1,036,181.91	
	MONTEA NV	4,332.00	283,312.80	
	NSI NV	3,834.00	82,814.40	
	RETAIL ESTATES	2,597.00	169,324.40	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	5,756.00	202,899.00	
	STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	48,320.00	76,345.60	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	22,851.00	1,935,479.70	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	38,406.00	789,627.36	

	WERELDHAVE NV	8,076.00	144,883.44	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	8,075.00	249,517.50	
	ユーロ小計	579,947.00	11,230,916.10 (1,917,678,924)	
投資証券合計			47,842,891,117 (47,842,891,117)	
合 計			47,842,891,117 (47,842,891,117)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	141銘柄	77.1%	77.8%
カナダ・ドル	投資証券	22銘柄	1.3%	1.3%
オーストラリア・ドル	投資証券	29銘柄	7.8%	7.9%
香港・ドル	投資証券	5銘柄	1.1%	1.1%
シンガポール・ドル	投資証券	22銘柄	3.2%	3.2%
ニュージーランド・ドル	投資証券	1銘柄	0.1%	0.1%
イギリス・ポンド	投資証券	31銘柄	4.3%	4.3%
イスラエル・シェケル	投資証券	3銘柄	0.2%	0.2%
韓国・ウォン	投資証券	7銘柄	0.2%	0.2%
ユーロ	投資証券	25銘柄	4.0%	4.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

(2025年7月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	143,363,005
金銭信託	938,520
コール・ローン	164,667,076
投資信託受益証券	18,862,398,213
派生商品評価勘定	1,316
流動資産合計	19,171,368,130
資産合計	19,171,368,130
負債の部	
流動負債	
未払金	47,419,673
未払解約金	15,016,124
流動負債合計	62,435,797
負債合計	62,435,797
純資産の部	
元本等	

元本	8,135,378,566
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,973,553,767
元本等合計	19,108,932,333
純資産合計	19,108,932,333
負債純資産合計	19,171,368,130

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2025年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,135,378,566口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.3489円 (1万口当たりの純資産額23,489円)

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年7月31日現在)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	47,947,449	-	47,948,765	1,316
	小計	47,947,449	-	47,948,765	1,316
合 計		47,947,449	-	47,948,765	1,316

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年8月1日 至 2025年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

(2025年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	7,031,883,415円
同期中における追加設定元本額	2,391,627,511円
同期中における一部解約元本額	1,288,132,360円
2025年7月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）	140,590,841円
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）	6,636,581,007円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）	891,346,662円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	285,317円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	24,069,039円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	181,592,731円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	194,341,945円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	66,571,024円
合 計	8,135,378,566円

（3）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES GOLD TRUST	408,840.00	25,192,720.80	
		SPDR GOLD MINISHARES TRUST	1,561,410.00	101,070,069.30	
	アメリカ・ドル小計		1,970,250.00	126,262,790.10 (18,862,398,213)	
投資信託受益証券合計				18,862,398,213 (18,862,398,213)	
合 計				18,862,398,213 (18,862,398,213)	

（注）金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通 貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券	2銘柄	98.7%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【日興FWS・日本株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	20,496	58,250,114
コール・ローン	3,596,192	3,377,427
親投資信託受益証券	19,787,409,754	27,044,705,698
未収利息	-	67
流動資産合計	19,791,026,442	27,106,333,306
資産合計	19,791,026,442	27,106,333,306
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,553,277	3,439,605
未払受託者報酬	1,866,466	2,584,636
未払委託者報酬	8,399,248	11,631,051
その他未払費用	279,885	387,611
流動負債合計	14,098,876	18,042,903
負債合計	14,098,876	18,042,903
純資産の部		
元本等		
元本	11,943,019,817	13,358,124,735
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,833,907,749	13,730,165,668
（分配準備積立金）	3,951,586,746	3,677,459,737
元本等合計	19,776,927,566	27,088,290,403
純資産合計	19,776,927,566	27,088,290,403
負債純資産合計	19,791,026,442	27,106,333,306

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	7,829	27,564
有価証券売買等損益	228,213,042	4,643,357,754
営業収益合計	228,220,871	4,643,385,318
営業費用		
受託者報酬	1,617,264	2,584,636
委託者報酬	7,277,836	11,631,051
その他費用	242,501	387,611
営業費用合計	9,137,601	14,603,298
営業利益又は営業損失（△）	219,083,270	4,628,782,020
経常利益又は経常損失（△）	219,083,270	4,628,782,020
中間純利益又は中間純損失（△）	219,083,270	4,628,782,020
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△19,174,194	125,079,572
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,730,416,126	7,833,907,749
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,224,907,779	1,980,690,986
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,224,907,779	1,980,690,986
剰余金減少額又は欠損金増加額	414,613,274	588,135,515
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	414,613,274	588,135,515
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,778,968,095	13,730,165,668

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	11,943,019,817口	13,358,124,735口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6559円 (1万口当たりの純資産額16,559円)	1口当たり純資産額 2.0279円 (1万口当たりの純資産額20,279円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	8,836,978,562円	11,943,019,817円
期中追加設定元本額	4,650,478,533円	2,300,668,961円
期中一部解約元本額	1,544,437,278円	885,564,043円

【日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	784	702
コール・ローン	137,551	167,499
親投資信託受益証券	1,632,883,174	1,682,021,396
派生商品評価勘定	1,346,668	38,461,977
未収利息	-	3
流動資産合計	1,634,368,177	1,720,651,577
資産合計	1,634,368,177	1,720,651,577
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	22,898,922	1,301,070
未払受託者報酬	167,541	183,164
未払委託者報酬	754,103	824,306
その他未払費用	33,428	36,544
流動負債合計	23,853,994	2,345,084
負債合計	23,853,994	2,345,084
純資産の部		
元本等		
元本	1,307,409,601	1,289,483,610
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	303,104,582	428,822,883
（分配準備積立金）	259,651,120	241,308,482
元本等合計	1,610,514,183	1,718,306,493
純資産合計	1,610,514,183	1,718,306,493
負債純資産合計	1,634,368,177	1,720,651,577

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	2,662	3,064
有価証券売買等損益	230,903,705	223,354,982
為替差損益	△82,385,789	△91,970,140
営業収益合計	148,520,578	131,387,906
営業費用		
受託者報酬	216,542	183,164
委託者報酬	974,581	824,306
その他費用	43,229	36,544
営業費用合計	1,234,352	1,044,014
営業利益又は営業損失（△）	147,286,226	130,343,892
経常利益又は経常損失（△）	147,286,226	130,343,892
中間純利益又は中間純損失（△）	147,286,226	130,343,892
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	46,740,644	5,353,332
期首剰余金又は期首欠損金（△）	124,905,766	303,104,582
剰余金増加額又は欠損金減少額	125,236,171	22,560,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	125,236,171	22,560,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	89,022,380	21,832,489
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	89,022,380	21,832,489
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	261,665,139	428,822,883

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,307,409,601口	1,289,483,610口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2318円 (1万口当たりの純資産額12,318円)	1口当たり純資産額 1.3326円 (1万口当たりの純資産額13,326円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,253,994,913	-	1,276,567,703	△22,572,790
	カナダ・ドル	53,864,331	-	54,190,463	△326,132
	オーストラリア・ドル	29,105,825	-	28,986,787	119,038
	イギリス・ポンド	62,166,966	-	62,105,114	61,852
	スイス・フラン	40,622,456	-	40,387,262	235,194
	スウェーデン・クローナ	13,064,143	-	12,995,107	69,036
	ユーロ	150,436,682	-	149,575,134	861,548
	小計	1,603,255,316	-	1,624,807,570	△21,552,254
	合 計	1,603,255,316	-	1,624,807,570	△21,552,254

第5期中間計算期間（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,367,913,612	-	1,331,178,903	36,734,709
	カナダ・ドル	61,290,377	-	61,143,826	146,551
	オーストラリア・ドル	27,747,439	-	28,251,802	△504,363
	イギリス・ポンド	65,687,190	-	65,331,079	356,111
	スイス・フラン	42,188,217	-	42,579,520	△391,303
	スウェーデン・クローナ	14,725,112	-	14,858,822	△133,710
	ユーロ	158,954,415	-	158,001,503	952,912

	小計	1,738,506,362	-	1,701,345,455	37,160,907
合 計		1,738,506,362	-	1,701,345,455	37,160,907

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	1,333,030,912円	1,307,409,601円
期中追加設定元本額	954,363,004円	75,918,209円
期中一部解約元本額	979,984,315円	93,844,200円

【日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	374,425	89,695,896
コール・ローン	65,694,338	22,057,485
親投資信託受益証券	45,718,654,470	56,670,797,063
未収利息	-	438
流動資産合計	45,784,723,233	56,782,550,882
資産合計	45,784,723,233	56,782,550,882
負債の部		
流動負債		
未払解約金	65,971,401	22,772,175
未払受託者報酬	4,231,524	5,666,891
未払委託者報酬	19,042,004	25,501,138
その他未払費用	846,220	1,128,462
流動負債合計	90,091,149	55,068,666
負債合計	90,091,149	55,068,666
純資産の部		
元本等		
元本	23,611,423,379	25,622,677,772
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	22,083,208,705	31,104,804,444
（分配準備積立金）	11,413,785,516	10,515,493,963
元本等合計	45,694,632,084	56,727,482,216
純資産合計	45,694,632,084	56,727,482,216
負債純資産合計	45,784,723,233	56,782,550,882

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	23,016	57,896
有価証券売買等損益	3,955,721,597	6,777,642,463
営業収益合計	3,955,744,613	6,777,700,359
営業費用		
受託者報酬	3,846,574	5,666,891
委託者報酬	17,309,721	25,501,138
その他費用	769,230	1,128,462
営業費用合計	21,925,525	32,296,491
営業利益又は営業損失（△）	3,933,819,088	6,745,403,868
経常利益又は経常損失（△）	3,933,819,088	6,745,403,868
中間純利益又は中間純損失（△）	3,933,819,088	6,745,403,868
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	104,545,036	219,593,095
期首剰余金又は期首欠損金（△）	13,028,771,951	22,083,208,705
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,595,116,048	4,360,589,861
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,595,116,048	4,360,589,861
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,640,736,160	1,864,804,895
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,640,736,160	1,864,804,895
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	17,812,425,891	31,104,804,444

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	23,611,423,379口	25,622,677,772口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.9353円 (1万口当たりの純資産額19,353円)	1口当たり純資産額 2.2140円 (1万口当たりの純資産額22,140円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	19,542,388,631円	23,611,423,379円
期中追加設定元本額	7,962,947,636円	3,996,680,489円
期中一部解約元本額	3,893,912,888円	1,985,426,096円

【日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	927	789
コール・ローン	162,691	188,223
親投資信託受益証券	1,087,583,445	1,377,633,046
派生商品評価勘定	-	37,650,071
未収利息	-	3
流動資産合計	1,087,747,063	1,415,472,132
資産合計	1,087,747,063	1,415,472,132
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,923,544	157,552
未払金	284,663	-
未払受託者報酬	109,768	134,017
未払委託者報酬	878,402	1,072,500
その他未払費用	21,869	26,729
流動負債合計	20,218,246	1,390,798
負債合計	20,218,246	1,390,798
純資産の部		
元本等		
元本	1,224,938,490	1,327,292,545
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△157,409,673	86,788,789
（分配準備積立金）	80,387,630	77,252,350
元本等合計	1,067,528,817	1,414,081,334
純資産合計	1,067,528,817	1,414,081,334
負債純資産合計	1,087,747,063	1,415,472,132

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	307	530
有価証券売買等損益	36,764,344	308,971,301
為替差損益	△69,020,824	△59,144,508
営業収益合計	△32,256,173	249,827,323
営業費用		
受託者報酬	131,011	134,017
委託者報酬	1,048,400	1,072,500
その他費用	26,124	26,729
営業費用合計	1,205,535	1,233,246
営業利益又は営業損失（△）	△33,461,708	248,594,077
経常利益又は経常損失（△）	△33,461,708	248,594,077
中間純利益又は中間純損失（△）	△33,461,708	248,594,077
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,817,997	3,322,335
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△260,126,967	△157,409,673
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,461,021	6,302,260
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,461,021	6,302,260
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	128,168,081	7,375,540
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	128,168,081	7,375,540
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△395,113,732	86,788,789

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,224,938,490口	1,327,292,545口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 157,409,673円	元本の欠損 —
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8715円 (1万口当たりの純資産額8,715円)	1口当たり純資産額 1.0654円 (1万口当たりの純資産額10,654円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,057,643,628	-	1,076,567,172	△18,923,544
	小計	1,057,643,628	-	1,076,567,172	△18,923,544
合 計		1,057,643,628	-	1,076,567,172	△18,923,544

第5期中間計算期間（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,445,381,391	-	1,407,888,872	37,492,519
	小計	1,445,381,391	-	1,407,888,872	37,492,519
合 計		1,445,381,391	-	1,407,888,872	37,492,519

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	1,167,988,732円	1,224,938,490円
期中追加設定元本額	833,306,157円	153,042,616円
期中一部解約元本額	776,356,399円	50,688,561円

【日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	45,852	27,480,247
コール・ローン	8,044,877	9,284,705
親投資信託受益証券	14,161,158,214	21,855,761,643
未収利息	-	184
流動資産合計	14,169,248,943	21,892,526,779
資産合計	14,169,248,943	21,892,526,779
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,023,703	10,017,123
未払受託者報酬	1,305,620	1,940,469
未払委託者報酬	10,445,323	15,524,049
その他未払費用	261,035	388,010
流動負債合計	20,035,681	27,869,651
負債合計	20,035,681	27,869,651
純資産の部		
元本等		
元本	9,899,595,830	11,908,747,033
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,249,617,432	9,955,910,095
（分配準備積立金）	2,962,712,402	2,861,993,277
元本等合計	14,149,213,262	21,864,657,128
純資産合計	14,149,213,262	21,864,657,128
負債純資産合計	14,169,248,943	21,892,526,779

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	9,791	27,713
有価証券売買等損益	401,950,730	4,517,082,519
営業収益合計	401,960,521	4,517,110,232
営業費用		
受託者報酬	1,130,469	1,940,469
委託者報酬	9,043,987	15,524,049
その他費用	226,005	388,010
営業費用合計	10,400,461	17,852,528
営業利益又は営業損失（△）	391,560,060	4,499,257,704
経常利益又は経常損失（△）	391,560,060	4,499,257,704
中間純利益又は中間純損失（△）	391,560,060	4,499,257,704
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	22,721,099	62,901,324
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,772,184,372	4,249,617,432
剰余金増加額又は欠損金減少額	402,420,420	1,436,518,545
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	402,420,420	1,436,518,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	128,848,904	166,582,262
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	128,848,904	166,582,262
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,414,594,849	9,955,910,095

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	9,899,595,830口	11,908,747,033口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4293円 (1万口当たりの純資産額14,293円)	1口当たり純資産額 1.8360円 (1万口当たりの純資産額18,360円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	7,657,838,336円	9,899,595,830円
期中追加設定元本額	3,398,029,745円	2,385,771,692円
期中一部解約元本額	1,156,272,251円	376,620,489円

【日興FWS・日本債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	26,927	91,912,882
コール・ローン	4,724,465	3,271,728
親投資信託受益証券	27,206,000,228	32,943,509,534
未収利息	-	65
流動資産合計	27,210,751,620	33,038,694,209
資産合計	27,210,751,620	33,038,694,209
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,653,137	17,682,446
未払受託者報酬	2,757,487	3,413,799
未払委託者報酬	11,030,035	13,655,305
その他未払費用	482,470	597,328
流動負債合計	18,923,129	35,348,878
負債合計	18,923,129	35,348,878
純資産の部		
元本等		
元本	30,820,564,788	38,901,649,871
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△3,628,736,297	△5,898,304,540
（分配準備積立金）	330,094,899	316,836,104
元本等合計	27,191,828,491	33,003,345,331
純資産合計	27,191,828,491	33,003,345,331
負債純資産合計	27,210,751,620	33,038,694,209

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	12,078	40,480
有価証券売買等損益	△170,417,786	△1,230,528,384
営業収益合計	△170,405,708	△1,230,487,904
営業費用		
受託者報酬	2,527,116	3,413,799
委託者報酬	10,108,646	13,655,305
その他費用	442,162	597,328
営業費用合計	13,077,924	17,666,432
営業利益又は営業損失（△）	△183,483,632	△1,248,154,336
経常利益又は経常損失（△）	△183,483,632	△1,248,154,336
中間純利益又は中間純損失（△）	△183,483,632	△1,248,154,336
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	6,672,951	△14,006,918
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,927,100,731	△3,628,736,297
剰余金増加額又は欠損金減少額	139,153,015	172,561,008
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	139,153,015	172,561,008
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	468,207,797	1,207,981,833
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	468,207,797	1,207,981,833
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,446,312,096	△5,898,304,540

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	30,820,564,788口	38,901,649,871口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 3,628,736,297円	元本の欠損 5,898,304,540円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8823円 (1万口当たりの純資産額8,823円)	1口当たり純資産額 0.8484円 (1万口当たりの純資産額8,484円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	22,507,741,814円	30,820,564,788円
期中追加設定元本額	12,448,701,926円	9,536,068,237円
期中一部解約元本額	4,135,878,952円	1,454,983,154円

【日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	128	95
コール・ローン	22,413	22,548
親投資信託受益証券	453,566,900	495,681,259
流動資産合計	453,589,441	495,703,902
資産合計	453,589,441	495,703,902
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	49,806	53,274
未払委託者報酬	224,318	239,943
その他未払費用	11,139	11,921
流動負債合計	285,263	305,138
負債合計	285,263	305,138
純資産の部		
元本等		
元本	582,434,573	633,061,455
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△129,130,395	△137,662,691
（分配準備積立金）	25,361,905	24,624,341
元本等合計	453,304,178	495,398,764
純資産合計	453,304,178	495,398,764
負債純資産合計	453,589,441	495,703,902

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	66	1
有価証券売買等損益	△8,726,482	2,776,469
営業収益合計	△8,726,416	2,776,470
営業費用		
受託者報酬	54,777	53,274
委託者報酬	246,645	239,943
その他費用	12,236	11,921
営業費用合計	313,658	305,138
営業利益又は営業損失（△）	△9,040,074	2,471,332
経常利益又は経常損失（△）	△9,040,074	2,471,332
中間純利益又は中間純損失（△）	△9,040,074	2,471,332
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,350,187	94,020
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△108,821,072	△129,130,395
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,038,661	3,984,138
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,038,661	3,984,138
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,173,363	14,893,746
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,173,363	14,893,746
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△134,645,661	△137,662,691

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	582,434,573口	633,061,455口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 129,130,395円	元本の欠損 137,662,691円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7783円 (1万口当たりの純資産額7,783円)	1口当たり純資産額 0.7825円 (1万口当たりの純資産額7,825円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	518,666,016円	582,434,573円
期中追加設定元本額	278,840,278円	68,615,909円
期中一部解約元本額	215,071,721円	17,989,027円

【日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	100,323	20,983,837
コール・ローン	17,602,027	5,243,610
親投資信託受益証券	13,189,125,388	14,442,284,602
未収利息	-	104
流動資産合計	13,206,827,738	14,468,512,153
資産合計	13,206,827,738	14,468,512,153
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,655,423	5,251,673
未払受託者報酬	1,296,897	1,520,772
未払委託者報酬	5,836,225	6,843,636
その他未払費用	291,732	342,083
流動負債合計	25,080,277	13,958,164
負債合計	25,080,277	13,958,164
純資産の部		
元本等		
元本	11,134,821,771	11,377,245,489
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,046,925,690	3,077,308,500
（分配準備積立金）	997,950,351	861,845,018
元本等合計	13,181,747,461	14,454,553,989
純資産合計	13,181,747,461	14,454,553,989
負債純資産合計	13,206,827,738	14,468,512,153

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	6,599	15,824
有価証券売買等損益	61,442,211	932,529,454
営業収益合計	61,448,810	932,545,278
営業費用		
受託者報酬	1,168,738	1,520,772
委託者報酬	5,259,508	6,843,636
その他費用	262,873	342,083
営業費用合計	6,691,119	8,706,491
営業利益又は営業損失（△）	54,757,691	923,838,787
経常利益又は経常損失（△）	54,757,691	923,838,787
中間純利益又は中間純損失（△）	54,757,691	923,838,787
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△3,830,603	27,457,086
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,333,393,000	2,046,925,690
剰余金増加額又は欠損金減少額	266,609,761	434,399,859
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	266,609,761	434,399,859
剰余金減少額又は欠損金増加額	111,079,413	300,398,750
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	111,079,413	300,398,750
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,547,511,642	3,077,308,500

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	11,134,821,771口	11,377,245,489口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1838円 (1万口当たりの純資産額11,838円)	1口当たり純資産額 1.2705円 (1万口当たりの純資産額12,705円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	8,701,689,127円	11,134,821,771円
期中追加設定元本額	3,834,861,550円	1,869,889,852円
期中一部解約元本額	1,401,728,906円	1,627,466,134円

【日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,467	6,032
コール・ローン	2,362,845	1,438,870
親投資信託受益証券	319,179,456	293,793,898
派生商品評価勘定	-	9,155,162
未収入金	322,717	308,376
未収利息	-	28
流動資産合計	321,878,485	304,702,366
資産合計	321,878,485	304,702,366
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,532,974	258,198
未払受託者報酬	33,895	34,192
未払委託者報酬	271,488	273,858
その他未払費用	17,093	7,639
流動負債合計	3,855,450	573,887
負債合計	3,855,450	573,887
純資産の部		
元本等		
元本	456,205,682	420,180,045
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△138,182,647	△116,051,566
（分配準備積立金）	33,266,815	29,109,241
元本等合計	318,023,035	304,128,479
純資産合計	318,023,035	304,128,479
負債純資産合計	321,878,485	304,702,366

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	3,422	5,331
有価証券売買等損益	8,462,094	26,427,558
為替差損益	△20,218,136	△14,207,016
営業収益合計	△11,752,620	12,225,873
営業費用		
受託者報酬	42,872	34,192
委託者報酬	343,298	273,858
その他費用	9,557	7,639
営業費用合計	395,727	315,689
営業利益又は営業損失（△）	△12,148,347	11,910,184
経常利益又は経常損失（△）	△12,148,347	11,910,184
中間純利益又は中間純損失（△）	△12,148,347	11,910,184
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△3,187,021	1,124,344
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△138,719,037	△138,182,647
剰余金増加額又は欠損金減少額	71,829,010	17,497,339
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	71,829,010	17,497,339
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,055,084	6,152,098
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,055,084	6,152,098
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△146,906,437	△116,051,566

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	456,205,682口	420,180,045口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 138,182,647円	元本の欠損 116,051,566円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.6971円 (1万口当たりの純資産額6,971円)	1口当たり純資産額 0.7238円 (1万口当たりの純資産額7,238円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカ・ドル	312,493,306	-	316,026,280	△3,532,974
	小計	312,493,306	-	316,026,280	△3,532,974
合 計		312,493,306	-	316,026,280	△3,532,974

第5期中間計算期間（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	8,199,458	-	7,972,452	△227,006
	小計	8,199,458	-	7,972,452	△227,006
	売建				
	アメリカ・ドル	308,550,898	-	299,426,928	9,123,970
	小計	308,550,898	-	299,426,928	9,123,970
	合 計	316,750,356	-	307,399,380	8,896,964

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	457,845,276円	456,205,682円
期中追加設定元本額	285,313,974円	21,755,485円
期中一部解約元本額	286,953,568円	57,781,122円

【日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	401,615	17,188,937
コール・ローン	70,464,921	12,216,679
親投資信託受益証券	10,264,515,699	11,257,824,550
未収入金	-	10,796,099
未収利息	-	242
流動資産合計	10,335,382,235	11,298,026,507
資産合計	10,335,382,235	11,298,026,507
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,276,127	5,381,738
未払受託者報酬	1,003,652	1,198,019
未払委託者報酬	8,029,555	9,584,480
その他未払費用	436,135	269,465
流動負債合計	15,745,469	16,433,702
負債合計	15,745,469	16,433,702
純資産の部		
元本等		
元本	9,085,472,202	9,128,846,771
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,234,164,564	2,152,746,034
（分配準備積立金）	1,110,361,696	945,670,790
元本等合計	10,319,636,766	11,281,592,805
純資産合計	10,319,636,766	11,281,592,805
負債純資産合計	10,335,382,235	11,298,026,507

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	80,343	118,025
有価証券売買等損益	168,570,734	877,932,483
営業収益合計	168,651,077	878,050,508
営業費用		
受託者報酬	935,456	1,198,019
委託者報酬	7,483,912	9,584,480
その他費用	210,391	269,465
営業費用合計	8,629,759	11,051,964
営業利益又は営業損失（△）	160,021,318	866,998,544
経常利益又は経常損失（△）	160,021,318	866,998,544
中間純利益又は中間純損失（△）	160,021,318	866,998,544
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,200,519	42,667,723
期首剰余金又は期首欠損金（△）	753,028,976	1,234,164,564
剰余金増加額又は欠損金減少額	147,252,106	292,788,688
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	147,252,106	292,788,688
剰余金減少額又は欠損金増加額	92,964,210	198,538,039
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	92,964,210	198,538,039
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	968,538,709	2,152,746,034

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	9,085,472,202口	9,128,846,771口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1358円 (1万口当たりの純資産額11,358円)	1口当たり純資産額 1.2358円 (1万口当たりの純資産額12,358円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	7,489,434,821円	9,085,472,202円
期中追加設定元本額	3,096,314,100円	1,492,952,898円
期中一部解約元本額	1,500,276,719円	1,449,578,329円

【日興FWS・Jリートインデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	30,581	11,988,433
コール・ローン	5,365,533	1,682,346
親投資信託受益証券	4,635,331,554	5,366,206,674
未収利息	-	33
流動資産合計	4,640,727,668	5,379,877,486
資産合計	4,640,727,668	5,379,877,486
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,361,050	1,670,392
未払受託者報酬	439,196	560,770
未払委託者報酬	2,305,986	2,944,198
その他未払費用	65,809	84,024
流動負債合計	8,172,041	5,259,384
負債合計	8,172,041	5,259,384
純資産の部		
元本等		
元本	4,558,744,778	4,857,084,210
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	73,810,849	517,533,892
（分配準備積立金）	449,481,835	414,439,449
元本等合計	4,632,555,627	5,374,618,102
純資産合計	4,632,555,627	5,374,618,102
負債純資産合計	4,640,727,668	5,379,877,486

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	2,688	8,431
有価証券売買等損益	57,409,456	413,662,590
営業収益合計	57,412,144	413,671,021
営業費用		
受託者報酬	362,779	560,770
委託者報酬	1,904,813	2,944,198
その他費用	54,329	84,024
営業費用合計	2,321,921	3,588,992
営業利益又は営業損失（△）	55,090,223	410,082,029
経常利益又は経常損失（△）	55,090,223	410,082,029
中間純利益又は中間純損失（△）	55,090,223	410,082,029
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,273,071	17,555,804
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△320,275,347	73,810,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,929,063	58,169,816
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,929,063	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	58,169,816
剰余金減少額又は欠損金増加額	130,264,508	6,972,998
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,972,998
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	130,264,508	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△367,247,498	517,533,892

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	4,558,744,778口	4,857,084,210口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0162円 (1万口当たりの純資産額10,162円)	1口当たり純資産額 1.1066円 (1万口当たりの純資産額11,066円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	3,115,186,991円	4,558,744,778円
期中追加設定元本額	1,995,507,514円	673,827,461円
期中一部解約元本額	551,949,727円	375,488,029円

【日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	732	728
コール・ローン	128,369	173,673
親投資信託受益証券	210,129,945	200,143,243
派生商品評価勘定	123,808	4,666,708
未収入金	-	90,092
未収利息	-	3
流動資産合計	210,382,854	205,074,447
資産合計	210,382,854	205,074,447
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,992,751	281,591
未払受託者報酬	22,297	22,540
未払委託者報酬	134,047	135,316
その他未払費用	4,367	4,429
流動負債合計	3,153,462	443,876
負債合計	3,153,462	443,876
純資産の部		
元本等		
元本	244,668,163	236,565,964
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△37,438,771	△31,935,393
（分配準備積立金）	15,843,631	14,436,149
元本等合計	207,229,392	204,630,571
純資産合計	207,229,392	204,630,571
負債純資産合計	210,382,854	205,074,447

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	372	674
有価証券売買等損益	3,356,502	16,357,628
為替差損益	△10,620,587	△11,751,340
営業収益合計	△7,263,713	4,606,962
営業費用		
受託者報酬	28,825	22,540
委託者報酬	173,212	135,316
その他費用	5,679	4,429
営業費用合計	207,716	162,285
営業利益又は営業損失（△）	△7,471,429	4,444,677
経常利益又は経常損失（△）	△7,471,429	4,444,677
中間純利益又は中間純損失（△）	△7,471,429	4,444,677
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,627,418	401,044
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△34,053,173	△37,438,771
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,822,751	3,372,559
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,822,751	3,372,559
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,879,564	1,912,814
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,879,564	1,912,814
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△35,953,997	△31,935,393

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	244,668,163口	236,565,964口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 37,438,771円	元本の欠損 31,935,393円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8470円 (1万口当たりの純資産額8,470円)	1口当たり純資産額 0.8650円 (1万口当たりの純資産額8,650円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	161,657,357	-	164,567,302	△2,909,945
	カナダ・ドル	2,786,624	-	2,803,496	△16,872
	オーストラリア・ドル	16,334,830	-	16,268,023	66,807
	香港・ドル	2,238,536	-	2,275,031	△36,495
	シンガポール・ドル	6,357,010	-	6,386,449	△29,439
	イギリス・ポンド	9,242,095	-	9,232,900	9,195
	ユーロ	8,347,464	-	8,299,658	47,806
	小計	206,963,916	-	209,832,859	△2,868,943
合 計		206,963,916	-	209,832,859	△2,868,943

第5期中間計算期間（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	162,432,916	-	158,022,294	4,410,622
	カナダ・ドル	2,639,791	-	2,633,479	6,312
	オーストラリア・ドル	15,491,704	-	15,773,295	△281,591
	香港・ドル	1,811,830	-	1,758,565	53,265
	シンガポール・ドル	6,832,596	-	6,735,836	96,760
	イギリス・ポンド	8,744,833	-	8,697,424	47,409

	ユーロ	8,730,754	-	8,678,414	52,340
	小計	206,684,424	-	202,299,307	4,385,117
	合 計	206,684,424	-	202,299,307	4,385,117

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	246,740,137円	244,668,163円
期中追加設定元本額	153,498,190円	13,961,765円
期中一部解約元本額	155,570,164円	22,063,964円

【日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	30,145	8,015,089
コール・ローン	5,289,143	3,015,571
親投資信託受益証券	4,494,562,974	5,591,467,641
未収利息	-	59
流動資産合計	4,499,882,262	5,602,498,360
資産合計	4,499,882,262	5,602,498,360
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,296,905	3,054,400
未払受託者報酬	436,421	559,870
未払委託者報酬	2,618,782	3,359,487
その他未払費用	87,203	111,892
流動負債合計	8,439,311	7,085,649
負債合計	8,439,311	7,085,649
純資産の部		
元本等		
元本	3,316,578,041	3,814,604,295
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,174,864,910	1,780,808,416
（分配準備積立金）	602,631,438	564,958,938
元本等合計	4,491,442,951	5,595,412,711
純資産合計	4,491,442,951	5,595,412,711
負債純資産合計	4,499,882,262	5,602,498,360

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	2,529	5,890
有価証券売買等損益	98,229,163	400,146,597
営業収益合計	98,231,692	400,152,487
営業費用		
受託者報酬	427,319	559,870
委託者報酬	2,564,098	3,359,487
その他費用	85,364	111,892
営業費用合計	3,076,781	4,031,249
営業利益又は営業損失（△）	95,154,911	396,121,238
経常利益又は経常損失（△）	95,154,911	396,121,238
中間純利益又は中間純損失（△）	95,154,911	396,121,238
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	18,822,670	10,321,844
期首剰余金又は期首欠損金（△）	980,005,325	1,174,864,910
剰余金増加額又は欠損金減少額	181,756,554	300,916,473
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	181,756,554	300,916,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	185,348,009	80,772,361
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	185,348,009	80,772,361
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,052,746,111	1,780,808,416

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	3,316,578,041口	3,814,604,295口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3542円 (1万口当たりの純資産額13,542円)	1口当たり純資産額 1.4668円 (1万口当たりの純資産額14,668円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	2,918,817,210円	3,316,578,041円
期中追加設定元本額	1,150,341,332円	724,551,340円
期中一部解約元本額	752,580,501円	226,525,086円

【日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,902	1,224
コール・ローン	333,778	291,937
親投資信託受益証券	330,233,826	373,490,456
派生商品評価勘定	136,290	9,401,540
未収入金	344,230	320,840
未収利息	-	5
流動資産合計	331,050,026	383,506,002
資産合計	331,050,026	383,506,002
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,986,549	116,920
未払受託者報酬	36,479	35,612
未払委託者報酬	292,175	285,222
その他未払費用	15,368	7,042
流動負債合計	2,330,571	444,796
負債合計	2,330,571	444,796
純資産の部		
元本等		
元本	233,752,407	169,514,525
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	94,967,048	213,546,681
（分配準備積立金）	85,872,878	60,000,529
元本等合計	328,719,455	383,061,206
純資産合計	328,719,455	383,061,206
負債純資産合計	331,050,026	383,506,002

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	408	789
有価証券売買等損益	58,474,879	172,427,434
為替差損益	△15,917,486	△12,138,632
営業収益合計	42,557,801	160,289,591
営業費用		
受託者報酬	41,151	35,612
委託者報酬	329,518	285,222
その他費用	8,149	7,042
営業費用合計	378,818	327,876
営業利益又は営業損失（△）	42,178,983	159,961,715
経常利益又は経常損失（△）	42,178,983	159,961,715
中間純利益又は中間純損失（△）	42,178,983	159,961,715
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	14,077,539	17,316,391
期首剰余金又は期首欠損金（△）	33,697,128	94,967,048
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,544,823	4,806,244
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,544,823	4,806,244
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,878,556	28,871,935
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,878,556	28,871,935
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	61,464,839	213,546,681

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	233,752,407口	169,514,525口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4063円 (1万口当たりの純資産額14,063円)	1口当たり純資産額 2.2598円 (1万口当たりの純資産額22,598円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（2025年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	14,755,400	-	14,891,690	136,290
	小計	14,755,400	-	14,891,690	136,290
	売建				
	アメリカ・ドル	345,436,578	-	347,423,127	△1,986,549
	小計	345,436,578	-	347,423,127	△1,986,549
合 計		360,191,978	-	362,314,817	△1,850,259

第5期中間計算期間（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	375,372,661	-	366,088,041	9,284,620
	小計	375,372,661	-	366,088,041	9,284,620
合 計		375,372,661	-	366,088,041	9,284,620

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	317,954,124円	233,752,407円
期中追加設定元本額	112,679,455円	6,760,389円
期中一部解約元本額	196,881,172円	70,998,271円

【日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2025年 7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	138,562	14,903,520
コール・ローン	24,311,240	8,014,707
親投資信託受益証券	15,588,665,127	21,436,554,011
未収入金	14,671,894	16,770,174
未収利息	-	159
流動資産合計	15,627,786,823	21,476,242,571
資産合計	15,627,786,823	21,476,242,571
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,338,013	14,627,096
未払受託者報酬	1,566,160	1,863,098
未払委託者報酬	12,529,624	14,905,050
その他未払費用	567,363	372,533
流動負債合計	39,001,160	31,767,777
負債合計	39,001,160	31,767,777
純資産の部		
元本等		
元本	6,680,554,165	5,465,993,573
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	8,908,231,498	15,978,481,221
（分配準備積立金）	5,376,177,608	3,886,789,551
元本等合計	15,588,785,663	21,444,474,794
純資産合計	15,588,785,663	21,444,474,794
負債純資産合計	15,627,786,823	21,476,242,571

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	第5期中間計算期間 自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日
営業収益		
受取利息	6,990	21,017
有価証券売買等損益	1,838,061,572	9,092,326,164
営業収益合計	1,838,068,562	9,092,347,181
営業費用		
受託者報酬	1,271,489	1,863,098
委託者報酬	10,172,209	14,905,050
その他費用	254,216	372,533
営業費用合計	11,697,914	17,140,681
営業利益又は営業損失（△）	1,826,370,648	9,075,206,500
経常利益又は経常損失（△）	1,826,370,648	9,075,206,500
中間純利益又は中間純損失（△）	1,826,370,648	9,075,206,500
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	73,719,676	753,826,325
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,658,644,978	8,908,231,498
剰余金増加額又は欠損金減少額	831,594,599	1,343,877,476
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	831,594,599	1,343,877,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	599,878,130	2,595,007,928
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	599,878,130	2,595,007,928
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,643,012,419	15,978,481,221

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	6,680,554,165口	5,465,993,573口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.3335円 (1万口当たりの純資産額23,335円)	1口当たり純資産額 3.9233円 (1万口当たりの純資産額39,233円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第4期 (2025年7月31日現在)	第5期中間計算期間 (2026年1月31日現在)
期首元本額	6,064,754,739円	6,680,554,165円
期中追加設定元本額	1,825,426,719円	721,010,205円
期中一部解約元本額	1,209,627,293円	1,935,570,797円

（参考）

「日興FWS・日本株インデックス」、「日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・日本債インデックス」、「日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・Jリートインデックス」、「日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）」、「日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）」、「日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）」および「日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド」、「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

（1）貸借対照表

（単位：円）

(2026年1月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	20,331,909
コール・ローン	4,850,169,756
株式	509,643,605,800
派生商品評価勘定	52,190,600
未収入金	494,648,110
未収配当金	669,354,110
未収利息	96,467

差入委託証拠金	212,033,675
流動資産合計	515,942,430,427
資産合計	515,942,430,427
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,894,300
前受金	8,220,000
未払金	1,982,547,600
未払解約金	131,003,655
流動負債合計	2,128,665,555
負債合計	2,128,665,555
純資産の部	
元本等	
元本	77,857,690,389
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	435,956,074,483
元本等合計	513,813,764,872
純資産合計	513,813,764,872
負債純資産合計	515,942,430,427

(２) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	77,857,690,389口

2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 6,5994円 (1万口当たりの純資産額65,994円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0803月	4,139,793,700	-	4,185,090,000	45,296,300
	小計	4,139,793,700	-	4,185,090,000	45,296,300
合 計		4,139,793,700	-	4,185,090,000	45,296,300

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。
このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	76,085,544,670円
同期中における追加設定元本額	6,912,106,818円

同期中における一部解約元本額	5,139,961,099円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,457,277,246円
三井住友・DC年金バランス３０（債券重点型）	843,700,968円
三井住友・DC年金バランス５０（標準型）	4,141,973,481円
三井住友・DC年金バランス７０（株式重点型）	3,891,818,995円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	116,952,328円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	2,426,489円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	7,952,721円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	25,479,154円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	89,927,497円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	93,481,460円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	212,480,333円
国内株式指数ファンド（TOPIX）	1,314,399,260円
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	34,671,954,895円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	85,401,270円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	154,651,926円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	95,969,450円
イオン・バランス戦略ファンド	18,687,472円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０５０	104,504,010円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	205,856,010円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	227,810,154円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	978,252,727円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	626,750,404円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	820,375,911円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	85,066,879円
三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンド	2,224,784,538円
三井住友DS・年金バランス３０（債券重点型）	41,384,957円
三井住友DS・年金バランス５０（標準型）	308,158,953円
三井住友DS・年金バランス７０（株式重点型）	322,493,525円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０６０	31,414,782円
日興FWS・日本株インデックス	4,098,055,232円
三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド	303,082,302円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０３５	74,281,248円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０４０	43,066,115円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０４５	43,904,530円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０５５	31,659,895円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド２０６５	26,410,507円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	383,944円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	44,875,943円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	295,554,951円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	317,356,081円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	104,628,141円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	547,523円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	921,624円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	1,289,838円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	2,135,338円

三井住友DS・バランスファンド（積極コース）	806,903円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	404,211円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	1,982,812,516円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	4,802,215円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	16,220,262円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	309,993,757円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	687,470,744円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	2,860,710,047円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	17,799,946円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	65,798,334円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	460,206,360円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	24,305,434円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	111,901,558円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	415,663,630円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	243,592,339円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	693,823,743円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	14,189,316円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	14,108,833円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	10,769,323円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	11,845,366円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	31,878,419円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	95,209,464円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	15,906,506円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	14,440,378円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2＜適格機関投資家専用＞	5,142,417円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2＜適格機関投資家専用＞	17,281,118円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2＜適格機関投資家専用＞	213,753,422円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA（適格機関投資家専用）	127,079,724円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	91,111,254円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	27,600,206円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	26,369,370円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	14,575,059円
SMAM・年金パッシブ日本株式ファンド＜非課税適格機関投資家限定＞	1,915,821,652円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	34,194,113円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	1,314,338円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	26,935,861円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII＜適格機関投資家限定＞	578,812,912円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	83,498,332円
合 計	77,857,690,389円

外国株式インデックス・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

（2026年1月31日現在）

資産の部

流動資産	
預金	17,435,716,941
金銭信託	11,891,052
コール・ローン	2,836,606,215
株式	1,200,212,674,341
投資証券	19,328,133,345
派生商品評価勘定	330,142,849
未収入金	230,610,240
未収配当金	639,801,864
未収利息	56,418
差入委託証拠金	7,160,765,297
流動資産合計	1,248,186,398,562
資産合計	1,248,186,398,562
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	37,063,276
未払解約金	53,726,293
流動負債合計	90,789,569
負債合計	90,789,569
純資産の部	
元本等	
元本	101,987,439,823
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,146,108,169,170
元本等合計	1,248,095,608,993
純資産合計	1,248,095,608,993
負債純資産合計	1,248,186,398,562

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	101,987,439,823口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 12.2377円 (1万口当たりの純資産額122,377円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、新株予約権証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
	株価指数先物取引 買建 S&P 500 EMINI FUT MAR26	22,627,565,938	-	22,833,251,756	205,685,818

市場取引	SPI 200 FUTURES MAR26	775,795,162	-	791,716,563	15,921,401
	FTSE 100 IDX FUT MAR26	1,111,656,174	-	1,139,616,441	27,960,267
	EURO STOXX 50 MAR26	4,009,505,616	-	4,035,887,453	26,381,837
	小計	28,524,522,890	-	28,800,472,213	275,949,323
	合 計	28,524,522,890	-	28,800,472,213	275,949,323

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,148,356,218	-	2,162,296,088	13,939,870
	カナダ・ドル	115,285,249	-	116,960,153	1,674,904
	イギリス・ポンド	125,883,485	-	126,586,553	703,068
	イスラエル・シェケ ル	62,720,642	-	62,757,114	36,472
	スイス・フラン	68,501,456	-	68,710,377	208,921
	スウェーデン・ク ローナ	87,737,079	-	88,054,216	317,137
	ユーロ	302,065,799	-	302,315,677	249,878
	小計	2,910,549,928	-	2,927,680,178	17,130,250
	合 計	2,910,549,928	-	2,927,680,178	17,130,250

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	100,016,852,777円
同期中における追加設定元本額	5,404,703,976円
同期中における一部解約元本額	3,434,116,930円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	49,067,146,778円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	230,237,157円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	946,178,793円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	817,850,788円
SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	31,380,783円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	540,311円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	1,887,143円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	6,606,077円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	23,008,030円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	29,951,054円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	82,655,583円
外国株式指数ファンド	1,265,353,260円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	28,332,052,625円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	38,438,448円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	70,241,378円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	43,017,530円
イオン・バランス戦略ファンド	7,526,484円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	44,354,448円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	151,493,146円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	161,817,902円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	666,988,563円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	435,546,849円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	637,631,816円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	89,043,999円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	4,389,994,026円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	11,242,269円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	70,432,385円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	68,106,097円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	13,824,046円
SMBC・DCインデックスファンド（MSCIコクサイ）	4,496,401,227円
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	137,445,876円
日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	4,630,837,254円
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド	247,877,529円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	26,022,687円

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	16,027,113円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	17,653,313円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	13,768,656円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	11,636,263円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	76,601円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	11,489,547円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	148,179,284円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	214,537,772円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	149,716,311円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	483,820円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	1,863,628円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	3,380,699円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	5,735,723円
三井住友DS・バランスファンド（積極コース）	8,416,403円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	174,095円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	151,017,531円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,256,422円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	4,318,072円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	111,044,216円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	318,804,466円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	1,517,183,644円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	4,614,973円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	24,056,350円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	277,080,532円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	19,501,321円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	42,251,623円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	221,685,621円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	130,027,244円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	282,500,134円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	149,092,795円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	22,986,547円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	2,388,830円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	2,216,327円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	2,649,732円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	5,626,508円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	21,219,525円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	47,423,801円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	14,900,805円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	74,887,292円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	24,543,089円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA＜適格機関投資家限定＞	468,308,620円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	21,021,546円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	1,043,937円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	16,179,307円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII＜適格機関投資家限定＞	92,947,896円

SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限	
定＞	38,389,548円
合 計	101,987,439,823円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

(１) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年1月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	5,033,814,933
金銭信託	1,962,284
コール・ローン	468,102,151
株式	78,465,720,234
投資信託受益証券	3,171,611,968
投資証券	5,181,183,862
派生商品評価勘定	784,329,749
未収入金	729,998
未収配当金	91,388,635
未収利息	9,310
差入委託証拠金	1,262,638,693
流動資産合計	94,461,491,817
資産合計	
94,461,491,817	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	940,399
未払解約金	14,422,000
流動負債合計	15,362,399
負債合計	
15,362,399	
純資産の部	
元本等	
元本	29,857,829,737
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	64,588,299,681
元本等合計	94,446,129,418
純資産合計	
94,446,129,418	
負債純資産合計	
94,461,491,817	

(２) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	29,857,829,737口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.1632円 (1万口当たりの純資産額31,632円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT MAR26	6,883,193,554	-	7,664,470,909	781,277,355
	小計	6,883,193,554	-	7,664,470,909	781,277,355
合 計		6,883,193,554	-	7,664,470,909	781,277,355

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	317,000,000	-	319,111,995	2,111,995
	小計	317,000,000	-	319,111,995	2,111,995
合 計		317,000,000	-	319,111,995	2,111,995

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	27,872,864,215円
同期中における追加設定元本額	3,184,525,410円
同期中における一部解約元本額	1,199,559,888円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてN I S A・全海外株インデックスファンド	15,381,291,763円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,867,623,957円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	87,481,530円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	173,803,935円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	106,347,251円
イオン・バランス戦略ファンド	19,485,994円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	78,507,074円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	111,558,152円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	106,865,597円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	521,691,940円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	369,700,432円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	601,135,228円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	183,790,917円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	23,614,951円
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）	435,518,793円
日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）	6,909,383,423円
三井住友D S・新興国株式インデックス・ファンド	153,047,871円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	52,206,661円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	31,143,470円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	31,973,140円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	23,392,070円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	19,482,740円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	148,182円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	17,797,676円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	159,596,230円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	205,202,106円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	115,432,608円
三井住友D S・バランスファンド（保守コース）	349,323円
三井住友D S・バランスファンド（安定コース）	458,942円
三井住友D S・バランスファンド（標準コース）	486,921円
三井住友D S・バランスファンド（成長コース）	786,552円
三井住友D S・バランスファンド（積極コース）	1,715,559円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	308,464円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	66,500,285円
合 計	29,857,829,737円

国内債券（NOMURA－BPI）マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

(2026年1月31日現在)

資産の部

流動資産

金銭信託	2,267,116
コール・ローン	540,819,676
国債証券	104,646,190,500
地方債証券	10,615,564,300
特殊債券	9,162,086,387
社債券	9,688,425,800
未収入金	668,278,700
未収利息	344,800,221
前払費用	16,625,117
流動資産合計	135,685,057,817

資産合計

135,685,057,817

負債の部

流動負債

未払金	787,302,500
未払解約金	19,588,046
流動負債合計	806,890,546

負債合計

806,890,546

純資産の部

元本等

元本	111,194,817,731
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	23,683,349,540

元本等合計 134,878,167,271

純資産合計

134,878,167,271

負債純資産合計

135,685,057,817

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	111,194,817,731口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2130円 (1万口当たりの純資産額12,130円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	108,824,579,259円
同期中における追加設定元本額	8,663,624,058円
同期中における一部解約元本額	6,293,385,586円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	49,016,000,636円
三井住友DS・国内債券インデックス年金ファンド	2,619,036,706円
日興FWS・日本債インデックス	27,158,705,305円
SMAM・国内債券インデックス・ファンド	1,354,833,565円
国内債券インデックスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	22,704,978円
SMAM・年金国内債券パッシブファンド＜適格機関投資家限定＞	31,023,536,541円
合 計	111,194,817,731円

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

(１) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年1月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	82,290,109
金銭信託	1,091,764
コール・ローン	260,439,877
国債証券	42,031,568,590
派生商品評価勘定	509,185,031
未収利息	393,305,741
前払費用	55,790,291
流動資産合計	43,333,671,403
資産合計	43,333,671,403
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	90,217,604
未払解約金	26,290,000
流動負債合計	116,507,604
負債合計	116,507,604
純資産の部	
元本等	
元本	35,723,211,069
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,493,952,730
元本等合計	43,217,163,799
純資産合計	43,217,163,799
負債純資産合計	43,333,671,403

(２) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日
	至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	35,723,211,069口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2098円 (1万口当たりの純資産額12,098円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	1,444,319,075	-	1,419,085,668	△25,233,407
	カナダ・ドル	59,845,777	-	60,233,387	387,610
	オーストラリア・ドル	35,602,668	-	36,688,176	1,085,508
	シンガポール・ドル	23,179,316	-	23,043,333	△135,983

市場取引以 外の取引	ニュージーランド・ドル	6,302,961	-	6,510,147	207,186
	イギリス・ポンド	195,586,520	-	196,812,552	1,226,032
	イスラエル・シケル	8,365,009	-	8,453,012	88,003
	デンマーク・クローネ	3,182,675	-	3,190,941	8,266
	ノルウェー・クローネ	1,549,281	-	1,607,140	57,859
	スウェーデン・クローナ	1,870,645	-	1,914,869	44,224
	メキシコ・ペソ	29,219,736	-	29,969,410	749,674
	オフショア・人民元	328,182,886	-	323,375,640	△4,807,246
	ポーランド・ズロチ	17,777,321	-	17,856,771	79,450
	ユーロ	968,909,826	-	971,569,500	2,659,674
	小計	3,123,893,696	-	3,100,310,546	△23,583,150
	売建				
	アメリカ・ドル	21,001,248,693	-	20,628,959,624	372,289,069
	カナダ・ドル	952,473,286	-	947,823,486	4,649,800
	オーストラリア・ドル	565,207,487	-	584,852,688	△19,645,201
	シンガポール・ドル	403,189,681	-	401,439,117	1,750,564
	ニュージーランド・ドル	135,899,109	-	140,433,171	△4,534,062
	イギリス・ポンド	2,731,659,691	-	2,749,026,936	△17,367,245
	イスラエル・シケル	182,332,303	-	184,971,792	△2,639,489
	デンマーク・クローネ	90,853,335	-	90,573,633	279,702
	ノルウェー・クローネ	73,919,974	-	76,660,578	△2,740,604
	スウェーデン・クローナ	78,129,206	-	80,076,340	△1,947,134
	メキシコ・ペソ	402,869,489	-	413,257,710	△10,388,221
	オフショア・人民元	5,362,131,589	-	5,278,930,615	83,200,974
	ポーランド・ズロチ	331,731,646	-	332,310,153	△578,507
	ユーロ	13,515,706,581	-	13,475,485,650	40,220,931
	小計	45,827,352,070	-	45,384,801,493	442,550,577
	合 計	48,951,245,766	-	48,485,112,039	418,967,427

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	30,171,097,924円
同期中における追加設定元本額	10,562,333,251円
同期中における一部解約元本額	5,010,220,106円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	1,831,217,333円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	1,443,641,363円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	407,726,887円
イオン・バランス戦略ファンド	1,022,012,980円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	4,609,437,772円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	2,278,319,773円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	4,031,118,493円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	1,178,639,443円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	155,067,553円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	221,310,703円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	409,721,656円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	11,806,386円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	432,129,454円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	1,906,659,602円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	854,781,121円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	19,491,836円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	26,702,485円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	17,008,004円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	9,103,962円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	874,579円
SMAM・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	790,242,765円
SMAM・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	10,867,845,275円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	1,127,303,590円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	57,149,131円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	868,595,501円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	1,145,303,422円
合 計	35,723,211,069円

外国債券パッシブ・マザーファンド

(１) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年1月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	460,099,492
金銭信託	6,299,794
コール・ローン	1,502,813,633
国債証券	210,790,842,094
未収利息	2,113,068,701
前払費用	121,534,195
流動資産合計	214,994,657,909
資産合計	214,994,657,909
負債の部	
流動負債	
未払解約金	15,150,792
流動負債合計	15,150,792
負債合計	15,150,792
純資産の部	
元本等	
元本	84,209,478,265
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	130,770,028,852
元本等合計	214,979,507,117
純資産合計	214,979,507,117
負債純資産合計	214,994,657,909

(２) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2026年1月31日現在)
１．当計算期間の末日における受益権の総数	84,209,478,265口
２．１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額 2.5529円 (１万口当たりの純資産額25,529円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	85,111,899,539円
同期中における追加設定元本額	7,203,111,486円
同期中における一部解約元本額	8,105,532,760円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	30,263,739,334円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	1,079,084,317円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	2,878,042,740円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	1,910,375,894円

SMAM・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	161,063,675円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	5,153,827円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	17,809,794円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	59,535,248円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	224,101,972円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	198,101,000円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	350,584,536円
三井住友・DC年金バランスゼロ（債券型）	14,517,248円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	41,942,408円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	84,106,708円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	53,774,499円
イオン・バランス戦略ファンド	35,929,950円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	86,151,686円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	463,810,109円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	303,013,682円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	1,054,557,572円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	365,382,063円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	205,294,463円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	427,593,488円
三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド	2,093,497,084円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	53,748,253円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	217,525,698円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	161,705,503円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	26,670,461円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	5,657,207,334円
三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド	325,250,526円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	55,583,283円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	33,119,115円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	35,049,150円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	26,439,280円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	22,478,927円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	2,348,465円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	74,168,333円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	95,752,171円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	103,560,978円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	59,080,197円
三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	100,266円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	136,046円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	311,063円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	535,054円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	333,830円
SMAM・年金外国債券パッシブ・ファンド＜適格機関投資家限定＞	8,418,413,309円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	10,006,149円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	1,862,224,999円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	2,863,434,595円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	7,270,200,844円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	21,841,820円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	56,657,958円

SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	642,391,661円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	89,546,171円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	671,073,368円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	1,025,484,447円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	930,760,294円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	2,658,524,303円
SMAM・外国債券パッシブファンドVA＜適格機関投資家限定＞	4,548,905,963円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	262,673,599円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	74,334,151円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	34,510,331円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	15,345,114円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	12,253,626円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	40,308,878円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	238,259,369円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2＜適格機関投資家専用＞	40,939,268円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2＜適格機関投資家専用＞	22,013,203円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2＜適格機関投資家専用＞	5,515,115円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2＜適格機関投資家専用＞	549,491,832円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA＜適格機関投資家限定＞	368,053,068円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA＜適格機関投資家限定＞	404,803,541円
SMAM・世界バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	175,388,311円
SMAM・世界バランスファンドVA2＜適格機関投資家限定＞	138,108,411円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	168,428,759円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	8,136,187円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	125,685,277円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドII＜適格機関投資家限定＞	757,664,929円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	369,832,185円
合 計	84,209,478,265円

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

(2026年1月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	499,296,839
金銭信託	428,225
コール・ローン	102,152,982
国債証券	12,927,290,413
社債券	156,010,998
未収利息	169,907,020
前払費用	11,733,802
流動資産合計	13,866,820,279
資産合計	13,866,820,279

負債の部	
流動負債	
未払金	248,466,683
未払解約金	11,104,475
流動負債合計	259,571,158
負債合計	259,571,158
純資産の部	
元本等	
元本	10,717,860,071
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,889,389,050
元本等合計	13,607,249,121
純資産合計	13,607,249,121
負債純資産合計	13,866,820,279

(２) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	10,717,860,071口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2696円 (1万口当たりの純資産額12,696円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,559,538,385円
同期中における追加設定元本額	1,702,022,417円
同期中における一部解約元本額	1,543,700,731円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	231,406,662円
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	8,867,221,606円
三井住友D S・新興国債インデックス・ファンド	169,596,508円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	95,182,981円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	304,404,133円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	206,523,397円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	100,874,862円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	31,536,321円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	66,305,460円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	38,920,468円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	40,865,830円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	31,082,075円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	26,632,974円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	147,636円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	17,763,412円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	156,492,678円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	206,328,118円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	121,721,267円

三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	296,601円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	758,856円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	1,264,034円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	2,142,574円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	391,618円
合 計	10,717,860,071円

Jリート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2026年1月31日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	520,114
コール・ローン	124,072,996
投資証券	33,561,632,050
派生商品評価勘定	892,000
未収配当金	388,340,331
未収利息	2,467
差入委託証拠金	1,700,991
流動資産合計	34,077,160,949
資産合計	34,077,160,949
負債の部	
流動負債	
前受金	1,386,400
未払金	46,204,861
未払解約金	41,789,412
流動負債合計	89,380,673
負債合計	89,380,673
純資産の部	
元本等	
元本	10,789,444,271
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	23,198,336,005
元本等合計	33,987,780,276
純資産合計	33,987,780,276
負債純資産合計	34,077,160,949

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	10,789,444,271口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.1501円 (1万口当たりの純資産額31,501円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2026年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
	リート指数先物取引				

市場取引	買建				
	TREIT 先物 0803月	38,428,000	-	39,320,000	892,000
	小計	38,428,000	-	39,320,000	892,000
	合 計	38,428,000	-	39,320,000	892,000

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8,681,380,610円
同期中における追加設定元本額	3,169,222,037円
同期中における一部解約元本額	1,061,158,376円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	95,524,236円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	230,547,731円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	152,290,277円
イオン・バランス戦略ファンド	19,309,656円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	4,437,710,862円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	71,752,035円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	56,553,974円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	61,822,836円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	280,881,954円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	197,394,497円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	165,993,025円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	84,093,946円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	22,220,614円
三井住友D S・国内リートインデックス年金ファンド	552,295,090円
日興FWS・Jリートインデックス	1,703,503,595円
三井住友D S・国内リートインデックス・ファンド	595,237,230円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	45,854,906円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	27,882,259円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	29,399,500円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	22,031,050円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	18,674,304円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	385,902円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	59,766,492円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	539,330,985円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	705,773,060円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	402,065,500円

三井住友DS・バランスファンド（保守コース）	538,367円
三井住友DS・バランスファンド（安定コース）	1,578,187円
三井住友DS・バランスファンド（標準コース）	2,479,623円
三井住友DS・バランスファンド（成長コース）	3,398,295円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2070	277,332円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	2,285,400円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	111,386,940円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	5,440,240円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	83,764,371円
合 計	10,789,444,271円

外国リート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

（2026年1月31日現在）	
資産の部	
流動資産	
預金	998,324,624
金銭信託	357,403
コール・ローン	85,258,408
投資証券	54,434,437,738
派生商品評価勘定	380,797
未収入金	11,996,299
未収配当金	55,286,285
未収利息	1,695
流動資産合計	55,586,043,249
資産合計	55,586,043,249
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,031
未払解約金	1,000,000
流動負債合計	1,002,031
負債合計	1,002,031
純資産の部	
元本等	
元本	14,195,712,697
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	41,389,328,521
元本等合計	55,585,041,218
純資産合計	55,585,041,218
負債純資産合計	55,586,043,249

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	14,195,712,697口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.9156円 (1万口当たりの純資産額39,156円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年1月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	84,800,000	-	85,087,666	287,666
	オーストラリア・ドル	12,600,000	-	12,689,489	89,489
	シンガポール・ドル	6,200,000	-	6,201,299	1,299
	イギリス・ポンド	5,800,000	-	5,801,781	1,781
	ユーロ	5,600,000	-	5,599,409	△591
	小計	115,000,000	-	115,379,644	379,644
	売建				
	イギリス・ポンド	10,100,000	-	10,100,878	△878
	小計	10,100,000	-	10,100,878	△878
合 計		125,100,000	-	125,480,522	378,766

（注） 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年1月31日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	13,358,270,520円
同期中における追加設定元本額	1,265,583,423円
同期中における一部解約元本額	428,141,246円
2026年1月31日現在の元本の内訳	

アセットアロケーション・ファンド（安定型）	8,423,918円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	15,938,400円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	10,058,022円
イオン・バランス戦略ファンド	15,444,615円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	10,573,846,643円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	18,603,839円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	43,524,344円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	49,963,708円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	226,884,039円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	160,801,068円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	136,121,521円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	208,223,795円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	5,732,714円
三井住友D S・外国リートインデックス年金ファンド	730,098,530円
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）	51,114,323円
日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）	1,427,997,661円
三井住友D S・先進国リートインデックス・ファンド	122,658,736円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	15,418,786円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	7,943,403円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	7,444,734円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	5,786,276円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	4,853,519円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	48,127円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	5,895,310円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	66,524,584円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	101,526,241円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	68,526,079円
三井住友D S・バランスファンド（保守コース）	251,853円
三井住友D S・バランスファンド（安定コース）	258,101円
三井住友D S・バランスファンド（標準コース）	519,171円
三井住友D S・バランスファンド（成長コース）	894,978円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2070	72,540円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	26,260,149円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	78,052,970円
合 計	14,195,712,697円

ゴールド・インデックス・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

（2026年1月31日現在）

資産の部

流動資産

預金	146,601,930
金銭信託	643,972
コール・ローン	153,619,222
投資信託受益証券	28,007,387,929
未収利息	3,055

流動資産合計	28,308,256,108
資産合計	28,308,256,108
負債の部	
流動負債	
未払解約金	21,891,014
流動負債合計	21,891,014
負債合計	21,891,014
純資産の部	
元本等	
元本	7,156,856,501
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	21,129,508,593
元本等合計	28,286,365,094
純資産合計	28,286,365,094
負債純資産合計	28,308,256,108

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2025年8月1日 至 2026年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	7,156,856,501口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.9523円 (1万口当たりの純資産額39,523円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2026年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8,135,378,566円
同期中における追加設定元本額	1,149,458,816円
同期中における一部解約元本額	2,127,980,881円
2026年1月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）	94,499,521円
日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）	5,423,817,527円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）	965,113,964円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	229,280円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	34,909,131円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	249,035,763円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	289,296,576円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	99,954,739円
合 計	7,156,856,501円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

日興FWS・日本株インデックス

2026年1月30日現在

I 資産総額	27,048,097,283円
II 負債総額	17,811,336円
III 純資産総額（I－II）	27,030,285,947円
IV 発行済口数	13,329,476,163口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	2.0279円 (20,279円)

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

I 資産総額	1,720,651,574円
II 負債総額	2,339,181円
III 純資産総額（I－II）	1,718,312,393円
IV 発行済口数	1,289,483,610口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.3326円 (13,326円)

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

I 資産総額	56,692,947,013円
II 負債総額	54,096,573円
III 純資産総額（I－II）	56,638,850,440円
IV 発行済口数	25,582,557,697口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	2.2140円 (22,140円)

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

I 資産総額	1,415,472,129円
II 負債総額	1,382,958円
III 純資産総額（I－II）	1,414,089,171円
IV 発行済口数	1,327,292,545口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.0654円 (10,654円)

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

I 資産総額	21,865,085,269円
II 負債総額	26,960,025円
III 純資産総額（I－II）	21,838,125,244円
IV 発行済口数	11,894,230,260口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.8360円 (18,360円)

日興FWS・日本債インデックス

2026年1月30日現在

I 資産総額	32,946,794,977円
II 負債総額	20,709,962円
III 純資産総額（I－II）	32,926,085,015円
IV 発行済口数	38,810,462,986口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.8484円 (8,484円)

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

I 資産総額	495,703,902円
II 負債総額	303,429円
III 純資産総額（I－II）	495,400,473円
IV 発行済口数	633,061,455口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.7825円 (7,825円)

日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

I 資産総額	14,447,550,193円
II 負債総額	13,859,121円
III 純資産総額（I－II）	14,433,691,072円
IV 発行済口数	11,360,785,341口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.2705円 (12,705円)

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

I 資産総額	304,702,338円
II 負債総額	572,197円
III 純資産総額（I－II）	304,130,141円
IV 発行済口数	420,180,045口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.7238円 (7,238円)

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

I 資産総額	11,280,888,540円
II 負債総額	16,282,260円
III 純資産総額（I－II）	11,264,606,280円
IV 発行済口数	9,115,050,917口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.2358円 (12,358円)

日興FWS・Jリートインデックス

2026年1月30日現在

I 資産総額	5,367,896,072円
II 負債総額	5,213,698円
III 純資産総額（I－II）	5,362,682,374円
IV 発行済口数	4,846,279,601口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.1066円 (11,066円)

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

I 資産総額	205,074,444円
II 負債総額	442,989円
III 純資産総額（I－II）	204,631,455円
IV 発行済口数	236,565,964口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.8650円 (8,650円)

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

I 資産総額	5,594,495,853円
II 負債総額	7,006,512円
III 純資産総額（I－II）	5,587,489,341円
IV 発行済口数	3,809,185,998口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.4668円 (14,668円)

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

I 資産総額	383,505,997円
II 負債総額	442,673円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	383,063,324円
Ⅳ 発行済口数	169,514,525口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （1万口当たり純資産額）	2.2598円 (22,598円)

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

Ⅰ 資産総額	21,461,372,490円
Ⅱ 負債総額	24,928,723円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	21,436,443,767円
Ⅳ 発行済口数	5,463,916,307口
Ⅴ 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （1万口当たり純資産額）	3.9233円 (39,233円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

- 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再

分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2026年1月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

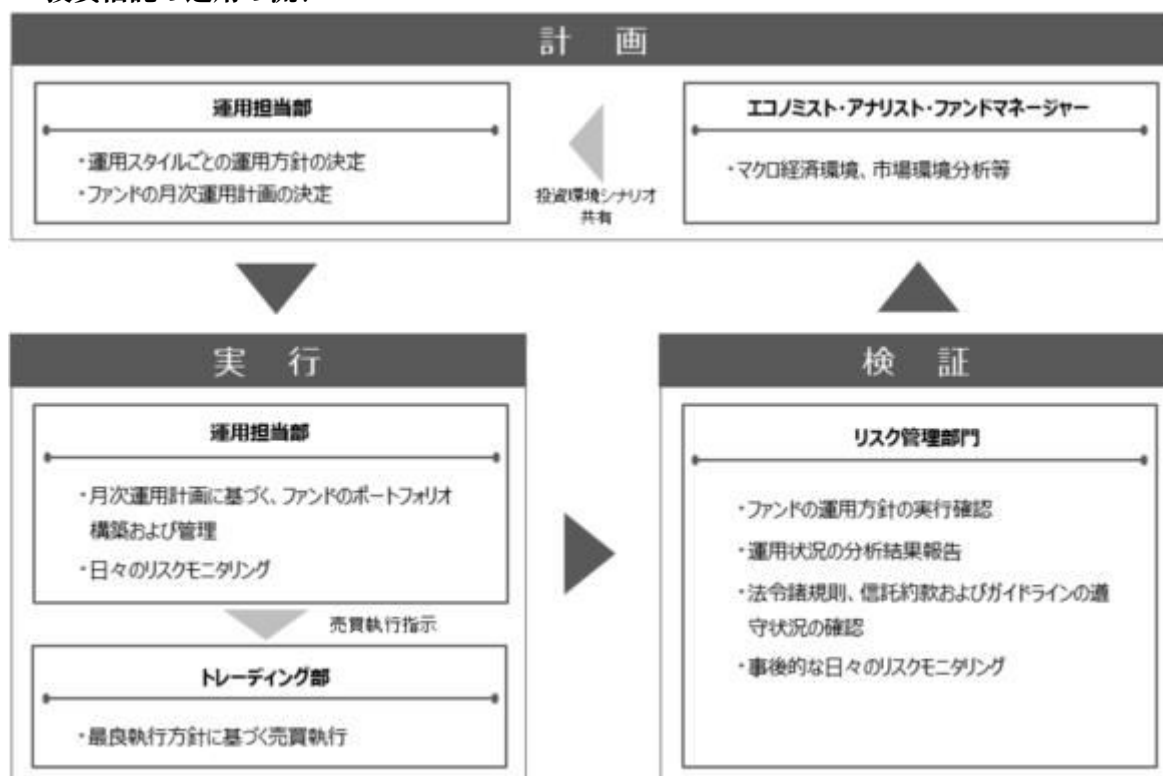
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託

の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2026年1月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	652	16,212,765
単位型株式投資信託	67	610,096
追加型公社債投資信託	1	24,080
単位型公社債投資信託	108	151,083
合 計	828	16,998,026

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第41期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）		
	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,540,261	52,028,017
金銭の信託	23,435,831	31,752,052
顧客分別金信託	300,051	500,353
前払費用	583,635	644,114
未収入金	193,837	250,860
未収委託者報酬	14,480,419	15,384,824
未収運用受託報酬	3,342,186	4,912,858
未収投資助言報酬	406,420	292,775
未収収益	84,166	79,998
未収還付法人税等	-	125,792
その他の流動資産	43,391	134,288
流動資産合計	109,410,202	106,105,936

固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		1,265,924	1,157,214
器具備品		516,485	471,243
土地		710	710
リース資産		1,782	-
有形固定資産合計		1,784,901	1,629,168
無形固定資産			
ソフトウェア		2,606,617	2,074,805
ソフトウェア仮勘定		101,101	511,487
のれん		2,740,868	2,436,327
顧客関連資産		9,332,065	7,218,790
電話加入権		12,706	12,706
商標権		30	24
無形固定資産合計		14,793,389	12,254,141
投資その他の資産			
投資有価証券		9,976,957	9,257,612
関係会社株式		1,927,221	1,740,365
長期差入保証金		1,361,654	1,360,241
長期前払費用		44,009	75,691
会員権		90,479	90,479
繰延税金資産		716,093	942,908
貸倒引当金		△ 20,750	△ 20,750
投資その他の資産合計		14,095,666	13,446,548
固定資産合計		30,673,957	27,329,857
資産合計		140,084,160	133,435,793

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,960	-
顧客からの預り金	21,728	51,505
その他の預り金	166,944	172,482
未払金		
未払収益分配金	1,927	1,974
未払償還金	1,253	1,253
未払手数料	6,580,971	6,763,424
その他未払金	642,514	161,092
未払費用	7,405,559	7,518,259
未払消費税等	937,155	1,255,374
未払法人税等	5,104,541	503,871
賞与引当金	2,854,060	3,393,355
その他の流動負債	17,443	34,270
流動負債合計	23,736,060	19,856,864
固定負債		
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870
固定負債合計	4,941,989	4,542,870
負債合計	28,678,050	24,399,734

純資産の部

株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		

資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,075,963	24,744,514
利益剰余金合計	27,360,208	25,028,759
株主資本計	111,456,155	109,124,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 50,045	△ 88,646
評価・換算差額等合計	△ 50,045	△ 88,646
純資産合計	111,406,109	109,036,059
負債・純資産合計	140,084,160	133,435,793

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業収益			
委託者報酬	69,953,226	78,891,124	
運用受託報酬	11,147,187	13,102,509	
投資助言報酬	1,302,916	1,360,859	
その他営業収益			
サービス支援手数料	319,553	400,872	
その他	8,758	10,391	
営業収益計	82,731,642	93,765,757	
営業費用			
支払手数料	32,014,851	35,223,731	
広告宣伝費	320,694	335,877	
調査費			
調査費	4,637,211	5,327,087	
委託調査費	12,412,033	14,077,571	
営業雑経費			
通信費	56,291	51,489	
印刷費	457,187	421,006	
協会費	38,305	44,372	
諸会費	30,484	42,328	
情報機器関連費	5,268,275	5,313,187	
販売促進費	31,339	44,315	
その他	253,344	410,566	
営業費用合計	55,520,019	61,291,534	
一般管理費			
給料			
役員報酬	232,329	223,068	
給料・手当	8,043,456	8,380,787	
賞与	1,073,375	1,098,999	
賞与引当金繰入額	2,854,060	3,379,790	
交際費	57,134	54,024	
寄付金	26,400	24,878	
事務委託費	2,022,734	2,225,175	
旅費交通費	166,596	242,135	
租税公課	600,468	413,678	

不動産賃借料	1,249,392	1,225,686
退職給付費用	712,228	803,656
固定資産減価償却費	3,281,572	3,349,674
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	215,455	356,081
一般管理費合計	20,839,745	22,082,177
営業利益	6,371,877	10,392,045

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	11,021,392	388,907
受取利息	2,840	46,258
金銭の信託運用益	199,056	-
時効成立分配金・償還金	461	506
原稿・講演料	2,143	2,440
投資有価証券償還益	5,384	115
投資有価証券売却益	12,261	826
投資事業組合運用益	-	36,683
為替差益	-	75,948
不動産賃貸料	108,505	117,054
雑収入	20,632	41,618
営業外収益合計	11,372,678	710,359
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	88,979
投資有価証券償還損	10,829	137,207
投資有価証券売却損	48,575	93
投資事業組合運用損	-	56,719
為替差損	4,701	-
雑損失	-	4,818
営業外費用合計	64,106	287,820
経常利益	17,680,450	10,814,585
特別利益		
子会社株式売却益 ※1	14,096,622	672,682
特別利益合計	14,096,622	672,682
特別損失		
固定資産除却損 ※2	12,385	76,933
固定資産売却損	-	204
投資有価証券評価損	-	3,191
特別損失合計	12,385	80,328
税引前当期純利益	31,764,687	11,406,939
法人税、住民税及び事業税	7,802,794	3,062,795
法人税等調整額	△ 1,314,394	△ 162,825
法人税等合計	6,488,400	2,899,969
当期純利益	25,276,287	8,506,969

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	△ 142,558	△ 142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1,591,892	△ 1,591,892			△ 1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						△ 10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等	
	利益剰余金			

	利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	△ 10,838,419	△ 10,838,419			△ 10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△ 38,600	△ 38,600	△ 38,600
当期変動額合計	△ 2,331,449	△ 2,331,449	△ 38,600	△ 38,600	△ 2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた129,137千円は、「不動産賃貸料」108,505千円、「雑収入」20,632千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	397,568千円	470,078千円
器具備品	1,493,885千円	1,594,310千円
リース資産	9,824千円	－千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 子会社株式売却益

前事業年度において、日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

当事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

※2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9,039千円	74,175千円
器具備品	2,987千円	2,757千円
ソフトウェア	358千円	－千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,161,545	1,129,463
1年超	-	4,517,068
合計	1,161,545	5,646,531

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達はありません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	—
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	9,292,678	9,292,678	—
資産計	32,728,510	32,728,510	—

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	—
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	7,659,105	7,659,105	—
資産計	39,411,157	39,411,157	—

（注1）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他有価証券		
(1)非上場株式	40,370	40,367
(2)組合出資金等	643,909	1,558,139
合計	684,279	1,598,506
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,927,221	1,740,365
合計	1,927,221	1,740,365

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	—	23,435,831	—	23,435,831
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	—	9,292,678	—	9,292,678
資産計	—	32,728,510	—	32,728,510

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	—	31,752,052	—	31,752,052
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	—	7,659,105	—	7,659,105
資産計	—	39,411,157	—	39,411,157

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されています。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券①その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,802,739	6,025,562	△222,822
小計	5,802,739	6,025,562	△222,822
合計	9,292,678	9,322,929	△30,250

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 684,279千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	△132,659
小計	6,950,495	7,083,155	△132,659
合計	7,659,105	7,769,371	△110,265

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,027,832	4,941,989
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の発生額	△34,405	△153,045
退職給付の支払額	△466,321	△698,074
過去勤務費用の発生額	△20,064	—
退職給付債務の期末残高	4,941,989	4,542,870

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,941,989	4,542,870
未認識数理計算上の差異	—	—
未認識過去勤務費用	—	—
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の費用処理額	△34,405	△153,045
過去勤務費用の費用処理額	△20,064	—
その他	67,197	224,756
確定給付制度に係る退職給付費用	447,675	523,711

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.440%	1.160%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度264,552千円、当事業年度279,945千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,513,237	1,431,912
賞与引当金	873,913	1,039,045
調査費	558,908	439,517
未払金	176,993	128,135
未払事業税	365,090	13,007
ソフトウェア償却	101,113	110,261
子会社株式評価損	114,876	50,907
その他有価証券評価差額金	109,942	47,871
その他	18,064	22,468
繰延税金資産小計	3,832,139	3,283,127
評価性引当額	△198,503	△62,724
繰延税金資産合計	3,633,635	3,220,403
繰延税金負債		
無形固定資産	2,857,478	2,270,365
その他有価証券評価差額金	60,063	7,129
繰延税金負債合計	2,917,542	2,277,494
繰延税金資産（負債）の純額	716,093	942,908

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	△3.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.6	△0.9
評価性引当額の増減	-	△0.9
外国税額控除	-	△0.3
のれん償却費	0.2	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	25.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなり、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で15,076千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,165千円、法人税等調整額は16,241千円増加し、当期純利益は16,241千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引
(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	— %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,642,605	未払 手数料	1,630,250
親会社 の子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	135,000,000	証券業	— %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,960,278	未払 手数料	1,200,878

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三井住友 フィナンシャ ルグループ	東京都 千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却 (売却価格)	24,000,000	—	—
							子会社株式売却益	14,096,622		

(注) 子会社株式の売却及び子会社株式売却益
取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引
(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	— %	投信の販売委託	委託販売 手数料	8,327,979	未払 手数料	2,117,600
親会社 の子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	135,000,000	証券業	— %	投信の販売委託	委託販売 手数料	7,176,048	未払 手数料	1,490,173
親会社 の子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ 合衆国 デラウェア 州ウィル ミントン 市	米ドル 3,010.50	銀行業 (銀行持 株会社)	— %	—	子会社株式の売却 (売却価格)	773,585	—	—
							子会社株式売却益	672,682		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
子会社株式の売却及び子会社株式売却益
取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,289.22円	3,219.24円
1株当たり当期純利益	746.27円	251.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第41期中間会計期間 (2025年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		53,937,844
金銭の信託		34,116,358
顧客分別金信託		500,882
前払費用		727,504
未収委託者報酬		16,723,420
未収運用受託報酬		4,851,189
未収投資助言報酬		163,473
未収収益		73,695
その他		330,074
流動資産合計		111,424,443
固定資産		
有形固定資産	※1	1,669,213
無形固定資産		
のれん		2,284,057
顧客関連資産		6,941,144
その他		2,453,625
無形固定資産合計		11,678,826
投資その他の資産		
投資有価証券		6,250,413
関係会社株式		1,740,365
繰延税金資産		1,238,016
その他		1,368,456
貸倒引当金		△20,750
投資その他の資産合計		10,576,501
固定資産合計		23,924,542
資産合計		135,348,985
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,874

顧客からの預り金		52,465
その他の預り金		110,106
未払金		7,687,091
未払費用		7,545,343
未払法人税等		2,519,710
賞与引当金		3,062,252
その他	※2	717,715
流動負債合計		21,696,560
固定負債		
リース債務		6,716
退職給付引当金		4,743,402
固定負債合計		4,750,119
負債合計		26,446,680
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		24,539,297
利益剰余金合計		24,823,542
株主資本合計		108,919,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△17,183
評価・換算差額等合計		△17,183
純資産合計		108,902,305
負債純資産合計		135,348,985

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		40,180,566
運用受託報酬		6,366,522
投資助言報酬		409,564
その他の営業収益		205,942
営業収益計		47,162,596
営業費用		30,813,556
一般管理費	※1	10,188,039
営業利益		6,161,000
営業外収益	※2	429,836
営業外費用	※3	109,517
経常利益		6,481,320
税引前中間純利益		6,481,320
法人税、住民税及び事業税		2,340,705

法人税等調整額

△328,236

法人税等合計

2,012,468

中間純利益

4,468,851

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 4,674,068
中間純利益						4,468,851
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	△ 205,216
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,539,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 4,674,068	△ 4,674,068			△ 4,674,068
中間純利益	4,468,851	4,468,851			4,468,851
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			71,463	71,463	71,463
当中間期変動額 合計	△ 205,216	△ 205,216	71,463	71,463	△ 133,753
当中間期末残高	24,823,542	108,919,488	△ 17,183	△ 17,183	108,902,305

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	3～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(中間貸借対照表関係)

第41期中間会計期間 (2025年9月30日)	
※1.有形固定資産の減価償却累計額	2,181,838千円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
※3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	10,000,000千円

(中間損益計算書関係)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
※1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	110,762千円
無形固定資産	761,620千円
※2.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	102,246千円
金銭の信託運用益	127,829千円
為替差益	119,164千円
※3.営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	81,540千円
投資有価証券売却損	3,500千円
投資事業組合運用損	24,256千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	—	—	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(リース取引関係)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	1,129,267千円
1年超	3,952,434千円
合 計	5,081,701千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	34,116,358	34,116,358	—
(2)投資有価証券 其他有価証券	4,368,086	4,368,086	—
資産計	38,484,445	38,484,445	—

(注1) 市場価格のない金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
其他有価証券	
(1)非上場株式	40,356
(2)組合出資金等	1,841,970
合計	1,882,326
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,740,365
合計	1,740,365

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1. 金融商品の時価等に関する事項及び2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	—	34,116,358	—	34,116,358
(2)投資有価証券 その他有価証券	—	4,368,086	—	4,368,086
資産計	—	38,484,445	—	38,484,445

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されています。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,392,599	3,320,785	71,813
小計	3,392,599	3,320,785	71,813
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	975,487	1,082,919	△107,431
小計	975,487	1,082,919	△107,431
合計	4,368,086	4,403,705	△35,618

(注) 組合出資金等（中間貸借対照表計上額 1,882,326千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計

外部顧客への 営業収益	40,180,566	6,366,522	409,564	205,942	47,162,596

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,215円29銭
1株当たり中間純利益	131円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（2025年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・ 資本金の額 51,000百万円（2025年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2025年3月末現在	事業の内容
SMBC日興証券株式会社	135,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

（持株比率5%以上を記載しています。）

該当事項はありません。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

（1）「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。

（2）委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。

- (3) 委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することがあります。
 - (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
 - (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - (10) ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
 - (11) 写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
 - 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
 - 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
 - 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
 - 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深 井 康 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株インデックスの2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・日本株インデックスの2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債インデックスの2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・日本債インデックスの2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートインデックスの2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・Jリートインデックスの2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2024年8月1日から2025年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2025年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深 井 康 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 内 知 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株インデックスの2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株インデックスの2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債インデックスの2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本債インデックスの2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートインデックスの2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Jリートインデックスの2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年4月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2025年8月1日から2026年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2026年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。